

令和 8 年度 公益社団法人 千葉県看護協会

定 時 総 会 要 綱

と き 令和 8 年 6 月 26 日 (金)

ところ TKP 東京ベイ幕張ホール



かんごちゃん 

「看護の日」キャラクター

ちば県かんごちゃん



公益社団法人 千葉県看護協会

目 次

令和8年度	千葉県看護協会定時総会開催にあたって	2
令和8年度	千葉県看護協会定時総会プログラム	4
審 議 事 項		5
第1号議案	令和7年度 決算報告及び監査報告について	7
第2号議案	令和8年度 改選役員及び推薦委員の選任について	26
第3号議案	外部理事の選任について	28
第4号議案	2027年度 日本看護協会通常総会 代議員・予備代議員の選出について	29
報 告 事 項		31
令和7年度	事業報告	33
令和8年度	重点事業	82
令和8年度	事業計画	99
令和8年度	収支予算	107
令和7年度	理事会報告	113
令和7年度	業務運営会議報告	115
令和7年度	職能委員会報告	117
令和7年度	常任委員会及び推薦委員会報告	143
参 考 資 料		155
令和8年度	千葉県看護協会長表彰	157
	看護職員の表彰	162
令和7年度	施設等会員代表者会報告	163
令和7年度	地区部会報告	164
令和7年度	特別委員会報告	165
令和7年度	日本看護協会関係報告	168
	要望書	173
令和7年度	県・市町村及び関係団体の委員等受託状況一覧	187
令和7年度	各種団体の実施する行事への後援・協賛等実績一覧	193
	名誉会員	195
令和7年度	役員・委員・地区部会役員名簿	196
令和7年度	地区・職能別入会状況・入会率	207
	年度別会員数	208
	地区部会区分図	209
公益社団法人千葉県看護協会	組織機構図	210
公益社団法人千葉県看護協会	組織運営図	211
公益社団法人千葉県看護協会	業務体制	212
定 款		213
看護職の倫理綱領		223

令和8年度 千葉県看護協会定時総会開催にあたって

会 長 増渕 美恵子

令和8年度定時総会を迎えるにあたり、会員の皆様にご挨拶申し上げます。

会員の皆様には、日頃より協会活動に多大なご支援・ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

本定時総会におきまして、1期目が終了いたします。協会の役員や職員、そして会員の皆様に支えられ、協会事業を遂行することができました。ありがとうございました。

令和7年度を振り返りますと、物価高騰の影響を受け、全国的に医療機関の経営は、大変厳しい状況でした。それに伴い、上半期は診療報酬にベースアップ評価料が組み込まれているにもかかわらず、看護職の収入の増加にはなりえず、処遇改善につながらない状況でした。10月に日本看護協会は、厚生労働大臣に対して、医療機関への経済的支援と併せ、看護職の処遇改善に関する要望を提出しました。それに呼応して、千葉県看護協会では、千葉県看護連盟と共に千葉県選出の国会議員を訪問し、緊急要望を提出いたしました。さらに、11月には、千葉県知事、並びに千葉県自民党看護問題対策議員連盟あてに、同緊急要望を提出いたしました。このような要望活動の結果、国において医療分野における補正予算が組まれました。さらに、令和8年度診療報酬改定では、3.09%（前回改定では0.88%）の改定となり、ベースアップ評価料等の処遇を改善する措置が盛り込まれました。千葉県看護協会は、働く看護職の処遇改善を目指し、これからも会員の皆様の声を伺いながら、日本看護協会に伝えてまいります。

さて、令和6年12月に新たな地域医療構想等に関する検討会より、「新たな地域医療構想に関するとりまとめ」が提出されました。地域医療構想は、団塊世代がすべて75歳以上となる2025年に向けて病床の機能分化・連携を推進するものとして策定され、取り組んできました。次なる2040年に向けて、①高齢者救急・在宅医療の需要増への対応、②医療の質や医療従事者の確保、③地域で必要な医療機能の維持に対応した新たな地域医療構想の策定が提案され、令和8年から9年にかけて法改正を含め、施行される予定です。

さらに、この4月より、「2040年に向けた看護職員の養成・確保の在り方に関する検討会」が始まり、2040年に向けた看護職員の養成・確保への対応や需給見通しについて議論される予定です。これにより、各都道府県における看護職の需給予測が立てられ、医療資源の計画にも反映されることになります。

県の医療行政は、令和8年度に千葉県保健医療計画の中間見直しが行われます。新たな地域医療構想等に関する検討会において、新たな地域医療構想が県の医療計画の上位に位置づけられたことにより、その視点を踏まえた見直しと評価がなされてまいります。県民が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、持続可能で質の高い保健医療提供体制の確保が図られます。このような方向性を軸に医療圏、市町村単位で、検討がなされ、そこには看護協会の各地区部会の代表が出席していますので、看護職の視点から意見を述べてまいります。

日本看護協会においては、昨年6月に「看護の将来ビジョン2040」を公表しました。そして、日本看護サミット2025は、「ウェルビーイング時代における看護職の働き方革命」をテーマに開催されました。今後、後期高齢者のさらなる増加により、その治療や療養、そして看取りの場は、医療機関はもとより、在宅など（自宅・居住施設）、地域を中心としたものへと拡大していきます。多様な生き方、働き方、そして考え方が存在する中で、人々の健康と療養を支える看護は、予防・療養・看取り、人生のどの場面においても、自律した専門職としてアプローチする重要な役割を持つことになります。それを持続させていくためには、看護職自身のウェルビーイングを実現しながら、社会の変化に応じて、人々に看護の持つ力を十分に発揮していくことが必要となります。

千葉県で働く看護職を支えていく本協会としては、ヘルシーワークプレイス推進事業を通じて、看護職の働く環境改善を図るとともに、看護連盟と連動し、処遇改善に努めてまいります。生活基盤を安定させることが、結果的に看護職としてのやりがいにもつながり、看護の質の向上に貢献できると考えております。

こうした情勢を踏まえ、令和8年度の重点事業は、「地域における看護職の定着・確保の推進」「質の高い看護の提供体制の構築・推進」「全世代の健康を支える地域包括ケアの推進」「地域における健康危機管理体制の強化」「組織基盤の強化」とし、地域において全世代の健康を支える取り組みを継続的に進めることとして、事業を展開してまいります。

私は、この2年間ですべての地区部会連絡会に出席することができました。地区部会連絡会にご参加いただいた施設代表の皆様、様々なご意見を戴き、ありがとうございました。本年度もいただいたご意見を協会事業や県の様々な会議で伝えてまいります。また私は、その地区に伺うことで、その地区で働き、生活をされている会員の皆様の生活環境を肌で感じることができました。千葉県は広く、地域ごとに課題は異なりますが、引き続き8年度も地区部会連絡会に出席させていただき、ご意見を頂戴して、共に医療における課題を解決してまいりたいと考えております。地域の各実践の場において、看護職が的確に役割を果たすためには、医療・看護に係る政策の推進役となれるよう、戦略的・継続的に看護政策を推進する力をつけていくことが必要だと考えます。本協会は看護専門職の職能団体として、県内の看護職の皆様と共に看護の質の向上を図り、現場における様々な取り組みを応援してまいります。

このような千葉県看護協会の活動を多くの会員の皆様に知っていただくために、この4月より公式LINEを開始いたしました。研修やイベントの発信に活用してまいります。このLINEには、ポイントカードも導入して、総会や研修などに参加をすることでポイントを付与し、それに伴うプレゼントを行う予定です。本年度は協会からの情報の発信に力を入れてまいりますので、楽しみながら協会事業へのご参加をいただければ、大変うれしく思っております。

本年度も、可能な限り無駄を省き、協会運営を行うとともに、職能団体の存在理由と価値を御理解いただきながら、組織力強化に向け努力してまいりますので、引き続き会員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 8 年度 定時総会

日 時 令和 8 年 6 月 26 日（金） 9 : 30 ~ 13 : 45

場 所 TKP 東京ベイ幕張ホール

令和 8 年度千葉県看護協会定時総会プログラム

- 9 : 00 受 付
9 : 20 オリエンテーション
9 : 30 開 会
会長挨拶
公益社団法人千葉県看護協会長表彰
公益社団法人千葉県看護協会長表彰受賞者謝辞
各受賞者紹介
叙勲、千葉県知事表彰、日本看護協会長表彰
来賓祝辞・祝電披露
10 : 10 議長団・議事録署名人選出
10 : 20 審議事項
第 1 号議案 令和 7 年度決算報告及び監査報告について
第 2 号議案 令和 8 年度改選役員及び推薦委員の選任について
第 3 号議案 外部理事の選任について
第 4 号議案 2027 年度公益社団法人日本看護協会通常総会 代議員・
予備代議員の選出について
11 : 00 — 休憩（昼食） —
11 : 50 報告事項
・令和 7 年度事業報告について
・令和 8 年度重点事業・事業計画・収支予算等について
・令和 7 年度理事会、常任委員会等報告について
13 : 30 新旧役員・委員の紹介（旧役員等挨拶）
13 : 45 総会閉会（職能集会会場へ移動）

令和 8 年度千葉県看護協会職能集会プログラム

- 14 : 00 四職能合同集会
・令和 7 年度職能委員会報告
・講演等
16 : 00 四職能合同集会終了

審 議 事 項

第1号議案	令和7年度 決算報告及び監査報告について	7
第2号議案	令和8年度 改選役員及び推薦委員の選任について	26
第3号議案	外部理事の選任について	28
第4号議案	2027年度 日本看護協会通常総会 代議員・予備代議員の選出について	29

令和7年度決算の概要

1. 決算方針

本会の決算は、公益法人会計基準（平成20年基準）に基づき作成している。

＊「平成20年基準」：内閣府公益認定等委員会が定めた公益法人会計基準（平成20年4月11日制定）

1) 会計区分について

本会の会計は、「公益目的事業会計」、「収益事業等会計」、「法人会計」の3つに区分されている。

(1)「公益目的事業会計」には、定款第4条に規定する7つの事業に係る経費等が計上されている。

(2)「収益事業等会計」は、収益事業である「施設の貸与等事業」「販売手数料及び出展広告料に関する事業」と、相互扶助事業である「福利厚生等に関する事業」に区分されている。

(3)「法人会計」には、事業費以外の管理部門の経費等が計上されている。

2. 決算規模（一般正味財産増減の部）

(単位：円)

区分	令和7年度	令和6年度	増減
経常収益	405,209,624	396,324,277	8,885,347
経常費用	394,994,751	393,265,082	1,729,669
当期経常増減額	10,214,873	3,059,195	7,155,678

1) 収益増減の主な要因

(1) 受取入会金 △ 5,256,000円（新規入会者数の減）

(2) 受取会費 △ 6,516,000円（会員数の減）

(3) 事業収益 +19,079,526円（ナースセンター事業管理運営受託料・看護職員の資質向上研修事業受託料等の増、教育研修会参加料・訪問看護療養費収益等の減）

2) 費用増減の主な要因（事業費）

(1) 給料手当 +3,398,397円（給与改定）

(2) 賞与 +1,846,405円（給与改定等）

(3) 印刷製本費 △3,517,790円（「看護ちば」の発行回数の減等）

(4) 減価償却費 △5,404,458円（償却対象資産の減）

(5) 管理諸費 +4,697,443円（清掃費、警備費等の増）

貸借対照表

令和8年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	360,849,735	394,474,491	△ 33,624,756
未収会費	42,000	18,000	24,000
未収入金	29,376,802	16,235,525	13,141,277
立替金	47,424	54,194	△ 6,770
前払費用	3,367,780	2,092,030	1,275,750
流動資産合計	393,683,741	412,874,240	△ 19,190,499
2. 固定資産			
1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
2) 特定資産			
役員退職慰労引当資産	8,492,307	7,871,454	620,853
退職給付引当資産	60,639,620	50,426,320	10,213,300
看護会館取得資産	536,469,640	511,576,604	24,893,036
記念事業積立資産	1,500,000	1,000,000	500,000
什器備品	1,597,680	2,216,618	△ 618,938
ソフトウェア	0	473,917	△ 473,917
特定資産合計	608,699,247	573,564,913	35,134,334
3) その他固定資産			
建物	82,678,192	86,473,753	△ 3,795,561
構築物	766,061	805,093	△ 39,032
車両運搬具	10	10	0
什器備品	13,274,894	6,069,514	7,205,380
図書	31,475,571	31,515,601	△ 40,030
その他固定資産	780,518	1,310,028	△ 529,510
電話加入権	1,186,490	1,186,490	0
保証金	104,000	104,000	0
リサイクル預託金	82,860	82,860	0
その他固定資産合計	130,348,596	127,547,349	2,801,247
固定資産合計	739,047,843	701,112,262	37,935,581
資産合計	1,132,731,584	1,113,986,502	18,745,082
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	3,509,043	651,450	2,857,593
リース債務	0	136,620	△ 136,620
前受金	360,000	288,000	72,000
前受会費	133,422,000	136,434,000	△ 3,012,000
預り金	1,121,692	1,000,626	121,066
仮受金	1,320,000	1,276,000	44,000
流動負債合計	139,732,735	139,786,696	△ 53,961
2. 固定負債			
役員退職慰労引当金	8,492,307	7,871,454	620,853
退職給付引当金	60,639,620	50,426,320	10,213,300
固定負債合計	69,131,927	58,297,774	10,834,153
負債合計	208,864,662	198,084,470	10,780,192
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
国庫補助金	40,806	611,537	△ 570,731
寄付金	2,477,652	4,075,803	△ 1,598,151
指定正味財産合計	2,518,458	4,687,340	△ 2,168,882
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(1,597,680)	(2,690,535)	(△ 1,092,855)
2. 一般正味財産	921,348,464	911,214,692	10,133,772
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(537,969,640)	(512,576,604)	(25,393,036)
正味財産合計	923,866,922	915,902,032	7,964,890
負債及び正味財産合計	1,132,731,584	1,113,986,502	18,745,082

貸借対照表内訳表

令和8年3月31日現在

(単位：円)

科 目	会計区分	公益目的 事業会計	収益事業等 会計	法人会計	内部取引 消去	合 計
I 資産の部						
1. 流動資産						
現金預金		67,446,024	3,727,103	289,676,608		360,849,735
未収会費		21,000	0	21,000		42,000
未収入金		29,376,802	0	0		29,376,802
立替金		0	0	47,424		47,424
前払費用		2,085,274	0	1,282,506		3,367,780
他会計債権		0	3,324,438	561,857,234	△ 565,181,672	0
流動資産合計		98,929,100	7,051,541	852,884,772	△ 565,181,672	393,683,741
2. 固定資産						
1) 基本財産						
基本財産合計		0	0	0	0	0
2) 特定資産						
役員退職慰労引当資産		7,366,883	78,454	1,046,970		8,492,307
退職給付引当資産		50,657,161	362,399	9,620,060		60,639,620
看護会館取得資産		445,967,217	1,716,705	88,785,718		536,469,640
記念事業積立資産		0	0	1,500,000		1,500,000
什器備品		1,597,680	0	0		1,597,680
特定資産合計		505,588,941	2,157,558	100,952,748	0	608,699,247
3) その他固定資産						
建物		69,799,832	468,901	12,409,459		82,678,192
構築物		647,044	4,956	114,061		766,061
車両運搬具		10	0	0		10
什器備品		11,889,781	59,251	1,325,862		13,274,894
図書		31,475,571	0	0		31,475,571
その他固定資産		780,518	0	0		780,518
電話加入権		993,923	4,509	188,058		1,186,490
保証金		86,877	268	16,855		104,000
リサイクル預託金		82,860	0	0		82,860
その他固定資産合計		115,756,416	537,885	14,054,295	0	130,348,596
固定資産合計		621,345,357	2,695,443	115,007,043	0	739,047,843
資産合計		720,274,457	9,746,984	967,891,815	△ 565,181,672	1,132,731,584
II 負債の部						
1. 流動負債						
未払金		781,283	0	2,727,760		3,509,043
前受金		180,000	0	180,000		360,000
前受会費		66,711,000	0	66,711,000		133,422,000
預り金		169,180	0	952,512		1,121,692
仮受金		0	0	1,320,000		1,320,000
他会計債務		565,181,672	0	0	△ 565,181,672	0
流動負債合計		633,023,135	0	71,891,272	△ 565,181,672	139,732,735
2. 固定負債						
役員退職慰労引当金		7,366,883	78,454	1,046,970		8,492,307
退職給付引当金		50,657,161	362,399	9,620,060		60,639,620
固定負債合計		58,024,044	440,853	10,667,030	0	69,131,927
負債合計		691,047,179	440,853	82,558,302	△ 565,181,672	208,864,662
III 正味財産の部						
1. 指定正味財産						
国庫補助金		40,806	0	0		40,806
寄付金		2,477,652	0	0		2,477,652
指定正味財産合計		2,518,458	0	0	0	2,518,458
(うち基本財産への充当額)		(0)	(0)	(0)		(0)
(うち特定資産への充当額)		(1,597,680)	(0)	(0)		(1,597,680)
2. 一般正味財産		26,708,820	9,306,131	885,333,513	0	921,348,464
(うち基本財産への充当額)		(0)	(0)	(0)		(0)
(うち特定資産への充当額)		(445,967,217)	(1,716,705)	(90,285,718)		(537,969,640)
正味財産合計		29,227,278	9,306,131	885,333,513	0	923,866,922
負債及び正味財産合計		720,274,457	9,746,984	967,891,815	△ 565,181,672	1,132,731,584

正味財産増減計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
1) 経常収益			
特定資産運用益	[981,671]	[359,890]	[621,781]
特定資産受取利息	981,671	359,890	621,781
受取入会金	[17,304,000]	[22,560,000]	[△ 5,256,000]
受取入会金	17,304,000	22,560,000	△ 5,256,000
受取会費	[159,450,000]	[165,966,000]	[△ 6,516,000]
正会員受取会費	159,450,000	165,966,000	△ 6,516,000
事業収益	[211,440,189]	[192,360,663]	[19,079,526]
教育研修会参加料	50,239,842	54,989,341	△ 4,749,499
看護職員の資質向上研修事業受託料	21,129,274	7,391,363	13,737,911
ナースセンター事業管理運営受託料	65,593,000	50,307,000	15,286,000
小児救急電話相談事業受託料	1,326,600	1,272,700	53,900
日本看護協会受託料	7,420,120	8,406,277	△ 986,157
訪問看護療養費収益	48,388,579	51,883,694	△ 3,495,115
訪問看護基本利用料収益	3,001,719	3,957,757	△ 956,038
訪問看護その他の利用料収益	1,152,331	1,224,614	△ 72,283
居宅介護支援サービス収益	5,030,676	5,149,397	△ 118,721
受取手数料	117,558	160,000	△ 42,442
介護職員等対象喀痰吸引研修事業収益	70,000	70,000	0
千葉市認知症初期集中支援事業受託料	6,700,000	6,700,000	0
A C L S 協会受託料	215,600	235,400	△ 19,800
災害支援ナース派遣調整業務受託料	453,800	0	453,800
その他の事業収益	601,090	613,120	△ 12,030
受取補助金等	[11,133,611]	[10,266,343]	[867,268]
(公社) 日本看護協会助成金	10,562,880	9,562,380	1,000,500
受取補助金振替額	570,731	703,963	△ 133,232
受取寄付金	[2,348,151]	[2,515,759]	[△ 167,608]
受取寄付金	750,000	600,000	150,000
受取寄付金振替額	1,598,151	1,915,759	△ 317,608
雑収益	[2,552,002]	[2,295,622]	[256,380]
受取利息	656,118	147,847	508,271
受取手数料	0	36,006	△ 36,006
雑収益	1,895,884	2,111,769	△ 215,885
経常収益計	405,209,624	396,324,277	8,885,347
2) 経常費用			
事業費	[341,110,881]	[334,998,603]	[6,112,278]
役員報酬	29,856,869	29,606,470	250,399
給与手当	132,278,619	128,880,222	3,398,397
賞与	24,519,490	22,673,085	1,846,405
通勤手当	5,553,561	6,056,079	△ 502,518
役員退職慰労引当金繰入	3,023,532	2,254,581	768,951
退職給付費用	8,170,683	4,444,630	3,726,053
法定福利費	29,712,249	22,138,381	7,573,868
福利厚生費	2,479,178	2,386,768	92,410
会議費	375,210	527,949	△ 152,739
旅費交通費	1,557,262	2,786,225	△ 1,228,963
通信運搬費	9,566,373	11,016,624	△ 1,450,251
減価償却費	8,006,075	13,410,533	△ 5,404,458
消耗品費	4,040,448	5,067,508	△ 1,027,060
修繕費	1,255,959	1,342,680	△ 86,721
印刷製本費	9,352,952	12,870,742	△ 3,517,790
燃料費	443,587	522,600	△ 79,013
光熱水料費	7,486,454	7,291,935	194,519
賃借料	6,846,167	7,077,608	△ 231,441
保険料	1,490,776	1,702,071	△ 211,295
諸謝金	18,376,609	18,667,529	△ 290,920
租税公課	8,117,460	10,818,400	△ 2,700,940
支払負担金	60,000	35,000	25,000
支払手数料	2,786,387	2,967,434	△ 181,047
看護材料購入費	203,849	256,348	△ 52,499
管理諸費	21,746,321	17,048,878	4,697,443

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
図書費	862,661	1,226,834	△ 364,173
委託費	1,665,400	628,100	1,037,300
広報費	974,100	988,505	△ 14,405
雑費	302,650	304,884	△ 2,234
管理費	[53,883,870]	[58,266,479]	[△ 4,382,609]
役員報酬	1,660,035	1,792,602	△ 132,567
給料手当	18,185,988	18,118,793	67,195
賞与	3,636,681	3,366,082	270,599
通勤手当	1,630,672	1,893,989	△ 263,317
役員退職慰労引当金繰入	1,062,321	792,149	270,172
退職給付費用	2,042,617	1,219,765	822,852
法定福利費	2,965,774	9,773,172	△ 6,807,398
福利厚生費	1,134,342	120,047	1,014,295
会議費	734,876	659,060	75,816
旅費交通費	194,984	157,224	37,760
通信運搬費	3,071,022	3,494,391	△ 423,369
減価償却費	1,148,040	2,041,270	△ 893,230
消耗品費	418,637	602,941	△ 184,304
修繕費	52,794	103,884	△ 51,090
印刷製本費	2,103,885	2,935,602	△ 831,717
燃料費	0	1,177	△ 1,177
光熱水料費	775,759	797,725	△ 21,966
賃借料	2,984,230	2,990,156	△ 5,926
保険料	219,691	161,889	57,802
諸謝金	91,110	88,608	2,502
租税公課	1,404,521	34,781	1,369,740
支払寄付金	56,000	56,000	0
支払負担金	212,500	244,000	△ 31,500
支払手数料	4,180,246	3,981,884	198,362
管理諸費	2,915,373	1,664,029	1,251,344
交際費	364,723	358,082	6,641
図書費	248,120	353,176	△ 105,056
広報費	344,929	405,761	△ 60,832
雑費	44,000	58,240	△ 14,240
経常費用計	394,994,751	393,265,082	1,729,669
評価損益等調整前当期経常増減額	10,214,873	3,059,195	7,155,678
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	10,214,873	3,059,195	7,155,678
2. 経常外増減の部			
1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
2) 経常外費用			
固定資産除却損	[81,101]	[89,378]	[△ 8,277]
什器備品除却損	3	1	2
図書除却損	81,098	89,377	△ 8,279
経常外費用計	81,101	89,378	△ 8,277
当期経常外増減額	△ 81,101	△ 89,378	8,277
当期一般正味財産増減額	10,133,772	2,969,817	7,163,955
一般正味財産期首残高	911,214,692	908,244,875	2,969,817
一般正味財産期末残高	921,348,464	911,214,692	10,133,772
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	[0]	[429,000]	[△ 429,000]
受取国庫補助金	0	429,000	△ 429,000
一般正味財産への振替額	△ 2,168,882	△ 2,619,722	450,840
一般正味財産への振替額	△ 2,168,882	△ 2,619,722	450,840
当期指定正味財産増減額	△ 2,168,882	△ 2,190,722	21,840
指定正味財産期首残高	4,687,340	6,878,062	△ 2,190,722
指定正味財産期末残高	2,518,458	4,687,340	△ 2,168,882
III 正味財産期末残高	923,866,922	915,902,032	7,964,890

正味財産増減計算書内訳表

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：円)

科目	会計区分	公益目的 事業会計	収益事業等会計				法人会計	内部 取引 消去	合計
			施設の貸与 等事業	販売手数料及 び出展広告料 に関する事業	福利厚生等に 関する事業	計			
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
1) 経常収益									
特定資産運用益		[824,401]	[0]	[2,897]	[6,760]	[9,657]	[147,613]	[0]	[981,671]
特定資産受取利息		824,401	0	2,897	6,760	9,657	147,613		981,671
受取入会金		[8,652,000]	[0]	[0]	[0]	[0]	[8,652,000]	[0]	[17,304,000]
受取入会金		8,652,000	0	0	0	0	8,652,000		17,304,000
受取会費		[79,725,000]	[0]	[0]	[0]	[0]	[79,725,000]	[0]	[159,450,000]
正会員受取会費		79,725,000	0	0	0	0	79,725,000		159,450,000
事業収益		[206,651,054]	[0]	[4,761,757]	[27,378]	[4,789,135]	[0]	[0]	[211,440,189]
教育研修会参加料		50,239,842	0	0	0	0	0		50,239,842
看護職員の資質向上研修事業受託料		21,129,274	0	0	0	0	0		21,129,274
ナースセンター事業管理運営受託料		65,593,000	0	0	0	0	0		65,593,000
小児救急電話相談事業受託料		1,326,600	0	0	0	0	0		1,326,600
日本看護協会受託料		2,748,363	0	4,671,757	0	4,671,757	0		7,420,120
訪問看護療養費収益		48,388,579	0	0	0	0	0		48,388,579
訪問看護基本利用料収益		3,001,719	0	0	0	0	0		3,001,719
訪問看護その他の利用料収益		1,152,331	0	0	0	0	0		1,152,331
居宅介護支援サービス収益		5,030,676	0	0	0	0	0		5,030,676
受取手数料		180	0	90,000	27,378	117,378	0		117,558
介護職員等対象喀痰吸引研修事業収益		70,000	0	0	0	0	0		70,000
千葉市認知症初期集中支援事業受託料		6,700,000	0	0	0	0	0		6,700,000
A C L S 協会受託料		215,600	0	0	0	0	0		215,600
災害支援ナース派遣調整業務受託料		453,800	0	0	0	0	0		453,800
その他の事業収益		601,090	0	0	0	0	0		601,090
受取補助金等		[11,133,611]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[11,133,611]
(公社) 日本看護協会助成金		10,562,880	0	0	0	0	0		10,562,880
受取補助金振替額		570,731	0	0	0	0	0		570,731
受取寄付金		[2,198,151]	[0]	[0]	[0]	[0]	[150,000]	[0]	[2,348,151]
受取寄付金		600,000	0	0	0	0	150,000		750,000
受取寄付金振替額		1,598,151	0	0	0	0	0		1,598,151
雑収益		[1,905,012]	[0]	[6,061]	[0]	[6,061]	[640,929]	[0]	[2,552,002]
受取利息		301,238	0	6,061	0	6,061	348,819		656,118
雑収益		1,603,774	0	0	0	0	292,110		1,895,884
経常収益計		311,089,229	0	4,770,715	34,138	4,804,853	89,315,542	0	405,209,624
2) 経常費用									
事業費		[337,069,942]	[0]	[555,699]	[3,485,240]	[4,040,939]	[0]	[0]	[341,110,881]
役員報酬		29,545,862	0	93,302	217,705	311,007	0		29,856,869
給与手当		131,485,456	0	211,510	581,653	793,163	0		132,278,619
賞与		24,356,654	0	43,423	119,413	162,836	0		24,519,490
通勤手当		5,553,561	0	0	0	0	0		5,553,561
役員退職慰労引当金繰入		3,023,532	0	0	0	0	0		3,023,532
退職給付費用		8,170,683	0	0	0	0	0		8,170,683
法定福利費		29,712,249	0	0	0	0	0		29,712,249
福利厚生費		573,238	0	0	1,905,940	1,905,940	0		2,479,178
会議費		375,013	0	59	138	197	0		375,210
旅費交通費		1,557,262	0	0	0	0	0		1,557,262
通信運搬費		9,148,575	0	26,240	391,558	417,798	0		9,566,373
減価償却費		7,977,969	0	5,600	22,506	28,106	0		8,006,075
消耗品費		4,013,099	0	8,205	19,144	27,349	0		4,040,448
修繕費		1,252,441	0	1,055	2,463	3,518	0		1,255,959
印刷製本費		9,352,452	0	150	350	500	0		9,352,952
燃料費		443,587	0	0	0	0	0		443,587
光熱水料費		7,434,737	0	15,515	36,202	51,717	0		7,486,454
賃借料		6,832,348	0	4,145	9,674	13,819	0		6,846,167
保険料		1,476,131	0	4,393	10,252	14,645	0		1,490,776
諸謝金		18,376,609	0	0	0	0	0		18,376,609
租税公課		7,955,025	0	97,730	64,705	162,435	0		8,117,460
支払負担金		60,000	0	0	0	0	0		60,000
支払手数料		2,785,065	0	396	926	1,322	0		2,786,387
看護材料購入費		203,849	0	0	0	0	0		203,849
管理諸費		21,599,734	0	43,976	102,611	146,587	0		21,746,321

(単位：円)

科目	会計区分	公益目的 事業会計	収益事業等会計				法人会計	内部 取引 消去	合計
			施設の貸与 等事業	販売手数料及 び出展広告料 に関する事業	福利厚生等に 関する事業	計			
図書費		862,661	0	0	0	0	0		862,661
委託費		1,665,400	0	0	0	0	0		1,665,400
広報費		974,100	0	0	0	0	0		974,100
雑費		302,650	0	0	0	0	0		302,650
管理費		[0]	[0]	[0]	[0]	[0]	[53,883,870]	[0]	[53,883,870]
役員報酬						0	1,660,035		1,660,035
給料手当						0	18,185,988		18,185,988
賞与						0	3,636,681		3,636,681
通勤手当						0	1,630,672		1,630,672
役員退職慰労引当金繰入						0	1,062,321		1,062,321
退職給付費用						0	2,042,617		2,042,617
法定福利費						0	2,965,774		2,965,774
福利厚生費						0	1,134,342		1,134,342
会議費						0	734,876		734,876
旅費交通費						0	194,984		194,984
通信運搬費						0	3,071,022		3,071,022
減価償却費						0	1,148,040		1,148,040
消耗品費						0	418,637		418,637
修繕費						0	52,794		52,794
印刷製本費						0	2,103,885		2,103,885
光熱水料費						0	775,759		775,759
賃借料						0	2,984,230		2,984,230
保険料						0	219,691		219,691
諸謝金						0	91,110		91,110
租税公課						0	1,404,521		1,404,521
支払寄付金						0	56,000		56,000
支払負担金						0	212,500		212,500
支払手数料						0	4,180,246		4,180,246
管理諸費						0	2,915,373		2,915,373
交際費						0	364,723		364,723
図書費						0	248,120		248,120
広報費						0	344,929		344,929
雑費						0	44,000		44,000
経常費用計		337,069,942	0	555,699	3,485,240	4,040,939	53,883,870	0	394,994,751
評価損益等調整前当期経常増減額		△ 25,980,713	0	4,215,016	△ 3,451,102	763,914	35,431,672	0	10,214,873
基本財産評価損益等		0	0	0	0	0	0		0
特定資産評価損益等		0	0	0	0	0	0		0
投資有価証券評価損益等		0	0	0	0	0	0		0
評価損益等計		0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額		△ 25,980,713	0	4,215,016	△ 3,451,102	763,914	35,431,672	0	10,214,873
2. 経常外増減の部									
1) 経常外収益									
経常外収益計		0	0	0	0	0	0	0	0
2) 経常外費用									
固定資産除却損		[81,098]	[0]	[0]	[0]	[0]	[3]	[0]	[81,101]
什器備品除却損		0	0	0	0	0	3		3
図書除却損		81,098	0	0	0	0	0		81,098
経常外費用計		81,098	0	0	0	0	3	0	81,101
当期経常外増減額		△ 81,098	0	0	0	0	△ 3	0	△ 81,101
他会計振替前当期一般正味財産増減額		△ 26,061,811	0	4,215,016	△ 3,451,102	763,914	35,431,669		10,133,772
他会計振替額		4,500,000	0	△ 4,500,000	3,451,102	△ 1,048,898	△ 3,451,102		0
当期一般正味財産増減額		△ 21,561,811	0	△ 284,984	0	△ 284,984	31,980,567	0	10,133,772
一般正味財産期首残高		48,270,631	5,031,951	4,523,944	35,220	9,591,115	853,352,946		911,214,692
一般正味財産期末残高		26,708,820	5,031,951	4,238,960	35,220	9,306,131	885,333,513	0	921,348,464
II 指定正味財産増減の部									
一般正味財産への振替額		△ 2,168,882	0	0	0	0	0		△ 2,168,882
一般正味財産への振替額		△ 2,168,882	0	0	0	0	0		△ 2,168,882
当期指定正味財産増減額		△ 2,168,882	0	0	0	0	0	0	△ 2,168,882
指定正味財産期首残高		4,687,340	0	0	0	0	0	0	4,687,340
指定正味財産期末残高		2,518,458	0	0	0	0	0	0	2,518,458
III 正味財産期末残高		29,227,278	5,031,951	4,238,960	35,220	9,306,131	885,333,513	0	923,866,922

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

1) 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

①建物、建物付属設備、構築物

平成10年3月31日以前取得のものについては定率法により、

平成10年4月1日以降取得のものについては定額法によっている。(建物付属設備、構築物を除く)

建物付属設備及び構築物は平成28年4月1日以降取得のものについては定額法によっている。

②車両運搬具、什器備品、その他固定資産

定率法によっている。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

①その他固定資産

定額法によっている。

(3)リース資産

①所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

2) 引当金の計上基準

(1)役員退職慰労引当金

役員の退職給付に備えるため、内規に基づく必要額を計上している。

(2)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給与の自己都合要支給額に相当する額を計上している。

3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
役員退職慰労引当資産	7,871,454	4,085,853	3,465,000	8,492,307
退職給付引当資産	50,426,320	10,213,300	0	60,639,620
看護会館取得資産	511,576,604	24,893,036	0	536,469,640
記念事業積立資産	1,000,000	500,000	0	1,500,000
什器備品	2,216,618	447,040	1,065,978	1,597,680
ソフトウェア	473,917	0	473,917	0
合 計	573,564,913	40,139,229	5,004,895	608,699,247

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの 充当額)	(うち一般正味財産からの 充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
役員退職慰労引当資産	8,492,307	0	0	8,492,307
退職給付引当資産	60,639,620	0	0	60,639,620
看護会館取得資産	536,469,640	0	536,469,640	0
記念事業積立資産	1,500,000	0	1,500,000	0
什器備品	1,597,680	1,597,680	0	0
ソフトウェア	0	0	0	0
合 計	608,699,247	1,597,680	537,969,640	69,131,927

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
特定資産			
什器備品	14,431,550	12,833,870	1,597,680
ソフトウェア	2,585,000	2,585,000	0
小 計	17,016,550	15,418,870	1,597,680
その他固定資産			
建物	363,577,052	280,898,860	82,678,192
構築物	32,718,157	31,952,096	766,061
車両運搬具	8,498,636	8,498,626	10
什器備品	89,653,167	76,378,273	13,274,894
図書	31,475,571	0	31,475,571
その他固定資産	61,492,672	60,712,154	780,518
小 計	587,415,255	458,440,009	128,975,246
合 計	604,431,805	473,858,879	130,572,926

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
助成金						
教育事業(研修)助成金	日本看護協会	0	10,462,880	10,462,880	0	
看護の普及啓発事業助成金	日本看護協会	0	100,000	100,000	0	
委託費						
千葉県喀痰吸引等指導者養成講習業務	千葉県	0	1,122,225	1,122,225	0	
看護教員養成講習会事業	千葉県	0	16,000,000	16,000,000	0	
千葉県医療的ケア児等総合支援事業	千葉県	0	957,000	957,000	0	
千葉県看護職員認知症対応力向上研修事業	千葉県	0	1,540,000	1,540,000	0	
新興感染症対応力強化事業	千葉県	0	850,049	850,049	0	
千葉県ナースセンター事業管理運営事業	千葉県	0	65,593,000	65,593,000	0	
災害支援ナース派遣調整業務	千葉県	0	453,800	453,800	0	
千葉市看護職員認知症対応力向上研修事業	千葉市	0	660,000	660,000	0	
千葉市認知症初期集中支援チーム運営事業	千葉市	0	6,700,000	6,700,000	0	
千葉県小児救急電話相談事業	千葉県医師会	0	1,326,600	1,326,600	0	
会員登録事務業務	日本看護協会	0	4,495,930	4,495,930	0	
代議員選出に関する業務	日本看護協会	0	175,827	175,827	0	
医療安全管理者養成研修事務委託	日本看護協会	0	446,116	446,116	0	
災害・感染症にかかる看護職員確保事業	日本看護協会	0	1,002,247	1,002,247	0	
地域の実情に応じた看護職確保推進事業	日本看護協会	0	1,200,000	1,200,000	0	
地域における看護職のネットワーク強化事業	日本看護協会	0	100,000	100,000	0	
補助金(指定正味財産)						
生産性向上IT導入支援事業補助金	経済産業省	369,500	0	369,500	0	指定正味財産
オンライン資格確認等導入に係る補助金	厚生労働省	242,037	0	201,231	40,806	指定正味財産
寄付金(指定正味財産)						
新型コロナウイルス感染症対策及び 看護師の資質向上の為の寄付	生活協同組合 コープみらい 他	4,075,803	0	1,598,151	2,477,652	指定正味財産
合 計		4,687,340	113,185,674	115,354,556	2,518,458	

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内容

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容		金 額
受取補助金	目的達成による指定解除額	0
	減価償却費計上による振替額	570,731
小 計		570,731
受取寄付金	目的達成による指定解除額	628,987
	減価償却費計上による振替額	969,164
小 計		1,598,151
合 計		2,168,882

7. 関連当事者との取引の内容

該当なし

8. 重要な後発事象

該当なし

9. その他

1) リース取引関係

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として研修機材及び事務機器等の什器備品である。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「1) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

附属明細書

1. 特定資産の明細

財務諸表に対する注記「2. 特定資産の増減額及びその残高」に記載

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
役員退職慰労引当金	7,871,454	4,085,853	3,465,000	0	8,492,307
退職給付引当金	50,426,320	10,213,300	0	0	60,639,620

財産目録

令和8年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金	手許現金	運転資金として	10,000
	普通預金	千葉銀行 本店営業部	運転資金として	34,234,592
		千葉銀行 本店営業部	運転資金として	192,124,139
		千葉銀行 本店営業部	運転資金として	3,727,103
		千葉銀行 本店営業部	運転資金として	32,176,237
		千葉銀行 本店営業部	新型コロナウイルス感染症対策等対応寄付金	1,025,195
		千葉興業銀行 本店	運転資金として	76,195
		京葉銀行 本店	運転資金として	75,423
		千葉銀行 本店営業部	運転資金として	2,400,851
	定期預金	千葉銀行 本店営業部		35,000,000
		千葉興業銀行 本店		30,000,000
		京葉銀行 本店		30,000,000
	未収会費		令和7年度 年会費・入会金	42,000
	未収入金		訪問看護・居宅事業（公益目的事業）にかかるもの 看護教員養成講習会受託料等	10,687,777 18,689,025
	立替金		職員健康診断料等 個人負担分	47,424
	前払費用		翌年度以降相当分保険料他	3,367,780
流動資産合計				393,683,741
(固定資産) 特定資産	役員退職慰労引当資産	千葉銀行 本店営業部 普通預金	役員に対する退職金の支払いに備えたもの	8,492,307
	退職給付引当資産	千葉銀行 本店営業部 普通預金	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	16,835,710
		千葉銀行 本店営業部 定期預金	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	36,000,000
		千葉銀行 本店営業部 定期預金	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	7,803,910
	看護会館取得資産	千葉銀行 本店営業部 普通預金	看護会館本館及び別館の建替えに備えたもの	26,469,640
		千葉銀行 本店営業部 定期預金	看護会館本館及び別館の建替えに備えたもの	70,000,000
		大和証券 債券（3-8千葉県5年）	看護会館本館及び別館の建替えに備えたもの	100,000,000
		大和証券 債券（5-4千葉県5年）	看護会館本館及び別館の建替えに備えたもの	100,000,000
		大和ネクスト銀行 定期預金	看護会館本館及び別館の建替えに備えたもの	240,000,000
	記念事業積立資産	千葉銀行 本店営業部 定期預金	50周年記念事業資金として	1,500,000
	什器備品	看護会館内の コロナ対策什器備品一式等	新型コロナウイルス感染症対策指定寄付による購入什器備品等	1,597,680

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
その他固定資産	建物	会館及び別館	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している	69,799,832
			収益事業等の用に供している	468,901
			管理運営の用に供している	12,409,459
	構築物	看板工事等	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している	647,044
			収益事業等の用に供している	4,956
			管理運営の用に供している	114,061
	車両運搬具	訪問看護用車両10台	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している	10
			収益事業等の用に供している	0
			管理運営の用に供している	0
	什器備品	看護会館内の 什器備品一式	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している	11,889,781
			収益事業等の用に供している	59,251
			管理運営の用に供している	1,325,862
	図書	書物一式	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している	31,475,571
	その他固定資産	ソフトウェア・システム等	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している	780,518
			収益事業等の用に供している	0
			管理運営の用に供している	0
	電話加入権	本館及び別館 電話加入権	相談事業用電話 245-0008 他	1,186,490
	保証金	警備保障契約保証金 駐車場賃借保証金		100,000 4,000
	リサイクル預託金	訪問看護用車両10台	公益目的保有財産であり、公益目的事業の用に供している	82,860
固定資産合計				739,047,843
資産合計				1,132,731,584

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動負債)	未払金	令和 8 年 3 月分 管理費 他	公益目的事業及び管理運営の支出に 供する経費・備品等の未払金	3,509,043
	前受金	令和 8 年度入会金	公益目的事業及び管理運営の支出に 供する入会金の前受分	360,000
	前受会費	令和 8 年度年会費	公益目的事業及び管理運営の支出に 供する会費の前受分	133,422,000
	預り金	令和 8 年 3 月分源泉所得税 他		1,121,692
	仮受金	(公社) 日本看護協会	会費返金分等	1,320,000
流動負債合計				139,732,735
(固定負債)	役員退職慰労引当金	期末退職給付要支給額	役員に対する退職金の支払いに備えたもの	8,492,307
	退職給付引当金	期末退職給付要支給額	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	60,639,620
固定負債合計				69,131,927
負債合計				208,864,662
正味財産				923,866,922

令和 7 年度資金調達及び設備投資の実績について

1) 資金調達の実績について

(単位：円)

借入れの実績		☐ あ り		☒ な し	
事業番号	借入先	金額			

2) 設備投資の実績について

(単位：円)

設備投資の実績			■ あ り	□ な し
事業番号	設備投資の内容	支出又は収入の実績額	資金調達方法又は取得資金の使途	
公 1 収 2 他 1 法人	コピー複合機 9 台	10,010,000	自己資金	
公 1	プロジェクター 1 台	304,040	寄附金	
公 1	A 3 モノクロLEDプリンター 1 台	143,000	寄附金	
公 1 収 2 他 1 法人	看護会館女子トイレ便器の更新	276,100	自己資金	
公 1 収 2 他 1 法人	役員室手洗器改修工事	169,400	自己資金	

独立監査人の監査報告書

令和8年4月24日

公益社団法人 千葉県看護協会
理事会 御中

大嶋幸児公認会計士事務所

千葉県千葉市

公認会計士

大嶋幸児 

<財務諸表等監査>

監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益社団法人千葉県看護協会の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7年度事業年度の貸借対照表、損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。私の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するも

のではない。財務諸表等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような

事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益社団法人千葉県看護協会の令和8年3月31日現在の令和7年度事業年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

公益社団法人千葉県看護協会

会 長 増渕 美恵子 様

令和7年度における公益社団法人千葉県看護協会の業務執行状況、公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計の管理、執行状況について、令和7年度監事監査実施計画に基づき、第1回（令和7年11月13日）及び第2回（令和8年5月8日）監査を実施したので、その結果を報告する。

監査の方法

- 1 業務に関しては、事業実績調書、証拠書類・諸帳簿を資料として、会長(代表理事)及び業務執行理事から報告と説明を受け関係書類を調査、閲覧し、業務執行状況を監査した。
- 2 会計に関しては、帳簿及び関係書類を調査、閲覧し、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等により報告と説明を受け、また公認会計士からの監査報告書を検証して、会計管理、執行状況を監査した。

監査意見

業務執行、予算執行、財産の管理について、正確かつ適正に処理されていることを認める。

理事の職務執行状況に関する不正な行為若しくは法令又は定款に違反する重大な事実は認められません。

令和8年5月8日

公益社団法人千葉県看護協会

監 事 青木 隆

監 事 澤田 いづみ

監 事 茅野 香子

定款第22条及び推薦委員会設置運営規程第3条の規定により、役員及び推薦委員を選任することを求める。
 なお、選任数と候補者数が同数のため、選挙によらず候補者を確定し、当総会の承認により役員を選任する。

I 役員（理事）候補者 選任数11名（候補者数11名）

役 職	推薦・ 立候補	フリ ガナ 氏 名	職種	所 属
理事 （会長候補者）	推薦	マスブチ ミエコ 増 渕 美 恵 子	助	公益社団法人 千葉県看護協会
理事 （副会長候補者）	推薦	ヤナイ ヒロコ 箭 内 博 子	看	千葉大学医学部附属病院
理事 （専務理事候補者）	推薦	フクダ ヒロコ 福 田 浩 子	保	公益社団法人 千葉県看護協会
理事 （常任理事候補者）	推薦	クボキ トモコ 久 保 木 知 子	保	在宅
理事 （助産師職能 理事候補者）	推薦	ヒガシ アキ 東 亜 紀	助	秀明大学 看護学部
理事 （看護師職能Ⅰ 理事候補者）	推薦	イマムラ マユミ 今 村 真 由 美	看	医療法人社団創進会 みつわ台総合病院
理事	推薦	イリエ アキコ 入 江 昭 子	看	帝京大学ちば総合医療センター
理事	推薦	シンメイ ナオミ 神 明 直 美	看	在宅
理事	推薦	フジオカ ヒサエ 藤 岡 久 恵	看	日本医科大学千葉北総病院
理事	推薦	コヤス アサコ 小 安 麻 子	看	千葉県立佐原病院
理事	推薦	カワイ エミコ 河 合 恵 美 子	准	医療法人成春会 北習志野花輪病院

※ 理事の選任は、当定時総会の選任決議による。

Ⅱ 役員（監事）候補者 選任数1名（候補者数1名）

役 職	推薦・ 立候補	フリ ガナ 氏 名	職種	所 属	区分
監事	推薦	イトウ エミ 伊 藤 恵 美	看	公益財団法人日産厚生会 佐倉厚生園病院	会員からの 監事

※ 監事の選任は、当定時総会の選任決議による。

Ⅲ 推薦委員候補者 選任数7名（候補者数7名）

役 職	推薦・ 立候補	フリ ガナ 氏 名	職種	所 属
推薦委員	推薦	マルヤマ ノリコ 丸 山 祝 子	助	社会福祉法人太陽会 安房地域医療センター
推薦委員	推薦	タカハシ アヤ 高 橋 綾	保	千葉県安房保健所 (安房健康福祉センター)
推薦委員	推薦	アソウ カオリ 麻 生 か お り	助	医療法人社団誠馨会 千葉メディカルセンター
推薦委員	推薦	エノモト ヒロミ 榎 本 広 美	看	医療法人社団聖和会 天王台消化器病院
推薦委員	推薦	イシバシ ソノコ 石 橋 園 子	看	社会福祉法人三和会 特別養護老人ホーム幕張あじさい苑
推薦委員	推薦	タカギ ノリコ 高 木 典 子	看	学校法人大城学園 千葉科学大学
推薦委員	推薦	ムラタ ミナコ 村 田 美 奈 子	看	医療法人社団城東桐和会 タムス市川リハビリテーション病院

※ 推薦委員の選任は、当定時総会の選任決議による。

定款第21条の規定による外部理事の選任について、以下のとおり理事会の推薦があったので、承認を求める。

区 分	フリガナ 氏 名	所 属
外部理事候補者	オオノ ヨシヒロ 大 野 義 弘	公益財団法人千葉県生活衛生営業指導センター

※ 理事のうち1名以上を外部理事とする。外部理事は次の全てを満たすものとする。

- (1) 本会の業務執行理事又は使用人ではなく、かつ、その就任前10年間に本会の業務執行理事又は使用人であったことがない者
- (2) 本会の正会員ではない者
(定款第21条)

第 4 号議案	2027年度 公益社団法人日本看護協通常総会 代議員・予備代議員の選出について
----------------	--

以下のとおり推薦委員会から候補者の推薦があったので、これらの者を2027年度公益社団法人日本看護協会通常総会代議員及び予備代議員に選出することについて承認を求める。

2027年度公益社団法人日本看護協会通常総会代議員・予備代議員候補者

【代議員】

	地区	氏 名	シメイ	職種	所 属
1	理事等	佐 藤 紀 子	サトウ ノリコ	保	千葉県立保健医療大学
2		福 田 浩 子	フクダ ヒロコ	保	公益社団法人 千葉県看護協会
3		長谷川 美 穂	ハセガワ ミホ	看	公益社団法人 千葉県看護協会
4		出 井 美知子	デイ ミチコ	保	千葉県香取保健所（香取健康福祉センター）
5		東 亜 紀	ヒガシ アキ	助	秀明大学 看護学部
6		今 村 真由美	イマムラ マユミ	看	医療法人社団創進会 みつわ台総合病院
7		吉 江 悟	ヨシエ サトル	看	訪問看護ステーション ビュートゾルフ柏
8		河 合 恵美子	カワイ エミコ	准	医療法人成春会 北習志野花輪病院
9	千葉	佐 野 ひろみ	サノ ヒロミ	看	医療法人社団翠明会 山王病院
10		山 崎 修 治	ヤマザキ シュウジ	看	医療法人学而会 木村病院
11		藤 田 恵利子	フジタ エリコ	看	医療法人緑栄会 三愛記念病院
12		山 田 麻由子	ヤマダ マユコ	看	医療法人社団晴山会 平山病院
13	市原	渡 辺 優 子	ワタナベ ユウコ	看	千葉県立野田看護専門学校
14	船橋	富 樫 嘉 子	トガシ ヨシコ	助	医療法人社団保健会 谷津保健病院
15		川 畑 洋 美	カワバタ ヒロミ	看	医療法人成春会 北習志野花輪病院
16		日 向 早 苗	ヒナタ サナエ	看	医療法人社団協友会 船橋総合病院
17	市川	戸 島 郁 子	トジマ イクコ	看	順天堂大学医学部附属浦安病院
18		寺 岡 三左子	テラオカ ミサコ	看	順天堂大学医療看護学部
19	松戸	久 松 たず子	ヒサマツ タズコ	看	日本大学松戸歯学部付属病院
20	東葛	松 尾 芳	マツオ カオリ	看	医療法人財団東京勤労者医療会 東葛病院
21		稲 見 時 子	イナミ トキコ	看	医療法人社団協友会 千葉愛友会記念病院
22	印旛	上 野 眞知子	ウエノ マチコ	看	成田赤十字病院
23		大 木 和 代	オオキ カズヨ	看	医療法人鳳生会 成田病院
24	利根	野 平 宏 子	ノヒラ ヒロコ	看	国保多古中央病院
25	山武	徳 田 眞理子	トクダ マリコ	看	地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター 東千葉メディカルセンター
26	長夷	藤 平 さおり	フジヒラ サオリ	看	医療法人社団上総会 山之内病院
27	君津	木 島 智 美	キジマ トモミ	看	社会医療法人社団さつき会 袖ヶ浦さつき台病院
28	安房	影 山 ユウ子	カゲヤマ ユウコ	助	医療法人鉄蕉会 亀田総合病院

※保健師、助産師、准看護師を各1名含むこと。候補者の所属は、令和8年4月1日時点の会員登録情報による。

【予備代議員】

	地区	氏 名	シメイ	職種	所 属
1	理事等	箭 内 博 子	ヤナイ ヒロコ	看	千葉大学医学部附属病院
2		久保木 知 子	クボキ トモコ	保	在宅
3		入 江 昭 子	イリエ アキコ	看	帝京大学ちば総合医療センター
4		開保津 貴 子	カイホツ タカコ	看	独立行政法人地域医療機能推進機構
5		木 村 純 子	キムラ ジュンコ	看	社会医療法人社団新都市医療研究会「君津」会 玄々堂君津病院
6		栗 原 美 穂	クリハラ ミホ	看	国立研究開発法人 国立がん研究センター中央病院
7		鈴 木 たまえ	スズキ タマエ	看	公益社団法人地域医療振興協会 東京ベイ・浦安市川医療センター
8		後 藤 憲 太	ゴトウ ケンタ	准	個人会員
9	千葉	伊 東 和 子	イトウ カズコ	看	医療法人社団創進会 みつわ台総合病院
10		後 藤 いつ子	ゴトウ イツコ	看	医療法人社団誠馨会 千葉中央メディカルセンター
11		小 林 大 河	コバヤシ タイガ	看	医療法人社団翠明会 山王看護専門学校
12		川 嶋 麻里絵	カワシマ マリエ	看	医療法人社団翠明会 山王病院
13	市原	善 福 正 夫	ゼンフク マサオ	保	帝京平成大学 健康医療スポーツ学部
14	船橋	長 良 史 子	ナガラ フミコ	看	社会福祉法人恩賜財団済生会 千葉県済生会習志野病院
15		吉 井 敏 子	ヨシイ トシコ	看	医療法人社団保健会 谷津保健病院
16		穴 澤 寿 子	アナザワ ヒサコ	看	医療法人社団協友会 船橋総合病院
17	市川	佐 藤 香 里	サトウ カオリ	看	医療法人社団平静会 大村病院
18		中 山 聡 子	ナカヤマ サトコ	看	I M S グループ 医療法人財団明理会 行徳総合病院
19	松戸	芝 崎 絵 里	シバサキ エリ	看	松戸市立総合医療センター
20	東葛	瀬田川 友 美	セタガワ トモミ	看	医療法人社団康喜会 東葛辻仲病院
21		吉 田 舞	ヨシダ マイ	助	医療法人社団協友会 千葉愛友会記念病院
22	印旛	稲 本 結 美	イナモト ユミ	看	独立行政法人国立病院機構 下志津病院
23		瀬 瀬 真砂美	コウケツ マサミ	看	医療法人社団愛信会 佐倉中央病院
24		寺 田 真由美	テラダ マユミ	准	医療法人社団愛信会 佐倉中央病院
25	利根	年 光 早 苗	トシミツ サナエ	看	東庄町国民健康保険 東庄病院
26	山武	柴 田 栄利子	シバタ エリコ	看	医療法人社団慈優会 九十九里病院
27	長夷	関 川 美代子	セキガワ ミヨコ	看	医療法人社団東光会 茂原中央病院
28	君津	杉 原 幸 子	スギハラ サチコ	保	君津中央病院附属看護学校
29	安房	宇 原 浩 次	ウハラ ヒロツグ	看	医療法人光洋会 三芳病院

※保健師、助産師、准看護師を各1名含むこと。候補者の所属は、令和8年4月1日時点の会員登録情報による。

報 告 事 項

令和7年度 事業報告	33
令和8年度 重点事業	82
令和8年度 事業計画	99
令和8年度 収支予算	107
令和7年度 理事会報告	113
令和7年度 業務運営会議報告	115
令和7年度 職能委員会報告	117
令和7年度 常任委員会及び推薦委員会報告	143

わが国では、少子超高齢社会の人口及び疾病構造を見据えた社会保障制度改革、特に地域包括ケアシステムの構築、医師の働き方改革などの医療提供体制の再構築に向けた取り組みや、少子化対策・子ども政策の強化、女性・高齢者の労働参加が進められている。

さらに、団塊ジュニアが高齢者となる一方で支える人口が減少するなどの様々な社会情勢の大きな変化が見込まれる2040年に向け、一層の制度や体制の整備が求められており、県において「県民一人ひとりが、健やかに地域で暮らし、心豊かに長寿を全うできる総合的な保健医療福祉システムづくり」を基本理念とした第8次医療計画が策定された。

このような状況の中、全国的な課題である看護職不足は継続しており、本県の従事者数は令和4年末現在62,016人で人口10万人当たりの職員数は全国45位と低い水準にあり、看護職の定着・確保対策は重要課題である。病院や訪問看護ステーションに勤務する看護職の離職率は高止まりの傾向にあり、労働環境・処遇改善など働き続けられる環境づくりの推進に取り組むとともに、次世代を担う人材の確保やプラチナナースの活躍推進がますます重要になっている。

令和5年10月に改正された「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」には、量的確保と資質向上を図りながら看護職の確保を推進する方向性が示された。

県民の健康上のニーズの増大や、デジタル改革等の社会の変化に対応し、看護職が役割を発揮するためには、新たな知識や技術を学び直すため看護職自身が生涯学習に主体的に取り組み、自らキャリア形成に努めること、職能団体や所属する組織には生涯学習を支援する役割が求められている。

さらに、県民に質の高い看護を提供するためには、専門・認定看護師、認定看護管理者、特定行為研修修了者等の活躍促進に向けた取り組みが重要である。

また、少子超高齢社会に向けて、医療は病院完結型から地域完結型への移行が加速しており、出生前から人生の最終段階に至る全世代を対象に、施設や地域等あらゆる場所で健康の保持増進から看取りまでを専門職や地域住民、自治体等が協働して支える共生社会のしくみである「全世代を対象とした地域包括ケアシステム」の構築・推進が必要である。加えて、近年の広範囲にわたる災害や新興感染症など県民の生命と生活を脅かす健康危機に対応する体制強化も重要である。

看護職の機能と役割を十分に発揮するため、千葉県、市町村と連携した政策策定への参画と看護政策の推進が重要となる。職能団体として、看護職に関わる様々な課題の解決を進め、地域の各実践の場において、看護職が的確に役割を果たすためには、医療・看護に係る政策の推進役となる本協会が、戦略的・継続的に看護政策を推進する力をつけていくことが必要となっている。そのためには、入会促進活動の推進により会員数を維持するとともに、職能間の連携強化が重要である。

以上により、令和7年度本協会は、社会の動向を見据え、看護職が果たすべき役割を見極めながら、看護の専門性を発揮し、県民の健康な生活を支えるべく、令和6年度に取り組んできた5つの重点事業を充実し、「地域における看護職の定着・確保の推進」「質の高い看護の提供体制の構築・推進」「全世代の健康を支える地域包括ケアの推進」「地域における健康危機管理体制の強化」「組織基盤の強化」とし、事業を展開する。

令和7年度 重点事業

- 1 地域における看護職の定着・確保の推進
- 2 質の高い看護の提供体制の構築・推進
- 3 全世代の健康を支える地域包括ケアの推進
- 4 地域における健康危機管理体制の強化
- 5 組織基盤の強化

実施内容：

- 1-1 第5次看護職定着・確保推進計画の推進、評価
- 1-2 健康で安全な職場づくりの推進
- 1-3 安定的な定着・確保対策の実践（ナースセンター事業）
- 1-4 看護職の魅力の発信による次世代を担う人材の確保

- 2-1 生涯学習支援
- 2-2 看護研究学会の充実
- 2-3 認定看護師・専門看護師・認定看護管理者の活動推進に向けた啓発
- 2-4 特定行為研修制度の普及・活用
- 2-5 医療安全対策の推進

- 3-1 全世代を対象とした看護提供体制の強化
- 3-2 訪問看護の推進

- 4-1 災害発生時の対応体制の整備
- 4-2 新興感染症等パンデミックへの対応体制の整備

- 5-1 会員の定着・確保
- 5-2 看護政策推進力の強化

1 地域における看護職の定着・確保の推進

実施内容

1-1 第5次看護職定着・確保推進計画の推進、評価

- 1) 第5次看護職定着・確保推進計画の推進、評価
- 2) 第6次看護職定着・確保推進計画の策定
- 3) 看護職定着確保対策事業の普及啓発

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

本県は慢性的な看護職不足が続いており、地域偏在や領域別偏在が指摘されている。

このような中で、令和3年度から5年間の計画である第5次看護職定着・確保推進計画を作成し、「質の高い看護を提供するため看護職が働き続けられる環境づくりの推進」を目標として推進してきた。令和7年度は計画の最終年となることから、看護職定着確保対策協議会及び作業部会において、第5次計画を評価して第6次計画を策定し、引き続き看護職の定着・確保に取り組む。

成果

- 1) 第5次看護職定着・確保推進計画の推進、評価
- 2) 第6次看護職定着・確保推進計画の策定
作業部会 8/19 9/24 10/22 1/19
協議会 12/25 2/4（書面会議）
- 3) 看護職定着確保対策事業の普及啓発
(1) 「看護ちば」、ホームページ等による広報掲載継続

1 地域における看護職の定着・確保の推進

実施内容

1-2 健康で安全な職場づくりの推進

- 1) ヘルシーワークプレイスの推進
- 2) ヘルシーワークプレイス推進のための相談支援
- 3) ヘルシーワークプレイス研修（生涯学習）

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

千葉県では慢性的な看護職不足や離職率が高い状況が続いており、看護職定着・確保推進計画の方策の柱の一つとして「看護職が働き続けられる環境づくりへの支援」を掲げ、ヘルシーワークプレイス推進事業等に取り組んでいる。これまで、ヘルシーワークプレイスガイドライン（日本看護協会2004年度策定）の活用を図りながら、ヘルシーワークプレイス推進アドバイザーによる相談支援や、会員施設の交流等を通して、県内施設が健康で安全な職場を目指せるよう支援してきた。相談窓口にはハラスメントや労働条件等の相談が寄せられており、看護職が働き続けられる環境づくりへの支援は重要であるため引き続き事業を推進する。

成果

- 1) ヘルシーワークプレイスの推進
 - (1) ヘルシーワークプレイス取組宣言施設の増加 3件
 - (2) 「ヘルシーワークプレイス推進週間（10/1～10/7）」の推進
ヘルシーワークプレイス交流会 10/7 参加者91名
- 2) ヘルシーワークプレイス推進のための相談支援
 - (1) 相談 34件 相談案内カード・チラシを随時配布
 - (2) 施設支援 30件
- 3) ヘルシーワークプレイス研修（生涯学習）

1 地域における看護職の定着・確保の推進

実施内容

1-3 安定的な定着・確保対策の実践（ナースセンター事業）

- 1) 看護職の定着確保に係る実態調査
- 2) 看護職の無料職業紹介
- 3) 未就業看護職の就業支援
- 4) 看護職への相談支援
- 5) 看護進路相談事業

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき、千葉県から看護協会が「千葉県ナースセンター」として指定を受け事業を実施している。

千葉県の就業看護職員数は、令和4年の従事者届によると62,016人と2年前に比較し894人増加しているが、人口10万対で989.7人（全国45位）と厳しい水準にあり、2025年には約8,800人の看護職が不足すると見込まれている。

有料職業紹介事業所等が増加する中、ナースセンターの求職登録数は減少しており、登録促進と求人施設とのマッチングの強化が課題である。特に、60歳以上のプラチナナースや非常勤の雇用を希望する求職者が増加傾向にあり、求人施設の開拓が必要である。

また、求人施設の紹介料の負担軽減を図るためにも、ナースセンターの認知度を高め、求人施設・求職者の活用拡大を図ることが必要である。

なお、令和5年10月に「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」が改正され、ナースセンターの役割として盛り込まれた看護師等のスキルアップ支援や、デジタル改革関連法を踏まえた看護職の人材活用システムの運用等について、看護職が活用できるよう啓発する。

成果

1) 看護職の定着・確保に係る実態調査

(1) 病院看護管理者

287施設に5/9～5/28の期間で実施 回収率 55.4%

(2) 未就業看護職

153名に5/9～5/30の期間で実施 回収率 14.4%

(3) 新人看護職

596会員施設及びフレッシュセミナー集合研修参加者に9/30～10/16の期間で実施
回答数659名

(4) 訪問看護ステーション管理者

714施設に6/16～6/30の期間で実施 回収率 27.7%

(5) 統括保健師

県1名、市町村54名に6/16～6/30の期間で実施 回収率 70.9%

(6) 再就業者

164名に5/30～6/20の期間で実施 回収率 45.7%

2) 看護職の無料職業紹介

eナースセンター利用者数 11,094名
新規求人数 1,515名
紹介者数 356名
就職者数 412名

3) 未就業看護職の就業支援

- (1) 看護基礎技術講習会 62回 (参加者 実74名 延129名 就業者47名)
- (2) 合同就職説明会 7/30 集合開催 参加求人施設11か所 参加者 20名
11/6 集合開催 参加求人施設30か所 参加者 16名
- (3) 求人情報発行 4回発行 (6月 9月 12月 3月)
- (4) 公共職業安定所出張相談 78回 相談 200名
社会福祉協議会と連携した出張相談 3回 相談 8名
- (5) サテライト事業の推進
公共職業安定所出張相談会 (再掲)
合同就職説明会の開催 (再掲)
- (6) 就業支援 面接 175名 電話 1,169名 メール 2,690名 オンライン 6名
- (7) プラチナナース研修会 7/25 ハイブリッド開催 集合 18名 オンライン 60名
- (8) 相談者就業確認 メールでの就業確認
発送数 7,298名
就業者 108名
メール返信のない支援者へはがきでの就業確認
発送数 203名
就業者数 21名
- (9) 未就業看護職へのe-ラーニング研修 学研ナーシングサポート 参加者28名
ビジュアルナーシングメソッド 参加者25名
- (10) 訪問看護基礎研修会 7/29 9/4 Web 10/23 12/9 参加者33名
- 4) 看護職への相談支援 4,040名
- 5) 看護進路相談事業
- (1) 出前授業 実施校 41校 (小学校 11校 中学校 23校 高等学校 6校 中高一貫校 1校)
参加者 3,966名
- (2) ふれあい看護体験 協力施設 88施設 実施回数 127施設 参加者 670名
- (3) 進路相談 25件

1 地域における看護職の定着・確保の推進

実施内容

1-4 看護職の魅力の発信による次世代を担う人材の確保

- 1) 「看護の日・看護週間」
- 2) 看護進路相談事業（再掲）

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

21世紀の高齢社会を支えていくため、看護の心、ケアの心、助け合いの心を誰もが育むきっかけになるよう、1990年に国は5月12日を「看護の日」、その日を含む日曜日から土曜日までを「看護週間」に定めた。18歳人口が減少し看護人材が不足することから、2030年には18歳人口の18人に1人に看護の仕事を選択してもらう必要がある。そのため、2021年から2030年度の「看護の日・看護週間」事業ではメインテーマ“看護の心をみんなのところに”を伝えるとともに、対象を主に若年層として「看護の人材確保」を目的とした事業を実施していく（日本看護協会）。千葉県においても2025年には約8,800人の看護師不足が推計されている。

本協会では、令和3年度より「看護の日・看護週間」を中央行事として位置づけ、地区行事とも連動し、次世代を担う人材の確保に努めている。

県内の学校に通う児童・生徒や保護者、学校の進路相談担当者を対象とした進路相談、また、出前授業やふれあい看護体験により、看護についての知識や理解を深め、看護人材の確保につなげられるよう進めていく。

成果

1) 「看護の日・看護週間」

テーマ 看護の力を未来へつなげよう

中央行事 4/15～21 開催 そごう千葉店地階ギャラリー パネル展示

地区行事 5/10～17 開催 各地区部会 参加者 1,465名

2) 看護進路相談事業（再掲）

(1) 出前授業 実施校 41校（小学校 11校 中学校 23校 高等学校 6校 中高一貫校 1校）

参加者 3,966名

(2) ふれあい看護体験 協力施設 88施設 実施回数 127施設 参加者 670名

(3) 進路相談 25件

2 質の高い看護の提供体制の構築・推進

実施内容

2-1 生涯学習支援

- 1) 専門職としての活動の基盤となる研修
- 2) 看護・医療政策に関する研修
- 3) 人材育成や教育支援を行う者を対象とした研修
- 4) 看護管理者を対象とした研修
- 5) 資格認定教育

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

日本は、少子超高齢化の進行、人々の価値観の変化等により、健康上のニーズは増大し、多様化・複雑化している。また、デジタル化や持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた取り組みの推進、人生100年時代の到来等により、社会全体も様々に変化している。

それに伴い、看護職の活躍する領域や場の多様化が進み、社会から看護職の役割発揮が期待されている。その期待に応えるためには、看護職が各自のライフイベントや価値観に応じて、仕事と生活の調和を図りながら自律的に学ぶことが求められる。

当協会では、令和5年6月に日本看護協会が公表した「看護職の生涯学習ガイドライン」等に鑑みて、個々の看護職が専門職として自己研鑽でき、所属する組織及び地域等のニーズにも対応できるような実践的で活用しやすい研修を、検討し実施していく必要がある。

また、対面研修とWeb配信研修の特徴を活かし、研修内容に合わせて研修方法を選択し、受講しやすく効果が最大限になるように、研修を企画し実施していく。

成果

1. 生涯学習支援

研修開催状況（P78～81参照）

110研修実施 111研修中 3研修中止 2研修追加（県委託及びトピックス研修）

2 質の高い看護の提供体制の構築・推進

実施内容

2-2 看護研究学会の充実

1) 千葉県看護研究学会の充実

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

看護研究を行うことは、科学的根拠に基づく看護を実践することにつながり、看護の質の向上を目指した活動であり、専門職としての責務でもある。本協会では昭和57年度から研究発表を行う場として看護研究学会を毎年1回開催してきた。しかし、令和元年度以降、演題応募数が減少傾向にある。

臨床現場において質の高い看護を提供するためには、看護研究に取り組み、研究結果として得られた新知見を発表し共有できる看護研究学会の開催意義は大きい。そこで、演題数及び参加者数の増加を図るため、令和4年度からは実践報告を加え、令和5年度からは交流集会を取り入れた。

さらに、看護研究に必須となった倫理審査を受けやすいように、令和5年度より倫理審査委員会を設置し、看護研究に取り組めるように支援を継続していく。

成果

1) 千葉県看護研究学会の充実

第43回千葉県看護研究学会 11/1

テーマ 未来の看護を創る—私たちの挑戦—

特別講演

演題 研究発表 21演題

実践報告 13演題

交流集会 4演題 計38演題（26施設）

ランチョンセミナー

参加者 232名（看護職 203名 学生 29名）

2 質の高い看護の提供体制の構築・推進

実施内容

2-3 認定看護師・専門看護師・認定看護管理者の活動推進に向けた啓発

- 1) 専門・認定看護師制度の普及・活用
 - (1) 専門・認定看護師等の理解と資格取得の推進
 - (2) 専門・認定看護師・認定看護管理者の登録制の活用推進

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

平成6年に資格認定制度が発足し、診療報酬加算の要件に専門看護師・認定看護師の配置が規定されていることもあり、専門・認定看護師制度の普及は進んでいる。令和5年12月現在の千葉県に登録者数は、専門看護師129名、認定看護師893名となった。令和2年以降の新型コロナウイルス感染症対策においては、感染の分野の専門看護師・認定看護師が専門性を発揮して活動したことで、専門性の高い看護職の担う役割の重要性が認知された。

令和4年12月の日本看護協会認定部の調査によると、認定看護師が所属している病院の割合は、200～299床で65.1%、150～199床で48.0%と令和3年の調査より増加している。しかし、150床未満では17.0%であり、小規模病院における認定看護師の資格取得・就業に課題がある。

今後もチーム医療を推進していく中で看護の専門性を発揮するためには、より専門的で質の高い知識や技術を持ったスペシャリストの育成は不可欠である。組織として資格取得と活動を支援できるよう、活用可能な情報を適宜発信していく必要がある。さらに、スペシャリストナースを目指すきっかけとなる研修を企画し実施していく。

また、研修等で指導・支援可能な県内の専門看護師・認定看護師の状況を把握し、人材登録を推進し、県内のスペシャリストナースを可視化し、その活動及び活躍の場を拡大していく。

成果

- 1) 専門・認定看護師制度の普及・活用
 - (1) 生涯学習研修の担当講師
専門・認定看護師の講師 29研修 65名
 - (2) 講師等人材登録 登録者数 71名 12施設（新規登録者22名）
講師等人材登録 活用依頼 2件

2 質の高い看護の提供体制の構築・推進

実施内容

2-4 特定行為研修制度の普及・活用

1) 特定行為研修制度の理解と資格取得の推進

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

チーム医療を推進し、看護師がさらに役割を発揮するために、平成27年10月に「特定行為に係る研修制度」が施行され、令和元年度の認定看護師制度改正により、認定看護師教育課程に特定行為研修が組み込まれ、令和3年度から活動を開始している。

日本看護協会の「看護の将来ビジョン」（平成27年）において、特定行為研修制度を通して、高度な看護を実践する能力を持つ看護職の育成を推進するとしており、少子超高齢社会における地域・国民のニーズに積極的に応えるため、制度の活用の推進が求められている。また、チーム医療及び医師の働き方改革を推進する観点からタスク・シフティングを進めるためにも、この制度の普及と活用が重要である。

令和5年に、全国の特定行為研修修了者は6,875人、研修機関は46都道府県で373機関となり、千葉県においては、282人、9機関と増加してきている。質の高い看護の提供体制の構築を目指し、本協会の会員施設及び会員に対して特定行為研修制度の理解促進のために、特定行為研修修了者の活動や指定研修機関の研修生受け入れに関する情報提供等を行う。

成果

1) 特定行為研修制度の理解と資格取得の推進

・施設等会員代表者会

千葉県における特定行為研修に関する課題と今後の活用について 1/20 152名

・在宅療養を支える多職種向け研修会

在宅領域における特定行為研修修了者の活動の実際と連携 2/19 24名

2 質の高い看護の提供体制の構築・推進

実施内容

2-5 医療安全対策の推進

- 1) 医療・看護に関する相談支援・情報提供
- 2) 医療安全の推進
- 3) 医療安全管理者の育成
- 4) 関係機関等との連携促進

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

平成11年の患者取違い事故以降、国は医療機関における医療安全管理体制の整備を進めてきた。また、日本看護協会及び本会においても、看護の質向上により看護職が安全に安心して働き続けられる環境づくりを目指し、医療安全対策を推進してきた。

平成17年より「医療安全推進週間」に合わせて、多職種参加の医療安全大会の開催や医療安全に関する標語を募集しポスターにして配布する等、県内の医療従事者の、医療安全への意識の向上と普及啓発を図ってきた。令和4年からは、医療安全に関するチーム活動を募集し、多職種協働の推進も強化してきた。

医療安全対策の推進に注力してから20年以上が経過し、医療安全対策は一定の成果をあげていると推察される。今後は、関係機関等との共同開催研修等により、多職種及び地域連携を強化していく必要がある。

さらに、平成31年の世界保健機関の総会において、患者安全を促進することへの人々の意識・関心を高め、国際的な理解を深めるため、9月17日が「世界患者安全の日」と制定された。「医療安全推進週間」とともに、医療安全文化の醸成に向けた取り組みを、現状に合わせて見直し継続していく。

成果

- 1) 医療・看護に関する相談支援・情報提供
情報提供（「世界患者安全の日」の啓発等）
ホームページへの掲載
- 2) 医療安全の推進
医療安全推進講座の開催 11/10 参加者 104名
テーマ 医療版失敗学のすすめ～入門編～
医療安全推進の普及啓発
医療安全に関する標語 応募総数 58施設
- 3) 医療安全管理者の育成
医療安全担当者中央交流会 第1回 9/8 参加者 67名
第2回 1/14 参加者 57名
医療安全担当者地区交流会 参加者 計70名（看護職49名 看護職以外21名）
市川地区 7/30 参加者31名（看護職23名 看護職以外8名）
船橋地区 8/20 参加者39名（看護職26名 看護職以外13名）

3 全世代の健康を支える地域包括ケアの推進

実施内容

3-1 全世代を対象とした看護提供体制の強化

- 1) 四職能委員会の活動の充実
- 2) 四職能間の連携強化
- 3) 地域医療に係る関連会議への参画

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

千葉県は、令和5（2023）年の総務省の調査によると、65歳以上が占める割合は28.1%と令和2年国勢調査結果の27.1%より1.0ポイント上昇し高齢化が進んでいる。医療は病院完結型から地域完結型へと移行し、住み慣れた地域社会で暮らす医療依存度の高い在宅療養者（児）や障がい者（児）が増加し、全世代を対象とした地域包括ケアの取り組みが推進されている。地域において疾病・障がい・健康等の状態にかかわらず全世代を対象に生活全般を支援をする看護職が協働して各職能の機能を発揮し、関係機関・多職種との連携を推進する必要がある。看護職がその機能を発揮するためには、自治体で策定される医療計画・地域医療構想、介護保険事業計画等の策定会議への参画、関係機関・団体との連携体制の構築、看看連携や多職種とのネットワークづくり（地域連携）が必要である。会議等において、看護の視点で地域の課題を検討し、実情に応じた課題解決ができるように働きかける。

成果

- 2) 四職能間の連携強化
四職能委員会合同会議 5/23 8/18 2/19
- 3) 地域医療に係る関連会議への参画 122回

3 全世代の健康を支える地域包括ケアの推進

実施内容

3-2 訪問看護の推進

- 1) 訪問看護の普及啓発
- 2) 訪問看護師の定着支援

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

少子超高齢社会において医療は、病院完結型から地域完結型へと移行し、医療依存度の高い在宅療養者（児）や障がい者（児）など、全世代を対象とした地域包括ケアシステムの推進が求められている。また令和6年7月に在宅医療に関する千葉県の調査では、在宅医療を選択する県民が、令和2年に行われた調査結果より3.6ポイント上昇し、36.0%だった。疾病・障がい・健康等の状態にかかわらず、その人の思いや希望が尊重され、住み慣れた居宅や地域でその人らしく暮らし続けることができる環境が必要である。在宅医療が推進されるなか、訪問看護の利用者は小児から高齢者まで幅広い年齢で増加を続けている。訪問看護師がその機能を発揮し、関係機関や多職種と連携を推進していくためにも、訪問看護師の数（量）と質の担保は重要な課題である。訪問看護師への職業選択支援として看護学生へのガイダンスを継続して行い、また働き続けられる就業環境への支援を継続する。

成果

1) 訪問看護の普及啓発

ホームページ掲載（訪問看護・看多機の利用や相談窓口について）

学生向け訪問看護ガイダンス 開催希望13校 実施 11校

2) 訪問看護師の定着支援

訪問看護就職フェア 7/29 参加者10名

訪問看護ステーション見学体験（8～1月）見学者5名

訪問看護師指導者育成研修会 10/11 Web 参加者27名 11/18 Web 参加者26名

地域連携フォーラム 11/29 Web 参加者29名

訪問看護病院経営者（看護管理者）講習会 12/16 Web 参加者81名

4 地域における健康危機管理体制の強化

実施内容

4-1 災害発生時の対応体制の整備

- 1) 災害関連主要会議への参加と連携強化
- 2) 関係機関との連携・情報共有
- 3) 災害に備えた体制の整備
- 4) 災害支援ナースの育成

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

近年の災害は広範囲に甚大な被害が頻発しており、平時から有事に向けた準備が必要とされる。令和6年4月より災害支援ナースは、改正医療法に基づき、厚生労働省が指定した研修の修了者を「災害・感染症医療従事者」として登録することとなった。そのため、災害支援ナース養成と千葉県の要請に応じて派遣調整業務を実施する。

また、発災時には情報の共有と関係機関の連携が重要であり、千葉県健康福祉部災害医療本部会議等への看護職の参加が必須となる。必要な対応策を適切に講じるために、会議における看護職能団体としての役割の明確化と医療・看護の現場である地区部会や会員施設・会員からの情報・ニーズの把握など、県内の情報収集をいち早く行い情報共有することが必要である。

成果

- 1) 九都県市合同防災訓練千葉県会場＜全体会議＞
第1回 Web配信 第2回 書面開催 第3回 集合開催 9/19
九都県市合同防災訓練千葉県会場＜部門別会議＞
第1回 5/29 第2回 7/4 第3回 9/26Web
九都県市合同防災訓練（千葉県会場）10/19
九都県市合同防災訓練（千葉市会場）8/31
大規模災害を想定したトリアージ及び通信・伝達訓練（千葉市主催）8/13
- 4) 災害支援ナースの育成
災害支援ナース養成研修（再掲）

4 地域における健康危機管理体制の強化

実施内容

4-2 新興感染症等パンデミックへの対応体制の整備

- 1) 関係機関との連携・情報共有
- 2) 感染症対策を担う看護職の育成

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

新興感染症による感染拡大は、世界的な問題であり、医療提供現場で感染症対策を安全・安心に継続するためには、情報の共有と関係機関の連携が重要となる。

必要な対応策を適切に講じるために、医療・看護の現場である会員施設・会員からの情報・ニーズの把握により県内の情報収集をいち早く行い情報共有するとともに、平時から関係機関との連携を図り、千葉県感染症対策連携協議会等への参加など看護職の視点での発言を行っていく。

併せて、感染症対策を担う看護職を育成し、現場の安全と安心を守る支援を行う。

成果

- 2) 感染症対策を担う看護職の育成
 - (1) 安全と安心を守る感染症対策の基本（再掲）
 - (2) 感染管理研修（再掲）

5 組織基盤の強化

実施内容

5-1 会員の定着・確保

- 1) 新規・再入会の促進
- 2) 継続会員への勧奨
- 3) 情報発信の強化、広報の充実
- 4) 千葉県内看護師等学生に向けた協会案内
- 5) 新たな会員獲得のための方策検討

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

2025年、2040年を展望する課題への的確な対応を進めていくため、協会活動の基盤となる組織力の強化が不可欠である。

職能団体の基盤となる会員の定着・確保に向け、できるだけ多くの看護職の結集を図ることが重要である。

当協会では、2020年より健康の保持増進、疾病予防、病気や障がいがあっても自分らしい生活が送れるよう「2025年に向けた看護の挑戦 看護の将来ビジョン～いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護～」の実現を目指している。実現のためには、看護政策を提案し、実行できる組織として、組織基盤の強化を図り、成長していく必要がある。

成果

- 1) 新規・再入会の促進
会員数 26,691名（うち新規入会 1,442名） 入会率 41.9%
- 2) 継続会員への勧奨
入会後のご案内「入会されたあなたへ～information～」等の送付 1,442名
- 3) 情報発信の強化、広報の充実
協会公式SNS運用開始に向けた検討
- 4) 千葉県内看護師等学生に向けた協会案内
 - (1) 看護学生の表彰 34校 35名
 - (2) 協会の機能と役割に係る特別講話 15校（大学4校・専門学校11校）
 - (3) 千葉内看護師等学校・養成所卒業生に向けた協会案内
令和7年度卒業生40校 2,480名
- 5) 新たな会員獲得のための方策検討
協会公式SNS運用開始に向けた検討（再掲）

5 組織基盤の強化

実施内容

5-2 看護政策推進力の強化

- 1) 地区部会の活動・体制の強化
- 2) 職能間の連携強化
- 3) 看護協会の認知度の向上

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

組織基盤は、重点政策の着実かつ円滑な実施の土台となるものであり、その充実と強化に取り組む必要がある。

本協会は、保健師・助産師・看護師・准看護師のすべての職能が加入できる唯一の職能団体である。それぞれの職能の専門性を生かすとともに職能間の円滑な連携・調整のもと、社会の状況、医療・介護の現場の課題、国の政策・施策の動向を踏まえ事業を推進してきた。引き続き着実に政策推進の強化に取り組む必要がある。

成果

1) 地区部会の活動・体制の強化

役員会61回（千葉4 市原6 船橋6 市川5 松戸5 東葛4 印旛4 利根6
山武5 長夷5 君津5 安房6）

連絡会24回（千葉2 市原2 船橋2 市川2 松戸2 東葛2 印旛2 利根2
山武2 長夷2 君津2 安房2）

研修会23回（千葉2 市原2 船橋2 市川2 松戸2 東葛2 印旛2 利根2
山武2 長夷2 君津2 安房1）

まちの保健室25回（千葉3 市原1 船橋3 市川2 松戸1 東葛2 印旛3
利根2 山武2 長夷3 君津2 安房1）

会計担当者会議 7/2

地区部会長会 7/31 1/15

2) 職能間の連携強化

四職能委員会合同会議 5/23 8/18 2/19（再掲）

3) 看護協会の認知度の向上

県民向け広報誌「げんき」Vol.2発行 25,000部

「看護の日・看護週間」中央行事 4/15～21 そごう千葉店地階ギャラリー
パネル展示（再掲）

【重点事業】

- 1 地域における看護職の定着・確保の推進
- 2 質の高い看護の提供体制の構築・推進
- 3 全世代の健康を支える看護提供体制の構築・推進
- 4 地域における健康危機管理体制の強化
- 5 組織基盤の強化

●事業計画は、定款第4条の7つの事業に沿って掲載

- I 教育・研修等による看護の質の向上に関する事業
- II 看護師等の労働環境等の改善、就業促進等による、看護師等の人材確保・定着に関する事業
- III 訪問看護の推進に関する事業
- IV 県民の健康・福祉の増進に関する事業
- V 看護に関する調査研究、看護業務の開発及び看護制度への提言等に関する事業
- VI 介護保険法に基づく指定居宅サービス、居宅介護支援に関する事業並びに健康保険法に基づく訪問看護に関する事業
- VII その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

重点事業：強調、新規事業：太ゴシック

I 教育・研修等による看護の質の向上に関する事業

【目的】

県民に安全で安心な看護サービスを提供するため、職能団体の責任において、専門職としての生涯学習の機会を提供し看護職の資質の向上を図る。

事業計画	実 績																																								
1. 生涯学習支援 111研修 重点事業2-1 【目標】看護専門職として社会のニーズや医療の進歩 に対応できる知識・技術を高め、より質の高い看護 実践能力を習得できるように支援する。	1. 生涯学習支援（111研修中3研修中止+追加2研修 合計110研修） 令和7年度生涯学習研修 実施状況（P78～81）参照 研修実施状況 <table><tr><th>年度</th><th>定員(名)</th><th>受講者数(名)</th><th>受講率(%)</th></tr><tr><td>5年度</td><td>8,855</td><td>4,966</td><td>56.1</td></tr><tr><td>6年度</td><td>8,457</td><td>6,134</td><td>72.5</td></tr><tr><td>7年度</td><td>6,967</td><td>5,708</td><td>81.9</td></tr><tr><td colspan="4">(7年度内訳)</td></tr><tr><td>協会のみ</td><td>5,815</td><td>5,189</td><td>89.2</td></tr><tr><td>県・市委託のみ</td><td>960</td><td>421</td><td>43.9</td></tr><tr><td>ACLS協会のみ</td><td>192</td><td>98</td><td>51.0</td></tr></table> 教育部公式LINE登録者数推移（6年9月開設） <table><tr><th>年/月</th><th>登録者数</th></tr><tr><td>6年10月</td><td>215</td></tr><tr><td>7年4月</td><td>450</td></tr><tr><td>8年3月</td><td>622</td></tr></table>	年度	定員(名)	受講者数(名)	受講率(%)	5年度	8,855	4,966	56.1	6年度	8,457	6,134	72.5	7年度	6,967	5,708	81.9	(7年度内訳)				協会のみ	5,815	5,189	89.2	県・市委託のみ	960	421	43.9	ACLS協会のみ	192	98	51.0	年/月	登録者数	6年10月	215	7年4月	450	8年3月	622
年度	定員(名)	受講者数(名)	受講率(%)																																						
5年度	8,855	4,966	56.1																																						
6年度	8,457	6,134	72.5																																						
7年度	6,967	5,708	81.9																																						
(7年度内訳)																																									
協会のみ	5,815	5,189	89.2																																						
県・市委託のみ	960	421	43.9																																						
ACLS協会のみ	192	98	51.0																																						
年/月	登録者数																																								
6年10月	215																																								
7年4月	450																																								
8年3月	622																																								

分類1：専門職としての活動の基盤となる研修 80研修

- ・感染管理研修（基礎編2日・感染対策強化実践編2日）
- ・准看護師のためのスキルアップ研修～フレイル予防のための食支援～
- ・AHA（アメリカ心臓協会）心肺蘇生法トレーニング BLS（一次救命処置） HeartCode BLSコース
- ・皆でつくるヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）

- ・糖尿病看護の基本
- ・成長を支えるためのレジリエンス（回復力）とセルフ・コンパッション（自分を思いやる力）
- ・フレッシュセミナー（春・秋）
- ・2年目看護師として自己の成長をみつめて
- ・レポートや小論文の記述力を高めるために 他

分類1：専門職としての活動の基盤となる研修
(80研修中 77研修終了 3研修中止)

研 修 名	定員 (名)	応募数 (名)	受講数 (名)	受講率 (%)
准看護師のためのスキルアップ研修～フレイル予防のための食支援～	20	5	5	25.0

(受講状況 R5：6名 R6：7名)

「准看護師のためのスキルアップ研修～フレイル予防のための食支援～」アンケート n=4 名 (%)

アンケート項目	大いに	ある程度	あまり	全く	無回答
活用できる	2(50.0)	1(25.0)			1(25.0)
期待に沿っている	2(50.0)	1(25.0)			1(25.0)

アンケート 研修の感想・意見の記述

- ・講義内容がわかりやすく、実践の参考になる内容であった。
- ・講師の進行が良く、時間配分も適切だった。

研 修 名	定員 (名)	応募数 (名)	受講数 (名)	受講率 (%)
糖尿病看護の基本	60	50	45	75.0

「糖尿病看護の基本」アンケート n=37 名 (%)

アンケート項目	大いに	ある程度	あまり	全く
活用できる	25(67.6)	12(32.4)	0	0
期待に沿っている	22(59.5)	14(37.8)	1(2.7)	0

アンケート 研修の感想・意見の記述

- ・非常に勉強になりました。明日から活用させていただきます。
- ・今回の研修で糖尿病についての理解が深まりました。
- ・研修内容はとても分かりやすく、時間が足りずに聞けなかったことが残念なぐらいでした。病院勤務の看護師目線での話が聞けてとてもためになりました。

研 修 名	定員 (名)	研修 方法	受講数 (名)	受講率 (%)
2年目看護師として自己の成長をみつめて	120	対面	126	105.0
2年目看護師として自己の成長をみつめて	120	対面	104	86.7
2年目看護師として自己の成長をみつめて	120	対面	110	91.7
2年目看護師として自己の成長をみつめて	120	ライブ	58	48.3
合 計	480		398	82.9

(受講状況：R6 455名(51.7%) 全6回開催(対面4回 ライブ2回))

アンケート 研修についての感想の記述

- ・1年から2年にかけて振り返ることで、自分ができることに気づけて、成長できていることを実感できた。
- ・ネガティブな部分も肯定しつつ仕事に活かしたい。また、ポジティブさは仕事や人間関係の円滑化にもつながるため意識していきたい。
- ・他の病院の2年目の同期と話ができて楽しかった。
- ・これから仕事をしていく上でとても大切な考え方について学ぶことができ、改めて人生について考え選択し、行動につなげていきたい。
- ・自分のことを客観的に振り返ることができ、自己の成長を感じることができ、これからも精進していきたいと感じることができた。

分類2：看護・医療政策に関する研修 12研修
 ・看護補助者標準研修（看護補助体制充実加算該当パッケージ）
 ・認知症高齢者の看護実践に必要な知識
 ・災害支援ナース養成研修 他

分類2：看護・医療政策に関する研修（12研修中 12研修終了）

研 修 名	定員 (名)	応募数 (名)	受講数 (名)	受講率 (%)
看護補助者標準研修(看護補助体制充実加算 該当パッケージ) 1回目	20	6	6	30.0
看護補助者標準研修(看護補助体制充実加算 該当パッケージ) 2回目	20	3	3	15.0

「看護補助者標準研修（看護補助体制充実加算該当パッケージ）」アンケート
 1回目：n=6 2回目：n=3 名（%）

理解度について				
アンケート項目	良く理解	ある程度	あまり	全く
1回目	6(100)	0	0	0
2回目	3(100)	0	0	0

アンケート 研修の感想・意見の記述

- ・1つ1つの手技を3役（患者・補助者・観察者）で行うことによって、それぞれの動きや気持ちを理解することができた。また、手技でわからないことが、自ら行うことで理解が深まった。
- ・今まで支援を行っていた中で、きちんとした方法が理解し直せてよかった。

分類3：人材育成や教育支援を行う者を対象とした研修 6研修

分類3：人材育成や教育支援を行う者を対象とした研修
 （6研修中 6研修終了）

- ・生涯学習ガイドラインの理解と活用
- ・人を育てる臨地実習
- ・実地指導者研修
- ・教育担当者研修 他

研 修 名	定員 (名)	応募数 (名)	受講数 (名)	受講率 (%)
生涯学習ガイドラインの理解と活用	60	28	27	45.0

「生涯学習ガイドラインの理解と活用」アンケート n=17 名（%）

アンケート項目	大いに	ある程度	あまり	全く
活用できる	8(47.1)	9(52.9)	0	0
期待に沿っている	7(41.2)	8(47.1)	2(11.8)	0

アンケート 研修の感想・意見の記述

- ・部署長としても教育委員としても生涯学習を支援する立場としてどう行動すべきか、考えるヒントがたくさんあった。
- ・組織として社会としてどう関わるべきかという重大な課題を学ぶことができた。

分類4：看護管理者を対象とした研修 8研修
 ・看護管理者ビギナー研修修了者フォローアップ
 ・育休・介護休暇等取得者の復職を支援するための研修
 ・【公開講座】認定看護管理者教育課程ファーストレベル特別講演
 ・【公開講座】認定看護管理者教育課程セカンドレベル特別講演 他

分類4：看護管理者を対象とした研修（8研修中 8研修終了）

分類5：資格認定教育 5 研修

- ・訪問看護師養成講習会
- ・喀痰吸引指導者養成講習会
- ・令和7年度千葉県看護教員養成講習会
- ・認定看護管理者教育課程 ファーストレベル
- ・認定看護管理者教育課程 セカンドレベル 他

2. 千葉県看護研究学会 重点事業2-2

1) 第43回千葉県看護研究学会

開催日 令和7年11月7日(金)

場 所 TKP東京ベイ幕張ホール

分類5：資格認定教育（5 研修中 5 研修終了）

2. 千葉県看護研究学会

1) 第43回千葉県看護研究学会

開催日 令和7年11月7日(金)

場 所 TKP東京ベイ幕張ホール

特別講演 「私たちが創ってきた未来と創っていく未来」

講師 東京医療保健大学 宮本 千津子 氏

演 題 数 34題(研究発表21題 実践報告13題) 26施設から申込

(6年度 研究発表17題 実践報告18題 23施設から申込)

交流集会 4題(6年度 3題)

研究支援 無し(6年度 2件)

参加者数 232名(6年度 235名)

ランチョンセミナー 「健康のカギは『水』にある」

講師 株式会社日本トリム 吉行 優 氏

アンケート 学会は有意義だったか n=112 名 (%)

大変有意義だった	ある程度有意義だった	あまり有意義でなかった
62(55.4)	50(44.6)	0

アンケート 学会全体について

- ・大変有意義な時間を過ごすことができました。
- ・今後の自分の活動をより考えて行っていきたいと思いました。
- ・研究や実践報告を共有する場は重要であると感じました。
- ・昨年の優秀演題の表彰があったので、その2題も抄録に載せてほしい。
- ・事前にプログラムを電子媒体で共有してほしい。

アンケート 特別講演について n=106 名 (%)

とてもよかった	よかった	あまりよくなかった	よくなかった
56(52.8)	50(47.2)	0	0

アンケート 特別講演について

- ・未来を創ることにつながるイメージがついた。
- ・自分たちが築いていく今が、未来へのエビデンスになると考えると、日々の業務や看護をもっと丁寧に考えるきっかけになった。
- ・参加者が参加する企画もとても良かった。前向きな問いだったのでワクワクして回答できた。

アンケート 研究報告・実践報告について

- ・質問も活発で、若い方も質問にハキハキ答えられていい雰囲気だった。
- ・日常の実践現場に基づくためのものが多く良かった。

アンケート 交流集会について

- ・他の病院や施設の看護師さんの意見を聞くことができとても勉強になった。
- ・さまざまな職場の実態が聞けて学びになった。価値観が改められた。

3. 認定看護師・専門看護師・認定看護管理者の活動推進

重点事業2-3

1) 認定看護師・専門看護師・認定看護管理者の活用

(1) 講師等人材登録事業の運用

(2) 生涯学習研修における担当講師

4. 特定行為研修制度の普及・活用

重点事業2-4

1) 特定行為研修制度の理解と資格取得の推進

5. 委員会の開催

1) 教育委員会 6回

2) 看護研究委員会

3) 看護研究倫理審査委員会 3回

4) 認定看護管理者教育課程運営委員会 4回

5) 千葉県看護教員養成講習会運営委員会 1回

6. 医療安全対策の推進

重点事業2-5

【目的】医療関係者の医療安全対策に関する意識の向上と普及啓発を図り、医療安全管理者の育成とスキルアップの支援、関係機関との連携による医療安全対策ネットワーク構築を促進する。また、県内の医療機関へ医療安全の周知を行うとともに医療事故調査制度に関する情報を提供していくことで、県民に安全・安心な質の高い医療・看護を提供する。

アンケート ランチョンセミナー

n=72 名 (%)

とてもよかった	よかった	あまりよくなかった	よくなかった
25(34.7)	43(59.7)	4(5.6)	0

アンケート ランチョンセミナーの感想・意見の記述

・手品のようなパフォーマンスもあり、話も面白かった。健康について考えられた。

・短い時間の中に実験を組み入れて興味をそそる話となっていた。

・学会の内容としてはあまり相応しくないと思った。

3. 認定看護師・専門看護師・認定看護管理者の活動推進

1) 認定看護師・専門看護師・認定看護管理者の活用

(1) 講師等人材登録事業の運用

新規登録者22名（総数71名 12施設）

派遣依頼 2件

(2) 生涯学習研修における担当講師 専門・認定看護師の講師

29研修 65名

4. 特定行為研修制度の普及・活用

1) 特定行為研修制度の理解と資格取得の推進

・施設等会員代表者会

「千葉県における特定行為研修に関する課題と今後の活用について」

千葉大学大学院 看護学研究院 酒井 郁子 氏

1/20 152名

・在宅療養を支える多職種向け研修会

「在宅領域における特定行為研修修了者の活動の実態と連携」

医療法人社団小羊会 高洲訪問クリニック 田谷 美枝 氏

2/19 24名

在宅療養を支える多職種向け研修会 アンケート

n=15 名 (%)

アンケート項目	大いにできる	できる	ある程度	あまり
活用できる	5(33.3)	4(26.7)	1(6.7)	0

アンケート 研修の感想・意見の記述

・特定行為研修に興味を持ちました。

・在宅領域で実際に活躍している看護職の活動を知ることができて良かった。

5. 委員会の開催

1) 教育委員会 10/8 11/11 12/19 1/13 2/10

2) 看護研究委員会 7/31 9/18 10/29 11/20 12/3 2/26

3) 看護研究倫理審査 4件

4) 認定看護管理者教育課程運営委員会 5/9 8/26 1/29

5) 千葉県看護教員養成講習会運営委員会 1/22

6. 医療安全対策の推進

- 1) 医療・看護に関する相談支援、情報提供
 - (1) 相談支援
 - ・医療事故報告者、施設等への相談支援
 - ・医療事故調査に関する外部委員等、支援者紹介
 - (2) 情報提供
 - ・顧問弁護士による医療安全に係る情報提供「看護ちば」への記事掲載
 - ・ホームページ・機関誌等で最新情報の提供
 - ・看護職賠償責任保険制度の案内
 - ・「世界患者安全の日」9/17の啓発

2) 医療安全の推進

(1) 医療安全推進講座の開催

開催日 令和7年11月10日(月)

場 所 千葉県看護会館

(2) 医療安全推進の普及啓発

- ・医療安全に関する標語の募集
- ・チラシによる普及啓発(ホームページに掲載)

3) 医療安全管理者の育成

- (1) 医療安全管理者養成研修会(生涯学習)
- (2) 医療安全担当者中央交流会の開催 2回

1) 医療・看護に関する相談支援、情報提供

- (1) 相談支援
 - ・医療事故報告者、施設等への相談支援
 - ・医療事故調査に関する外部委員等、支援者紹介 1件
- (2) 情報提供
 - ・顧問弁護士による医療安全に係る情報提供「看護ちば」への記事掲載
 - ・「世界患者安全の日」の啓発
世界患者安全の日 ホームページへ掲載

2) 医療安全の推進

(1) 医療安全推進講座の開催 11/10

テーマ 「医療版失敗学のすすめ～入門編」

参加者 104名

アンケート

n=74 名(%)

アンケート項目	とても	ある程度	あまり	全く
講演は理解できましたか	44(59.5)	30(40.5)	0(0.0)	0(0.0)
内容は業務に役立ちますか	63(85.1)	11(14.9)	0(0.0)	0(0.0)
研修全体の満足度	64(86.5)	10(13.5)	0(0.0)	0(0.0)

参加者の意見

- ・言い訳を明確にし原因を特定することでの的確な改善策をたてることができるという自部署でも実践できることを学ぶことができた。
- ・インシデントレポートの書き方と活かし方は、それを読む方の分析力によるものであることを実感した。また、レポートが罰のような思いが広がっているのも、風土であることもよくわかった。

(2) 医療安全推進の普及啓発

- ・医療安全に関する標語の募集
7年度は個人応募から施設代表応募に変更
応募総数 58施設(6年度 77施設 1135標語)
最優秀賞 「守るのは 手順の先にある命」
優秀賞 「ミスの元 したはず みたはず 言ったはず」
- ・チラシによる普及啓発(ホームページに掲載)

3) 医療安全管理者の育成

- (1) 医療安全管理者養成研修会(生涯学習再掲)
- (2) 医療安全担当者中央交流会
9/8 67名
1/14 57名 合計124名(6年度78名)

9/8 医療安全担当者のネットワークづくり

アンケート

n=59 名(%)

アンケート項目	大変	ある程度	あまり	全く
講義内容の理解度	38(64.4)	21(35.6)	0(0.0)	0(0.0)
講義の満足度	28(47.5)	31(52.5)	0(0.0)	0(0.0)
グループワークは有意義だったか	36(61.0)	22(37.3)	1(1.7)	0(0.0)

ネットワークに関しての意見

- ・施設外での交流ができた。
- ・地域で連携が取れると良いが、自分たちで立ち上げるのは敷居が高い。

グループワークについての意見

- ・対面でのグループワークはその場で悩みや相談を解決できることも多い。
- ・地区別のグループ分けで顔合わせができた良かった。

1/14 日本医療安全調査・支援センターの活動を理解し活用できる

アンケート n=47 名 (%)

アンケート項目	大変	ある程度	あまり	全く
講義内容の理解度	27(57.4)	20(42.6)	0(0.0)	0(0.0)
講義の満足度	23(48.9)	22(46.8)	2(4.3)	0(0.0)
GWで考えを整理できたか	19(40.4)	26(55.4)	1(2.1)	1(2.1)

講義についての意見

- ・事故調査センターの役割・活動がわかり、身近になった。
- ・具体的な取り組みや支援を知ることができた。

グループワークについての意見

- ・同じ役割の方のグループだったので、具体的に意見交換でき、ネットワークになりそうだった。いただいた機会を活用します。
- ・他施設の現状など知ることができて良かった。繋がることができれば、さらに有効なグループワークになる。

(3) 医療安全担当者地区交流会の開催 2地区

(3) 医療安全担当者地区交流会

市川地区 7/30 31名

船橋地区 8/20 39名 合計70名

参加者職種内訳

職種	7年度 2地区 合計	6年度 3地区 合計
看護職	49	89
看護補助者・介護士	2	0
薬剤師	1	9
リハ職	12	15
放射線技師	1	5
検査技師	1	4
臨床工学技士	1	4
栄養士	0	3
MSW	1	0
事務	1	6
その他	0	8
未記載	1	3
合 計	70	146

アンケート n=69 名 (%)

アンケート項目	強く思う	やや思う	あまり	無回答
現場で活用できるか	40(58.0)	26(37.7)	3(4.3)	0(0.0)

意見・感想

- ・チーム目標を共有し、仕組化を進めることで、現場全体の安全文化を強化できると感じた。
- ・研修は体験型で楽しく学べ、グループワークを通して協力や振り返りの大切さを実感できた。

広報 医療安全担当者地区交流会について、各職能団体へ開催通知を郵送
職能団体からの問い合わせ2件

4) 関係機関等との連携促進 5) 医療安全委員会の開催 6回 7. 図書室の運営管理 1) 図書室の管理運営 2) 資料・文献検索・レファレンス・メールによる 文献複写等の相談 等	4) 関係機関等との連携促進 医療安全研修開催情報の共有 3件 5) 医療安全委員会の開催 9/11 10/29 11/21 12/10 1/28 7. 図書室の運営管理 1) 図書室の管理運営 雑誌の保存基準の改訂 著作権法施行令第一条の三に基づき関連規程の見直し 千葉県看護協会図書室管理・運営規程 千葉県看護協会図書室利用規程 2) 資料・文献検索・レファレンス・メールによる相談 等 8. 4都県看護協会教育担当者情報交換会 参加 千葉 東京 神奈川 埼玉 1/9 2/13 3/13 Web
--	--

II 看護師等の労働環境等の改善、就業促進等による看護師等の人材確保・定着に関する事業

【目的】

ヘルシーワークプレイスを踏まえて、看護職が専門性を発揮し、働き続けられるための環境づくりを推進し、看護職の定着・確保を図る。

事業計画	実績
1. 第5次千葉県看護職定着・確保推進計画の推進、 評価 重点事業1-1 【目的】看護職が働き続けられる職場づくりを目指して、看護職の定着・確保を図る。 1) 第5次看護職定着・確保推進計画の推進、評価 2) 第6次看護職定着・確保推進計画の策定 3) 看護職定着確保対策協議会の開催 2回 4) 看護職定着確保対策事業の普及啓発 5) 労働環境改善委員会の開催 6回 2. 看護職の労働環境の向上 重点事業1-2 【目的】県内に働く看護職の確保を図るとともに、専門性を発揮しヘルシーワークプレイスを踏まえ働き続けられるための環境づくりを推進する。 1) ヘルシーワークプレイス推進事業 (1) ヘルシーワークプレイス取組宣言施設の増加 (2) 「ヘルシーワークプレイス推進週間(10/1～10/7)」の推進 ・ヘルシーワークプレイス交流会の開催	1. 第5次千葉県看護職定着・確保推進計画の推進、評価 1) 第5次看護職定着・確保推進計画の推進、評価 2) 第6次看護職定着・確保推進計画の策定 (1) 作業部会の開催 8/19 9/24 10/22 1/19 3) 看護職定着確保対策協議会の開催 12/25集合開催 2/4 書面会議 4) 看護職定着・確保対策事業の普及啓発 (1) 「看護ちば」、ホームページ等による広報 (2) 各種協会事業を通じた普及 5) 労働環境改善委員会の開催 8/7 9/4 11/13 12/3 1/8 2/3 2. 看護職の労働環境の向上 1) ヘルシーワークプレイス推進事業 (1) ヘルシーワークプレイス取組宣言施設の増加 応募施設3施設 (総数 19施設) (2) ヘルシーワークプレイス推進週間」の推進 10/1～10/7 ホームページ及び「看護ちば」153号 154号 155号 ・ヘルシーワークプレイス交流会 10/7 会場 看護会館 大研修室 テーマ「看護職が健康で働き続けられる職場環境づくり」

(3) ヘルシーワークプレイス研修（生涯学習） (4) ヘルシーワークプレイス推進アドバイザーによる相談支援 ・電話、メール相談 ・施設支援 2) 千葉県医療勤務環境改善支援センターにおける看護管理者支援（千葉県委託） 3. ナースセンター事業（千葉県委託）の推進 重点事業1-3 【目的】ナースセンターに登録している未就業看護職等に対する復職支援及び職業紹介を行うとともに、看護職の定着・確保に寄与する。 1) 看護職の定着・確保に係る実態調査	目的 他施設と交流することにより、自施設の職場環境改善のヒントを得る。 事例発表1「イキイキ働きつづけられる職場づくり～時間外削減と心理的安全性の取り組み～」 事例発表2「夜勤等負担軽減のための取り組みの工夫と採用促進のための仕組みづくり」 事例発表3「多様な勤務形態の導入と人材確保」 講義1 「施設訪問・相談からみえてきたヘルシーワークプレイス実現に向けた看護管理者の役割」 参加者 91名（看護部長14名 看護副部長5名 看護師長38名 その他34名） アンケート 実際の事例を聞くことができ改めて認識できた、ハラスメントへの対応がわかりやすく参考になった等 (3) ヘルシーワークプレイス研修（生涯学習再掲） (4) ヘルシーワークプレイス推進アドバイザーによる相談支援 ・相談窓口による支援 延34件（6年度52件） - 相談方法 来所 3件 電話28件 メール 3件 - 相談者属性 看護管理者 延6名 個人 延28名 - 相談内容別内訳（延件数） - 看護管理者 管理体制づくり5件 ハラスメント4件 - 離職・定着確保2件 - 労働安全・メンタルヘルス対策1件 就業規則1件 - 個人 ハラスメント・いじめ12件 夜勤2件 健康不安2件 - 勤務時間1件 休日・有給休暇1件 教育体制1件 - 育児・介護との両立1件 差別や偏見1件 - その他13件（人間関係4件 業務内容2件 就業活動1件 - 職場環境改善の報告1件 患者からの暴力1件 - 転職報告1件 患者虐待疑い1件 生活困窮1件 - 介護保険制度1件） ・施設支援 30件（6年度32件） - 支援方法 訪問面談21件 オンライン1件 電話8件 - 施設種別 病院21件 診療所1件 訪問看護ステーション2件 - 看護師等養成校5件 自治体1件 2) 千葉県医療勤務環境改善支援センターにおける看護管理者支援（千葉県委託） 0件 3. ナースセンター事業（千葉県委託）の推進 1) 看護職の定着確保に係る実態調査 (1) 病院看護管理者 期間 5/9～5/28 対象287施設 回収数 159施設（回収率55.4%） (2) 未就業看護職 期間 5/9～5/30 対象 153名 回収数 22名（回収率14.4%） (3) 新人看護職 期間 9/30～10/16 対象 会員施設596施設 併せてフレッシュセミナー（秋）参加の新人看護職員 回収数 659名
--	--

	(4) 訪問看護ステーション管理者 期間 6/16～6/30 対象 714施設 回収数 198施設（回収率27.7%） (5) 統括保健師 期間 6/16～6/30 対象 県及び54市町村の統括保健師 回収数 39名（回収率70.9%） (6) 再就業実態調査 期間 5/30～6/20 対象 164名 回収数 75名（回収率45.7%）
2) 看護職の無料職業紹介	2) 看護職の無料職業紹介（ ）内は6年度 eナースセンター利用者数 11,008名（11,239名） 【看護補助者の登録分除く】 ※6年度までのID登録（仮登録）を削除したため利用者数が減少した 新規求人数 1,515名（1,613名） 新規求職者数 648名（632名） 紹介者数（応募者数） 356名 延425名（425名 延501名） 就業者数 412名（363名）
3) 届出制度	3) 届出制度 (1) 届出者数 597名 代行届出数 300名 代行届出率 50.3% （6年同期 697名 代行届出数 386名 代行届出率 55.4%） (2) 一斉メール等によるeナースセンターへの登録の推進 月1回届出者にメール送信 (3) 合同就職説明会開催情報、研修会、求人情報、施設概要等の提供 (4) 届出者に対する就業支援（電話・メール等） (5) 郵送による就業調査（届出の3ヶ月後） 発送数 169名 就業者数 77名
4) 未就業看護職の就業支援	4) 未就業看護職の就業支援 (1) 看護基礎技術講習会（5～7回/月開催） 62回実施 受講者74名（延129名） 就業者47名（就業率63.5%） 内容 採血・点滴・筋肉注射・皮下注射・吸引・経管栄養 インスリン注射・膀胱留置カテーテル挿入・摘便 電子カルテ・褥瘡処置（見学）・CVポート管理（見学） 人工肛門管理（見学） アンケート 実務に役立つ 100% 技術の確認ができた 100% 知識の確認ができた 100% 就職先の選択範囲は広がった・広げることを 考えてみようと思う 87.5%
(1) 看護基礎技術講習会	
(2) 合同就職説明会	(2) 合同就職説明会の開催（年2回開催） 第1回 7/30（会場 松戸市） 東葛地域の求人施設11施設 求職者20名参加 就業者2名 第2回 11/6（会場 千葉市） 東葛地域を除く千葉県内の求人施設30施設 求職者16名 就業者5名
(3) 看護職への求人情報の提供	(3) 看護職への求人情報の提供 6月 9月 12月 3月
(4) 公共職業安定所と連携した相談ブースの設置	(4) 公共職業安定所と連携した相談ブースの設置 78回 相談 200名 （6年度 74回 相談 157名） 社会福祉協議会と連携した相談ブースの設置 3回 相談 8名 自治体と連携した相談ブースの設置 2回 相談 1名
(5) サテライト事業の推進	(5) サテライト事業の推進 公共職業安定所と連携した相談ブースの設置（再掲） 合同就職説明会の開催（再掲）

(6) 就業相談推進アドバイザーによる求人施設の情報収集 (7) プラチナナース研修会 (8) ナースセンター来所者、公共職業安定所相談者への就業確認 (9) 未就業者へのeラーニング研修 (10) 訪問看護基礎研修会	(6) 就業相談推進アドバイザーによる求人施設の情報収集と施設訪問 施設訪問 12件（うち1件 オンライン） 内訳 病院4件 診療所1件 介護施設4件 訪問看護ステーション3件 (7) プラチナナース研修会 7/25 ハイブリッド開催 参加者 集合18名 オンライン60名 計78名 （就業中67名 未就業者11名） アンケート結果 今後の働き方 自分のやりたいことについてよく考えたいと思った 訪問看護や高齢者施設などもう少し具体的な業務内容が知りたい かった 等 (8) ナースセンター来所者 公共職業安定所相談者への就業確認 メールでの就業確認 発送数 7,298名 就業者 108名 メール返信のない支援者へはがきでの就業確認 発送数 203名 就業 21名 (9) 未就業者へのeラーニング研修（各定員49名） 実人数43名申込 学研ナーシングサポート（GNS）28名申込 総視聴時間 201時間52分 ビジュアルナーシングメソッド（VNM）25名申込 総視聴時間 106時間35分 アンケート回収率 GNS46.4% VNM60.0% 修了証発行者21名 就業者20名 就業率46.5% (10) 訪問看護基礎研修会 1日コース（講義 技術体験）7/29 10/23 12/9 半日コース（講義のみ）7/29 9/4 Web 10/23 12/9 受講者 33名（6年度33名） 1日コース12名 半日コース21名（うちWeb12名） 訪問看護への就業 3名（9.1%） アンケート 回答者30名 回収率90.9% 「就業意欲が高まった」93.3%
5) 看護補助者の無料職業紹介	5) 看護補助者の無料職業紹介 (1) 看護補助者の無料職業紹介 eナースセンター利用者数 76名 新規求人数 393名 新規求職者数 81名 紹介者数（応募者数） 1名 就業者数 4名 看護補助者への相談支援 193件 (2) 看護補助者の仕事に関する周知・広報活動 周知媒体等の配布 チラシを作成し、ハローワークに配架 千葉労働局経由にてハローワーク、福祉人材センター、介護労働 安定センターへWeb情報発信の相互連携を実施 (3) 求職者に対する看護補助者の仕事に関する説明会 「看護補助者を知るお仕事セミナー」の開催 8/26 ハローワーク松戸 43名 9/3 ハローワーク成田 115名 9/5 ハローワーク千葉南 37名

	10/10 ハローワーク千葉 44名 10/27 ハローワーク市川 39名 12/10 ハローワーク船橋 52名 計 330名 (4) 求職者に対する看護補助者の研修の提供（日本看護協会委託事業） ナースセンターによる看護補助者の就業に向けたオンデマンド研修を実施 申込者 72名（個人63名 集合9名） 受講修了者 61名（個人54名 集合7名） アンケート ・1日の流れがイメージできた 100% ・ナースセンターの研修や相談対応に満足 98.4% 自由記載 ・看護補助者の業務内容を具体的に理解することができた。 ・接遇やストレスマネジメントもあり、学びが多く大変参考になった。 ・看護チームの一員としての役割や責任を実感し、就業意欲が高まった。 (5) 看護補助者の仕事見学会 参加者 4名（施設4件） 見学会後の就業者 1名 (6) 看護補助者の合同就職説明会 ハローワーク松戸 8/26（看護補助者のお仕事セミナー当日開催） 東葛地域の求人施設5施設 求職者43名参加 ハローワーク船橋 12/10（看護補助者のお仕事セミナー当日開催） 船橋地域の求人施設7施設 求職者52名参加
6) ナースセンター事業の広報	6) ナースセンター事業の広報 リーフレットの配布 「看護ちば」153号 154号 155号掲載 ハローワーク、福祉人材センターと相互に連携し、ホームページにイベント等の情報を掲載した。 NuPSの周知 日本看護協会作成のラミネート定規を看護学校等卒業生に配布 公式SNSの開設 Instagramの運用 投稿総数93件 フォロワー数1,007名 インタラクション2,947件 閲覧数58,478件 フォロワー以外の閲覧数53% 閲覧回数上位年齢層25～35歳
7) ナースセンター運営委員会	7) ナースセンター運営委員会 1/8
8) 日本看護協会・中央ナースセンターと公共職業安定所等との連携	8) 日本看護協会・中央ナースセンターと公共職業安定所等との連携 (1) 2025年度ナースセンター事業担当者会議（日本看護協会主催）4/16 (2) 無料職業紹介事業の事務効率化の検討に関わるワーキンググループ説明会（日本看護協会主催）6/16 (3) 2025年度都道府県ナースセンター長会議（日本看護協会主催）7/23 (4) 令和7年度ナースセンター・ハローワーク連携事業調整会議（千葉県主催）8/27 3/5 (5) ナースセンター及びNuPSの効果的な周知に関する研修（日本看護協会主催）9/1 (6) 2025年度ナースセンター事業担当者情報交換会（日本看護協会主催）9/1 12/8 3/18 (7) 令和7年度都道府県担当者及び都道府県ナースセンター担当者説明会（厚生労働省医政局看護課主催）1/15
9) 看護職への相談支援	9) 看護職への相談支援 4,040名（6年度3,566名）

	2) 求職者に対する看護補助者の研修の提供（日本看護協会委託事業）（再掲） ナースセンターによる看護補助者の就業に向けたオンデマンド研修 申込者 72名（個人63名 集合9名） 受講修了者 61名（個人54名 集合7名） 3) NuPSの周知（再掲） 日本看護協会作成のラミネート定規を看護学校等卒業生に配布		
Ⅲ 訪問看護の推進に関する事業			
【目的】 在宅医療の中核を担う訪問看護の質の向上を図り、安定的な供給を図る。			
事業計画	実 績		
1. 訪問看護推進事業（千葉県委託） 重点事業3-2 【目的】 地域における看護提供体制の強化に向け、在宅医療の中核を担う訪問看護について、県民や看護職等専門職からの相談に応じるとともに、関係職種との理解を深め役割分担と連携強化を図ることにより訪問看護を推進する。 併せて訪問看護に従事する看護職を増やすため、各種事業を通して訪問看護への関心を高め、就業への動機づけとする。 1) 訪問看護推進協議会の開催 2回 2) 訪問看護に関する総合相談 3) 地域連携フォーラムの開催 4) 訪問看護に係る周知	1. 訪問看護推進事業 1) 訪問看護推進協議会の開催 1/26 目的 当県における訪問看護の課題把握と対策の検討及び資質向上のための対策等を協議する 議題 (1) 当県の訪問看護の現状（県報告） (2) 当協会の訪問看護推進事業について (3) 今後の当県の訪問看護推進について 2) 訪問看護に関する総合相談 相談日 6/1より電話相談回数を1回/週へ変更 メールフォームからの相談は随時受付 相談件数 33件（6年度49件） 相談者 看護職15件 事務職4件 その他医療職4件 県民4件 その他福祉職4件 その他1件 不明1件 相談者属性 訪問看護従事者20件 その他従事者9件 県民4件 相談内容 訪問看護サービスに関すること14件 運営管理に関すること9件 介護に関すること2件 その他8件 3) 地域連携フォーラム 11/29 Web 参加者29名（病院15名中外来9名 訪問看護10名 その他4名） 内容 在宅看護専門看護師 訪問看護師からの連携事例報告 グループディスカッション 自身の目指す看護連携の形について考える 対象 県内で就業する看護職 アンケート n=20 名（%） <table border="1"> <tr> <td>目標の達成度</td><td>達成・やや達成19(95.0)</td></tr> </table> 4) 訪問看護に係る周知 ホームページを活用した訪問看護に関する情報発信 「訪問看護に関する相談窓口」の掲載（6月から新規掲載） アクセス数（6～3月） 342回 （6年度205回）	目標の達成度	達成・やや達成19(95.0)
目標の達成度	達成・やや達成19(95.0)		

5) 訪問看護指導者育成研修会 2回 6) 訪問看護基礎研修会 (再掲) 7) 訪問看護ステーション見学体験事業 8) 訪問看護就職フェア 1回 9) 訪問看護病院経営者(看護管理者)講習会 1回 10) 学生向け訪問看護ガイダンスの実施	5) 訪問看護指導者育成研修会 10/11 Web 11/18 Web 参加者 53名(10/11 27名 11/18 26名) 内容 訪問看護師に求められる役割と人材育成について 方法 講義・グループディスカッション アンケート n=33 名(%) <table border="1"> <tr> <td>人材育成に役立つ内容か</td><td>該当・やや該当33(100)</td></tr> <tr> <td>学びは経営安定化につながりそうか</td><td>該当・やや該当31(93.9)</td></tr> </table> 6) 訪問看護基礎研修会 (再掲) 7) 訪問看護ステーション見学体験事業(8月～2月) 申込者7名 実施者5名 見学先 千葉県内の訪問看護ステーション アンケート n=4 名(%) <table border="1"> <tr> <td>訪問看護への就業意欲</td><td>高まった・やや高まった 4(100)</td></tr> </table> 8) 訪問看護就職フェア 8/25 参加者 合計10名(求職者7名 学生1名 教員2名) 就業者 1名 講演 訪問看護師の役割と魅力 個別相談 訪問看護求人施設(13施設) 就業相談推進アドバイザー(2名) アンケート n=9 名(%) <table border="1"> <tr> <td>訪問看護への就業意欲</td><td>高まった・やや高まった 9(100)</td></tr> </table> 9) 訪問看護・病院経営者(看護管理者)講習会 12/16 Web 参加者 70アカウント 81名(同席者含む) 職 種 看護職63名 事務職11名 その他6名 不明1名 施 設 病院24名 訪問看護ステーション56名 その他1名 内 容 講演「訪問看護の経営の視点～最近のトピックスから」 アンケート n=43 名(%) <table border="1"> <tr> <td>研修の満足度</td><td>満足・やや満足43(100)</td></tr> </table> 10) 学生向け訪問看護ガイダンスの実施 申込み 13校 実施11校(参加学生755名 教員24名) 内 容 講義1 在宅医療の現状(新卒者訪問看護師育成プログラムの紹介) 講義2 学生のみなさん!訪問看護師を目指してみませんか(動画) アンケート n=439 名(%) <table border="1"> <tr> <td>訪問看護への理解</td><td>参考になった 365(83.1)</td></tr> <tr> <td>訪問看護への興味・関心</td><td>高まった・やや高まった 411(93.6)</td></tr> <tr> <td>就職先選択の一つにしたい</td><td>思う・やや思う 313(71.3)</td></tr> </table>	人材育成に役立つ内容か	該当・やや該当33(100)	学びは経営安定化につながりそうか	該当・やや該当31(93.9)	訪問看護への就業意欲	高まった・やや高まった 4(100)	訪問看護への就業意欲	高まった・やや高まった 9(100)	研修の満足度	満足・やや満足43(100)	訪問看護への理解	参考になった 365(83.1)	訪問看護への興味・関心	高まった・やや高まった 411(93.6)	就職先選択の一つにしたい	思う・やや思う 313(71.3)
人材育成に役立つ内容か	該当・やや該当33(100)																
学びは経営安定化につながりそうか	該当・やや該当31(93.9)																
訪問看護への就業意欲	高まった・やや高まった 4(100)																
訪問看護への就業意欲	高まった・やや高まった 9(100)																
研修の満足度	満足・やや満足43(100)																
訪問看護への理解	参考になった 365(83.1)																
訪問看護への興味・関心	高まった・やや高まった 411(93.6)																
就職先選択の一つにしたい	思う・やや思う 313(71.3)																
2. 関係機関との連携 【目的】在宅医療の中核を担う訪問看護に関する事業を円滑に推進するために、関係機関との連携を強化し、情報収集等を行い課題解決への参考とする。 1) 日本看護協会、訪問看護事業協会等との連携 2) 千葉県訪問看護ステーション協会等との連携	2. 関係機関との連携 1) 日本看護協会、訪問看護事業協会等との連携 都道府県看護協会・都道府県訪問看護連絡協議会 11/13 Web 2) 千葉県訪問看護ステーション協会等との連携 両協会会長の事前打ち合わせ 8/18 千葉県看護協会と千葉県訪問看護ステーション協会との連携会議 11/22																

Ⅳ 県民の健康・福祉の増進に関する事業

【目的】

看護を通して、県民の健康の保持増進に寄与するとともに、看護への理解を深める。

事業計画	実 績																																																																						
1.「看護の日・看護週間」事業 重点事業1-4 【目的】若年層を中心とした県民に、実際の看護体験を伝え、看護への興味・関心を深め、看護職への就業促進を図る。 1）令和7年度「看護の日・看護週間」事業 （1）中央行事の開催 開催日 令和7年4月15日（火）～21日（月） 場 所 そごうギャラリー 内 容 看護の日PR展示 （2）地区部会での行事の開催 開催日 各地区部会で設定した日 会 場 地区部会ごとに決定した施設 内 容 若年層をターゲットとした看護の魅力が伝わる内容 2）実行委員会の開催 2回 2.「まちの保健室」事業 【目的】県民が気軽に自身や家族の健康について相談ができる場の確保を図るとともに、時代に応じた健康問題を取り上げ、予防の観点から健康教育を実施する。	1.「看護の日・看護週間」事業 1）令和7年度「看護の日・看護週間」事業 （1）中央行事の開催 開催日 令和7年4月15日（火）～21日（月） 場 所 そごう千葉店地階ギャラリー 内 容 千葉県看護協会の活動紹介 看護の日PR 看護の魅力紹介 5月各地区「看護の日行事」の広報 （2）地区部会での行事の開催 <table><tr><th>地区</th><th>開催日</th><th>会 場</th><th>7年度 (名)</th><th>6年度 (名)</th></tr><tr><td>千葉</td><td>5/10</td><td>イオンタウンおゆみ野</td><td>381</td><td>192</td></tr><tr><td>市原</td><td>5/11</td><td>ユニモちはら台</td><td>224</td><td>229</td></tr><tr><td>船橋</td><td>5/10</td><td>ユアエルム八千代台</td><td>156</td><td>209</td></tr><tr><td>市川</td><td>5/11</td><td>市川市生涯学習センター</td><td>104</td><td>72</td></tr><tr><td>松戸</td><td>5/16</td><td>ヤオコー松戸上本郷店</td><td>67</td><td>81</td></tr><tr><td>東葛</td><td>5/17</td><td>モラージュ柏</td><td>103</td><td>134</td></tr><tr><td>印旛</td><td>5/10</td><td>夢咲くら館</td><td>20</td><td>55</td></tr><tr><td>利根</td><td>5/10</td><td>イオンモール銚子</td><td>226</td><td>202</td></tr><tr><td>山武</td><td>5/11</td><td>東金サンピア</td><td>87</td><td>85</td></tr><tr><td>長夷</td><td>5/10</td><td>おおたきショッピングプラザオリブ</td><td>54</td><td>60</td></tr><tr><td>君津</td><td>5/10</td><td>君津中央病院4階講堂</td><td>25</td><td>7</td></tr><tr><td>安房</td><td>5/10</td><td>安房医療福祉専門学校看護科小池ホール</td><td>18</td><td>16</td></tr><tr><td colspan="3">合計(延べ人数)</td><td>1,465</td><td>1,342</td></tr></table> 2）実行委員会の開催 2回 7/31 1/15 2.「まちの保健室」事業	地区	開催日	会 場	7年度 (名)	6年度 (名)	千葉	5/10	イオンタウンおゆみ野	381	192	市原	5/11	ユニモちはら台	224	229	船橋	5/10	ユアエルム八千代台	156	209	市川	5/11	市川市生涯学習センター	104	72	松戸	5/16	ヤオコー松戸上本郷店	67	81	東葛	5/17	モラージュ柏	103	134	印旛	5/10	夢咲くら館	20	55	利根	5/10	イオンモール銚子	226	202	山武	5/11	東金サンピア	87	85	長夷	5/10	おおたきショッピングプラザオリブ	54	60	君津	5/10	君津中央病院4階講堂	25	7	安房	5/10	安房医療福祉専門学校看護科小池ホール	18	16	合計(延べ人数)			1,465	1,342
地区	開催日	会 場	7年度 (名)	6年度 (名)																																																																			
千葉	5/10	イオンタウンおゆみ野	381	192																																																																			
市原	5/11	ユニモちはら台	224	229																																																																			
船橋	5/10	ユアエルム八千代台	156	209																																																																			
市川	5/11	市川市生涯学習センター	104	72																																																																			
松戸	5/16	ヤオコー松戸上本郷店	67	81																																																																			
東葛	5/17	モラージュ柏	103	134																																																																			
印旛	5/10	夢咲くら館	20	55																																																																			
利根	5/10	イオンモール銚子	226	202																																																																			
山武	5/11	東金サンピア	87	85																																																																			
長夷	5/10	おおたきショッピングプラザオリブ	54	60																																																																			
君津	5/10	君津中央病院4階講堂	25	7																																																																			
安房	5/10	安房医療福祉専門学校看護科小池ホール	18	16																																																																			
合計(延べ人数)			1,465	1,342																																																																			

1) 常設型・イベント型の開催

1) 常設型・イベント型の開催

地区	7 年度				6 年度			
	実施回数(回)		参加者(名)		実施回数(回)		参加者(名)	
	常設	イベント	常設	イベント	常設	イベント	常設	イベント
千葉	1	2	558	897	1	1	379	571
市原		1		293		1		116
船橋	2	1	127	191	2	1	55	175
市川	2		125		3		248	
松戸	1		66		1		66	
東葛	2		525		2		230	
印旛	3		45		2	1	44	26
利根	2		134		3		205	
山武		2		253		2		254
長夷	3		89		3		53	
君津		2		281	1	1	57	106
安房		1		91		1		274
合 計	16	9	1,669	2,006	18	8	1,337	1,522

2) 県民へのPR

2) 県民へのPR

協会広報誌「げんき」vol.2に特集記事を掲載

市町村広報誌の掲載

市川市（市川地区 7/12 1/31）

銚子市（利根地区 9/27 11/15）

3. 自殺予防対策

3. 自殺予防対策

【目的】

- 1 「健康問題」を始め様々な悩みの原因について受け止め、ゲートキーパーの役割として、相談先の紹介等解決に向けた支援を行う「心の総合相談窓口」を継続する。
- 2 県内看護職が、自他共に活かせるメンタルヘルス対策を習得し、看護の資質の向上を図る。

1) 心の総合相談窓口

- (1) 専用電話・専用メールによる対応

		7 年度	6 年度
相談件数(件)	延数	145	171
相談方法	電話相談	108	144
	メール相談	37	27
相談者数(名)	実数	126	158
相談者背景	県民	89	120
	看護職	10	13
	その他	27	25

希死念慮の訴え件数 8 件

	相談方法	7 年度	6 年度	5 年度
相談件数	電話	4	0	7
	メール	4	3	5

(2) 平常時における連携 ・災害支援ナース派遣調整合同訓練等 ・九都県市合同防災訓練、市町村等訓練への参加 2) 災害支援ナースの派遣調整（千葉県委託） 3) 災害対策委員会の開催 6. 感染症対策事業 重点事業 4-2 【目的】新興感染症等の感染対策に関する最新の知識、技術を習得し、看護の対象者や自身及び職場の感染を防ぎ、安全な看護を実践できる看護職を育成する。 1) 支援体制の整備 2) 感染症対策を担う看護職の育成 (1) 安全と安心を守る感染症対策の基本（生涯学習） (2) 感染管理研修（基礎編 2 日・感染対策強化実践編 2 日）（生涯学習） 3) 感染症対策委員会の開催 6 回 7. 災害支援ナース養成研修（生涯学習） 8. 事業継続計画（BCP）の検討	(2) 平常時における連携 ・災害支援ナースのリスト管理（千葉県委託事業） ・災害支援ナース派遣調整合同訓練等 開催なし ・九都県市合同防災訓練、市町村等訓練への参加 九都県市合同防災訓練（千葉県会場）10/19 場所 海上自衛隊 館山航空基地第2グラウンド（館山市） 参加者 災害支援ナース 4 名 協会長と協会職員 2 名 九都県市合同防災訓練（千葉市会場）8/31 場所 JR幕張豊砂駅前平面駐車場 参加者 役員 1 名 千葉地区部会長 大規模災害を想定したトリアージ及び通信・伝達訓練 8/31 場所 千葉市役所本庁舎 1 階正庁 参加者 千葉地区部会 2 名 2) 災害支援ナースの派遣調整（千葉県委託） 名簿の管理・更新 照会先 67件 249名 3) 災害対策委員会の開催 （今年度休止） 6. 感染症対策事業 1) 支援体制の整備 2) 感染症対策を担う看護職の育成 (1) 安全と安心を守る感染症対策の基本（再掲） (2) 感染管理研修（基礎編 2 日 感染対策強化実践編 2 日）（再掲） 3) 感染症対策委員会の開催 7/24 9/25 10/23 11/27 2/26 7. 災害支援ナース養成研修（生涯学習） 8. 事業継続計画（BCP）の検討
V 看護に関する調査研究、看護業務の開発及び看護制度への提言等に関する事業	
【目的】 看護を取り巻く課題を明確にし、看護職の専門性や看護の発展に寄与する。	
事業計画	実 績
1. 職能委員会 1) 保健師職能委員会 6 回 2) 助産師職能委員会 6 回 3) 看護師職能委員会（領域Ⅰ） 6 回 4) 看護師職能委員会（領域Ⅱ） 6 回 2. 職能集会・交流会 1) 職能集会 開催日 令和 7 年 6 月 25 日（水） 場 所 TKP東京ベイ幕張ホール	1. 職能委員会 1) 保健師職能委員会 8/14 10/1 11/10 12/23 1/27 3/16 2) 助産師職能委員会 9/3 10/8 11/5 12/10 1/7 2/4 3) 看護師職能委員会（領域Ⅰ） 7/9 9/3 10/7 12/6 1/28 3/12 4) 看護師職能委員会（領域Ⅱ） 7/31 8/22 9/4 11/27 12/4 2/5 2. 職能集会・交流会 1) 職能集会 開催日 令和 7 年 6 月 25 日（水） 場 所 TKP東京ベイ幕張ホール (1) 保健師職能集会 参加者38名 (2) 助産師職能集会 参加者10名 (3) 看護師職能集会（領域Ⅰ） 参加者143名 (4) 看護師職能集会（領域Ⅱ） 参加者39名

2) 各職能別交流会 (1) 保健師職能交流会 1 回 (2) 助産師職能交流会 1 回 (3) 看護師職能交流会（領域Ⅰ） 1 回 (4) 看護師職能交流会（領域Ⅱ） 1 回 3. 四職能委員長会 3 回 重点事業 3-1 4. 県行政等への要望・意見具申（看護制度） 1) 県の令和8年度予算等に関する要望書の提出 2) 県議会等の活動への協力依頼等 3) 千葉県医療審議会等への参画 4) 協定締結等による役割の明確化と連携強化 重点事業 4-1 4-2 5. 看護関連施策に対する提言（看護制度） 1) 国・日本看護協会等の要望・提言 2) 資格認定制度の推進 (1) 専門看護師、認定看護師等の資格取得の促進 重点事業 2-3 (2) 特定行為に係る看護師の研修制度の普及・資格取得の推進 重点事業 2-4	2) 各職能別交流会 (1) 保健師職能交流会 1/27 (2) 助産師職能交流会（管理者・中堅） 2/25 2/4 (3) 看護師職能交流会（領域Ⅰ） 12/6 (4) 看護師職能交流会（領域Ⅱ） 11/27 3. 四職能委員長会 四職能委員会合同会議 5/23 8/18 2/19 4. 県行政等への要望・意見具申（看護制度） 1) 県の令和8年度予算等に関する要望書の提出 7/29 11/4 2) 県議会等の活動への協力依頼等 8/20 9/11 3) 千葉県医療審議会等への参画 千葉県・市町村等関係会議 56回 関係団体等会議 66回 5. 看護関連施策に対する提言（看護制度） 1) 国・日本看護協会等の要望・提言 2) 資格認定制度の推進 (1) 専門看護師、認定看護師等の資格取得の促進 (2) 特定行為に係る看護師の研修制度の普及・資格取得の推進
--	--

Ⅵ 介護保険法に基づく指定居宅サービス、居宅介護支援に関する事業並びに健康保険法に基づく訪問看護に関する事業

【目的】

在宅療養者に質の高い訪問看護及び居宅介護支援を提供するとともに、訪問看護の普及啓発等を通して在宅療養者の環境づくりに寄与する。

事業計画	実 績																																																																								
1. 訪問看護事業	1. 訪問看護事業（訪問看護師常勤換算 現在7.5人）																																																																								
1) 質の高い訪問看護の提供	<table><tr><th></th><th>7 年度</th><th>6 年度</th><th>増減</th></tr><tr><td colspan="4">1) 質の高い訪問看護の提供</td></tr><tr><td colspan="2">利用者数延(名)</td><td>733</td><td>840</td><td>△107</td></tr><tr><td rowspan="2">内訳</td><td>介護保険利用者</td><td>391</td><td>449</td><td>△58</td></tr><tr><td>医療保険利用者</td><td>342</td><td>391</td><td>△49</td></tr><tr><td colspan="2">訪問回数(回)</td><td>4,744</td><td>5,198</td><td>△454</td></tr><tr><td rowspan="2">内訳</td><td>介護保険利用者</td><td>2,025</td><td>2,269</td><td>△244</td></tr><tr><td>医療保険利用者</td><td>2,719</td><td>2,929</td><td>△210</td></tr><tr><td colspan="4">2) 在宅ホスピス・医療ニーズの高い患者家族への支援</td></tr><tr><td colspan="2">在宅での看取り(名)</td><td>7</td><td>13</td><td>△6</td></tr><tr><td colspan="2">人工呼吸器装着患者(名)</td><td>5</td><td>5</td><td>0</td></tr><tr><td colspan="2">小児(名)</td><td>3</td><td>3</td><td>0</td></tr><tr><td colspan="4">3) 24時間 緊急時の訪問看護の提供</td></tr><tr><td colspan="2">緊急訪問延(回)</td><td>131</td><td>159</td><td>△28</td></tr><tr><td colspan="2">休日緊急訪問延(回)</td><td>42</td><td>60</td><td>△18</td></tr></table>					7 年度	6 年度	増減	1) 質の高い訪問看護の提供				利用者数延(名)		733	840	△107	内訳	介護保険利用者	391	449	△58	医療保険利用者	342	391	△49	訪問回数(回)		4,744	5,198	△454	内訳	介護保険利用者	2,025	2,269	△244	医療保険利用者	2,719	2,929	△210	2) 在宅ホスピス・医療ニーズの高い患者家族への支援				在宅での看取り(名)		7	13	△6	人工呼吸器装着患者(名)		5	5	0	小児(名)		3	3	0	3) 24時間 緊急時の訪問看護の提供				緊急訪問延(回)		131	159	△28	休日緊急訪問延(回)		42	60	△18
	7 年度	6 年度	増減																																																																						
1) 質の高い訪問看護の提供																																																																									
利用者数延(名)		733	840	△107																																																																					
内訳	介護保険利用者	391	449	△58																																																																					
	医療保険利用者	342	391	△49																																																																					
訪問回数(回)		4,744	5,198	△454																																																																					
内訳	介護保険利用者	2,025	2,269	△244																																																																					
	医療保険利用者	2,719	2,929	△210																																																																					
2) 在宅ホスピス・医療ニーズの高い患者家族への支援																																																																									
在宅での看取り(名)		7	13	△6																																																																					
人工呼吸器装着患者(名)		5	5	0																																																																					
小児(名)		3	3	0																																																																					
3) 24時間 緊急時の訪問看護の提供																																																																									
緊急訪問延(回)		131	159	△28																																																																					
休日緊急訪問延(回)		42	60	△18																																																																					

2）在宅ホスピス・医療ニーズの高い患者家族への支援

3）24時間、緊急時の訪問看護の提供

2. 居宅介護支援事業

1）ケアプランの提供

2）地域のネットワークづくり

3）利用者の申請代行

3. 訪問看護の普及

1）訪問看護研修生の受入れ

2）看護学生実習の受入れ

4. 地域ニーズに応じた運営体制の整備

1）在宅ホスピス・医療ニーズの高い患者家族への支援

2）ちば訪問看護ステーション定例会議 10回

3）ちば訪問看護ステーション運営会議 3回

5. 医療機関・介護サービス事業所及び他職種との連携

1）医療機関、介護支援専門員等との連携

(1) 地域連携の会・交流会、ケア担当者会議への参加

2）在宅ホスピス・医療ニーズの高い患者家族への支援

(1) 重度認知症事例対応

千葉市認知症初期集中支援チーム活動

令和7年度第1回千葉市認知症疾患医療連携協議会 8/20

令和7年度千葉市認知症施策推進会議 3/31

(2) 看護体制見直し強化

7月から介護保険「看護体制強化加算Ⅱ（再開）」と医療保険「精神科訪問看護基本療養費」の算定を開始

(3) 精神科訪問看護準備のため研修・見学 9/11

千葉県総合救急災害医療センター

精神科リハビリテーションセンター、アウトリーチセンター

(4) 困難事例 高次脳機能障害者等の支援体制強化

・千葉刑務所見学、懇親会 7/10（千葉市健康福祉局健康福祉部福祉課福祉まるとサポートセンター主催）

・千葉県地域リハビリテーション導入研修 7/29

・第34回重症心身障害連絡協議会、懇親会 7/30

・第8回高次脳機能障害生活版ジョブコーチ支援研修会 10/10

・第5回千葉市神経難病意見交換会 1/28

・第9回医療者向け高次脳機能障害就労支援研修会 2/7

2. 居宅介護支援事業

(ケアマネジャー常勤換算 現在1.0人)

	令和7年度	令和6年度	増減
1)ケアプランの提供			
ケアプラン作成(件)	374	375	△1
2)地域のネットワークづくり(居宅サービス事業者との連携)			
担当者会議(回)	28	48	△20
3)利用者支援(介護認定支援業務)			
利用者の申請代行(件)	34	40	△6

3. 訪問看護の普及

1）訪問看護研修生 0名

2）看護学生実習の受入れ 7校 36名 延べ60日間

4. 地域ニーズに応じた運営体制の整備

1）在宅ホスピス・医療ニーズの高い患者家族への支援

ALS利用者に関わる複数の介護事業所に対して呼吸器等吸引研修 7件

2）ちば訪問看護ステーション定例会議 11回

4/10 5/20 6/17 7/15 9/9 10/21 11/18 12/16 1/20 2/17 3/18

3）ちば訪問看護ステーション運営会議2回 4/10 2/17

5. 医療機関・介護サービス事業所及び他職種との連携

1）医療機関、介護支援専門員等との連携

(1) 地域連携の会・交流会、ケア担当者会議への参加 18回

4/23 5/12 5/29 6/10 6/13 6/24 7/4 7/7 7/25 8/25 9/10 9/21 9/29 10/29 11/13 11/26 12/11 3/20

(2) 聞き取り調査

目的 要望や事業所を決める要件の実態把握

対象 居宅介護事業所（22事業所） 病院・診療所（11か所）

期間 4月～8月

調査結果

【利用者に訪問看護を導入する理由】33施設:複数回答可 (%)	
医療的処置の実施	100.0
緊急時対応	90.9
定期的な身体観察	84.8
訪問リハビリに付随した看護の提供	72.7
看護師による身体的ケアの提供	69.7
家族指導・家族支援	9.1

【訪問看護ステーション(事業所)を決める要件】33施設:複数回答可 (%)	
緊急対応ができる	100.0
連絡・連携がとりやすい	84.8
医療的処置ができる	78.8
PT/OT等他の職種が併設されている	66.7
利用者の居住場所から近い	60.6
利用者・家族の希望	33.3
利用者や家族へ生活指導ができる	30.3
土日祝日・夜間の対応ができる	24.2
看護ケアが安心して提供してもらえる	21.2
周囲の人からの紹介	18.2
多職種(医師やヘルパー業者など)との調整ができる	9.1
HPなどの広報から情報を得る	0.0

2) 利用者確保のための広報活動

2) 利用者確保のための広報活動

美浜区民フェスティバルにおける介護相談健康相談 10/5

認知症カフェにおける介護相談健康相談

10/8 (100名) 10/14 (9名) 10/20 (12名) 11/12 (80名) 11/28 (11名)

6. 職員の資質の向上

6. 職員の資質の向上

1) 事例検討ミーティング 6回

1) 事例検討ミーティング6回 4/10 5/20 6/17 9/9 11/18 1/20

2) 研修会・学会等への参加

2) 研修会・学会等への参加 12名

3) 地域の行事・交流会、連絡会等への参加
美浜区民フェスティバルにて健康指導実施

3) 地域の行事・交流会、連絡会等への参加(再掲)

認知症カフェにおける介護相談、健康相談

10/8 (100名) 10/14 (9名) 10/20 (12名) 11/12 (80名) 11/28 (11名)

美浜区民フェスティバルにおける介護相談、健康相談 10/5 (352人)

4) 訪問看護師クリニカルラダーの活用

4) 訪問看護師クリニカルラダーの活用

クリニカルラダーの運用と研修計画の立案、遂行

7. ちば訪問看護ステーション未来づくり計画の推進

7. ちば訪問看護ステーション未来づくり計画の推進

1) 看護協会立の訪問看護ステーションとしての公益的・先駆的な取り組み

1) 看護協会立の訪問看護ステーションとしての公益的・先駆的・基幹的な取り組み

千葉市認知症初期集中支援推進事業 会議12回 対象事例8件

令和7年度在宅療養を支える多職種向け研修会主催 2/19 Web

「在宅領域における特定行為研修修了者の活動の実際と連携」

医療法人社団小羊会 高洲訪問クリニック 田谷 美枝 氏

参加者 24名

2) 職員が働きやすく、魅力ある職場づくり

2) 職員が働きやすく、魅力ある職場づくり

スタッフが自主的にステーション運営のための活動

(1) BCPの作成

(2) 業務改善(学生オリエンテーションの効率化運用、緊急対応の役割分担、有休取得推進等)

3) 経営の安定化	3) 経営の安定化 看護師1人1日当たり訪問回数2.9件（前年3.3件 目標訪問回数3.4件以上）
4) 看護協会ちば訪問看護ステーション運営評価委員会の開催 1回	4) 看護協会ちば訪問看護ステーション運営評価委員会 3/24

VII その他この法人が目的を達成するために必要な事業

【目的】 1. 県民の健康な生活の実現に貢献するために、地域の特性を考慮した看護の提供及び保健知識の普及を行う。 2. 情報提供及び広報を行う。 3. 当協会会員に対する相互扶助等の（福利厚生）事業を行う。 4. 県民の健康な生活の実現に貢献するために、公益社団法人としての組織運営を円滑・適正に行う。	
--	--

事業計画	実績
【公益目的事業】 1. 地区部会活動事業 重点事業5-2 【目的】 地域において、看護職の資質の向上を図るとともに、医療の担い手として誇りをもち、安心して働き続けられる環境づくりと地域のニーズに応える保健・医療・福祉活動を推進することにより、看護を通じて県民の健康な生活の実現に貢献することを目的とする。 1) 具体的な地区部会活動 (1) 役員会 5回程度 (2) 連絡会 2回 (3) 研修会 2回程度 (4) まちの保健室の開催（再掲） (5) 「看護の日・看護週間」事業（再掲） (6) その他、地区特有の事業 2) 地区部会長会の開催 2回 3) 地域連携強化と多職種連携会議への参画 重点事業3-1 2. 広報事業 1) ホームページの充実 2) 機関誌「看護ちば」の発行 3回 3) SNSの検討	【公益目的事業】 1. 地区部会活動事業 1) 具体的な地区部会活動 (1) 役員会61回 （千葉4 市原6 船橋6 市川5 松戸5 東葛4 印旛4 利根6 山武5 長夷5 君津5 安房6） (2) 連絡会24回 （千葉2 市原2 船橋2 市川2 松戸2 東葛2 印旛2 利根2 山武2 長夷2 君津2 安房2） (3) 研修会23回 （千葉2 市原2 船橋2 市川2 松戸2 東葛2 印旛2 利根2 山武2 長夷2 君津2 安房1） (4) まちの保健室の開催（再掲） (5) 「看護の日」「看護週間」事業（再掲） (6) その他、地区特有の事業 会計担当者会議 7/2 2) 地区部会長会の開催 7/31 1/15 3) 地域連携強化と多職種連携会議への参画 医療審議会等外部会議71回 （千葉3 市原10 船橋8 市川4 松戸9 東葛4 印旛6 利根5 山武8 長夷8 君津4 安房2） 地域イベント事業等への協力21回 （千葉2 市原3 船橋1 松戸2 印旛2 山武2 長夷1 君津2 安房6） 2. 広報事業 1) ホームページの充実 アクセス数 延369,002件（前年度比 90.4%） 更新回数 304回（前年度 314回） 2) 機関誌「看護ちば」の発行 3回 153号（7月） 154号（11月） 155号（3月） 3) SNSの検討 SNSワーキンググループの設置・開催 4回 1/6 1/22 2/4 3/9

4) 広報検討会議の開催 12回 5) 広報委員会の開催 6回	4) 広報検討会議の開催 9回 4/23 7/16 8/20 9/24 10/22 11/26 12/24 1/28 2/25 5) 広報委員会の開催 5回 9/1 10/31 11/28 1/30 2/27
【収益事業】 1. 販売手数料及び出展広告に関する事業 1) 看護関連図書の紹介 2) 出展広告掲載業者の募集 3) 会員管理受託業務及び代議員選出受託業務（日本看護協会） 2. 会員サービス・福祉の充実等 1) 会員への相談支援、情報提供 2) 看護職の表彰 3) 慶弔見舞金等の給付 4) 会員福利厚生サービスの実施・広報	【収益事業】 1. 販売手数料及び出展広告に関する事業 1) 看護関連図書の紹介 2) 出展広告掲載業者の募集 3) 会員管理受託業務及び代議員選出受託業務（日本看護協会） 2. 会員サービス・福祉の充実等 1) 会員への相談支援、情報提供 2) 看護職の表彰 千葉県看護協会長表彰 360名 春の叙勲 7名（瑞宝双光章 4名 瑞宝単光章 3名） 秋の叙勲 3名（瑞宝単光章 3名） 日本看護協会長表彰 5名 3) 慶弔見舞金等の給付 弔慰金 2件 4) 会員福利厚生サービスの実施・広報 (1) 会員福利厚生サービス提供内容 東京ディズニリゾート®・コーポレートプログラム利用券 延べ応募者数1,053名 当選者数 500名 利用者数 366名（利用率73.2%） S-QUE新人看護職員研修（e-ラーニング）の提供 26名 (2) 看護ちばへの掲載 153号 155号
【法人会計】 1. 組織運営に関する会議等の開催 1) 定時総会 開催日 令和7年6月25日（水） 場 所 TKP東京ベイ幕張ホール 2) 理事会 6回 3) 監事監査 2回 4) 施設等会員代表者会 2回 5) 地区部会長会（再掲） 2回 6) 職能委員会（再掲） 各6回 7) 推薦委員会 6回 8) 常任委員会（再掲） 6回 教育委員会 労働環境改善委員会 医療安全委員会 広報委員会	【法人会計】 1. 組織運営に関する会議等の開催 1) 定時総会 開催日 令和7年6月25日（水） 場 所 TKP東京ベイ幕張ホール 出席者 258名 委任状 17,816名 審議事項 第1号議案 令和6年度決算報告及び監査報告について 第2号議案 令和7年度改選役員及び推薦委員の選任について 第3号議案 令和7年度会員以外の者からの監事の選任について 第4号議案 定款変更について 第5号議案 2026年度公益社団法人日本看護協会通常総会 代議員・予備代議員の選出について 2) 理事会 5/15 6/25 7/23 10/16 12/11 1/15 2/9（書面）3/5 3) 監事監査 5/8 11/13 4) 施設等会員代表者会 7/23 1/20 Web 5) 地区部会長会（再掲） 2回 6) 職能委員会（再掲） 各6回 7) 推薦委員会 5回 9/8 10/20 11/10 1/26 3/9 8) 常任委員会（再掲） 6回 教育委員会 労働環境改善委員会 医療安全委員会 広報委員会

会員増促進委員会 看護研究委員会 災害対策委員会 感染症対策委員会 9) 特別委員会 ナースセンター運営委員会 (再掲) 認定看護管理者教育課程運営委員会 (再掲) 看護職定着確保対策協議会 (再掲) 看護研究倫理審査委員会 (再掲) 10) 関係団体との連携会議 (千葉県看護連盟等)	会員増促進委員会 看護研究委員会 災害対策委員会 (休会) 感染症対策委員会 9) 特別委員会 ナースセンター運営委員会 (再掲) 認定看護管理者教育課程運営委員会 (再掲) 看護職定着確保対策協議会 (再掲) 看護研究倫理審査委員会 (再掲) 10) 関係団体との連携会議 (千葉県看護連盟等) (1) 千葉県看護連盟 ①合同役員会 10/14 ②合同研修会 2/9
2. 会員増の促進 重点事業5-1 1) 新規・再入会の促進 (1) 入会特典の充実 (2) 入会促進ツールの活用 2) 継続会員への勧奨 3) 千葉県内看護師等学生に向けた協会案内 (1) 看護学生の表彰 (2) 協会の機能と役割に係る特別講話 (3) 式典への出席 (4) 千葉県看護学生研究発表会への支援 4) 会員増促進委員会の開催 6回 3. 公益社団法人に係る届出事務 (千葉県知事等) 1) 令和8年度事業計画・収支予算等の提出 2) 令和6年度定期報告 (事業報告・決算報告等) 3) 役員等の変更登記及び届出 4. 日本看護協会との連携 1) 通常総会 2) 法人会員会・理事会	2. 会員増の促進 会員数 26,691名 (うち新規入会 1,442名) 入会率 41.9% (6年度から 1,100名減 うち新規入会者数は 438名) 1) 新規・再入会の促進 (1) 入会特典の充実 (再掲) (2) 入会促進ツールの活用 ①施設向け 延べ104施設 入会案内 1,644部 看護協会ガイドブック (千葉県版) 1,744部 かんごちゃんしおり型・カード型ツール (入会QRコード付) 1,798枚 等 ②看護学生向け 40校 2,668名 かんごちゃんしおり型ツール・看護協会ガイドブック (千葉県版) 等 2) 継続会員への勧奨 入会後のご案内「入会されたあなたへ～information～」等の送付 1,442名 3) 千葉県内看護師等学生に向けた協会案内 (1) 看護学生の表彰 34校 35名 (2) 協会の機能と役割に係る特別講話 15校 (大学4校・専門学校11校) (3) 式典への出席 千葉内看護師等学校・養成所 入学式・戴帽式等 17校 卒業式・学位授与式等 15校 (4) 千葉県看護学生研究発表会への支援 (5) 千葉県内看護師等学校・養成所卒業生に向けた協会案内 卒業生 2,480名 (40校) 4) 会員増促進委員会の開催 7/30 9/24 10/22 11/26 1/28 2/25 3. 公益社団法人に係る届出事務 (千葉県知事等) 1) 令和8年度事業計画・収支予算等の提出 3/26 2) 令和6年度定期報告 (事業報告・決算報告等) 6/30 3) 役員等の変更登記及び届出 役員の変更登記 8/13 変更届 9/24 定款変更に係る変更届 8/5 4. 日本看護協会との連携 1) 通常総会 6/11 代議員28名 全国職能別交流集会 6/12 2) 法人会員会・理事会 5/9 6/11 7/24・25 9/19 11/27・28 2/19・20

3) 地区別法人委員会 4) 全国職能委員長会 5) その他関連会議等 5. 行政等との連携 重点事業3-1 1) 千葉県及び市町村主催の会議等への参画 2) 関係団体との連携 6. 役員・職員の資質の向上と福利厚生 1) 研修の実施 (1) 担当業務に係る外部研修等の受講	3) 地区別法人委員会 10/9・10 地区別職能委員長会 10/10 4) 全国職能委員長会 8/1 3/6 5) その他関連会議等 5. 行政等との連携 1) 千葉県及び市町村主催の会議等への参画(再掲) 2) 関係団体との連携 行事等への後援等 39件 6. 役員・職員の資質の向上と福利厚生 1) 研修の実施 (1) 担当業務に係る外部研修等の受講 職業紹介責任者研修 4/23 2名 令和7年自殺予防ゲートキーパーオンライン講座 4/20～7/20 1名 千葉県保険医協会駐車禁止除外標章に関する講習会 6/10 2名 精神科訪問看護に使えるアセスメント～GAF尺度による評価と看護モデル～ 7/1 1名 千葉市健康福祉局健康福祉部福祉課福祉まるとサポートセンター主催 千葉刑務所ツアー 7/10 2名 令和7年度公益法人運営に関する勉強会第1回「基礎編」(公益制度部門及び公益会計部門) 7/16 5名 令和7年度認知症初期集中支援チーム員研修会 7/19 1名 第2回JCHO千葉病院地域連携意見交換会 7/25 1名 千葉県地域リハビリテーション導入研修 7/29 1名 第34回千葉県重症心身障害連絡協議会年度大会 7/30 1名 オンライン研修 最新の褥瘡ケア 8/18 1名 令和7年度第1回千葉市認知症疾患医療連携協議会意見交換会 8/20 1名 第29回 日本看護管理学会学術集会 8/22, 23 2名 看護管理者ビギナー研修～主任の役割と看護管理～ 8/28・29 1名 日本看護学会学術集会 9/12～9/14 2名 千葉県総合救急災害医療センター精神科リハビリテーションアウトリーチセンター見学 9/20 3名 令和7年度在宅ケア研修会 9/21 1名 令和7年度地域緩和ケア支援事業第1回緩和ケア研修会 9/25 1名 2025年度都道府県看護協会図書室担当者研修会 10/7 1名 医療現場のハラスメント対策 10/7 1名 第8回高次脳機能障害生活版ジョブコーチ支援研修会 10/10 1名 令和7年度訪問看護師指導者研修会 10/11 1名 日本訪問看護財団訪問看護管理者セミナー 10/11 1名 2025年第2回みはま地域連携会勉強会腹膜透析の地域連携 10/16 1名 令和7年度千葉県ハラスメント研修 10/17 1名 令和7年度暮らしの場づくりサポート事業事例報告会 10/25 1名 令和7年度プライマリーケア学術集会ポートフォリオ症例検討会 10/26 1名 訪問看護サミット2025 11/8 1名 社会保障研究会「目指すべき共生の地域づくりとは」 11/13 1名 第11回在宅連携カンファレンス報告会 11/26 2名 タスク・シフト/シェアでの看護職の役割 12/7 1名 急性期から回復期へつなぐ皮膚排泄ケアの基本 12/11 1名 第14回日本公衆衛生看護学会学術集会 12/13・14 2名
---	--

	日本看護協会看護職賠償責任保険制度研修会 12/17 1名 がん医療の再審知識と患者家族の療養支援 1/14 2名 Excel徹底活用術＜3＞データ分析編Ver.4 1/15 1名 医療介護福祉政策研究フォーラム新春座談会 1/22 1名 新興感染症対応力強化事業研修 1/23 1名 第5回千葉市神経難病意見交換会 1/28 1名 令和7年度公益法人運営に関する勉強会第2回「実務編」（公益法人会計） 2/1 3名 日本看護サミット2025 2/5 5名 皆でつくるヘルシーワークプレイス 2/5 1名 第9回医療者向け高次脳機能障害就労支援研修会 2/7 1名 第14回千葉県緩和医療学会学術集会 2/14 2名 その人らしい生き方を支える意思決定への支援 2/19 1名 東京ウィーク'26第12回CareTEX東京 2/25・26 2名 令和7年度医療事故調査制度支援団体統轄者セミナー 3/1 1名 令和7年度公益通報者保護法の改正内容に関する説明会 3/12 2名 令和8年度診療報酬改定セミナー 3/27 8名
(2) 集合研修の実施	(2) 集合研修の実施
(3) デジタル化推進のための人材の育成	(3) デジタル化推進のための人材の育成
	受講 65講座修了 累計5,865分 内容 Excel UiPath AppSheet セキュリティ対策 LookerStudio 生成AI notebookLM
2) 健康診断及びインフルエンザ等予防接種	2) 健康診断及びインフルエンザ等予防接種
3) 有給休暇の取得促進	3) 有給休暇の取得促進
7. 協会資産の管理	7. 協会資産の管理
1) 看護会館等の管理	1) 看護会館等の管理
(1) 看護会館の管理	(1) 看護会館の管理
(2) 協会物品の管理	(2) 協会物品の管理
(3) 公用車の管理	(3) 公用車の管理
2) 情報資産の管理・活用	2) 情報資産の管理・活用
(1) グループウェア、ファイルサーバー等による 情報共有	(1) グループウェア、ファイルサーバー等による情報共有
(2) 情報管理システムの管理・運用	(2) 情報管理システムの管理・運用
(3) 情報リテラシー教育	(3) 情報リテラシー教育
3) 看護会館の再整備	3) 看護会館の再整備
4) 資金運用	4) 資金運用

分類	ラダー	No	研修名	研修方法	開催年月日				定員(名)	受講数(名)	受講率(%)
分類1 専門職としての活動の基盤となる研修(80研修中 77研修終了 3研修中止)											
新人～IV	新人～IV	001	安全と安心を守る感染対策の基本	対面	9/1				60	45	75.0%
	II～IV	002	感染管理研修(基礎編2日・感染対策強化実践編2日)	対面	6/5	6/6	10/9	10/10	50	47	94.0%
	新人～IV	003	多職種による入退院支援(公開研修 訪問看護師養成講習会と合同)	対面	9/3				60	66	110.0%
	新人	004	准看護師のスキルアップ研修～フレイル予防のための食支援～	対面	9/1				20	5	25.0%
		005	AHA(アメリカ心臓協会)心肺蘇生法トレーニングBLS(一次救命処置) HeartCode BLSコース(6/7 AM)	e-ラン 対面演習 半日	6/7				15	14	93.3%
		006	AHA(アメリカ心臓協会)心肺蘇生法トレーニングBLS(一次救命処置) HeartCode BLSコース(6/7 PM)	e-ラン 対面演習 半日	6/7				15	8	53.3%
		007	AHA(アメリカ心臓協会)心肺蘇生法トレーニングBLS(一次救命処置) HeartCode BLSコース(7/19 AM)	e-ラン 対面演習 半日	7/19				12	10	83.3%
		008	AHA(アメリカ心臓協会)心肺蘇生法トレーニングBLS(一次救命処置) HeartCode BLSコース(7/19 PM)	e-ラン 対面演習 半日	7/19				12	2	16.7%
		009	AHA(アメリカ心臓協会)心肺蘇生法トレーニングBLS(一次救命処置) HeartCode BLSコース(9/13 AM)	e-ラン 対面演習 半日	9/13				12	5	41.7%
		010	AHA(アメリカ心臓協会)心肺蘇生法トレーニングBLS(一次救命処置) HeartCode BLSコース(9/13 PM)	e-ラン 対面演習 半日	9/13				12	2	16.7%
		011	AHA(アメリカ心臓協会)心肺蘇生法トレーニングBLS(一次救命処置) HeartCode BLSコース(10/11 AM)	e-ラン 対面演習 半日	10/11				12	7	58.3%
		012	AHA(アメリカ心臓協会)心肺蘇生法トレーニングBLS(一次救命処置) HeartCode BLSコース(10/11 PM)	e-ラン 対面演習 半日	10/11				12	8	66.7%
		013	AHA(アメリカ心臓協会)心肺蘇生法トレーニングBLS(一次救命処置) HeartCode BLSコース(11/1 AM)	e-ラン 対面演習 半日	11/1				15	12	80.0%
		014	AHA(アメリカ心臓協会)心肺蘇生法トレーニングBLS(一次救命処置) HeartCode BLSコース(11/1 PM)	e-ラン 対面演習 半日	11/1				15	3	20.0%
		015	AHA(アメリカ心臓協会)心肺蘇生法トレーニングBLS(一次救命処置) HeartCode BLSコース(2/14 AM)	e-ラン 対面演習 半日	2/14				12	9	75.0%
		016	AHA(アメリカ心臓協会)心肺蘇生法トレーニングBLS(一次救命処置) HeartCode BLSコース(2/14 PM)	e-ラン 対面演習 半日	2/14				12	3	25.0%
	I～IV	017	AHA(アメリカ心臓協会)心肺蘇生法トレーニングACLS(二次救命処置) HeartCode(10/18)	e-ラン 対面演習 1日	10/18				18	5	27.8%
	I～IV	018	AHA(アメリカ心臓協会)心肺蘇生法トレーニングACLS(二次救命処置) HeartCode(12/20)	e-ラン 対面演習 1日	12/20				18	10	55.6%
	I～IV	019	AHA(アメリカ心臓協会)心肺蘇生法トレーニングACLS(二次救命処置)プロバイダーコース(8/9～8/10)	対面	8/9	8/10					中止
	I～IV	020	医療から在宅につながる看護	ライブ	7/24	7/30			80	58	72.5%
	新人～IV	021	外来における在宅療養支援能力向上のための研修	e-ラン /対面	7/22				50	31	62.0%
		022	高齢者の尊厳を守り日常生活を支える看護	ライブ	7/22	7/30			80	56	70.0%
	新～IV MI～IV	023	皆でつくるヘルシーワークプレイス(健康で安全な職場)	ライブ	2/5				40	46	115.0%
	新人～III	024	フィジカルアセスメントの基本を学ぼう 循環・意識障害	対面	6/10				50	39	78.0%
		024	フィジカルアセスメントの基本を学ぼう 循環・意識障害	ライブ	6/10				50	35	70.0%
		025	フィジカルアセスメントの基本を学ぼう 呼吸・腹部症状	対面	8/22				50	33	66.0%

分類	ラダー	No	研修名	研修 方法	開催年月日				定員 (名)	受講数 (名)	受講率 (%)
新人～Ⅲ		025	フィジカルアセスメントの基本を学ぼう 呼吸・腹部症状	ライブ	8/22				50	45	90.0%
		026	フィジカルアセスメントの基本を学ぼう 運動器・脳神経	対面	9/5				30	23	76.7%
		026	フィジカルアセスメントの基本を学ぼう 運動器・脳神経	ライブ	9/5				30	29	96.7%
Ⅰ～Ⅲ	027	小児のフィジカルアセスメント	ライブ	8/5				40	28	70.0%	
新人～Ⅳ	028	糖尿病看護の基本	ライブ	7/17				60	45	75.0%	
新人～Ⅳ	029	急性期から回復期へつなぐ皮膚排泄ケアの基本 －スキンケアの基礎知識と褥瘡予防ケア－	ライブ	12/11				100	117	117.0%	
新人～Ⅳ	030	最新のがん医療の知識と看護師の役割	ライブ	11/21				60	49	81.7%	
新人～Ⅳ	031	最新のがん医療と看護（薬物療法・放射線療法）	ライブ	12/18				60	46	76.7%	
新人～Ⅳ	032	最新のがん医療と看護（患者と家族の療養支援）	ライブ	1/14				60	51	85.0%	
新人～Ⅲ	033	医療安全Ⅰ　～危険予知トレーニングKYT～	対面	9/10				60	48	80.0%	
Ⅲ～Ⅳ	034	医療安全Ⅱ　～チームステップス～	対面	10/17				70	68	97.1%	
Ⅲ～Ⅳ	035	医療安全Ⅲ　～医療事故事例と看護記録を法的視点で学ぶ～	対面	11/11				80	79	98.8%	
Ⅰ～Ⅲ	036	リーダーを始めるひとのためのコーチング	対面	6/11				80	103	128.8%	
新人～Ⅳ	037	より良い人間関係を築くためのアサーション	対面	7/30				100	73	73.0%	
Ⅰ～Ⅲ	038	リーダーシップ研修 ～チーム力アップをめざすファシリテーションの技法～	対面	1/29	1/30			100	76	76.0%	
新人～Ⅳ	039	アンガーマネジメントのコツを知ってストレス対策	ライブ	7/2				60	73	121.7%	
Ⅱ～Ⅳ	040	成長を支えるためのレジリエンス（回復力）と セルフコンパッション（自分を思いやる力）	ライブ	9/25				70	42	60.0%	
Ⅱ～Ⅳ	041	成長を支えるためのレジリエンス（回復力）と セルフコンパッション（自分を思いやる力）	対面	10/29				70	39	55.7%	
Ⅱ～Ⅳ	042	ハラスメントのない職場環境を目指して	ライブ	1/27				60	51	85.0%	
新人～Ⅳ	043	看護実践における看護倫理	ライブ	12/5				80	56	70.0%	
Ⅰ～Ⅳ	044	その人らしい生き方を支える意思決定への支援 ～倫理綱領や事例検討から学ぶ～	対面	2/19				60	48	80.0%	
Ⅰ～Ⅳ	045	アドバンス・ケア・プランニング（ACP）を学ぼう	ライブ	7/28				100	88	88.0%	
新人	046 ～ 052	フレッシュセミナー（春）	対面	5/15	5/20	5/22	5/23	720	715	99.3%	
			ライブ	5/16	5/26	5/29		120	186	155.0%	
	046 ～ 052	フレッシュセミナー（秋）	対面	9/30	10/2	10/3	10/6	720	678	94.2%	
			ライブ	10/1	10/14	10/16		120	176	146.7%	
	053	★新人看護職員研修（実習有）	ライブ	11/5					中止		
	054	★新人看護職員研修 ～情報管理・感染管理～	ライブ	5/19				35	7	20.0%	
	055	★新人看護職員研修 ～摂食・嚥下障害のある患者の食事介助・基本姿勢と態度～	ライブ	5/21				35	10	28.6%	
	056	★新人看護職員研修 ～フィジカルアセスメント～	ライブ	5/28				35	13	37.1%	
	057	★新人看護職員研修 ～与薬の技術と薬剤管理・医療安全～	ライブ	5/30				35	10	28.6%	
	058	★新人看護職員研修 ～心電図・心肺蘇生法（BLS）～	ライブ	6/11				35	11	31.4%	
	059	★新人看護職員研修 ～スキンケア～	ライブ	6/12				35	7	20.0%	
	060	★新人看護職員研修 ～物品管理と経済効果・災害対策～	ライブ	6/19				35	5	14.3%	
	061	★新人看護職員研修 ～コミュニケーションの技法・死後のケア～	ライブ	6/30				35	11	31.4%	
	062	★新人助産師研修（実習有）	ライブ	12/10					中止		
	063	★新人助産師研修 ～産科医療補償制度・CTG判読～	ライブ	5/21				20	2	10.0%	
	064	★新人助産師研修 ～ハイリスク妊産婦ケア～	ライブ	5/23				20	2	10.0%	
	065	★新人助産師研修 ～与薬の技術と薬剤管理・医療安全～	ライブ	5/30				20	1	5.0%	
	066	★新人助産師研修 ～新生児のフィジカルアセスメントとケア～	ライブ	6/13				20	2	10.0%	

分類	ラダー	No	研修名	研修 方法	開催年月日				定員 (名)	受講数 (名)	受講率 (%)
	新人	067	★新人助産師研修 ～糖代謝異常妊産婦へのケア～	ライブ	7/10				20	2	10.0%
		068	★新人助産師研修 ～産科救急・助産ケアの実際～	ライブ	7/11				20	3	15.0%
		069	★新人助産師研修 ～母乳育児～	ライブ	8/6				20	4	20.0%
		070	★新人助産師研修 ～家族への支援・看護実践のリフレクション～	ライブ	8/7				20	4	20.0%
	I	071	2年目看護師として自己の成長を見つめて	対面	9/11				120	126	105.0%
		072	2年目看護師として自己の成長を見つめて	対面	9/12				120	104	86.7%
		073	2年目看護師として自己の成長を見つめて	対面	9/16				120	110	91.7%
		074	2年目看護師として自己の成長を見つめて	ライブ	9/26				120	58	48.3%
	I～IV	075	看護研究 基礎編①、基礎編②、基礎編③、基礎編④	対面	5/27	7/28	8/19 8/20	9/17	35	27	77.1%
	I～IV	076	看護研究 基礎編① (No.85の聴講参加) ～研究テーマの決定と文献検索～	対面	5/27				5	8	160.0%
	I～IV	077	看護研究 基礎編② (No.85の聴講参加) ～研究計画書をつくる～	対面	7/28				5	7	140.0%
	I～IV	078	看護研究 基礎編③ (No.85の聴講参加) ～データ収集と分析 (質・量)～	対面	8/19	8/20			5	10	200.0%
	I～IV	079	看護研究 基礎編④ (No.85の聴講参加) ～発表・論文作成～	対面	9/17				5	6	120.0%
	I～IV	080	レポートや小論文の記述力を高めるために	対面	12/4	12/11			40	15	37.5%
分類2 看護・医療政策に関する研修 (12研修中 12研修終了)											
	II～IV	081	JNAインターネット配信 医療安全管理者養成研修会	e-ラン /対面	10/28				80	81	101.3%
	I～IV	082	認知症高齢者の看護実践に必要な知識 【認知症ケア加算対応】	対面	7/29				120	125	104.2%
	I～IV	083	認知症高齢者の看護実践に必要な知識 【認知症ケア加算対応】	対面	10/15				120	119	99.2%
	I～IV	084	認知症高齢者の看護実践に必要な知識 【認知症ケア加算対応】	対面	12/19				120	112	93.3%
	I～IV	085	認知症高齢者の看護実践に必要な知識 【認知症ケア加算対応】	対面	1/28				120	86	71.7%
	II～IV	086	★☆認知症対応力向上研修 【認知症ケア加算対応】	ライブ/ 対面	11/18 11/19	11/26	12/5		160	98	61.3%
	新人～IV	087	災害支援ナース養成研修	e-ラン 20時間 集合研修 2日	8/1	8/8			60	31	51.7%
	新人～IV	088	災害支援ナース養成研修	e-ラン 20時間 集合研修 2日	12/9	12/17			60	47	78.3%
	II～IV	089	★医療的ケア児等在宅移行支援研修 (基礎編)	ライブ/ 対面	7/26	8/23	9/27		20	18	90.0%
	II～IV	090	★医療的ケア児等在宅移行支援研修 (応用編)	ライブ/ 対面	10/18	11/22			20	16	80.0%
	補助者	091	【新規】看護補助者標準研修 (看護補助体制充実加算該当パッケージ)	e-ラン /対面	10/24				20	6	30.0%
	補助者	092	【新規】看護補助者標準研修 (看護補助体制充実加算該当パッケージ)	e-ラン /対面	10/29				20	3	15.0%
分類3 人材育成や教育支援を行う者を対象とした研修 (6研修中 6研修終了)											
	II～IV	093	【新規】[JNAオンデマンド研修]生涯学習ガイドラインの理解と活用	対面	8/5				60	27	45.0%
	II～III	094	人を育てる臨地実習	対面	8/26	8/27			50	49	98.0%
	II～III	095	人を育てる臨地実習	ライブ	10/16	10/17			50	35	70.0%
	I～II	096	★実地指導者研修	対面	6/3	6/12	6/13		60	32	53.3%
	II～III	097	★実地指導者研修	ライブ	12/23	12/24	12/25		60	50	83.3%
	I～II	098	★教育担当者研修	対面	10/21 10/23	10/30 11/14	12/15		50	29	58.0%

分類	ラダー	No	研修名	研修方法	開催年月日				定員 (名)	受講数 (名)	受講率 (%)
分類4 看護管理者を対象とした研修（8研修 8研修終了）											
	M－Ⅰ	099	看護管理者ビギナー研修～主任の役割と看護管理～	対面	8/28	8/29			100	128	128.0%
	M－Ⅰ	100	看護管理者ビギナー研修修了者フォローアップ研修	対面	1/13				50	41	82.0%
	M－Ⅱ～Ⅳ	101	看護管理者研修	対面	1/15 1/16	1/19 1/20	1/21		50	44	88.0%
	M－Ⅰ～Ⅳ	102	看護補助者の活用推進のための看護管理研修	対面	9/2				100	106	106.0%
	M－Ⅰ～Ⅳ	103	メンタルヘルス不調のラインによるケア～看護管理者の役割～	対面	9/24				50	27	54.0%
	M－Ⅰ～Ⅳ	104	育休・介護休暇等取得者の復職を支援するための研修	対面	2/3				50	10	20.0%
	M－Ⅰ～Ⅳ	105	公開講座 認定看護管理者教育課程ファーストレベル特別講演	対面	10/31				10	1	10.0%
	M－Ⅰ～Ⅳ	106	公開講座 認定看護管理者教育課程セカンドレベル特別講演	対面	2/20				10	2	20.0%

分類5 資格認定教育研修（5研修中 5研修終了）											
	新人～IV	107	訪問看護師養成講習会	eラン/ 対面/ ライブ	6/3	9/3	2/6		10	2	20.0%
	II～III	108	★喀痰吸引等指導者養成講習会	対面	2/17	2/18			30	29	96.7%
	III～IV	109	★令和7年度千葉県看護教員養成講習会	eラン/ 対面	4/18 ～ 1/30				40	12	30.0%
	M-I	110	第47回認定看護管理者教育課程ファーストレベル研修	ライブ/ 対面	6/17 ～ 7/18				90	79	87.8%
	M-I	111	第24回認定看護管理者教育課程セカンドレベル研修	ライブ/ 対面	9/4～ 10/9 11/12 ～ 12/4				40	27	67.5%

追加研修（2研修中 2研修終了）											
	新人～IV	120	★新興感染症対応力強化事業	対面	1/23				80	43	53.8%
	新人～IV	121	トビックス研修 私たちが創ってきた未来と創っていく未来（121～123まとめ）	ライブ/ 配信	2/4 3/19				50	37	74.0%
計									6,967	5,708	81.9%

令和7年度 協会企画研修のみ 実施状況

計									5,815	5,189	89.2%
---	--	--	--	--	--	--	--	--	-------	-------	-------

令和7年度 委託（県及び市）研修のみ 実施状況

計									960	421	43.9%
---	--	--	--	--	--	--	--	--	-----	-----	-------

令和7年度 ACLS研修のみ 実施状況

計									192	98	51.0%
---	--	--	--	--	--	--	--	--	-----	----	-------

令和8年度 千葉県看護協会 重点事業

わが国では、団塊ジュニアが高齢者となる一方で、支える人口が減少するなどの様々な社会情勢の大きな変化が見込まれる2040年に向け、社会保障制度改革や体制の整備が求められている。

新たな地域医療構想は、病床機能の分化・連携だけでなく、外来・在宅医療、介護との連携、人材確保も含め策定・推進するべきとされ、令和9年度から順次開始される予定となっている。

また、出生前から人生の最終段階に至る全世代を対象に、施設や地域等あらゆる場所で健康の保持増進から看取りまでを専門職や地域住民、自治体等が協働して支えるための「全世代を対象とした地域包括ケアシステム」が推進されている。

本県においては「県民一人ひとりが、健やかに地域で暮らし、心豊かに長寿を全うできる総合的な保健医療福祉システムづくり」を基本理念とした保健医療計画が策定され、様々な事業が展開されている。

このような状況の中、本県の看護職の従事者数は令和6年末現在63,767人で人口10万人当たりの職員数は全国46位と低い水準にあり、看護職の定着・確保対策は重要課題であり、今後の労働人口の減少に伴い、次世代を担う人材確保や離職防止・プラチナナースの活躍推進がますます重要になる。

日本看護協会は、2025年に「看護の将来ビジョン2040～いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護～」を公表し、「その人らしさを尊重する生涯を通じた支援」「専門職としての自律した判断と実践」「キーパーソンとしての多職種との協働」の目標に挑戦するとしている。本協会は、上記のビジョンを参考にするとともに、令和7年度に策定した「第6次看護職定着・確保推進計画」に基づき、労働環境・処遇改善など働き続けられる環境づくりの推進に取り組む。

今後、県民の健康上のニーズの増大や、デジタル改革等の社会の変化に対応し、県民に質の高い看護を提供するためには、専門・認定看護師、認定看護管理者、特定行為研修修了者等の活躍促進に向けた取組みがより求められる。加えて、近年の広範囲にわたる災害や新興感染症など県民の生命と生活を脅かす健康危機に対応する体制強化も重要である。

看護職の機能と役割を十分に発揮し、職能団体として、個人の力だけでは解決できない看護を取り巻く課題の解決を進めるためには、会員数を維持し、課題に関する実態把握や会員の意見集約、職能間の連携強化等が重要である。

以上により、令和8年度本協会は、社会の動向を見据え、看護職が果たすべき役割を見極めながら、看護の専門性を発揮し、県民の健康な生活を支えるべく、令和7年度に取り組んできた5つの重点事業「地域における看護職の定着・確保の推進」「質の高い看護の提供体制の構築・推進」「全世代の健康を支える地域包括ケアの推進」「地域における健康危機管理体制の強化」「組織基盤の強化」を継続し、事業を展開する。

令和 8 年度 重点事業

- 1 地域における看護職の定着・確保の推進
- 2 質の高い看護の提供体制の構築・推進
- 3 全世代の健康を支える地域包括ケアの推進
- 4 地域における健康危機管理体制の強化
- 5 組織基盤の強化

実施内容：

- 1-1 第6次看護職定着・確保推進計画の普及・推進
- 1-2 健康で安全な職場づくりの推進
- 1-3 安定的な定着・確保対策の実践（ナースセンター事業）
- 1-4 看護職の魅力の発信による次世代を担う人材の確保

- 2-1 生涯学習支援
- 2-2 看護研究学会の充実
- 2-3 認定看護師・専門看護師・認定看護管理者の活動推進に向けた啓発
- 2-4 特定行為研修制度の普及・活用
- 2-5 医療安全対策の推進

- 3-1 全世代を対象とした看護提供体制の推進強化
- 3-2 訪問看護の推進

- 4-1 災害発生時の対応体制の整備
- 4-2 新興感染症等への対応体制の整備

- 5-1 会員の定着・確保
- 5-2 看護政策推進力の強化

1 地域における看護職の定着・確保の推進

実施内容

1-1 第6次看護職定着・確保推進計画の普及・推進

- 1) 第6次看護職定着・確保推進計画の推進
- 2) 看護職定着確保対策事業の普及啓発

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

千葉県は慢性的な看護職不足が続いており、地域偏在や領域別偏在が指摘されている。

このような中で、令和8年度から5年間の計画である第6次看護職定着・確保推進計画を策定し、「質の高い看護を提供するため看護職が働き続けられる環境づくりの推進」を目指していく。目標を達成するために各事業の方策の数値目標を設定し、引き続き看護職の定着・確保に取り組む。

1 地域における看護職の定着・確保の推進

実施内容

1-2 健康で安全な職場づくりの推進

- 1) ヘルシーワークプレイス推進のための支援・交流会
- 2) ウェルビーイングの向上に係る実態把握

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

千葉県では慢性的な看護職不足が続いており、看護職定着・確保推進計画の方策の柱の一つとして「看護職が働き続けられる環境づくりへの支援」を掲げ、ヘルシーワークプレイス推進事業等に取り組んでいる。また、日本看護協会が令和7年6月公表した「看護の将来ビジョン2040～いのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護～」においても、ウェルビーイングの向上には、看護職の職責や専門性に見合った処遇と安心・安全な職場環境の整備が必要と示されており、働きがいを実感できる職場確保に向けて、看護職が担う役割や業務負担に応じた適切な評価と賃金水準の改善への取り組みは重要である。

これまで、ヘルシーワークプレイスガイドライン（日本看護協会2004年度策定）の活用を図りながらヘルシーワークプレイス推進アドバイザーによる相談支援や、会員施設の交流等を通して、県内施設が健康で安全な職場を目指せるよう支援してきた。相談窓口にはハラスメントや労働条件等の相談が寄せられており、看護職が働き続けられる環境づくりへの支援は重要であるため引き続き事業を推進する。

1 地域における看護職の定着・確保の推進

実施内容

1-3 安定的な定着・確保対策の実践（ナースセンター事業）

- 1) 看護職の定着・確保に係る調査
- 2) 看護職の無料職業紹介
- 3) 未就業看護職の就業支援
- 4) 看護職への相談支援
- 5) 看護進路相談事業

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき、千葉県から看護協会が「千葉県ナースセンター」として指定を受け事業を実施している。

千葉県の就業看護職員数は、令和6年の従事者届によると63,767人と2年前に比較し1,751人増加しているが、人口10万対では、全国46位と厳しい水準にある。

有料職業紹介事業所等が台頭する中、ナースセンターの求職登録数は減少しており、希望する就職先と求人施設に乖離があり、登録促進と求人施設とのマッチングの強化が課題である。特に、55歳以上の求職者が増加傾向にあり、求人施設の開拓や丁寧な求職者への支援が必要である。

また、求人施設の紹介料の負担軽減を図るためにも、ナースセンターの認知度を高め、求人施設・求職者の活用拡大を図ることが必要である。

なお、令和5年10月に「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」が改正され、ナースセンターの役割として盛り込まれた看護師等のスキルアップ支援や、デジタル改革関連法を踏まえた看護職の人材活用システム（NuPS）について、看護職が活用できるよう啓発する。

1 地域における看護職の定着・確保の推進

実施内容

1-4 看護職の魅力の発信による次世代を担う人材の確保

- 1) 「看護の日・看護週間」
- 2) 看護進路相談事業（再掲）

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

21世紀の高齢社会を支えていくため、看護の心、ケアの心、助け合いの心を誰もが育むきっかけになるよう、1990年に国は5月12日を「看護の日」、その日を含む日曜日から土曜日までを「看護週間」に定めた。18歳人口が減少し看護人材が不足することから、2040年には18歳人口の12人に1人に看護の仕事を選択してもらう必要がある。そのため2021年から2030年度の「看護の日・看護週間」事業ではメインテーマ“看護の心をみんなのところに”を伝えるとともに、対象を主に若年層として「看護の人材確保」を目的とした事業を実施していく（日本看護協会）。

本協会では、令和3年度より「看護の日・看護週間」を中央行事として位置づけ、地区行事とも連動し、次世代を担う人材の確保に努めている。

県内の学校に通う児童・生徒や保護者、学校関係者を対象とした進路相談、また、出前授業やふれあい看護体験、進路相談により、看護についての知識や理解を深め、看護人材の確保につなげられるよう進めていく。

2 質の高い看護の提供体制の構築・推進

実施内容

2-1 生涯学習支援

- 1) 専門職としての活動の基盤となる研修
- 2) 看護・医療政策に関する研修
- 3) 人材育成や教育支援を行う者を対象とした研修
- 4) 看護管理者を対象とした研修
- 5) 資格認定教育

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

2040年に向け、若年世代の減少が進む中、日本の社会、経済はこれに対応していく。それに伴い、進歩し続ける医療や複雑で多様な人々の価値観・健康上のニーズに対応するため、看護職の活躍する領域や場も多様化し、看護職は生涯にわたり継続的に学習し、能力の開発・維持・向上に努めることが求められている。

当協会では、令和5年6月に日本看護協会が公表した「看護職の生涯学習ガイドライン」等に鑑みて、看護職が専門職として、所属する組織及び地域等のニーズにも対応できるよう、職能団体として自己成長の機会を提供する。また、デジタル化の推進により効率化を実現しつつ、看護職の倫理綱領に則った看護を実践でき、看護職としてのキャリア形成を図れるように継続学習支援をしていく。

さらに、今後は「看護管理」に関する研修を充実させ、看護管理者を育成することで、時代の変化に合わせた組織的な活動及び変革を推進していけるような支援に努めていく。

2 質の高い看護の提供体制の構築・推進

実施内容

2-2 看護研究学会の充実

1) 千葉県看護研究学会の充実

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

看護研究を行うことは、科学的根拠に基づく看護を実践することにつながり、看護の質の向上を目指した活動であり、専門職としての責務でもある。臨床現場において質の高い看護を提供するためには、看護研究に取り組み、研究結果として得られた新知見を発表し共有する意義は大きい。そのため、昭和57年度から研究発表を行い、知見を共有する場として看護研究学会を毎年開催してきた。

演題数及び参加者数の増加を図るため、令和4年度からは実践報告を加え、令和5年度からは交流集会を取り入れた。また、令和6年度からは当日受付を開始し、令和7年度からはランチョンセミナーを企画する等、参加しやすさを考慮した変革を図っている。

さらに、看護研究に必須となった倫理審査を受けやすいように、令和5年度より倫理審査委員会を設置し、看護研究に取り組めるように支援している。

2 質の高い看護の提供体制の構築・推進

実施内容

2-3 認定看護師・専門看護師・認定看護管理者の活動推進に向けた啓発

- 1) 専門・認定看護師等の理解と資格取得の推進
- 2) 専門・認定看護師・認定看護管理者の登録制の活用推進

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

平成6年に資格認定制度が発足し、診療報酬加算の要件に専門看護師・認定看護師の配置が規定されていることもあり、専門・認定看護師制度の普及は進んでいる。また、新型コロナウイルス感染症対策において、感染の分野の専門看護師・認定看護師が専門性を発揮して活動したことで、専門性の高い看護職の担う役割の重要性が、広く認知された。

令和6年12月現在の千葉県の登録者数は、専門看護師146名、認定看護師947名（A課程774名・B課程173名）となった。

今後もチーム医療を推進していく中で看護の専門性を発揮するためには、より専門的で質の高い知識や技術を持ったスペシャリストの育成は不可欠である。組織として資格取得と活動を支援できるよう、活用可能な情報を適宜発信していく必要がある。さらに、スペシャリストナースを目指すきっかけとなる研修を企画し実施していく。

また、研修等で指導・支援可能な県内の専門看護師・認定看護師の状況を把握し、人材登録を推進し、県内のスペシャリストナースを可視化し、その活動及び活躍の場を拡大するとともに、その活動により県内の看護実践力を強化していく。

2 質の高い看護の提供体制の構築・推進

実施内容

2-4 特定行為研修制度の普及・活用

1) 特定行為研修制度の理解と資格取得の推進

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

チーム医療を推進し、看護師がさらに役割を発揮するために、平成27年10月に「特定行為に係る研修制度」が施行され、令和元年度の認定看護師制度改正により、認定看護師教育課程に特定行為研修が組み込まれ、令和3年度から活動を開始している。

日本看護協会の「看護の将来ビジョン」（平成27年）において、特定行為研修制度を通して、高度な看護を実践する能力を持つ看護職の育成を推進するとしており、少子超高齢社会における地域・国民のニーズに積極的に応えるため、制度の活用の推進が求められている。また、チーム医療及び医師の働き方改革を推進する観点からタスク・シフティングを進めるためにも、この制度の普及と活用が重要である。

令和7年に、全国の特定行為研修修了者は13,887人（前年比2,446人増）、研修機関は全国で474機関となった。本県においては、特定行為研修修了者の就業は387人となった。質の高い看護の提供体制の構築を目指し、本協会の会員施設及び会員に対して特定行為研修制度の理解促進のために、看護管理者を中心に特定行為研修修了者の活動や指定研修機関の研修生受け入れに関する情報提供等を行う。

2 質の高い看護の提供体制の構築・推進

実施内容

2-5 医療安全対策の推進

- 1) 医療安全に関する相談支援・情報提供
- 2) 医療安全の推進の啓発
- 3) 医療安全管理者・担当者の育成
- 4) 関係機関等との連携促進

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

平成11年の患者取違い事故以降、国は医療機関における医療安全管理体制の整備を進めてきた。また、日本看護協会及び本協会においても、看護の質向上により看護職が安全に安心して働き続けられる環境づくりを目指し、医療安全対策を推進してきた。

平成17年より「医療安全推進週間」に合わせて、多職種参加の医療安全大会の開催や医療安全に関する標語を募集しポスターにして配布する等、県内の医療従事者の医療安全への意識の向上と普及啓発を図ってきた。令和7年からは、医療安全に関するチーム活動を募集し、多職種協働の推進も強化してきた。医療安全対策の推進に注力してから20年以上が経過し、医療安全対策は一定の成果をあげていると推察される。

今後は、関係機関等との共同開催研修等により、多職種及び地域連携を強化していくとともに、他施設間の医療安全担当者の連携を推進していく必要がある。

また、患者安全を促進することへの人々の意識・関心を高め、国際的な理解を深めるために制定された「世界患者安全の日」を「医療安全推進週間」とともに、啓発し医療安全文化の醸成に向けた取り組みを継続していく。

3 全世代の健康を支える地域包括ケアの推進

実施内容

3-1 全世代を対象とした看護提供体制の推進強化

- 1) 看看連携の推進強化
- 2) 地域医療に係る関連会議への参画

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

千葉県は、令和6年の総務省の調査によると、625万1000人と前年同期比で0.08%減少した。マイナス幅は令和5年（0.15%減）よりやや改善した。外国人人口は19万4000人で、令和5年より約1万8000人増えた。また出生数が死亡数を下回り、高齢者は増加し75歳以上が4.1%増の102万人となり、県内人口の16%に達した。15歳未満の人口は68万8000人で2.1%減少し、令和5年（1.9%減）よりマイナスの幅が拡大した。

高齢化が進む中、医療は病院完結型から地域完結型へと移行し、住み慣れた地域社会で暮らす医療依存度の高い在宅療養者（児）や障がい者（児）が増加し、全世代を対象とした地域包括ケアの取り組みが推進されている。地域において疾病・障がい・健康等の状態にかかわらず全世代を対象に生活全般を支援をする看護職が協働して各職能の機能を発揮し、関係機関・多職種との連携を推進する必要がある。看護職がその機能を発揮するためには、自治体で策定される医療計画・地域医療構想、介護保険事業計画等の策定会議への参画、関係機関・団体との連携体制の構築、看一看連携や多職種とのネットワークづくり（地域連携）が必要である。会議等において、看護の視点で地域の課題を検討し、実情に応じた課題解決ができるように働きかける。さらに職能団体として、四職能の連携も強化する

3 全世代の健康を支える地域包括ケアの推進

実施内容

3-2 訪問看護の推進

- 1) 訪問看護推進の啓発
- 2) 訪問看護師の定着支援

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

少子超高齢社会において、医療は病院完結型から地域完結型へと移行し、医療依存度の高い在宅療養者（児）や障がい者（児）など、全世代を対象とした地域包括ケアシステムの推進が求められている。また、令和6年7月に在宅医療に関する千葉県調査では、在宅医療を選択する県民が、令和2年に行われた調査結果より3.6ポイント上昇し、36.0%だった。疾病・障がい・健康等の状態にかかわらず、その人の思いや希望が尊重され、住み慣れた居宅や地域でその人らしく暮らし続けることができる環境が必要である。在宅医療が推進される中、訪問看護の利用者は小児から高齢者まで幅広い年齢で増加を続けている。生産年齢人口が減少し、人的制約のある中で、看護業務の効率化とともに、看護の専門性を展開する手段としてDXの推進に寄与し、オンライン診療（D to P with N）の効果的な活用への取り組みを推進する。訪問看護師がその機能を発揮し、関係機関や多職種と連携を推進していくためにも、訪問看護師の数（量）と質の担保は重要な課題である。訪問看護師への職業選択支援として看護学生へのガイダンスを継続して行い、また働き続けられる就業環境への支援を継続する。

4 地域における健康危機管理体制の強化

実施内容

4-1 災害発生時の対応体制の整備

- 1) 関係機関との連携強化
- 2) 災害に備えた体制の整備

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

近年の災害は広範囲に甚大な被害が頻発しており、平時から有事に向けた準備が必要とされる。医療法の改正に基づき、令和6年4月より災害支援ナースは、厚生労働省が指定した研修の修了者を「災害・感染症医療従事者」として登録することとなった。そのため、日本看護協会の委託である災害支援ナース養成と、委託を受けた千葉県の要請に応じて派遣調整業務を実践する。

また、発災時には千葉県が開催する災害関連の会議等に参画し、情報の共有と関係機関との連携を推進していく。そして、必要な対応策を適切に講じるために、医療・看護の現場である地区部会や、会員施設・会員からの情報・ニーズの把握を迅速に行うための体制整備を構築していく。

4 地域における健康危機管理体制の強化

実施内容

4-2 新興感染症等への対応体制の整備

- 1) 関係機関との連携強化
- 2) 組織的な感染症対策を担う看護職の育成

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

新興感染症による感染拡大は、世界的な問題であり、医療提供現場で感染症対策を安全・安心に継続するためには、情報の共有と関係機関の連携、看護職の役割の明確化と連携が重要となる。

必要な対応策を適切に講じるために、医療・看護の現場である会員施設・会員からの情報・ニーズの把握により県内の情報収集をいち早く行い情報共有するとともに、平時から関係機関との連携を図り、千葉県感染症対策連携協議会等への参加など看護職の視点での発言を行っていく。

併せて、組織的に対応できる感染症対策を担う看護職を育成し、現場の安全と安心を守る支援を行う。

5 組織基盤の強化

実施内容

5-1 会員の定着・確保

- 1) 情報発信の強化、広報の充実
- 2) 会員の福利厚生の充実
- 3) 千葉県内看護学生に向けた協会案内

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

当協会の目的である「看護を通じて県民の健康な生活の実現に貢献する」ことを実現するためには、看護職が保健医療福祉の担い手として誇りを持ち安心して働き続けられる環境づくりと、地域のニーズに応える活動を継続していくことが重要である。

そのためにはできるだけ多くの看護職の結集を図り、協会活動の基盤となる組織力の強化が不可欠である。

しかし、会員数は令和2年度の28,833人をピークに減少し、令和6年12月末現在の県内就業看護職員の加入率は41.8%（令和8年1月末会員数26,652人/就業者数63,767人）で年々低下している。

会員の定着・確保に向け、専門職として職能団体の存在意義と加入する意味や入会特典等を広報し、引き続き取り組む。

5 組織基盤の強化

実施内容

5-2 看護政策推進力の強化

- 1) 地区部会活動の充実
- 2) 四職能間の連携強化

事業概要【事業経過、課題、今後の展望】

本協会は、保健師・助産師・看護師・准看護師のすべての職能が加入できる唯一の職能団体である。それぞれの職能の専門性を生かすとともに、職能間の円滑な連携・調整のもと、社会の状況、医療・介護現場の課題、国の政策・施策の動向を踏まえ事業を推進してきた。

日本の社会保障改革の次なる照準となる2040年に向け、地域医療構想や診療報酬・介護報酬等の改定の動向を注視し、地域の特性を踏まえながら看護職に求められる役割を発揮する必要がある。そのため、地区部会活動の充実や職能間の連携強化を図るとともに、会員の意見を集約し政策推進の強化に取り組む。

令和 8 年度 事業計画

【重点事業】

- 1 地域における看護職の定着・確保の推進
- 2 質の高い看護の提供体制の構築・推進
- 3 全世代の健康を支える地域包括ケアの推進
- 4 地域における健康危機管理体制の強化
- 5 組織基盤の強化

●事業計画は、定款第 4 条の 7 つの事業に沿って掲載

- I 教育・研修等による看護の質の向上に関する事業
- II 看護師等の労働環境等の改善、就業促進等による、看護師等の人材確保・定着に関する事業
- III 訪問看護の推進に関する事業
- IV 県民への健康・福祉の増進に関する事業
- V 看護に関する調査研究、看護業務の開発及び看護制度への提言等に関する事業
- VI 介護保険法に基づく指定居宅サービス、居宅介護支援に関する事業並びに健康保険法に基づく訪問看護に関する事業
- VII その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

重点事業：強調、新規事業：太ゴシック

I 教育・研修等による看護の質の向上に関する事業

【目的】

県民に安全で安心な看護サービスを提供するため、職能団体の責任において、専門職としての生涯学習の機会を提供し看護職の資質の向上を図る。

事業内容			予算 (単位：千円)
1. 生涯学習	重点事業 2-1	101研修 76研修	公益目的事業
分類 1 専門職としての活動の基盤となる研修	・高齢者の生活を支えるフレイル予防看護 ・糖尿病合併症の重症化予防と看護 ・チーム力アップをめざすファシリテーションとリフレクション ・看護倫理 ～事例検討・カンファレンスの進め方～ ・看護の原点 ～看護のもののさしを明確にする～ ・フレッシュセミナー（春・秋） ・自分の考えをまとめる・記述するためのコツ（初級編）（中級編）	他	
分類 2 看護・医療政策に関する研修	・【JNAインターネット配信 [オンデマンド研修]】医療安全管理者養成研修 ・看護補助者標準研修（看護補助体制充実加算該当パッケージ）	他	
分類 3 人材育成や教育支援を行う者を対象とした研修	・生涯学習ガイドラインの理解と活用 ・人を育てる臨地実習 ・実地指導者研修 ・教育担当者研修	他	
分類 4 看護管理者を対象とした研修	・看護管理者ビギナー研修修了者フォローアップ ・看護管理者研修 ・【公開講座】認定看護管理者教育課程ファーストレベル特別講演 ・【公開講座】認定看護管理者教育課程セカンドレベル特別講演	他	
分類 5 資格認定教育	・訪問看護師養成講習会 ・喀痰吸引指導者養成講習会 ・認定看護管理者教育課程 ファーストレベル ・認定看護管理者教育課程 セカンドレベル		
2. 千葉県看護研究学会	重点事業 2-2		
1) 第44回千葉県看護研究学会			
開催日	令和 8 年11月 6 日（金）		
場 所	TKP東京ベイ幕張ホール		

3. 認定看護師・専門看護師・認定看護管理者の活動推進 1) 認定看護師・専門看護師・認定看護管理者の活用 (1) 講師等人材登録事業の運用 (2) 生涯学習研修における担当講師 4. 特定行為研修制度の普及・活用 重点事業 2-4 1) 特定行為研修制度の理解と資格取得の推進 5. 委員会の開催 1) 教育委員会 4 回 2) 看護研究委員会 4 回 3) 看護研究倫理審査委員会 2 回 4) 認定看護管理者教育課程運営委員会 3 回 5) 千葉県看護教員養成講習会運営委員会 2 回 6. 医療安全対策の推進 重点事業 2-5 1) 医療・看護に関する相談支援、情報提供 (1) 相談支援 ・医療事故報告者、施設等への相談支援 ・医療事故調査に関する外部委員等、支援者紹介 (2) 情報提供 ・顧問弁護士による医療安全に係る情報提供「看護ちば」への記事掲載 ・ホームページ・機関誌等で最新情報の提供 ・看護職賠償責任保険制度の案内 ・「世界患者安全の日」9/17の啓発 2) 医療安全の推進 (1) 医療安全推進講座の開催 (2) 医療安全推進の普及啓発 ・医療安全に関する標語の募集 3) 医療安全管理者の育成 (1) 医療安全管理者養成研修会（生涯学習） (2) 医療安全担当者中央交流会の開催 1 回 (3) 医療安全担当者地区交流会の開催 3 地区 4) 関係機関等との連携促進 5) 医療安全委員会の開催 4 回 7. 図書室の運営管理 1) 図書室の管理運営 2) 資料・文献検索・レファレンス・メールによる文献複写等の相談 等	重点事業 2-3
小 計	109,413

Ⅱ 看護師等の労働環境等の改善、就業促進等による、看護師等の人材確保・定着に関する事業

【目的】

ヘルシーワークプレイスを踏まえて、看護職が専門性を発揮し、働き続けられるための環境づくりを推進し、看護職の定着・確保を図る。

事業内容	予算 (単位：千円)
1. 第6次看護職定着・確保推進計画の推進 重点事業 1-1 1) 第6次看護職定着・確保推進計画の推進 2) 看護職定着確保対策協議会の開催 1 回 3) 看護職定着確保対策事業の普及啓発 4) 労働環境改善委員会の開催 4 回 2. 看護職の労働環境の向上 重点事業 1-2 1) 健康で安全な職場づくりの推進 (1) ヘルシーワークプレイス取組宣言施設の増加 (2) 「ヘルシーワークプレイス推進週間（10/1～10/7）」の推進 ・ヘルシーワークプレイス交流会の開催 (3) ハラスメントのない職場環境を目指して（生涯学習） (4) ヘルシーワークプレイス推進アドバイザーによる相談支援	公益目的事業

・電話、メール相談 ・施設支援 2) ウェルビーイングの向上に係る実態把握 3) 千葉県医療勤務環境改善支援センターにおける看護管理者支援（千葉県委託） 3. 安定的な定着・確保の実践《ナースセンター事業（千葉県委託）》 重点事業 1-3 1) 看護職の定着・確保に係る実態調査 2) 看護職の無料職業紹介 3) 未就業看護職の就業支援 (1) 人確法に基づく離職時等の看護職からの届出の受理 (2) 看護職への再就業促進のための活動 ・看護職、求人施設への相談支援等 ・求職登録及び求人登録数を増加させる取組みの実施 ・ハローワーク出張相談の実施 ・看護職の就業確認 (3) 看護力再開発講習会事業 ・看護基礎技術講習会 ・訪問看護基礎セミナー ・未就業者へのe-ラーニング研修 (4) 定年退職者への再就業支援（プラチナナース研修会） (5) 合同就職説明会 4) 看護補助者の無料職業紹介 (1) 求職登録及び求人登録数を増加させる取組みの実施 (2) 看護補助者、求人施設への相談支援等 (3) ハローワーク出張相談の実施 (4) 看護補助者の就業確認 5) ナースセンター事業の広報 6) ナースセンター運営委員会の開催 7) 日本看護協会、中央ナースセンター等との連携 8) 公共職業安定所（ハローワーク）との連携 9) 看護進路相談事業 10) ナースセンター維持管理	
小 計	63,990

Ⅲ 訪問看護の推進に関する事業	
【目的】 在宅医療の中核を担う訪問看護の質の向上を図り、安定的な供給を図る。	
事業内容	予算 (単位：千円)
1. 訪問看護推進事業（千葉県委託） 重点事業 3-2 1) 訪問看護推進協議会の開催 1回 2) 訪問看護に関する総合相談 3) 地域連携フォーラムの開催 4) 訪問看護に係る周知 5) 訪問看護師指導者育成研修会 2回 6) 訪問看護基礎セミナー（再掲） 7) 訪問看護ステーション見学体験 8) 訪問看護就職フェア 1回 9) 訪問看護・病院経営者（看護管理者）講習会 1回 10) 学生向け訪問看護ガイダンスの実施 2. 関係機関との連携 1) 日本看護協会、訪問看護事業協会等との連携 2) 千葉県訪問看護ステーション協会等との連携	公益目的事業
小 計	11,953

Ⅳ 県民への健康・福祉の増進に関する事業

【目的】

看護を通して、県民の健康の保持増進に寄与するとともに、看護への理解を深める。

事業内容	予算 (単位：千円)
1. 「看護の日・看護週間」事業 重点事業 1-4 1) 令和8年度「看護の日・看護週間」事業 (1) 中央行事の開催 開催日 令和8年4月14日(火)～20日(月) 場 所 そごうギャラリー 内 容 看護の日PR展示 (2) 地区部会での行事の開催 開催日 各地区部会で設定した日 会 場 地区部会ごとに決定した施設 内 容 地域住民を対象に看護への理解と関心を深めてもらえるような内容 2) 実行委員会の開催 2回 2. 「まちの保健室」事業 1) 常設型・イベント型の開催 3. 自殺予防対策 1) 人材育成研修の開催(第2次千葉県自殺対策推進計画内研修)(生涯学習) (1) ハラスメントのない職場環境を目指して 2) 自殺対策関連会議への参加 4. 関係機関・他団体への協力 1) 千葉県小児救急電話相談事業への協力 2) 健康ちば推進県民大会 3) その他関連機関行事 4) たばこ対策関係 5. 災害支援対策事業 重点事業 4-1 1) 災害支援ネットワークの強化 (1) 災害時における関係機関との連携 ・千葉県、関係団体等 ・日本看護協会及び都道府県看護協会 (2) 平常時における連携 ・災害支援ナース派遣調整合同訓練等 ・九都県市合同防災訓練、市町村等訓練への参加 2) 災害支援ナースの派遣調整(千葉県委託) 3) 災害対策委員会の開催 4回 6. 感染症対策事業 重点事業 4-2 1) 支援体制の整備 2) 感染症対策を担う看護職の育成 (1) 安全と安心を守る感染症対策の基本(生涯学習) (2) 感染管理研修(基礎編2日・感染対策強化実践編2日)(生涯学習) (3) 感染管理研修フォローアップ 3) 感染症対策委員会の開催 4回 7. 災害支援ナース養成研修(生涯学習) 8. 事業継続計画(BCP)の検討	公益目的事業
小 計	33,675

看護を取り巻く課題を明確にし、看護職の専門性や看護の発展に寄与する。

4) 看護協会ちば訪問看護ステーション運営評価委員会 1回 5. 医療機関・介護サービス事業所及び他職種との連携 1) 医療機関、介護支援専門員等との連携 (1) 地域連携の会・交流会、ケア担当者会議への参加 2) 利用者確保のための広報活動 6. 職員の資質の向上 1) 事例検討ミーティング 6回 2) 研修会・学会等への参加 3) 地域の行事・交流会、連絡会等への参加 美浜区民フェスティバルにて健康指導実施 4) 訪問看護師クリニカルラダーの活用	
小 計	65,898

Ⅶ その他、この法人の目的を達成するために必要な事業	
【目的】 1. 県民の健康な生活の実現に貢献するために、地域の特性を考慮した看護の提供及び保健知識の普及を行う。 2. 情報提供及び広報を行う。 3. 当協会会員に対する相互扶助等の（福利厚生）事業を行う。 4. 県民の健康な生活の実現に貢献するために、公益社団法人としての組織運営を円滑・適正に行う。	
事業内容	予算 (単位：千円)
1. 地区部会活動事業 重点事業 5-1 1) 具体的な地区部会活動 (1) 役員会 5回程度 (2) 連絡会 2回 (3) 研修会 2回程度 (4) まちの保健室の開催（再掲） (5) 「看護の日・看護週間」事業（再掲） (6) その他、地区特有の事業 2) 地区部会長会の開催 2回 3) 地域連携強化と多職種連携会議への参画 重点事業 3-1 5-1 2. 広報事業 1) 機関誌「看護ちば」の発行 3回 2) 県民に向けた広報誌等の発行 1回 3) ホームページ等の管理・運用 (1) ホームページ (2) 協会公式LINE (3) 看護管理者向けメーリングリスト（再掲） 4) 千葉県看護協会の広報 5) 広報に関する検討 (1) 広報検討会議の開催 (2) SNSワーキンググループの設置 6) 広報・会員増促進委員会の開催 4回	公益目的事業
小 計	44,817

1. 販売手数料及び出展広告に関する事業 1) 看護関連図書の紹介 2) 出展広告掲載業者の募集 3) 会員管理受託業務及び代議員選出受託業務（日本看護協会） 2. 会員サービス・福祉の充実等 1) 会員への相談支援、情報提供 2) 看護職の表彰 3) 慶弔見舞金等の給付 4) 災害時の支援 5) 会員福利厚生サービスの実施・広報	収益事業会計
小 計	4,847
1. 組織運営に関する会議等の開催 1) 定時総会 開催日 令和8年6月26日（金） 場 所 TKP東京ベイ幕張ホール 2) 理事会 6回 3) 監事監査 2回 4) 施設等会員代表者会 2回 5) 地区部会長会（再掲） 2回 6) 職能委員会（再掲） 各6回 7) 推薦委員会 6回 8) 常任委員会（再掲） 4回 教育委員会 労働環境改善委員会 医療安全委員会 広報・会員増促進委員会 看護研究委員会 災害対策委員会 感染症対策委員会 9) 特別委員会 ナースセンター運営委員会（再掲） 認定看護管理者教育課程運営委員会（再掲） 看護職定着確保対策協議会（再掲） 看護研究倫理審査委員会（再掲） 10) 関係団体との連携会議（千葉県看護連盟等） 2. 会員増の促進 重点事業5-1 1) 新規・再入会の促進及び継続会員への勧奨 (1) 新規入会者への協会案内（入会済通知）の発送 (2) 会員専用サイトの充実 (3) 会員福利厚生サービスの充実（再掲） (4) 協会公式LINE（再掲） 2) 組織力強化に向けた情報発信 (1) 看護管理者向けメーリングリストの活用 (2) 情報発信力向上に関する検討 3) 千葉県内看護師等学校養成所卒業生に向けた協会案内 (1) 看護学生の表彰 (2) 協会の機能と役割に係る特別講話 (3) 式典への出席 (4) 千葉県看護学生研究発表会への支援 (5) 千葉県内看護師等学校養成所卒業生へ向けた卒業記念品及び協会案内の送付 4) 広報・会員増促進委員会の開催（年4回） 3. 公益社団法人に係る届出事務（千葉県知事等） 1) 令和9年度事業計画・収支予算等の提出 2) 令和7年度定期報告（事業報告・決算報告等） 3) 役員等の変更登記及び届出 4. 日本看護協会との連携 1) 通常総会 2) 法人会員会・理事会	法人会計

3) 地区別法人委員会 4) 全国職能委員長会 5) その他関連会議等 5. 行政等との連携 重点事業3-1 1) 千葉県及び市町村主催の会議等への参画 2) 関係団体との連携 6. 役員・職員の資質の向上と福利厚生 1) 研修の実施 (1) 担当業務に係る外部研修等の受講 (2) 集合研修の実施 2) 健康診断及びインフルエンザ等予防接種 3) 有給休暇の取得促進 7. 協会資産の管理 1) 看護会館等の管理 (1) 看護会館の管理 (2) 協会物品の管理 (3) 公用車の管理 2) 情報資産の管理・活用 (1) グループウェア、ファイルサーバー等による情報共有 (2) 情報管理システムの管理・運用 (3) 情報リテラシー教育 3) 看護会館の再整備 4) 資金運用	
小 計	54,106
予算合計	403,692

令和 8 年度 収支予算

令和 8 年度収支予算の概要

1 予算編成の考え方

令和 8 年度予算については、限られた収入を有効に活用しながら、重点事業・事業計画の着実な推進を図るため、個々の事業内容や必要な経費を精査して編成している。

- (1) 本協会の予算は、公益法人会計基準（平成20年会計基準）に基づき、「公益目的事業会計」「収益事業等会計」「法人会計（全体管理費）」の3つの会計に区分している。
- (2) 千葉県等からの受託事業の予算は、令和 8 年度の契約見込額としている。
- (3) 「収益事業等会計」は、収益事業である「施設の貸与等事業」「販売手数料及び出展広告料に関する事業」と相互扶助事業である「福利厚生等に関する事業」に区分している。
- (4) 新規入会者数は、前年度予算より300人減の1,200人とした。会員数は、前年度予算より1,000人減の25,700人とした。

2 予算の構成

(千円)

区 分	令和 8 年度	令和 7 年度	増減
収 益	397,167	403,314	△6,147
費 用	403,692	414,304	△10,612
収 支 差	△6,525	△10,990	4,465

(1) 収益の主な増減

- ① 受取入会金 △3,600千円（新規入会者数見込の減）
- ② 受取会費 △6,000千円（会員数見込の減）
- ③ 看護職員の資質向上研修事業受託料 △9,593千円（教員養成研修の準備年による減）
- ④ ナースセンター事業管理運営受託料 +2,567千円（物価高騰による増）

(2) 費用の主な増減

- ① 役員報酬 △3,679千円（常勤理事の1名減）
- ② 給料手当 △2,652千円（常任委員会数の減等を検討）
- ③ 福利厚生費（管理費） △1,367千円（デジタル人材育成研修の終了による減）

令和 8 年度収支予算書

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月31日まで

(単位：千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減額
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	1,809	341	1,468
特定資産受取利息	1,809	341	1,468
受取入会金	14,400	18,000	△ 3,600
受取入会金	14,400	18,000	△ 3,600
受取会費	154,200	160,200	△ 6,000
正会員受取会費	154,200	160,200	△ 6,000
事業収益	213,281	208,857	4,424
教育研修会参加料	58,947	47,631	11,316
看護職員の資質向上研修事業受託料	8,493	18,086	△ 9,593
ナースセンター事業管理運営受託料	68,160	65,593	2,567
小児救急電話相談事業受託料	1,230	1,230	0
日本看護協会受託料	5,715	7,615	△ 1,900
訪問看護療養費収益	52,000	51,000	1,000
訪問看護基本利用料収益	4,000	3,100	900
訪問看護その他の利用料収益	1,400	1,274	126
居宅介護支援サービス収益	5,200	5,200	0
受取手数料	130	90	40
介護職員等対象喀痰吸引研修事業収益	30	30	0
千葉県認知症初期集中支援事業受託料	6,700	6,700	0
ACLS協会受託料	429	260	169
災害支援ナース派遣調整業務受託料	250	453	△ 203
千葉県医療勤務環境改善センター事業受託料	245	245	0
その他事業収益	352	350	2
受取補助金等	11,106	11,062	44
(公社)日本看護協会助成金	10,589	10,589	0
受取補助金振替額	517	473	44
受取寄付金	2,043	1,877	166
受取寄付金	600	750	△ 150
受取寄付金振替額	1,443	1,127	316
雑収益	328	2,977	△ 2,649
受取利息	328	322	6
受取手数料	0	40	△ 40
雑収益	0	2,615	△ 2,615
経常収益計	397,167	403,314	△ 6,147
(2) 経常費用			
事業費	349,586	358,717	△ 9,131
役員報酬	25,995	29,674	△ 3,679
給料手当	133,230	135,882	△ 2,652
賞与	24,930	24,456	474
通勤手当	5,839	6,154	△ 315
役員退職慰労引当金繰入	2,034	1,629	405
退職給付費用	6,098	7,821	△ 1,723
法定福利費	28,556	28,872	△ 316
福利厚生費	2,882	2,691	191
会議費	750	771	△ 21
旅費交通費	2,515	2,965	△ 450
通信運搬費	11,095	11,156	△ 61
減価償却費	9,383	10,016	△ 633
消耗品費	4,947	5,584	△ 637
修繕費	1,725	1,356	369
印刷製本費	13,795	14,197	△ 402
燃料費	477	520	△ 43
光熱水料費	9,708	9,586	122
賃借料	9,730	10,197	△ 467
保険料	1,668	1,812	△ 144
諸謝金	18,488	18,264	224

(単位：千円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減額
租税公課	9,138	8,535	603
支払負担金	105	74	31
支払手数料	2,998	3,466	△ 468
看護材料購入費	913	275	638
管理諸費	19,870	19,026	844
図書費	913	920	△ 7
委託費	128	1,121	△ 993
広報費	1,342	1,266	76
雑費	334	431	△ 97
管理費	54,106	55,587	△ 1,481
役員報酬	1,475	1,640	△ 165
給料手当	19,017	18,979	38
賞与	3,658	3,661	△ 3
通勤手当	1,176	1,114	62
役員退職慰労引当金繰入	85	68	17
退職給付費用	1,584	1,026	558
法定福利費	3,773	3,837	△ 64
福利厚生費	101	1,468	△ 1,367
会議費	733	667	66
旅費交通費	192	199	△ 7
通信運搬費	3,504	3,522	△ 18
減価償却費	1,275	2,088	△ 813
消耗品費	508	518	△ 10
修繕費	108	70	38
印刷製本費	2,632	2,600	32
光熱水料費	988	891	97
賃借料	2,647	3,027	△ 380
保険料	145	145	0
諸謝金	200	150	50
租税公課	1,834	1,512	322
支払寄付金	0	56	△ 56
支払負担金	400	338	62
支払手数料	4,128	4,024	104
管理諸費	3,015	3,015	0
交際費	420	382	38
図書費	100	100	0
広報費	348	440	△ 92
雑費	60	50	10
経常費用計	403,692	414,304	△ 10,612
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 6,525	△ 10,990	4,465
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 6,525	△ 10,990	4,465
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 6,525	△ 10,990	4,465
一般正味財産期首残高	900,224	911,214	△ 10,990
一般正味財産期末残高	893,699	900,224	△ 6,525
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	△ 517	△ 233	△ 284
受取国庫助成金振替額	△ 517	0	△ 517
受取国庫助成金	0	△ 233	233
一般正味財産への振替額	△ 1,443	△ 1,127	△ 316
一般正味財産への振替額	△ 1,443	△ 1,127	△ 316
当期指定正味財産増減額	△ 1,960	△ 1,360	△ 600
指定正味財産期首残高	3,327	4,687	△ 1,360
指定正味財産期末残高	1,367	3,327	△ 1,960
III 正味財産期末残高	895,066	903,551	△ 8,485

令和 8 年度収支予算書内訳表

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月31日まで

(単位：千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業等会計				法人会計	内部取引 消去	合計
		施設の貸与等 事業	販売手数料及び 出展広告料に 関する事業	福利厚生等に 関する事業	小計			
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
特定資産運用益	1,516	0	5	17	22	271	0	1,809
特定資産受取利息	1,516	0	5	17	22	271	0	1,809
受取入会金	7,200	0	0	0	0	7,200	0	14,400
受取入会金	7,200	0	0	0	0	7,200	0	14,400
受取会費	77,100	0	0	0	0	77,100	0	154,200
正会員受取会費	77,100	0	0	0	0	77,100	0	154,200
事業収益	208,004	0	5,245	32	5,277	0	0	213,281
教育研修会参加料	58,947	0	0	0	0	0	0	58,947
看護職員の資質向上研修事業受託料	8,493	0	0	0	0	0	0	8,493
ナースセンター事業管理運営委託料	68,160	0	0	0	0	0	0	68,160
小児救急電話相談事業受託料	1,230	0	0	0	0	0	0	1,230
日本看護協会受託料	570	0	5,145	0	5,145	0	0	5,715
訪問看護療養費収益	52,000	0	0	0	0	0	0	52,000
訪問看護基本利用料収益	4,000	0	0	0	0	0	0	4,000
訪問看護その他の利用料収益	1,400	0	0	0	0	0	0	1,400
居宅介護支援サービス収益	5,200	0	0	0	0	0	0	5,200
受取手数料	0	0	100	30	130	0	0	130
介護職員等対象喀痰吸引研修事業収益	30	0	0	0	0	0	0	30
千葉市認知症初期集中支援事業受託料	6,700	0	0	0	0	0	0	6,700
ACLS協会受託料	429	0	0	0	0	0	0	429
災害支援ナース派遣調整業務受託料	250	0	0	0	0	0	0	250
千葉県医療勤務環境改善センター事業受託料	245	0	0	0	0	0	0	245
その他事業収益	350	0	0	2	2	0	0	352
受取補助金等	11,106	0	0	0	0	0	0	11,106
(公社) 日本看護協会助成金	10,589	0	0	0	0	0	0	10,589
受取補助金振替額	517	0	0	0	0	0	0	517
受取寄付金	2,043	0	0	0	0	0	0	2,043
受取寄付金	600	0	0	0	0	0	0	600
受取寄付金振替額	1,443	0	0	0	0	0	0	1,443
雑収益	0	0	0	0	0	328	0	328
受取利息	0	0	0	0	0	328	0	328
経常収益計	306,969	0	5,250	49	5,299	84,899	0	397,167
(2) 経常費用								
事業費	344,739	0	721	4,126	4,847	0	0	349,586
役員報酬	25,720	0	83	192	275	0	0	25,995
給料手当	132,435	0	212	583	795	0	0	133,230
賞与	24,765	0	44	121	165	0	0	24,930
通勤手当	5,792	0	13	34	47	0	0	5,839
役員退職慰労引当金繰入	2,014	0	6	14	20	0	0	2,034
退職給付費用	6,098	0	0	0	0	0	0	6,098
法定福利費	28,367	0	51	138	189	0	0	28,556
福利厚生費	538	0	0	2,344	2,344	0	0	2,882
会議費	749	0	0	1	1	0	0	750
旅費交通費	2,477	0	0	38	38	0	0	2,515
通信運搬費	10,626	0	117	352	469	0	0	11,095
減価償却費	9,320	0	19	44	63	0	0	9,383
消耗品費	4,912	0	11	24	35	0	0	4,947
修繕費	1,718	0	2	5	7	0	0	1,725
印刷製本費	13,795	0	0	0	0	0	0	13,795
燃料費	477	0	0	0	0	0	0	477
光熱水料費	9,641	0	20	47	67	0	0	9,708
賃借料	9,727	0	0	3	3	0	0	9,730
保険料	1,661	0	0	7	7	0	0	1,668
諸謝金	18,488	0	0	0	0	0	0	18,488
租税公課	8,961	0	102	75	177	0	0	9,138

(単位：千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業等会計				法人会計	内部取引 消去	合計
		施設の貸与等 事業	販売手数料及び 出展広告料に 関する事業	福利厚生等に 関する事業	小計			
支払負担金	105	0	0	0	0	0	0	105
支払手数料	2,989	0	0	9	9	0	0	2,998
看護材料購入費	913	0	0	0	0	0	0	913
管理諸費	19,734	0	41	95	136	0	0	19,870
図書費	913	0	0	0	0	0	0	913
委託費	128	0	0	0	0	0	0	128
広報費	1,342	0	0	0	0	0	0	1,342
雑費	334	0	0	0	0	0	0	334
管理費	0	0	0	0	0	54,106	0	54,106
役員報酬	0	0	0	0	0	1,475	0	1,475
給料手当	0	0	0	0	0	19,017	0	19,017
賞与	0	0	0	0	0	3,658	0	3,658
通勤手当	0	0	0	0	0	1,176	0	1,176
役員退職慰労引当金繰入	0	0	0	0	0	85	0	85
退職給付費用	0	0	0	0	0	1,584	0	1,584
法定福利費	0	0	0	0	0	3,773	0	3,773
福利厚生費	0	0	0	0	0	101	0	101
会議費	0	0	0	0	0	733	0	733
旅費交通費	0	0	0	0	0	192	0	192
通信運搬費	0	0	0	0	0	3,504	0	3,504
減価償却費	0	0	0	0	0	1,275	0	1,275
消耗品費	0	0	0	0	0	508	0	508
修繕費	0	0	0	0	0	108	0	108
印刷製本費	0	0	0	0	0	2,632	0	2,632
光熱水料費	0	0	0	0	0	988	0	988
賃借料	0	0	0	0	0	2,647	0	2,647
保険料	0	0	0	0	0	145	0	145
諸謝金	0	0	0	0	0	200	0	200
租税公課	0	0	0	0	0	1,834	0	1,834
支払負担金	0	0	0	0	0	400	0	400
支払手数料	0	0	0	0	0	4,128	0	4,128
管理諸費	0	0	0	0	0	3,015	0	3,015
交際費	0	0	0	0	0	420	0	420
図書費	0	0	0	0	0	100	0	100
広報費	0	0	0	0	0	348	0	348
雑費	0	0	0	0	0	60	0	60
経常費用計	344,739	0	721	4,126	4,847	54,106	0	403,692
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 37,770	0	4,529	△ 4,077	452	30,793	0	△ 6,525
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 37,770	0	4,529	△ 4,077	452	30,793	0	△ 6,525
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 37,770	0	4,529	△ 4,077	452	30,793	0	△ 6,525
他会計振替額					0		0	0
当期一般正味財産増減額	△ 37,770	0	4,529	△ 4,077	452	30,793	0	△ 6,525
一般正味財産期首残高	2,760	5,032	8,646	△ 3,835	9,843	887,621	0	900,224
一般正味財産期末残高	△ 35,010	5,032	13,175	△ 7,912	10,295	918,414	0	893,699
II 指定正味財産増減の部								
受取補助金等	△ 517	0	0	0	0	0	0	△ 517
受取国庫補助金振替額	△ 517	0	0	0	0	0	0	△ 517
一般正味財産への振替額	△ 1,443	0	0	0	0	0	0	△ 1,443
一般正味財産への振替額	△ 1,443	0	0	0	0	0	0	△ 1,443
当期指定正味財産増減額	△ 1,960	0	0	0	0	0	0	△ 1,960
指定正味財産期首残高	3,560	0	0	0	0	△ 233	0	3,327
指定正味財産期末残高	1,600	0	0	0	0	△ 233	0	1,367
III 正味財産期末残高	△ 33,410	5,032	13,175	△ 7,912	10,295	918,181	0	895,066

令和 8 年度 資金調達及び設備投資の見込みについて

1 資金調達の見込みについて

(単位：千円)

借入れの予定		☐ あ り		☒ な し	
事業番号	借入先	金額			

2 設備投資の見込みについて

(単位：千円)

設備投資の予定		■ あ り		□ な し	
事業番号	設備投資の内容	支出又は収入の 予定額	資金調達方法 又は取得資金の使途		備考
法人	給与計算ソフトウェア	110	自己資金		
法人	法定調書作成ソフトウェア	110	自己資金		
公 1 収 1 収 2 法人	会員管理システムソフトウェア	594	自己資金		

理 事 会 報 告

会 長 増 渕 美恵子

1 開催状況

回 数	開催年月日	出席者数		会 場
		理 事	監 事	
第 1 回	5 /15 (木)	20	3	千葉県看護会館 2 階中研修室
第 2 回	6 /25 (水)	20	3	TKP東京ベイ幕張ホール
第 3 回	7 /23 (水)	18	3	ホテルポートプラザちば
第 4 回	10/16 (木)	19	3	Web
第 5 回	12/11 (木)	17	3	千葉県看護会館 2 階中研修室
臨時	1 /15 (木)	16	3	千葉県ナースセンター 2 階研修室
臨時	2 /9 (月)	20	3	決議の省略
第 6 回	3 /5 (木)	18	3	千葉県看護会館 2 階中研修室

2 協議事項

回 数	開催月日	協 議 事 項	協議結果
第 1 回	5 /15 (木)	議 事 第 1 号議案 令和 6 年度事業報告及び決算報告並びに監査報告について 第 2 号議案 令和 7 年度改選役員及び推薦委員の候補者について 第 3 号議案 会員以外の者から選任する監事候補者について 第 4 号議案 定款変更について 第 5 号議案 2026年度公益社団法人日本看護協会通常総会代議員・予備代議員の候補者について 第 6 号議案 令和 7 年度千葉県看護協会会長表彰の被表彰者の決定について 第 7 号議案 令和 7 年度地区部会役員の選任について	・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認
第 2 回	6 /25 (水)	議 事 第 1 号議案 副会長、専務理事、常任理事、保健師職能理事、看護師職能Ⅱ（介護及び福祉関係施設・在宅等領域）理事の選定について 第 2 号議案 会長及び専務理事の職務代行の順位について 第 3 号議案 令和 7 年度業務執行理事の業務分担について 第 4 号議案 令和 7 年度役員の業務分担について 第 5 号議案 常勤理事の報酬額について 第 6 号議案 役員の選任に関する規程及び役員の職務に関する規程の改正・統合について 第 7 号議案 令和 7 年度職能委員の選任について 第 8 号議案 令和 7 年度常任委員会委員の選任について 第 9 号議案 令和 7 年度認定看護管理者教育課程運営委員会委員の選任について	・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認
第 3 回	7 /23 (水)	議 事 第 1 号議案 千葉県知事への要望について 第 2 号議案 令和 7 年度常任委員会委員の選任について	・満場一致で承認 ・満場一致で承認

第4回	10/16（木） Web	議 事 なし	
第5回	12/11（木）	議 事 第1号議案 令和7年度収支予算の変更（補正予算）について 第2号議案 令和8年度研修計画について 第3号議案 公益社団法人千葉県看護協会職員就業規則の一部改正について 第4号議案 育児・介護休業規程の一部改正について 第5号議案 千葉県看護協会人事評価実施要綱の制定について 第6号議案 千葉県看護協会総合評価実施要綱の制定について 第7号議案 千葉県看護協会非常勤職員（パートタイマー）就業規則の一部改正について 第8号議案 公益社団法人千葉県看護協会職員再雇用規程の一部改正について 第9号議案 理事会運営規則の一部改正について	・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認
臨時	1/15（木）	議 事 第1号議案 令和8年度研修計画の一部変更について	・満場一致で承認
臨時	2/9（月）	議 事 令和7年度千葉県看護協会看護学生表彰の被表彰者の決定について	・理事全員が同意し、監事全員が異議なかったため、可決する決議があったものとみなされた
第6回	3/5（木）	議 事 第1号議案 令和8年度重点事業について 第2号議案 令和8年度事業計画について 第3号議案 令和8年度収支予算、資金調達及び設備投資の見込みについて 第4号議案 令和8年度における千葉県看護協会の運営体制について 第5号議案 令和8年度定時総会の招集について 第6号議案 役員賠償責任保険契約の締結について 第7号議案 経理規程の一部改正について 第8号議案 情報公開規程の一部改正について 第9号議案 施設等会員代表者会設置運営規程の一部改正について 第10号議案 理事報酬規程の一部改正について	・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認 ・満場一致で承認

業 務 運 営 会 議 報 告

専務理事 金 子 恵 子

1 開催状況

業務運営会議について、理事会運営規則第22条では、「柔軟かつ円滑な協会運営に資することを目的として、理事会へ提出する重要又は臨時の必要がある議案を事前に協議又は審議するため、会長、副会長、専務理事及び常任理事によって構成される会議を置くことができる。」とされている。

令和7年度は、会議を6回開催した。

2 協議事項

回 数	開催月日	協 議 事 項	協議内容
第1回	5/13（火） Web	議 事 1 令和6年度事業報告及び決算報告並びに監査報告について 2 令和7年度改選役員及び推薦委員の候補者について 3 会員以外の者から選任する監事候補者について 4 定款変更について 5 2026年度公益社団法人日本看護協会通常総会 代議員・予備代議員の候補者について 6 令和7年度千葉県看護協会会長表彰の被表彰者の決定について 8 令和7年度地区部会役員の選任について	・令和6年度事業報告、決算、監査報告等について協議した。 ・令和7年度改選役員等候補者について協議した。 ・定款変更について協議した。 ・代議員、地区部会役員の選出について協議した。
第2回	6/18（水） Web	議 事 1 副会長、専務理事、常任理事、保健師職能理事、看護師職能Ⅱ（介護及び福祉関係施設・在宅等領域）理事の選定について 2 会長及び専務理事の職務代行の順位について 3 令和7年度業務執行理事の業務分担について 4 令和7年度役員の業務分担について 5 常勤理事の報酬額について 6 役員の選任に関する規程及び役員の職務に関する規程の改正・統合について 7 令和7年度職能委員の選任について 8 令和7年度常任委員会委員の選任について 9 令和7年度認定看護管理者教育課程運営委員会委員の選任について	・副会長、専務理事、常任理事、職能理事の選定について協議した。 ・令和7年度業務執行理事、役員の業務分担等について協議した。 ・令和7年度職能委員、常任委員会委員の選任について協議した。 ・役員の選任に関する規程及び役員の職務に関する規程の改正等について協議した。
第3回	7/15（火） Web	議 事 1 千葉県知事への要望について 2 令和7年度常任委員会委員の選任について	・役員、施設等会員代表者などから提出された要望を整理し、内容について協議した。
第4回	不開催	理事会提出議案なし	

第5回	12/4（木） Web	議 事 1 令和7年度収支予算の変更（補正予算）について 2 令和8年度研修計画について 3 公益社団法人千葉県看護協会職員就業規則の一部改正について 4 育児・介護休業規程の一部改正について 5 千葉県看護協会人事評価実施要綱の制定について 6 千葉県看護協会総合評価実施要綱の制定について 7 千葉県看護協会非常勤職員（パートタイマー）就業規則の一部改正について 8 公益社団法人千葉県看護協会職員再雇用規程の一部改正について 9 理事会運営規則の一部改正について	・令和7年度収支予算の変更について協議した。 ・令和8年度研修計画について協議した。 ・就業規則、育児・介護休業規程、理事会運営規則の一部改正について協議した。 ・人事評価実施要綱等の制定・一部改正について協議した。
臨時	1/8（木） Web	議 事 1 令和8年度研修計画の一部変更について	・令和8年度研修計画の一部変更について協議した。
第6回	2/24（火） Web	議 事 1 令和8年度重点事業について 2 令和8年度事業計画について 3 令和8年度収支予算、資金調達及び設備投資の見込みについて 4 令和8度における千葉県看護協会の運営体制について 5 令和8度定時総会の招集について 6 役員賠償責任保険契約の締結について 7 経理規程の一部改正について 8 情報公開規程の一部改正について 9 施設等会員代表者会設置運営規程の一部改正について 10 理事報酬規程の一部改正について	・令和8度重点事業・事業計画・収支予算等について協議した。 ・令和8度定時総会の招集について協議した。 ・経理規程、情報公開規程等の一部改正について協議した。

職 能 委 員 会 報 告

保 健 師 職 能 委 員 会

委員長 出井 美知子

I 活動目標

- 1 保健師が専門性を発揮し、効果的な保健活動が推進できるよう、資質向上を図る。
- 2 多様化する保健師活動に寄り添うような活動を検討し、多くの保健師とつながることを目指しつつ、会員数を増やすことで保健師職能の組織力（政策提言力）アップを図る。

II 活動内容

1 保健師職能集会の開催

- 1) 日 時：令和7年6月25日（水）14：00～16：00
- 2) 会 場：TKP 東京ベイ幕張ホール
- 3) ねらい：（1）災害時に支援にあたる支援団体・チームが、どのような役割を持ち活動するのか理解する。
（2）保健師チームを含めた連携の実際を学ぶことで、災害支援の対応力の向上を目指す。

4) 参加者数：38 名

5) 内 容：講演 「災害支援における多職種連携」

講師 人間総合科学大学保健医療学部看護学科 准教授 吉岡 留美氏

6) アンケート結果：参加者数 38 名 アンケート回収 35 名（回収率 92.1%）

- （1）職種：保健師 29 名（82.9%）、看護師 6 名（17.1%）
- （2）所属：県 10 名、市町村 11 名、医療機関 3 名、教育 3 名、その他 8 名
- （3）経験年数：3 年未満 3 名、3～5 年 1 名、6～10 年 2 名、11～20 年 6 名、21～30 年 12 名、31 年以上 8 名、未回答 3 名
- （4）講演について：
とても参考になった 26 名（74.3%）、参考になった 7 名（20.0%）、
あまり参考にならなかった 1 名（2.9%）、未回答 1 名（2.9%）

（5）感想（一部抜粋）

- ・何もないところで工夫していく覚悟が必要だと思いました。平時から考えておく準備しておく必要を感じていましたが、他チームの動きを知っておくことも大切と思いました。そのため、保健師ではない視点も理解しておくのは良いと思いました。
- ・自分の思っていたとおり、災害時は状況を判断し、臨機応変に動くことが大切とわかった。臨機応変ができない人が多いので、普段の職場内の研修でも考える、判断する訓練をしていきたい。
- ・災害時に支援に入る医療チーム等の役割、実際に知ることができ、大変勉強になりました。また、情報の共有がとても大切であることも再認識し、同僚らに今日の研修内容を共有し、改めて自分の所属において保健師として何ができるのか考えていきたいと思いました。

2 保健師職能交流会

- 1) 日 時：令和8年1月27日（火） 14：00～16：00
- 2) 会 場：Web 開催
- 3) ねらい：新型コロナの影響から学生時代に家庭訪問が未経験、住民と関わる経験が少ないことからコミュ

ニケーションの苦手意識等の新任期保健師が増加し、それに対して中堅層の保健師が不足しており育成する負担が増強している状況がある。

職場環境として分散配置も進む中、保健師の在り方に戸惑うこともあり、途中で退職していく保健師も増え始めている。

本来の保健師としてのあり方を再確認し、レジリエンス・セルフコンパッションを取り入れながら、いつまでも輝き続けながら働き続けるために大切なことを考える機会とする。

4) 参加者数：27 名

5) 内 容：講演 「私も大事、仕事も大事～保健師として輝き続けるために～」

講師 東京医療保健大学東が丘看護学部 / 大学院看護学研究科 教授 岸 恵美子 氏

6) アンケート結果：参加者数 27 名、回答者数 18 名（回答率 66. 7 %）

(1) 職種：保健師 17 名、看護師・准看護師 1 名

(2) 所属：県 11 名、市町村 5 名、その他 1 名、医療機関 1 名

(3) 看護協会入会状況：会員 8 名、非会員 10 名

(4) 講演について

回答者全てが「とても参考になった」「参考になった」と回答。

(5) 感想（一部抜粋）

・「保健師としての役割や専門性を再認識できた」「元気になった」「モチベーションが上がった」。

・「保健師として大切にしてきたことが再確認できた」「地域を看護するということを言葉で理解できた」「施策に近い立場で働くことの意味がわかった」「看護師と保健師の違いが明確になった」他。

・「自分一人ではできないことも多い。多職種、先輩と協力したい」「中堅に向けて自分磨きを続けたい」「保健師として求められる能力を考える時間になった」「新任期の育成の方法（訪問→地域診断）がよく理解できた」他。

・グループディスカッションの時間をもう少し長くしてほしい他。

3 保健師職能だよりの発行

2025 年冬号

2026 年夏号（7 月予定）

4 その他

1) 入会促進

保健師職能集会、保健師職能交流会は非会員も参加可能として案内し、参加者へ加入を促した。

2) 千葉県看護協会事業への参加・協力

III 感想・統括

「保健師職能集会」は、全ての保健師に共通のテーマである災害を取り上げたことで参加人数も多く、今後の活動に活かす機会となった。

「保健師職能交流会」は Web 開催であったが、グループディスカッションも経験年数ごとに分かれ、実施したことでより講演の内容を深め共有することができた。

「保健師職能だより」は、冬号では保健師の活動紹介としてこれから取り組む自治体も多い「5 歳児健康診査の実施状況」を掲載し、参考となる情報を掲載する機会となった。今後も職能だよりを通して入会したいと思えるような内容を意識し、充実させていきたい。

活動目標である会員数の増加は達成できておらず、さらなる非会員への働きかけに向けて、ホームページの充実やリーフレット作成等について次年度も継続して検討していきたい。

Ⅳ 令和7年度 保健師職能委員会開催状況

回数	開催月日	議 題	内 容
第1回	8/14 (木)	年間活動計画及び運営について	・今年度の活動目的の確認、委員会及び保健師交流会の開催時期について検討。
第2回	10/1 (水) Web	1 保健師職能交流会について 2 保健師職能だより (冬号) について 3 入会チラシの作成について 4 その他 小児保健協会演題提出、四職能合同講演会について情報共有	・保健師職能交流会のテーマ、内容、講師候補について検討した。 ・保健師職能だよりの内容や、記事依頼先について検討した。 ・入会率アップを図るための入会案内の方法等について意見交換をした。
第3回	11/10 (月) Web	1 保健師職能交流会について 2 保健師職能だより (冬号) について 3 令和8年四職能合同講演会について 4 その他 地区別保健師職能委員長会 (令和7年10月9、10日・茨城県で開催) について報告	・保健師職能交流会の役割分担とスケジュールについて確認した。 ・保健師職能だより (冬号) について内容の最終確認をした。 ・四職能合同講演会について現時点の進捗状況の情報共有を実施。
第4回	12/23 (火) Web	1 保健師職能交流会について 2 保健師職能だより (春号) について 3 入会チラシPR作成について 4 その他 11月29日 (土) 自治体保健師JOBE'S25の実施内容の報告他。	・交流会当日流れ等内容、役割について確認した。 ・保健師職能だより (春号) の掲載内容の検討を行った。 ・入会チラシ掲載内容の検討を行った。
第5回	1/27 (火)	1 令和7年度保健師職能交流会について 2 保健師職能だより (2026年春号) について 3 入会チラシPR作成について 4 その他 委員長出席の会議や、小児保健協会総会・学術総会の内容を共有した。	・交流会当日の流れ及び役割分担の確認と、講師との顔合わせ及び接続確認を実施した。 ・保健師職能だより春号の内容の検討、準備状況を確認した。 ・会員増を促進すべく、保健師職能のHP上に掲載する内容を今後検討していくことについて確認した。
第6回	3/16 (月) Web	1 保健師職能だより春号について 2 R7年度実績報告内容について 3 R8年度交流会について 4 入会チラシPR作成内容について 5 四職能集會会議報告について 6 全国保健師職能委員長会他委員長出席会議報告	・職能だよりの最終レイアウト等について確認した。 ・令和7年度実績報告作成について記載内容等確認した。 ・令和8年度保健師交流会についてテーマ、講師候補等検討した。 ・入会チラシPR作成について作成時期等検討した。 ・四職能集會のテーマ、内容及び役割を確認した。

V 令和8年度 保健師職能委員会活動計画

項 目		内 容
活動目標		・ 保健師が専門性を発揮し、効果的な保健活動が推進できるよう資質向上を図る。 ・ 多様化する保健師活動に寄り添うような活動を検討し、多くの保健師とつながることを目指しつつ、会員数を増やすことで保健師職能の組織力（政策提言力）アップを図る。
委員会開催予定		・ 保健師職能委員会 6回
検討事項		1 保健師の資質向上について 保健師の人材育成（現任教育）の現状と課題、あり方について 2 看護協会の魅力発信 ホームページや、職能集会、交流会を通じた保健師職能のPRと入会促進について 3 ネットワークの拡大強化 保健師間、看護職間の連携強化について
職能集会		1 活動領域を超えた保健師との交流の場 2 講演会、シンポジウム等 3 情報交換、ワールドカフェ
交流会		1 保健師職能委員会活動報告 2 講演会
4 職能合同委員会		看護職間の連携等について検討、共有できる機会とする。
その他の	日本看護協会	1 日本看護協会総会（全国保健師職能集会） 2 都道府県保健師職能委員長会議 1回 3 地区別保健師職能委員長会議 1回
	印刷物	1 保健師職能だより 2 保健師職能紹介（入会促進）チラシ 3 職能交流会・職能集会資料
	その他	1 千葉県看護協会事業への参加・協力 2 千葉県小児保健協会への参画

公益社団法人 千葉県看護協会

保健師職能だより

2025年冬号

千葉県看護協会 保健師職能委員会

現在、委員長をはじめ7名の保健師が職能委員として活動しています。定期的に委員会を開催し、保健師活動についての現状や課題を共有し、保健師間のネットワークづくりに取り組んでいます。看護職が働きやすい環境づくりを意識し、職能集会や交流会などの開催を企画してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

令和7年度保健師交流会のお誘い

日時：令和8年1月27日（火）14時～16時

講演：私も大事、仕事も大事～保健師として輝き続けるために～

講師：東京医療保健大学 東が丘看護学部/大学院看護学研究科 教授 岸 恵美子先生

会場：オンライン開催（ZOOM）

対象：千葉県内在住・在勤の保健師・助産師・看護師（非会員の方 auch 歓迎）

申し込み方法：千葉県看護協会ホームページ研修申し込みサイト
「マナブ」から申し込みください

2025.10月9日（木）・10日（金）教員研修会開催
地区別保健師職能委員長会参加報告

10月9日（木）夜は懇親会、10日（金）午前中は他の職能委員長等とも合同で全体研修に参加、午後は関東甲信越10都県（茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野）の職能委員長及び日本看護協会松本委員長・職能委員のみさまと情報共有、意見交換をし、活動に活かせることを学ぶ機会となりました。

○全体研修の主な内容
地元茨城県の生涯学習・社会研究員長谷川会長から「看護の将来ビジョン2040」に向け、看護職が地域の方とつながりながら大切にすべきことは何か、笑いを誘う盛り上げメッセージを受け、その後日本看護協会秋山会長、地元茨城県看護協会中島会長とのパネルディスカッションでその内容を深めました。

○保健師職能委員長会の主な内容
保健師の人材育成、現任教育について各地域の取組状況、それに対して看護協会として今後やれる取組等の情報共有、意見交換を実施。
松本委員長より、改正保健師活動指針の進捗の共有、地域における健康・看護支援体制の強化に向けた取組、保健師確保のための取組（PR動画作成中）等協会として取組んでいる最新の情報を共有いただきそれに対して意見交換を実施。

看護協会への入会のお誘い

看護協会は看護職の活動を支援する職能団体です。県内に勤務又は居住する看護職であればいつでも加入できます。看護協会からの発信や研修会など自分自身のスキルアップにつながるような情報が沢山あると思います。まだ会員になられていない方のご加入をお待ちしております。詳しくは下記のと千葉県看護協会HPをご覧ください。

保健師職能集会および入会の問い合わせ先
公益社団法人 千葉県看護協会 電話043-245-1744

千葉県看護協会HP→

あなたのまちの取り組みを教えてください

～5歳児健康診査～

我孫子市

人口：約12万5千人 年間出生数約1,800人（令和7年）
開始時期：平成20年4月 対象：5歳児全て
方法：就園児は集団、未就園児は個別と相談

健康づくり支援課 幸 清香 さん

Q1実施内容
就園児：就学に向けたお話、問診、歯科診察、聴覚検査等。（一部：栄養相談・育児相談・心理相談）
未就園児：集団→SVS、歯科診察、聴覚検査等、設定活動、育児相談or心理相談。（一部：栄養相談・視力検査）、個別医師診察受診配布、個別一生診察

Q2開始までに大変だったこと
医師会の小児科専門医からは、就園児は園医として定期的に診察している上、3歳児健康診査で支援が必要と判断された児は、こども発達センターが手厚く支援しているのでも、5歳児健康診査で支援が必要ではないと意見がありました。医師会と協議の上、未就園児の幼稚園で医師診察を依頼することとなりました。

Q3どんな成果を感じていますか？
5歳児健康診査時にはほとんどの児が園に所属しているため、集団生活を過ごす中で課題が見つかりやすく、これまでの健康診査では支援につながらなかった児が支援につながることも多いです。また、5歳児健康診査を実施することで、1歳児で健康診査を受診できなかった児からの流れの良い支援にもつながっています。健康診査時に心理士による心理相談を実施することで、小学校入学に向けた発達相談ができて、また、就学時健診時に発達相談がある児の負担も減ります。

Q4改善が必要だと感じている点はありますか。
小児科医不足や小児科医の高齢化により、医師の確保が難しい状況があります。1歳6か月児・3歳児健康診査においても健康診査に小児科医が従事することが難しくなり、個別診察となっても、支援する医療機関の少なさや受け入れの余力不足があります。また、発達等でも支援が必要だと判断したが、支援につながらない児、本人の同意が得られない状況での周知や教育委員会との情報共有ができず、支援が難しい状況があります。

Q55歳児健康診査これから開始する自治体へ一言メッセージをお願いします。

我孫子市は独自で5歳児健康診査を行ってきました。国の方針に沿って変更が必要な課題が多くありますが、各市が実施するにあたり少しでも参考になれば幸いです。

成田市

人口：約13万2千人 年間出生数約900人（令和7年）
開始時期：平成24年4月 対象：5歳児全て
方法：集団

健康増進課 室井 登美 さん

Q1実施内容
①5歳児健康診査対象者（年中児）全数にセルフチェック票を配布・返送していただきます。
②5歳児健康診査者は、1）相談を希望される方 2）発達に不安のある方
診察の内容：内科健診、身体計測、歯科健診、フッushing指導、個別相談（保健師・心理士・栄養士・小児衛生士など）です。

Q2開始までに大変だったこと
開始当時の担当保健師が退職しており詳細は不明ですが、全くの市単独事業として関係機関に賛同いただくまでの打ち合わせ等は苦労していた印象があります。当初すでに実施を開始していた自治体の児童発達心理士が当市にも心理相談員として来ていただいた経緯があったことから、連携に向けて協力をいただくことができました。

Q3どんな成果を感じていますか？
3歳児健康診査以降も就学まで切れ目のない継続支援が実施できます。5歳児健康診査のセルフチェック票への回答をきっかけに、保護者の取組に向けたわが子の関わり方や社会性を積極的に振り返る機会となり、必要に応じて心理相談などの各種相談へつながっています。

Q4改善が必要だと感じている点はありますか。
就園先（保育園・幼稚園など）、就学相談などを実施する教育委員会との横の連携が取りづらく、事後フォローとしての発達支援医療機関等の受け入れが難しい状況が続いています。

Q55歳児健康診査これから開始する自治体へ一言メッセージをお願いします。

国の要領やマニュアルが先行して作成されているため、却って実情に応じた臨機応変な事業展開が難しいのではないかと感じます。保健師として、地域の特性や支援体制など、実情に応じた内容であることが大事ではないかと思うので、チームで話し合いながら決められると良いと思います。

I 活動目標

- 1 助産師が実践能力を高め、その専門性を発揮できるよう課題達成に向けて支援する
- 2 会員相互の情報交換を図り、県内助産師間の連携を強化する

II 活動内容

1 助産師職能集会

1) 日 時：令和7年6月25日（水）14：00～16：00

2) 場 所：TKP 東京ベイ幕張ホール

3) テーマ：「いまここでする・考える母乳育児～母乳育児支援に困っていませんか～」

ね ら い：母乳育児に関する基礎知識を再確認し、超少産時代に大きく変化しているご自身の施設で
どのような支援ができるのか考える

4) 参加人数：15名

5) 内 容：

(1) 母乳育児の基礎知識

①母乳育児のメリット part 1：母乳分泌のしくみ

②母乳育児のメリット part 2：母乳の栄養学・児の発達

(2) 母乳育児支援とアセスメント

(3) 退院に向けた母乳育児支援

(4) 講 師：日本赤十字看護大学講師

稲田 千晴 氏

6) アンケート結果（回収15人 回収率100%）

(1) 参加の背景について

①勤務施設：総合病院混合病棟10名 産科個人病院・診療所1名 助産院1名 教育機関1名
その他2名

②職位：師長1名 主任/副主任2名 スタッフ7名 教員1名 経営者1名 その他3名

③助産師経験年数：3年目～34年目 平均22.0年目

④アドバンス助産師を取得しているか：はい5名 いいえ10名

⑤今後アドバンス助産師を取得しますか：はい1名 いいえ8名 無回答1名

(2) 講演内容について

①講演内容はいかがでしたか：満足13名 やや満足2名 やや不満0名 不満0人名

②満足の理由

- ・母乳育児について基礎から自分にもできそうな学びを得ることができた
- ・学びが多く、あっという間に終了した 人数も大勢ではなくアットホームな贅沢な講義だった
- ・現状と母乳育児の重要性を改めて認識できた
- ・母との対話から納得してもらうことがSNSの情報から修正して受け入れてもらえることがわかった
- ・今のお産現場で実施できていない点が明らかになった
- ・母乳育児の取り組みについてアップデートできた
- ・納得できる理由があり満足した
- ・わかりやすくエビデンスを知ることができた

③やや満足の理由

- ・記載なし

(3) 講演は今後の看護職としての活動に活かせる内容でしたか

とても活かせる 12 名 やや活かせる 2 名 あまり活かさない 1 名 活かさない 0 名

①とても活かせるの理由

- ・具体的な内容でした
- ・産婦人科外来で妊婦と対話できる環境があります 母乳育児を推進する助産師の一人としてありたい
- ・母児同室をしていない施設なので始めたいと考えています
- ・地域との連携のチャンスにしたい

②やや活かせるの理由

- ・やはり妊産褥婦さんに対話するのは大切だと分かったので

③あまり活かさないの理由

- ・記載なし

(4) 本日の講演を知ったきっかけを教えてください

千葉県看護協会のホームページ 2 名 千葉県看護協会からの案内 9 名 講演ポスター 0 名
その他 4 名

(5) 今後取り上げてほしいテーマについて

- ・保険になったら分娩はどうなるのか?
- ・無痛分娩について
- ・アドバンス助産師の更新に活用できる研修をお願いします

2 中堅助産師交流会

1) 日 時：令和 8 年 2 月 4 日（水）13：00～16：30

2) 場 所：千葉県看護協会 2 階中研修室

3) テー マ：「いまここのできる・考える母乳育児支援～母と子を支える助産師の力・病院から地域へ ver.」

* CloCMip レベルⅢ選択研修

ね ら い：助産師職能集会に続く ver. で、母乳育児支援に関する臨床現場での実践を共有し、母と子に
寄り添う支援のあり方を考える

4) 参加人数：3 名

5) 内 容

(1) 退院後の授乳困難を生じさせないための助産師のスキル

(2) 地域における母乳育児の実際

①施設勤務助産師に求められる支援の視点

②実践的スキルについて

(4) 講 師：順天堂大学保健看護学部 講師 / 外苑もみの木助産院 院長

光武 智美 氏

6) アンケート結果（回収 3 人 回収率 100%）

(1) 参加の背景について

①勤務施設：総合病院産科単科 1 名 総合病院混合病棟 2 名

②職 位：スタッフ 3 名

③助産師経験年数：4 年目～8 年目 平均 5.7 年目

④アドバンス助産師を取得しているか：はい 0 名 いいえ 3 名

⑤今後アドバンス助産師を取得しますか：はい2名 いいえ1名

(2) 講演内容について

①講演内容はいかがでしたか：満足3名

②満足の理由

- ・以前ラクテーション研修を受けた際のことを思い出しました
- ・基礎の再確認ができた。基礎を忘れていた 中堅向けで良かった
- ・興味深く実践に活かせる内容でした

(3) 多施設の方との情報交換などの交流となりましたか：はい2名 どちらともいえない1名

①どちらともいえない理由：参加者が少なかった

(4) 今後取り上げて欲しいテーマ

- ・おっぱいケアの実践
- ・母乳支援について継続的に学ぶことができる機会があったらうれしいです

3 産科管理者交流会

1) 日 時：令和8年2月25日(水) 14:00～16:00

2) 場 所：千葉県看護協会2階 中会議室

3) テーマ：「産科管理者のリアルトークカフェ」

ね ら い：各施設での取り組みを発表し、産科施設における課題や現状を共有し、産科管理者としての
思いや悩みを表出し、自施設への看護管理に活かせるアイデアを得る。

4) 参加人数：5名

5) 内 容：

(1) テーマ①「私の病棟自慢プレゼン」

(2) テーマ②「管理者のリアルトークカフェ」

6) アンケート結果(回収5人 回収率100%)

(1) 参加の背景について

- ①勤務施設：総合病院産科単科1名 総合病院混合病棟4名
- ②職 位：師長2名 師長補佐1名 主任2名
- ③助産師経験年数：10年目～28年目 平均19.5年目
- ④アドバンス助産師を取得しているか：はい2名 いいえ2名
- ⑤今後アドバンス助産師を取得しますか：はい0名 いいえ2名
- ⑥開催時期は適当でしたか：はい5名 いいえ0名

(2) 講演内容について

①講演内容はいかがでしたか：満足4名 やや満足1名 やや不満0名 不満0人名

②満足の理由

- ・他施設の様子、取り組みがわかり参考になりよかった

③他施設の方との情報交換などの交流の場になったか

- ・いろんな話ができてよかった
- ・悩みは同じだと安心した
- ・同じ悩みが共有でき励みになりました

4 総括

中堅助産師交流会を CloCMip レベルⅢ選択研修に位置づけ2年目である。更新のための利点として定着してきた。助産師職能集会、助産師交流会、産科管理者交流会ともに参加者が少ない。参加者増加のために設計を見直す。①来たくなる理由を強化（テーマ、ターゲット等）②参加しやすさを強化（開催時間の検討、オンライン併用等）③来るきっかけ：広報の強化（早い案内、同じ時期の開催、ターゲット向けの案内文等）④来て良かった：講義等プログラム構成の工夫（テーブル対抗・事例共有・ミニワーク等を取り入れ）、継続的な参加を促していく必要がある。

5 助産師だより

春号・秋号の2回発行

6 その他

1) 千葉県看護協会事業への協力

Ⅲ 令和7年度 助産師職能委員会開催状況

回数	開催月日	議 題	内 容
第1回	9/3 (水)	1 新規役員顔合わせ 2 年間活動計画 3 その他	・委員会の運営方針： ①委員会日程 ②役割・分担について ・助産師職能集会について ・助産師交流会及び産科管理者交流会について
第2回	10/8 (水) Web	1 助産師交流会及び産科管理者交流会について 2 助産師だより（秋号）について 3 四職能合同集会について 4 その他	・助産師交流会について ・産科管理者交流会について ・四職能合同集会について
第3回	11/5 (水) Web	1 助産師交流会について 2 助産師だより（秋号）について 3 その他	・プログラム及び運営方法の検討 ・助産師だよりの検討及び確認
第4回	12/10 (水) Web	1 助産師交流会及び産科管理者交流会について 2 令和7年度中間評価 3 その他	・プログラム及び運営方法の進捗状況
第5回	1/7 (水) Web	1 助産師交流会及び産科管理者交流会について 2 四職能合同集会について 3 2026（R8）年度活動計画 4 看護ちばへの掲載について 5 その他	・プログラム及び運営方法の進捗状況 ・四職能合同集会の進捗状況 ・2026（R8）年度活動計画について ・メンバー任期及び意向の確認
第6回	2/4 (水)	1 助産師交流会 2 職能集会について 3 令和7年度活動報告 4 令和8年度活動計画 5 総会資料作成について 6 その他	・助産師交流会当日の確認 ・産科管理者交流会の確認 ・R7年度職能集会の進捗状況の共有 ・R8年度計画について（予定） 中堅助産師交流会開催：1回/年 産科管理者交流会開催：1回/2年 助産師職能集会：1回/2年 四職能合同集会：1回/2年

IV 令和8年度 助産師職能委員会 活動計画

項 目		内 容
活動目標		1 助産師が実践能力を高め、その専門性を発揮できるよう課題達成に向けて支援する 2 会員相互の情報交換を図り、県内助産師間の連携を強化する
委員会開催予定		1 助産師職能委員会 年6回程度
検討事項		1 助産実践能力向上について 助産師の活動や、アンケート結果からニーズに合った課題の検討 2 県内助産師職能の組織力の実態把握（出産なびデータの分析） 3 助産師の情報交換と交流を推進する
職能集会交流会等		1 四職能合同集会 2 中堅助産師交流会
その他の	日本看護協会	1 千葉県看護協会助産師職能委員会活動状況報告 2 日本看護協会助産師職能委員会活動への協力 3 都道府県職能委員長会議 年2回 4 地区別法人会・都道府県助産師職能委員長会 年1回
	印刷物	1 職能集会資料 2 中堅助産師交流会資料 3 助産師だより
	その他	1 千葉県看護協会事業への参加・協力（地区部会長会・施設等会員代表者会の参加） 2 四職能委員長会 3 千葉県小児保健協会理事会・総会への参加 4 全国職能交流集会の参加 5 全国職能委員長会の参加

看護師職能Ⅰ（病院領域）委員会

委員長 田中 且子

Ⅰ 活動目標

1. 看護師が看護専門職として自信と誇りをもって働き続けられるよう、看護師職能Ⅰ（病院領域）が抱える課題に取り組む
2. 社会医療制度の動向を踏まえ看護師の役割を果たすため、看護師職能Ⅰ（病院領域）が抱える課題に取り組む
3. 看護師職能Ⅰ（病院領域）が抱える課題や要望を会長に助言する
4. 准看護師の進学を支援する
5. 会員相互の情報交換を図り、病院間の連携を強化する

Ⅱ 活動内容

1. 看護師職能集会

1) 日 時：令和7年6月25日（水） 14：00～16：00

2) 会 場：TKP 東京ベイ幕張ホール

3) テーマ：「これからの看護師に求められること ～未来の看護について考える～」

4) ねらい：1. 看護師職能Ⅰ（病院領域）委員会の活動報告を行い、看護師職能Ⅰ（病院領域）の認識を深める

2. 看護師として今後起こりうる問題と課題を解決できるきっかけを作ることができる

3. 未来の看護について考える機会とすることができる

5) 参加人数：143名

6) 内容

（1）看護師職能Ⅰ（病院領域）委員会 R6 年度活動報告及び R7 年度活動計画について

（2）講演：「これからの看護師に求められること ～未来の看護について考える～」

講師：東京医療保健大学 東が丘看護学部 看護学科・大学院 看護研究科 教授 中島 美津子 氏

7) アンケート結果 97 名（回収率 67.8%）

（1）施設区分：病院 95 名（98%） 診療所 1 名（1%） 看護学校 1 名（1%）

（2）職種：看護師 95 名（98%） 准看護師 1 名（1%） 助産師 1 名（1%）

（3）職位：看護部長（看護局長）36 名（37.2%） 副看護部長（副看護局長）13 名（13.4%）

看護師長（科長）27 名（27.8%） 副看護師長（係長・主任）12 名（12.4%）

看護師 8 名（8.2%） 副学校長 1 名（1%）

（4）本日の参加について：午前（総会から）85 名（87.6%） 午後のみ 12 名（12.4%）

（5）看護師職能Ⅰ（病院領域）の活動について知ることができましたか

はい 97 名（100%） いいえ 0 名（0%）

（6）講演「これからの看護師に求められること～未来の看護について考える～」は自施設の未来の看護を考える機会となりましたか はい 97 名（100%） いいえ 0 名（0%）

（7）その理由

- ・未来が開けた
- ・社会情勢を踏まえた内容で刺激的であった
- ・2040 年を見据えた視点にハッとさせられた
- ・古い考えにとらわれず、新しいことを取り入れていくことがこれから必須になるとわかった

- ・色々やりたいことがみえてきた
- (8) 印象に残った内容はありますか はい 96名(99%) いいえ 1名(1%)
- (9) その内容は
 - ・業務の可視化
 - ・IT化
 - ・「改善」ではなく「改革」をする
 - ・働き方 平等ではなく能力を理解した関わり
- (10) 開催時間は適当でしたか はい 88名(90.7%) いいえ 9名(9.3%)
- (11) 次年度の職能集會に希望するテーマ
 - ・医療の効率化と未来への備え(DX・働き方改革)
 - ・地域連携・在宅医療を含めた地域包括ケア
 - ・人材育成・協働体制の構築
 - ・ハラスメント対策と職場の安全・安心作り

8) まとめ

講演を通して参加者は、自身の働き方を見直すと同時に将来への希望と方向性を見出せる場となった。

今後は、看護組織全体としてどう変化し、生き残るかを真剣に考える機会を得たことからねらいは達成された。今後も看護師職能I委員会として、このような「気づき」「学び」を提供する場を設け、看護現場の活性化と持続可能な医療の実現につなげたい。

2. 看護師職能交流会

- 1) 日 時：令和7年12月6日(土) 13:00～16:00
- 2) 会 場：千葉県看護会館2階大研修室
- 3) テーマ：「ペイシェント・ハラスメントへの対応について」
- 4) ねらい：1. 病院で起こるハラスメントのうち、患者・家族からのハラスメントで私たちが備えること、身を守るための知識・準備・相手の人権を守りながら自分たちにできることを学ぶ
2. グループワークを通じて、他施設の看護師と情報を共有し交流を深める
- 5) 参加人数：131名(会場参加者101名(連盟役員3名・協会役員4名)WEB参加30名(他都県))
- 6) 内容
 - (1) 講演：「ペイシェント・ハラスメントへの対応について」
講師：参議院議員 環境省大臣政務官兼内閣府大臣政務官 元公益社団法人日本看護協会参与 弁護士 看護師 保健師 友納 理緒 氏
 - (2) 看護師交流会
- 7) アンケート結果 参加者97名 回答者90名 回収率92.7%
 - (1) 参加方法：勤務時間内65名(72.2%) 自分の時間25名(27.8%)
 - (2) 所属施設：病院81名(90%) 診療所・クリニック2名(2.2%) 施設3名(3.3%)
訪問看護ステーション1名(1.1%) 学校0名(0%) 千葉県看護協会3名(3.3%)
千葉県看護連盟1名(1.1%)
 - (3) 職位：看護部長(看護局長)5名(5.6%) 副看護部長(副看護局長)4名(4.4%)
看護師長(看護科長)29名(32.2%) 主任・副主任看護師29名(32.2%)
看護師19名(21.1%) 准看護師0名(0%) 看護協会・看護連盟役職者4名(4.4%)
 - (4) 経験年数：5年未満2名(2.2%) 5年以上10年未満9名(1.1%) 10年以上20年未満25名(27.8%)
20年以上62名(68.9%)

- (5) 講演「ペイシェント・ハラスメントへの対応」について自身の身を守るため学ぶことができましたか
はい 89 名 (98.9%) いいえ 1 名 (1.1%)
- ・患者、家族への具体的な対応方法が学べた
 - ・すべての相手に必ずしも理解や納得をさせなくてもいいんだと学んだ
 - ・病院全体で対応する。必要時は警察や弁護士の介入を検討する
 - ・組織としての具体的な対応を知ることができ、臨床現場で直ぐに活用できると思ったため
 - ・昔から患者家族からのハラスメントに看護職は耐えてきました。それを話題にできる時代になったと感じ、少しでも働き続けたい職場環境をつかることが大事と改めて考えた
- (6) ディスカッションを通して他院の看護職と交流を深める機会になりましたか
- ・同じ思いを共有できたし、新しい理解ができた
 - ・領域によって、悩みが違いたくさんのハラスメント要素がある
 - ・他施設での話を聞いて、私たちか学ぶとともに患者教育も必要だと思った
 - ・インシデントのようなレポートをハラスメント事案も記入する
 - ・他の施設での悩みや対応を共有できよかった
 - ・他院の看護師と話す機会は貴重
 - ・どこの病院や施設でも、患者さんからの暴力や暴言に日々耐え、家族からの要望に対応を模索していることがわかった
- (7) 講演を聴いて印象に残ったことを教えてください
- ・看護師を理解し、守ろうとする人が立憲の場に居て、活動していることがわかり、心強く感じた
 - ・国会で働く方が、私達看護師の業務や日常を理解してくれていることがとても心強く感じた
 - ・患者からの暴力＝我慢はせず申し出る
 - ・自分達も守られる存在であることを意識する
 - ・患者だからと我慢し個人の問題として対応するのではなく、組織として対応することが必要である
 - ・組織全体で問題解決に向けた取り組みの構築が大切
 - ・組織で共有し対応すること
 - ・クレームなどの看護記録を残すことの必要性
 - ・弁護士、警察に相談することの必要性がわかった
 - ・医療従事者側がしっかりと法的知識を身につけて問題解決に携わらなければいけないことが理解できた
 - ・ハラスメント対策は、職員を守ることが重要であり、組織として対応することの必要性について具体的な内容を含めて、最も印象に残った
 - ・カスハラ予感があったら看護記録に具体的に記載し客観的な判断ができるようにする
 - ・ガマンせず、ボイスレコーダーなどで証拠を残す
- (8) 開催日について：平日 37 名 (51%) ➡ 《午前 36 名 (40%) 午後 59 名 (65.6%)》重複回答あり
土日祝 14 名 (19%) ➡ 《午前 40 名 (44.4%) 午後 54 名 (60%)》重複回答あり
どちらでもよい 22 名 (30%)
- (9) 今後の交流会に希望するテーマ 重複回答あり
多様な働き方 47 名 タスクシフト・シェア 47 名 教育 38 名 災害対策 27 名
- 8) アンケート結果 (WEB) 参加者 30 名 回答者 13 名 回収率 43.3%
- (1) 所属する看護協会はどこですか
神奈川県 10 名 (76.9%) 新潟県 2 名 (15.4%) 長野県 1 名 (7.7%)
- (2) 所属施設
病院 13 名 (100%)

(3) 職位

看護部長（看護局長）4名（31%） 副看護部長（副看護局長）0名（0%）

看護師長（看護科長）6名（46%） 主任・副主任3名（23%）

(4) 経験年数

5年未満 0名（0%） 5～10年未満 1名（8%） 10～20年未満 3名（23%）

20年以上 9名（69%）

(5) 講演「ペイシェント・ハラスメントへの対応」について自身の身を守るため学ぶことができましたか
はい 13名（100%）

- ・クレーム対応時のポジ表現について学びました
- ・組織として対応する仕組みづくりが必要

(6) 講演を聴いて印象に残ったことを教えてください

- ・医療者も患者さんもお互いが対等という認識が欠けていると感じた
- ・要求された内容を安易に承諾し約束しないこと
- ・クレームとカスハラは同義ではなく、社会通念上許容された範囲を超えたものがカスハラに定義されるということ
- ・組織として、ハラスメントから職員を守るのが1番ということが印象に残った
- ・パワハラとセクハラの客観的視点と主観的視点が印象的でした
- ・ハラスメント対策について、国が動いてくれていること
- ・法改正が進んでいること

(7) 今後も他県との交流を望みますか

はい 13名（100%）

9) まとめ

看護師職能交流会は、県内外から131名の参加があり、関心の高さが伺えた。看護師・弁護士である友納理緒先生の講演を通して「ペイシェント・ハラスメントへの対応」について、98.9%（県外参加者100%）が自身の身を守るため学ぶことができたと高評価を得ることができ、参加者はハラスメントについて正しく理解し、適切な対応策を身につけることで、より安心して働ける職場環境の構築について考える機会となった。以上より、ねらいは達成された。

今回は初の試みとして、関東甲信越（8都県）の看護協会にもWebでの聴講の機会を設けた。100%の人が今後も他県との交流を望むと回答していることから本企画は意味あるものであったと考える。

3. R6年度准看護師交流会参加者追跡アンケート調査結果

配布数：16名（郵送） 回収数15名（回収率：94%） 未回収1名（6%）

1) 看護師への進学について考えましたか はい4名（27%） いいえ11名（73%）

「はい」の理由

- ・専門知識、技術の向上
- ・年収アップ
- ・看護師求人多いため
- ・後先ない年齢だから
- ・今後のため

「いいえ」の理由

- ・親の介護（3名）
- ・年齢的なもの（3名）

- ・金銭面（3名）
- ・家のローン
- ・すでに看護師を続けるのが嫌になってきている
- ・このままではいけないあとは思ってはいる
- ・今の資格で困っていないため（2名）

「はい」と答えた方の現在の状況を教えてください

- ・進学のための準備をしている（1名）
- ・既に進学している（1名）
- ・理想と現実の相違（1名）
- ・無回答（1名）

2) このような機会（准看護師交流会）があれば進学する准看護師が増えると思いますか

はい8名（53%） いいえ7名（47%）

「はい」の理由

- ・進学を考えている人には、学校の情報をそこで聞けるのはとてもいい
- ・情報や体験談を聞くこと機会になるから
- ・准看護師が勤務していく上での現状や置かれている環境、学費補助等、経験者の話を聞き、相談できる良い交流と思う
- ・若い人はまだまだ働くなら進学した方がいいから
- ・考えるきっかけにはなると思います。
- ・現状把握できるため
- ・准看は少人数 具体的によい例、困難克服方法に触れる場があれば進学の希望が持てると思います

「いいえ」の理由

- ・通信学校の説明がよくわからなかったから
- ・進学したい人は考えている 進学していると思うから
- ・各々考えがしっかりあるため（2名）
- ・進学する気があれば自分から進学している
- ・年齢、金銭面で消極的になる
- ・それぞれの実生活あるため

3) 現在の勤務先では進学に際し支援を得られますか はい7名（47%） いいえ8名（53%）

「はい」の理由

- ・金銭の支援（2名）
- ・学費援助（3名）
- ・勤務形態、仕事の配慮（4名）
- ・奨学金制度（2名）
- ・生活支援など
- ・休憩の充実

4) 進学に対するあなたの意見をおきかせください

- ・早くから、こういう交流会に参加できたら「是非いきたい！」という気持ちになれたかもしれない
- ・知識不足も感じる場面は多々あり進学することで前向きに残りの医療職を継続していけるとも思う
- ・現状、進学し看護師免許取得するメリットは確実にあると思う
- ・久々の勉強でためになっていて楽しいかもしれない
- ・進学していれば良かったと思う時もあるが、仕事と家庭の両立などを考えると無理だった

- ・看護大学が通常の今、幅広い世代に進学の機会を
- ・准看護師廃止はわかるが何年も各々の病院を支えて来たのも准看護師の力があるとわかってほしい
- ・できればいきたい
- ・年齢的に若かったら進学していたと思う
- ・ローンや親の介護もなく 40 代ならいってたかな
- ・年齢や生活を考えた場合厳しいと思ってます
- ・学費などの経済的負担軽減希望
- ・年齢的に無理に進学する必要性がないと思う
- ・今となっては辞めなければ良かったと思う
- ・現実的に困難な准看護師がいるのも現実
- ・それぞれの進学できない、しない理由がある
- ・行きたい人が行けば良い

5) 准看護師交流会に希望するテーマを教えてください

- ・進学した看護師の実例と過程の具体的な例について
- ・進学している年齢がいった方の話をたくさん聞きたい
- ・体験談（2名）
- ・准看護師として残りの医療従事者として勤務していく上で働きやすい現場作り等
- ・みんなで話す時間があつたらいいと思います。
- ・通信学校からも説明の人が来てほしい

6) まとめ

令和6年度に開催された准看護師交流会参加者を対象に追跡調査を行った。参加者からは准看護師交流会は、准看護師たちが進学を考える機会となることがアンケート結果より明らかとなった。

進学したいという気持ちの反面、家庭との両立や経済面から先延ばしとなり、その後は親の介護や自身の高齢化と進学のタイミングを失ってしまうことも明らかとなった。

次年度は、進学に踏み切れない理由を少しでも解消できるような内容を検討、また、准看護師学校の学生も含め多くの准看護師の参加を促し、准看護師交流会を開催することで、進学を支援していきたい。

【総括】

今年度の職能集会は「これからの看護師に求められること～未来の看護について考える～」をテーマに開催した。少子高齢化が加速し、18歳人口の減少から看護職を目指す若者の減少と同時に現職の高齢化と、ますます看護師が不足する中で、今後起こりうる問題と課題を解決できるきっかけを作り、未来の看護について考える機会とすることを目的に開催した。講師より「看護職は他者を幸せにでき、自分も幸せにできる世界最『幸』職種！人生120年、幸福度の上がる人生に！というメッセージをいただき、参加者は各々の職場での課題を明確にし、未来の看護に向け取り組むべき糸口を見つけることができた。

看護師職能交流会では、「ペイシェント・ハラスメントへの対応について」をテーマに取り上げ、日々悩んでいた患者・家族からのハラスメントに対し、患者だから…と我慢せず、警察や弁護士への相談も視野に組織として対応する必要性を改めて学ぶことができた。交流会では、他施設の人との情報交換・共有し、今後の課題を明確にすることができた。

今年度は准看護師交流会の開催を見送ったが追跡調査より、本交流会が進学を考えるきっかけになるとの貴重なご意見をいただいた。看護師職能Ⅰ（病院領域）委員会の活動目標にも掲げている「准看護師の進学を支援する」ためにも定期的に開催をしていきたい。

令和7年度 看護師職能Ⅰ（病院領域）委員会開催状況

回数	開催月日	議 題	内 容
第1回	7/9（水）	1. 令和7年度職能委員会活動計画及び運営について 2. 役割分担等 3. 次回開催予定について 4. 四職能合同集会について 5. 看護師職能交流会について 6. その他	・自己紹介及び副委員長、書記の選出 ・職能委員会の役割確認 ・年間活動計画立案 ・看護師職能交流会企画・準備 ・四職能合同職能集会企画・準備
第2回	9/3（水） （Web）	1. 看護師職能交流会について 2. 次年度合同職能集会について 3. 情報共有 4. その他	・看護師職能交流会企画・準備 ・四職能合同集会の企画検討 ・基礎教育と新入職看護師について ・医療DXについて
第3回	10/7（火） （Web）	1. 看護師職能交流会企画について 2. 次年度合同職能集会について 3. 次年度看護師職能交流会企画 4. 中間評価について 5. 情報共有・その他	・看護師職能交流会企画・準備 ・四職能合同集会について ・新人看護師について ・適時調査について
第4回	12/6（土）	1. 看護師職能交流会最終確認 2. 准看護師交流会追跡調査について 3. 次年度合同職能集会企画について 4. 中間評価について 5. 情報共有、その他	・看護師職能交流会最終確認 ・四職能合同集会について ・准看護師交流会追跡調査について ・中間評価（看護師職能交流会まで） ・会員増について ・患者家族からのハラスメントについて
第5回	1/28（水） （Web）	1. 看護師職能交流会評価 2. 次年度合同職能集会について 3. 次年度看護師職能交流会企画 4. 准看護師交流会追跡結果について 5. 情報共有、その他	・看護師職能交流会評価 ・次年度合同集会については次回報告 ・次年度看護師職能交流会について検討 ・准看護師交流会追跡調査中につき次回 ・次年度新卒採用者について ・会員増に向けた取り組みについて
第6回	3/12（木）	1. 次年度合同職能集会について 2. 次年度看護師職能交流会について 3. 最終評価 4. 情報共有、その他	・四職能合同集会について ・次年度看護師職能交流会について ・准看護師交流会追跡調査結果 ・次年度准看護師交流会について ・診療報酬改定について

令和 8 年度 看護師職能 I（病院領域）委員会活動計画

項 目		内 容
活動目標		1 看護師が看護専門職として自律した判断と実践をするために、看護師職能 I（病院領域）が抱える課題に取り組む 2 社会医療制度の動向を踏まえキーパーソンとしての多職種との協働を実現するため、看護師職能 I（病院領域）が抱える課題に取り組む 3 看護師のウェルビーイングや多様で柔軟な働き方について検討する 4 看護師職能 I（病院領域）が抱える課題や要望を会長に助言する 5 准看護師の進学を支援する 6 会員相互の情報交換を図り、病院間のみならず地域も含めた連携を強化する
委員会開催予定		1 看護師職能委員会 I（病院領域） 年 6 回 2 四職能委員会 合同会議
検討事項及び方法		1 活動目標が達成できるよう、看護師職能 I（病院領域）の抱える課題を明確にし、活動の成果を可視化する 2 地域の人々の健康と生活を支える視点で、多様化する看護師の役割の明確化及び看護機能を強化する 3 看護専門職としてのキャリア支援及び確保・定着に向けた情報交換・共有をする 4 准看護師制度の動向を踏まえ、准看護師のスキルアップ及び進学支援を継続する
職能集会交流会等		1 四職能合同集会 6月26日定時総会後に開催 2 看護師職能交流会 3 准看護師交流会
その他	日本看護協会	1 千葉県看護協会看護師職能 I（病院領域）活動状況報告 2 日本看護協会看護師職能 I（病院領域）の調査活動に協力 3 都道府県看護師 I 職能委員長会 2 回/年 4 地区別法人会・看護師職能委員長会 1 回/年
	印刷物等	1 職能集会資料 2 交流集会資料 3 職能委員会ホームページの記事掲載及び更新 4 その他
	その他	1 千葉県看護協会事業への参加・協力 2 千葉県小児保健協会理事会・総会への参画

看護師職能Ⅱ委員会
(介護及び福祉関係施設・在宅等領域)

委員長 吉江 悟

I 活動目標

- 1 職場範囲の広い領域Ⅱの実態を把握し、領域Ⅱの看護師が抱える課題や悩みを抽出し、解決に向けた方策を考え、看護協会会長への助言を行う。
- 2 地域共生社会の実現に向けて、看護職相互の情報交換を図り連携を強化する。

II 活動内容

1 看護師職能Ⅱ集会

1) 日 時：令和7年6月25日(水) 14:00～16:00

2) 会 場：TKP 東京ベイ幕張ホール

3) ねらい：

- (1) 地域共生社会の実現に向けて、看護職が制度・職種・立場を超えていかに本人中心に徹した実践を行うことができるか考えるきっかけとする。
- (2) 医療と介護の連携を考える。

4) 講 演：テーマ「暮らしの中にある看護をさがして | 地域共生社会を“ぐるんと”ひらくヒント」

講 師：株式会社ぐるんとびー ケアマネジャー／看護師 石川和子 氏

5) 参加人数：39 名

6) アンケート結果

(1) 回収数：25 名 回収率：64%

(2) 参加者の背景

資格(複数回答):看護師 24 名 (96%)、保健師 2 名 (8%)、助産師 0 名 (0%)、准看護師 1 名 (4%)

施設区分：訪問看護ステーション 10 名 (40%)、病院 4 名 (16%)、特別養護老人ホーム 3 名 (12%)、看護小規模多機能型居宅介護 3 名 (12%)、介護老人保健施設 3 名 (12%)、介護療養型医療施設 2 名 (8%)

病 床 数：0 床 11 名 (44%)、100-199 床 7 名 (28%)、1-19 床 3 名 (12%)、20-99 床 3 名 (12%)、500 床以上 1 名 (4%)

参加状況：総会から参加 13 名 (52%)、職能集会のみ参加 12 名 (48%)

(3) 職能委員会の活動について知ることができましたか

はい 21 名 (84%)、いいえ 4 名 (16%)

(4) ぐるんとびーの実例を通じて地域共生社会の実現に向けた活動のイメージをもつことができましたか

はい 25 名 (100%)、いいえ 0 名 (0%)

(5) 講演を通じて地域共生社会に求められる看護職の役割を考えることができましたか

はい 24 名 (96%)、いいえ 0 名 (0%)、その他 1 名 (4%)

(6) 講演を聞いて感じたこと、考えたことなどを自由にお書きください

自由意見(抜粋)：

専門職として小さくまとまらず、限界を定めずに取り組む大切さを再認識することができました。

看護の専門性ってなんだろうと考えてしまいました。

地域との活動方法について学ぶことができました。

その人が大切にしている事は何かを理解して多職種で関わるのが大事だということがわかりました。

何にもとらわれず、その人らしい生活、人生が送れるよう寄り添い関わっていることに感動しました。
利用者をケアする介護士をどう支えるか考えることができました。黒子になることも大事な。

(7) 地域共生社会の実現に向けて、今後取り組んでみたい活動はありますか

はい 20 名 (80%)、いいえ 4 名 (16%)、その他 1 名 (4%)

自由意見 (抜粋) :

対象を限定しない集いの場。

地域の事業所や団体に入り込む看護やリハビリの提供。

避難訓練を地域の方と一緒にやる。

在宅看取りの確立。

子ども食堂等、子どもとお年寄り達との交流する場に携わりたいです。

(8) 開催時間は適当でしたか

はい 24 名 (96%)、いいえ 1 名 (4%)

(9) 今後の職能集会開催についてお聞かせください

合同開催が良い 11 名 (44%)、職能ごとの開催が良い 13 名 (52%)、その他 1 名 (4%)

自由意見 :

職能委員会を超えて交流した方が有用と思います。

職能別の専門的な活動が理解しやすい。

隔年など両方が良い。

(10) 今後の職能集会で希望される内容を聞かせください (複数回答)

病院と地域の連携について 12 名 (48%)、災害対策について 10 名 (40%)、働き方、キャリアなどについて 9 名 (36%)、看護職のタスク・シフトについて 5 名 (20%)、高度実践看護について (特定行為研修など) 4 名 (16%)、カスタマーハラスメントについて 4 名 (16%)、多職種連携 1 名 (4%)

(11) 千葉県看護協会に対してのご意見や要望など

自由意見 :

冷房が効きすぎていました。

7) 評価

前年度の合同職能集会で掲げた地域共生社会というテーマを引き継ぎ、訪問看護・看護小規模多機能・放課後等デイなど多様な活動を展開されている講師を招き、講演並びに意見交換を行った。地域での具体的な活動を紹介する内容が中心であったため具体的なイメージがしやすく、好意的な評価が大勢を占めた。アンケートにおいて職能集会の開催形式 (各職能単独/合同) を尋ねたところ両者の意見が拮抗しており、隔年で単独開催と合同開催を交互に行う近年の開催形式は 1 つの現実的な形と思われる。

2 看護師職能Ⅱ交流会

1) 日 時 : 令和 7 年 11 月 27 日 (木) 13 : 30 ~ 16 : 00

2) 会 場 : 千葉県看護会館 大研修室 及び オンライン (ハイブリッド)

3) ねらい :

(1) 職能交流を通して領域Ⅱの活動を知る。

(2) 時代に即したエンゼルケアの技術やケアの方向性を学び、各現場での悩みや困りごとを共有し情報交換ができる。

4) 講 演 : テーマ「施設を超えて共有したい最新のエンゼルケアとは～その人らしい最期を支えるために～」

講 師 : エンゼルメイク研究会 代表 小林 光恵 氏

5) 参加人数 : 会場 28 名 Web56 名

6) アンケート結果

(1) 回収数：57名 回収率：68%

(2) 参加者の背景

資格（複数回答）：看護師 53名（93%）、准看護師 4名（7%）、保健師 1名（2%）

施設区分：病院 22名（39%）、特別養護老人ホーム 12名（21%）、介護老人保健施設 12名（21%）、訪問看護ステーション 7名（12%）、診療所 2名（4%）、介護療養型医療施設 1名（2%）、その他 1名（2%）

職位：管理職（看護部長等） 2名（4%）、中間管理職（看護師長等） 27名（37%）、非管理職 28名（49%）

勤務地：船橋市 9名（16%）、八千代市 7名（12%）、千葉市 6名（11%）、我孫子市 4名（7%）、柏市 3名（5%）、旭市 3名（5%）、野田市 3名（5%）、その他 22名（39%）

年齢層：20歳代 4名（7%）、30歳代 13名（23%）、40歳代 19名（33%）、50歳代 16名（28%）、60歳以上 5名（9%）

経験年数：1年未満 1名（2%）、1～5年 3名（5%）、6～10年 4名（7%）、11～20年 18名（32%）、21～30年 22名（39%）、31年以上 9名（16%）

(3) 参加のきっかけ（複数回答）

職場で勧められた 32名（56%）、案内文書・チラシ 25名（44%）、ホームページ 3名（5%）

(4) 研修内容はわかりやすかったですか

とてもわかりやすかった 47名（83%）、わかりやすかった 10名（18%）、どちらともいえない 0名（0%）、わかりにくかった 0名（0%）

自由意見（抜粋）：

必要なケアの再確認ができたこと、他施設が、どのようにしているか知ることができました。

保湿、冷却、家族の希望や参加を促す必要があることが理解できた。

エンゼルケアをほとんどしたことがなく、死後の体の変化や家族との関わり、料金など初めて学ぶことがたくさんあったからです。

先生の説明がよくイメージできてわかりやすかった。グループセッションでも、他の施設の話が聞けて良かった。

情報量が丁度良い。体験談を交えた説明があり、イメージしやすかった。

ご家族の希望に沿うエンゼルケアを考える大切さを学べました。

根拠が分かりやすく納得できました。

資料からわかりやすい内容で進められ、他のメンバーとの情報交換する場があり、とてもよかった。

(5) 研修内容は今後の実践に活用できそうですか

大いに活用できそう 36名（63%）、活用できそう 20名（35%）、どちらともいえない 1名（2%）

自由意見（抜粋）：

冷却や保湿の重要性を知ることができたので、職場のスタッフ同士で話をし、活用していきたいです。

今まで施設でやっていなかったことを、根拠と合わせて取り入れられそうです。

グリーフケアも含めて実践できる内容だったため。

講義や他施設のお話を聞いて、自施設のやり方が遅れていることに気づきました。新鮮な内容だったので是非活用していきたい。

介護職員にもエンゼルケアの大切さを知ってもらい、一緒に実践していきたい。

まだまだ、以前からの方法でケアをしているところが多いため。

(6) 講演を聞いて感じたこと、考えたことなど

自由意見（抜粋）：

患者さん、家族を主体として、どのようにしたら良いか相談しながら決めていくことが第一として必要なのだと学びました。

ケアが標準化されるまでには、現場での共通認識が必要だと感じました。

わかりやすく、さらに先生の著書等で勉強したいと思いました。

改めて“この場所で看取れてよかった”とご家族に思ってもらえるようなエンゼルケアに活かしていきたいなと感じました。

施設によってエンゼルケアの方法が違うことや料金が違うことに驚きました。

色々な施設でグループワークを行い、施設毎に内容が違ったり、同じことで悩んだりしていることが分かった。

(6) 講義の時間配分はいかがでしたか

ちょうど良かった 47 名 (83%)、長かった 7 名 (12%)、短かった 3 名 (5%)

(7) グループディスカッションの時間配分はいかがでしたか

ちょうど良かった 39 名 (68%)、長かった 6 名 (11%)、短かった 12 名 (21%)

(8) 今後取り上げて欲しい研修テーマ

看取りケア 5 名、その他 (感染症対策、虐待、家族看護、他職種連携、外国人スタッフへの教育)、特になし 4 名

(9) 職能委員会の活動について

知っていた 17 名 (30%)、知らなかった 40 名 (70%)

(10) 今後職能委員会でとり上げてほしい現場の課題等

介護施設等における看護職員の賃上げ、地域包括ケアシステムの構築、特になし 3 名

(11) 看護協会への要望

様々な研修ありがとうございます。

Zoom 参加でグループワークができるのは助かります。

協会の場所が最寄駅から遠い。アクセスしやすい場所で研修を希望します。

セッション後 Zoom の画面が看護協会の画面だったので残念でした。

7) 評価

前年度に引き続きハイブリッド開催としたことで離れた地域からのオンライン参加が多数得られた。エンゼルケアというどの臨床現場でも共通して課題となることがあるテーマであったためか、病院、介護施設、訪問看護ステーションなど多様な施設からの参加が得られ、研修内容も実践的であり好意的な評価が大勢を占めた。グループディスカッションでは所属や地域を超えた意見交換が行われた。

3 総括

今年度は、職能集会は領域Ⅱ単独にて開催し、交流会はハイブリッドで開催することができた。先にも述べたとおり、領域Ⅱの職場は多岐に渡ることや、施設が小規模のため看護師が少数で運営している施設も多数存在している。そのため看護師が孤立してしまう環境も少なくない。交流会では、前年度に引き続きオンラインを併用したことにより県内全域からの参加が得られ、また所属種別によらず関心のあるテーマを選定したことにより多様な施設からの参加を得ることができたことから、孤立しがちな領域Ⅱの看護職が互いに交流できる機会を提供できたと考えられる。次年度以降も、現場の関心が強いテーマを的確に捉え、オンラインの仕組みを活用した委員会活動を継続する必要がある。

Ⅲ 令和7年度 看護師職能Ⅱ（介護及び福祉関係施設・在宅等領域）委員会開催状況

回数	開催月日	議 題	内 容
第1回	7/31（木）	1 役割分担 2 職能集会の振り返り 3 活動計画・予算計画・交流会の企画検討	・役割分担を決定した。 ・職能集会のアンケート等から結果を振り返り、次回に向け意見交換を行った。 ・交流会の企画検討を行った。
第2回	8/22（金） Web	1 交流会の企画検討	・交流会の企画検討を行った。
第3回	9/4（木） Web	1 交流会の企画検討	・交流会の企画検討を行い、テーマをエンゼルケアに関するものとした。
第4回	11/27（木）	1 交流会最終打合せ	・交流会実施直前の打合せを行った。
第5回	12/5（金） Web	1 交流会の振り返り 2 活動の方向性についての検討 3 中間まとめの作成	・交流会のアンケート等から結果を振り返り、次回に向け意見交換を行った。 ・職能委員会としての活動の方向性について意見交換を行った。
第6回	2/5（木） Web	1 最終まとめの作成 2 次年度の活動計画の検討	・最終まとめを作成し、内容を確認した。 ・次年度の活動計画について意見交換を行い、計画案を議論した。

Ⅳ 令和８年度 看護師職能Ⅱ（介護及び福祉関係施設・在宅等領域）委員会活動計画

項 目		内 容
活動目標		1 職場範囲の広い領域Ⅱの実態を把握し、領域Ⅱの看護師が抱える課題や悩みを抽出し、解決に向けた方策を考え、看護協会会長への助言を行う。 2 地域共生社会の実現に向けて、看護職相互の情報交換を図り連携を強化する。
委員会開催予定		1 看護師職能委員会Ⅱ ６回程度開催 2 保健師・助産師・看護師職能Ⅰ・Ⅱの４職能合同委員会 必要時
検討事項		1 領域Ⅱで活躍する看護人材の確保に関する検討 2 領域Ⅱの看護職の交流、連携の方法を検討 ※領域Ⅱ施設に所属する看護職向けのアンケートの実施について検討を行う
職能集会交流会等		1 看護師職能Ⅱ集会 四職能合同職能集会として定時総会後６月に開催 2 看護師領域Ⅱ交流会 １回
その他の	日本看護協会	1 千葉県看護協会看護師職能領域Ⅱ活動状況報告 2 日本看護協会看護師職能委員会領域Ⅱの活動へ協力 3 全国看護師職能委員長会Ⅱ １回/年 4 地区別看護師職能委員長会Ⅱ １回/年
	印刷物等	1 職能集会資料 2 交流会資料 3 その他
	その他	1 千葉県看護協会事業への参加・協力 2 千葉県小児保健協会理事会・総会への参画

四 職 能 委 員 長 会

I 令和7年度 四職能委員長会

1 概要

保健師職能、助産師職能、看護師職能Ⅰ及び看護師職能Ⅱで昨年度共有した課題を元に、令和8年度四職能合同職能集会の開催について企画、運営等検討した。

2 四職能委員長会及び四職能委員会合同会議の開催状況

1) 四職能委員長会

四職能委員長会は四職能委員会合同会議に含めて開催

2) 四職能委員会合同会議

回数	開催月日	議 題	内 容
第1回	5/23(金)	1 令和8年度職能集会の 合同開催・企画検討に ついて 2 その他	・ 合同で実施することの意義について共有した。 ・ 合同職能集会開催のテーマ、講師等について検討した。
第2回	8/18(月) Web	1 合同職能集会開催の講 師決定について 2 開催までの準備等の役 割確認について	・ 講師を決定し、各職能毎の役割を確認した。
第3回	2/19(木) Web	1 合同研修会のテーマ、 ねらい、開催方法の確 認について 2 当日の役割、流れ等の 確認について	・ テーマ、ねらい、開催方法等について確認をした。 ・ 当日の役割、流れ、スケジュール等を検討した。

常任委員会及び推薦委員会報告

教育委員会

委員長 鈴木 たまえ

所掌事務	看護職の資質の向上に関すること
諮問事項	社会情勢に応じた生涯学習の在り方 ・ 職能団体としての生涯学習支援 ・ 受講者確保戦略
現状と課題	令和7年度は、令和6年度に実施した、「職能団体としての生涯学習支援」「受講者確保戦略」のアンケート調査結果について、詳細な分析を実施し、諮問事項に関する検討を行った。 1 アンケート調査分析結果 1) 認知度・参加状況・研修参加支援 施設間で認知度・参加条件に差はあるものの、協会研修テーマはアンケートの学習ニーズと概ね合致していることが確認された。精神科・看護教育機関など分野特有のニーズも明確化し、専門性配慮の重要性が示された。 2) 生涯学習支援ガイドラインの活用状況 77.1%の施設が「活用している、または活用予定」と回答。委員所属施設でもラダーとの連動・師長会での読み合わせ、教育計画への導入など積極的な活用が進み、ガイドラインが実践的ツールとして有効に機能していることが確認された。 2 研修形式に対する評価と受講者確保の課題 多様な学習媒体が普及する中、協会研修の「対面交流」「公平性」「他施設との価値観共有」は強みとして評価されており、その強みをいかに広く発信するかが今後の重要課題であることが明らかになった。
検討内容	今後の研修の広報戦略や、研修受講者確保のための若年層の取り込み、特に学習ニーズ把握の方法について多角的に検討した。
検討結果	1 広報戦略について 内容だけでなく「伝え方」を工夫し、研修の意義・メリットを可視化。若年層に届くSNS広報や施設内周知の活性化を推進するとともに、LINEを協会の情報発信基地・掲示板として最大限活用していく方向を確認した。 2 研修形態について オンデマンド研修の拡充等、多様な形態の実現は費用面の課題があるが、研修管理システムmanaableに研修内容の事前提示（おすすめポイント・受講者の声等）を掲載し、応募者の関心を高める工夫が提案された。 3 若年層の取り込み戦略について 若年層は柔軟な学習スタイルを求める傾向が強く、追加調査の必要性が認識された。一方、協会研修は会員の幅広いニーズに概ね応えられており、協会活動の継続的なPRも重要との意見が出された。
答 申	1 アンケート結果より、協会研修の認知度・参加支援は各施設の実情に応じ対応できており、会員ニーズを広く反映した企画が確認された。今後も会員の要望に耳を傾けた企画を継続することを期待する。 2 受講者確保戦略として、SNS・HP・チラシ・代表者会議等を組み合わせた多面的情報発信を提案する。特にLINEを協会の情報発信基地・掲示板として最大限活用し、会員施設での研修案内掲載等も推進することを推奨する。 3 研修管理システムmanaableに研修内容の事前提示（おすすめポイント・受講者の声等）を掲載し、応募者の関心を高めるとともに、選択しやすい研修体系の構築を提案する。 4 若年層・非管理者層は柔軟な学習スタイルを求めているとあり、ニーズ調査の実施を検討されたい。また、各研修後のアンケート結果の分析・二次活用も併せて検討されたい。

労働環境改善委員会

委員長 木村 純子

所掌事務	働き続けられる職場環境づくりの推進に関すること
諮問事項	看護職の定着（離職防止）に向けた具体的戦略 ・チェックリストや労働衛生ガイドラインを活用した職場環境改善に向けた取組の支援方法 ・ヘルシーワークプレイス（以下「HWP」という）推進のための施設支援
現状と課題	1. 離職理由の多様化と改善策の不十分さ 人間関係、教育負担、夜勤負担、メンタルヘルス不調が主な離職理由であるが、属性による理由の違いが分析できておらず、データ活用が施設ごとに不十分である。 2. 組織的支援体制の課題 プリセプターへの負担集中、第三者相談窓口の導入が限定的、ICTを活用した相談体制が不足している。 3. 職場環境と組織文化の課題 心理的安全性が十分に確保されておらず、感謝や承認が伝わる文化が弱い。
検討内容	1. 離職防止に向けた職場環境改善 2. 組織的取組の推進 3. HWP推進のための施設支援 4. 心理的安全性を高める職場環境改善 5. 研修・教育の改善 6. 施設規模・地域性に配慮した支援
検討結果	1. 離職防止に向けた職場環境改善について 1) 離職・定着に関する課題 人間関係の問題、教育方法の不十分さ、業務過多によるメンタル不調が主な離職要因として明らかになった。離職の背景には、人間関係、業務量の偏り、役割の不一致、評価の不透明さがある。特に新人や中途採用者は、想定していた業務と現実のギャップにより精神的負担を感じやすい傾向がみられた。中途採用者は即戦力として期待される一方、支援が薄く、結果的に離職率が高い状況が明らかになった。 2) 相談体制・メンタルヘルス支援の課題 上司・看護部長が相談窓口担当では相談しにくい、外部カウンセリングの必要性が認識された。相談窓口の認知度も低いため、相談窓口の周知やICT・アプリを活用した、匿名性・利便性の高い相談・自己チェック機能の導入が提案された。 3) 職場環境改善の方向性 上司等の不用意な発言を控え、働きやすい雰囲気づくりが重要であることが確認された。看護師が本来業務以外を担っていることが多い、業務の分担・見直しが必要である。労働環境改善は看護部門だけでなく、組織全体で取り組む必要がある。成り手不足・高齢化が進む中、長く健康に働き続けられる職場づくりが不可欠である。 2. 組織的取組の推進について 1) メンタルヘルス向上に関する取組 ストレスマネジメント研修の実施が有効であり、管理者・主任・師長にも毎年研修を継続することで、「ストレス徴候の早期察知」が可能となった事例を共有した。 2) 新人や同僚同士のつながりづくりの課題 管理者が同席しない「新人カフェ」など自由に話せる場の設置が有効で、中途採用が多い、同期や横のつながりが少ない職場では、管理者のフォローがより重要になる。 3) 看護管理者の関与の重要性 新人等の悩みに早く気づき、適切に対処するためには、管理者のスキル向上が鍵となるので、管理者のリーダーシップ教育を強化する必要性が確認された。管理職は十分な準備や研修を受けないまま役職に就くケースが多く、戸惑いや孤立感を抱えている。

	3. HWP推進のための施設支援 健康管理と職場改善の取り組み事例共有として、健康診断・ストレスチェックの定期実施、相談体制の整備、イベント企画などの好事例が紹介され、全スタッフ参加を目指す健康管理活動の重要性が確認されたが、HWPの理解不足の事例が多く見られた。また、HWP推進の効果と定期的評価として、活動成果の可視化のため、相談窓口のチラシなど配布物数の集計や相談件数の追跡が提案され、訪問先施設や宣言した施設に定期連絡・声かけを継続することの重要性が確認された。 4. 心理的安全性を高める職場環境改善 心理的安全性は健全な意見の衝突を可能にし、生産性を高める基盤であること、発言しやすい環境が組織の成果や人材育成に繋がることが確認された。心理的安全性の醸成は、個人任せではなく管理職・リーダーの姿勢と関わり方、管理職等が否定せずに一度受け止める姿勢、感謝やねぎらいの言葉を意識的に使うことの重要性を確認した。 5. 研修・教育の改善 「事実と解釈を分けて考える」ワークやロールプレイは、心理的安全性の確保が重要であり、新人・若手、ベテラン、管理職それぞれに応じた関わり方を考える必要性が示唆された。地区部会での研修会において、HWPアドバイザーによる健康で安全な職場づくり・ハラスメント等の研修開催を勧め、より多くの看護職に理解を深めていくことも方策の1つと考える。 6. 施設規模・地域性に配慮した支援 小規模施設や郡部においては、施設単独での対応に限界があることから、協会等による広域的支援やWeb研修の活用を進める必要がある。
答 申	1. 看護職の離職防止と定着支援 離職理由データ分析、教育・相談体制の強化、業務負担の軽減、ICT推進、労働安全衛生ガイドラインによる組織的改善が不可欠である。特に、新人や中途採用者は、入職前説明の充実と現実的な情報提供や中途採用者向け定着支援プログラムの構築が求められる。 2. 組織全体での支援体制強化・取組推進 同僚支援が生まれる仕組みづくり、年齢差や経験差に左右されない「テーマ別交流会」の導入、管理者向け研修・サポート体制の継続強化、面談記録や情報共有による「早期察知システム」の強化、管理者同士の事例共有会の開催が有効である。心理的安全性を高める職場環境改善のため、職場では否定せずに一度受け止める姿勢、感謝や承認を言葉にする文化の醸成が不可欠である。また、労働環境改善は看護部門だけでなく、組織全体で取り組む必要がある。経営層を含めた全組織的なコミットメントが求められる。 3. メンタルヘルスを支え合う組織文化の形成 不調を「言える化」する風土づくり、管理者・同僚・新人が相互にメンタルヘルスを支え合う体制、新人支援を「与える支援」から「自立を促す支援」へ転換し、新人自身が問題を解決する力を育む視点が必要。 4. HWP推進のための施設支援 HWPの正しい理解のために、全スタッフが参加しやすいイベントを企画し、地区部会研修での開催も効果的と考える。健康診断・ストレスチェックの結果を活用した実効性のある改善策の立案、改善策実施後の効果測定と見直しサイクルの確立が必要である。また、施設での相談の流れをフローとして明確化し、ホームページ等で周知することで、職員が迷わず利用できる環境を整える必要がある。さらに、取組宣言施設の増加に向けた働きかけの強化、訪問先施設への定期連絡・声かけの仕組み化、好事例の横展開による施設間の学び合いの促進を通じて、支援対象施設の拡大と継続支援を図ることが課題である。小規模施設や郡部においては、施設単独での対応に限界があるため、地域性や施設規模に配慮した支援体制の構築が必要である。 5. 研修・教育の実効性向上 ガイドラインやチェックリストを参考に、体験型トレーニングを通じて、新人・若手、ベテラン、管理職それぞれに応じた実践的なスキル習得を図る。

医 療 安 全 委 員 会

委員長 栗原 美穂

所掌事務	安全で安心な医療体制づくりの推進に関すること
諮問事項	安全で安心な医療を提供するための組織的な推進戦略 ・医療安全担当者等の連携強化 ・医療安全活動推進のための行政、関係機関、多職種との連携強化
現状と課題	・チームステップスが一巡し、多職種が参加できるメリットを感じている反応が多く確認できる一方で、募集の際の広報において現場の医療安全管理者や院内の多職種には届いていない現状や、広報時期が遅く希望があっても勤務の都合で参加できない等の課題が判明した。また、講師・ファシリテータの育成等に課題がある。 ・医療安全管理養成研修修了者を対象に開催している中央交流会では、参加者所属施設の規模や専従・専任等の配置形態、経験年数等により差があり、特に小規模の施設の医療安全管理者は連携が少なく戸惑っている現状がある。研修の開催方法を現行の講義＋グループワークに加え、実際の現場での困難感や取り組みを共有できるようなシンポジウム形式等、医療安全担当者に自施設での具体的な取り組みを後押しできるような内容を含める等、研修内容を検討していきたい。
検討内容	・チームステップスの広報については、当委員会メンバーから所属の医師会、薬剤師会、技師会、臨床工学会等を通じて開催地の施設を重点的にメールなどで参加を呼び掛ける等システムを検討した。また市からも病院に向けて広報をすることで当研修の重要性をアピールする機会になると思われる。看護については、広報時期や課題を1月の地区部会長会等を利用して周知することの必要性等を検討した。 ・中央交流会では、これまでの講義＋グループワークの形式について、医療安全管理者が研修参加後、自施設で取り組めるようなテーマと開催方法等を検討した。
検討結果	・チームステップスでは多職種で参加ができる研修であり臨床現場における医療安全管理体制の整備に直結するというメリットを生かし、2回～3回/年度のペースで数年かけて地区部会で実施する。広報においては、市や医師会、技師会等、委員会メンバーを中心に広報を強化し参加者を募る。看護職に向けて、1月の地区部会長会で、広報時期、参加者の募り方などの周知を呼び掛ける。 ・中央交流集会では、従前の講演＋GWの形態に加え1回/年は、テーマを絞りシンポジウム形式で、現場の医療安全管理者をシンポジストとした開催を提案する。その際のテーマはどの現場でもイメージしやすいほか、身体拘束等の倫理課題や施設の組織運営にもかかわる「転倒転落」等を提案する。1回目の研修は講義中心とし、GWやアンケートで具体的な困難感や抱えている課題などシンポジウムにつながるような聴取を行う。
答 申	・チームSTEPPS研修は、医療に携わるすべての職種で学びを共有できる内容である。令和8年度以降の研修継続に向けて、より効果的に実施するために多職種の参加を促進する広報の強化が必要である。 ・医療安全中央交流会では、現場の医療安全管理者によるシンポジウム形式を取り入れることを提案する。そうすることで、安全管理者の困難感や課題等の解決のヒントを得やすく、参加者の連携強化にも繋がる。 <今後の課題> ・令和6年度本委員会で課題にあがった、訪問看護ステーションの医療安全体制強化について、令和7年度は十分に検討ができなかった。地域包括ケアシステム推進に不可欠な訪問看護の医療安全について、課題の抽出及び対策の検討が必要である。

広 報 委 員 会

委員長 神明 直美

所掌事務	協会及び看護の広報に関すること
諮問事項	看護職の魅力や協会活動の広報戦略 ・看護職に向けた広報（非会員含む） ・看護職を目指す学生に向けた広報 ・県民に向けた協会活動の広報
現状と課題	以下の現状を踏まえ、看護職及び県民に看護協会への理解を深めてもらうとともに、若年層が看護職を進路として選択できるよう、効果的な広報の在り方を検討する。 1 新卒看護職の入会が減少しており、また産休・育休や転職を機会に退会する傾向がある。入会者数を増やすこと、入会後は会員が継続していく必要がある。 2 少子化で看護職を目指す若年層が減少することが考えられる。若年層に将来看護職を選択してもらえる働きかけが必要である。 3 県民に看護職について、看護協会の活動について認知度を高めてもらいたい。また県民が健康な生活を送れるように情報提供をしたい。
検討内容	1 会員・非会員に向けた広報 ・新卒看護職の入会の促進について ・看護協会の意義について ・会員、非会員の区別について 2 看護職を目指す人への広報 ・中学生、高校生をターゲットとした広報活動について 3 県民に向けた広報 ・県民向け広報誌『げんき』に掲載する内容について
検討結果	1 会員・非会員に向けた広報について 研修が受講できる以外の魅力や看護協会に入会する意義、例としてガイドラインの作成、労働環境改善などを発信する。 1) SNSの活用 ・研修の募集情報だけでなく、実施風景、研修報告 ・若年層が興味を持ちそうなお得情報の発信 ・看護職のケアの疑問への回答 ・看護協会へのアクセスや会館内の案内を動画で提供 2) 知事へ要望 ・要望に関する意見を、会員から直接ホームページ等で集める 3) 新卒看護職員へのアプローチ 新卒看護職員へのアプローチは重要であるため、看護学生時代に入会の働きかけができる とよい。 ・看護学生に会費を抑えて入会できないか。 ・看護協会の意義を学校のカリキュラムに組み込めないか。 ・協会のイベントや地区部会の活動に参加してもらう。 ・看護教員への働きかけ 4) 協会の活動の意義 ・看護協会の会員数が減少していることで組織として発信力や影響力が低下するリスクがあることを強調していく。 5) その他 ・啓発グッズを作成してはどうか。

	・看護協会での研修は、看護以外に若年向けに役立つ研修を検討してはどうか。 (例：資産形成、保険、SNSの活用など) 2 看護職を目指す人への広報 ・日本看護協会では、中学生・高校生をターゲットにして広報活動を展開している。 ・中学生や高校生が初めて看護に触れ合う機会を積極的に拡大したい。ふれあい看護体験は、看護系大学や、専門学校を受験する際に有利とされているようだ。 ・看護学生向けの奨学金は手厚いうえに給付型が多いのでアピールできる。奨学金は保護者へもアプローチしたほうが良い。 ・地域や学校に出向いて看護についての情報発信。 ・進路指導教諭へのアプローチ、職業説明、進路説明会へ参加。 ・看護協会が地区部会とコラボレーションし、学校や地域と触れ合う機会を持つ。 3 県民に向けた広報 県民向け広報誌「げんき」への掲載内容を提案 ・特集：訪問看護、看護小規模多機能型居宅介護、ACP ・健康インフォメーション：認知症（オレンジ大使と認知症認定看護師に執筆を依頼） ・ナースのみりょく：保健師を掲載する。(vol.1看護師、vol.2助産師)
答 申	1 会員・非会員に向けた広報 1) 看護ちばについて ・電子媒体にしてはどうか。電子媒体にしたときは、入会促進のために一部を非会員でも閲覧できるようにすることを提案する。 ・表紙については、広報誌の特集がイメージできるものにする、千葉県内の写真を使用する。 ・特集は、アンケート結果から年代により興味のあるテーマが異なる傾向があったので、この結果を活かしてテーマを検討してはどうか。 ・入会促進のため非会員にも配布できないか。 2) 会員の確保について ・新卒看護職の入会が減少しているため、学生への広報を強化してはどうか。また学生を準会員とするなどの新たな仕組みづくりをしてはどうか。 ・千葉県にゆかりのあるタレントやスポーツ選手を広報に起用してはどうか。 ・産休等で一度退会した看護職や、潜在看護師に向けての広報は今後の課題としたい。 2 看護職を目指す人への広報 広報のターゲットを中学生、高校生、社会人を対象と考え広報の方策を検討し、以下を提案する。 ・ラッピングバスやモノレール等公共交通機関でアピールする。 ・看護協会がアミューズメントパーク等とコラボレーションすることによりSNS等での拡散が期待できるのではないか。 3 県民に対する広報 県民向け広報誌『げんき』の内容について検討し、以下の提案をする。 ・「特集」は看護に焦点を当て、訪問看護を特集してはどうかという意見が出た。そのほかにも地区部会の活動や、まだ一般には広まっていない人生会議、看護専門外来、特定行為などが候補に挙がり、まちの保健室の特集を提案する。 ・「ナースのみりょく」については、働く場に焦点を当て、クリニック、多様な働き方のできる施設、保健センターなどの行政、学校、助産師の働く場などを紹介する方針で検討した。第1回目は看護師、2回目は助産師の活動を紹介したため、次は保健師の活動を紹介してはどうか。 ・「健康インフォメーション」は、県民の知りたい情報、分野について専門看護師または認定看護師に執筆を依頼する方針で次年度以降も検討していく。 ・広報誌を継続して発行するため、スポンサーを募ってはどうか。

会 員 増 促 進 委 員 会

委員長 谷口 弘美

所掌事務	会員増の促進に関すること
諮問事項	会員を増やすための戦略 ・ 会員増・退会防止の具体的方策 ・ 入退会状況の分析
現状と課題	・ 令和7年6月30日現在の会員数25,978人（入会率41.9%）で、前年度末から1,813人の減となっており、減少傾向が続いている。 ・ 退会のタイミングは退職時が多いので、退職しても会員を継続してもらえよう働きかけることも必要である。 ・ 退会理由に会費が高いということも挙げられているが、入会金や会費の減額については、他県の状況を見ながら検討することが必要である。 ・ 会員が継続的に参画できる環境を整備することが不可欠である。特に看護職は年代により職務内容・生活環境・キャリア志向が大きく異なるため年齢層ごとに最適化されたアプローチを検討することが必要である。 ・ 昨年度に教育部で導入したLINEは現時点で500人程度が登録しており、情報発信としては効果的であるため、会員増のためにも新たな発信方法の工夫が必要である。
検討内容	会員増と退会防止の具体的方策 1. 会員が比較的多い病院の入会状況の分析 今後の入会への働きかけの資料とすることを目的とし、常勤看護師が40名以上在籍する入院施設のうち、会員数割合が60%未満の施設をリストアップし傾向を分析した。その際に用いた常勤看護師数は、千葉県健康福祉部医療整備課地域医療構想推進室が公表している「千葉県圏域医療機関の個票」のデータ（最新の2022年7月1日時点の数値）、個票データが得られないところは千葉県看護協会調べあるいは委員が把握した数を用いた。 2. 年代別への対策の検討 1) 看護学生 2) 若年層 3) 30代・産休・育休中の子育て層 4) プラチナ層 5) シニア層
検討結果	1. 会員が比較的多い病院の入会状況の分析 ・ 会員数割合が60%未満の施設（全60施設）には精神科やリハビリ病院（12施設20%）の慢性期回復期病院や都市部の中規模病院や新設・改修病院が多い傾向であった。 ・ リハビリテーション関連の病院では、一般社団法人日本リハビリテーション病院・施設協会に正会員（病院や施設単位）、個人会員で入会をしている。令和7年度研修会教育セミナー事務職研修、事務マネジメント、病院・施設の経営、診療報酬研修、認知症研修、ハラスメント研修など年間10研修を開催している。千葉県内では17病院が施設会員となっている。 ・ 精神科関連の病院では、公益社団法人日本精神科病院協会に入会し研修に参加している。学術教育研修会など精神に特化したものを開催している。リハビリ、精神の専門性の研修が開催されていることがわかった。

	2. 年代別への対策の検討 1) 看護学生 協会では看護師国家試験終了後等の時期に学校訪問、WEB等により看護協会の役割、職能団体の一員としての自覚を持つこと、協会の魅力を伝えている。教員の入会率が低い養成校もあるため、教員へ働きかける。協会の福利厚生について若者が興味を示すものを取り入れることは継続する。 2. 若年層 SNS等のデジタル媒体を主な情報活用した若手会員の活動紹介、研修や交流会の雰囲気を伝える動画コンテンツの発信、若手向けコミュニティの設置、初年度会費の軽減措置、SNS（Instagram、TikTok等）からの若い世代の意見を吸い上げる。機会として、千葉県看護協会長賞を受賞した者に対して、就業後の入会状況を確認し座談会又はWEBにより、意見交換の機会を設け、その中で協会の魅力や若者への配信方法のアイデアを募る。 ・入会の働きかけはニーズに応じたコンテンツ作りや新人看護師の早期入会の文化醸成が鍵になると考える。 3. 30代・産休・育休中 ・家庭・仕事の両立が主の課題、利便性の高い学習機会の提供とキャリア形成に関する情報配信。オンライン研修やアーカイブ視聴の充実を図る ・産休・育休は会費を一時的に据え置き（休会）し復帰時に再入会継続する仕組みに変更、入会手続きの簡略化を検討する。 4. プラチナ層 ・千葉県ナースセンターで会員限定ではなくセカンドキャリアの研修の継続、必要に応じて回数を増やす。 5. シニア層 ・入会金減額の検討を行う。 ・年代別のロールモデルを紹介し、協会入会のメリットを具体的に伝える会員の声や事例を活用した広報活動を行う。
答 申	1. 情報配信の方法の工夫 ・SNS等時代にあわせ、教育部公式LINEはタイムリーに配信されている（3月20日時点の登録者数は620人）さらに千葉県看護協会LINEに拡大する。 ・看護協会広報誌など紙での広報を廃止しSNSへ変更、その際はトピックスのみ配信することで隙間時間を活用していく。協会が開催した講演等の動画コンテンツの配信を行う。 2. 地区部会研修会等で病院・施設等の代表者、役員に対して会員状況を説明、各施設の取り組みを共有する。看護管理者へ会員増について継続して働きかけてもらう。 3. ポイント制導入など福利厚生制度の内容をさらに魅力あるものにする。 4. 看護管理者に対して、看護管理者ファーストレベル・セカンドレベル研修修了者に対し看護協会会員状況説明と看護協会・看護連盟の役割、看護政策提言の必要性についての説明を継続する。 5. 千葉県看護協会長が各地区に訪問し施設代表者、地区部役員と情報共有する。その際に会員増促進について情報提供を継続する。

看護研究委員会

委員長 入江 昭子

所掌事務	看護研究に関すること
諮問事項	看護研究の発展戦略 ・看護研究学会の革新（職能団体としての看護研究学会の在り方） ・看護研究を推進するための環境づくりへの支援
現状と課題	千葉県看護研究学会は、看護の質の改善及び向上に資する重要な学術活動であるが、社会変化に対応するため革新が必要である。 重点課題として、 1. 誰もが取り組める研究環境整備 2. 現場の声を反映した学びの仕組み構築 3. 交流・情報交換機能の強化 とする。
検討内容	重点課題１：研究環境整備 ・応募期間・方法の見直し ・研究初心者支援 ・ランチョンセミナー検討 ・研究と実践報告の位置づけ整理 重点課題２：学びの仕組み ・研究委員の役割見直し（使命明確化） ・学会参画による評価・改善提案 ・倫理委員会・看護協会教育計画研修会との連携検討 重点課題３：交流機能 ・交流集会の継続と発展検討 ・示説発表の再企画（横断的課題） ・広報強化 ・抄録電子化の提案・アンケート改善
検討結果	重点課題１：研究環境整備 ・応募方法・期間見直しの方向性整理 ・誰もが参加しやすい環境の必要性を共有 ・研究支援コーナーでの当日デジタル広報実施 ・研究初心者支援（支援コーナー、ミニレクチャー、指導体制）検討 ・ランチョンセミナー継続提案 重点課題２：学びの仕組み ・看護研究委員の学会参画による運営活性化 ・参加者と委員評価を通じて改善視点を明確化 重点課題３：交流機能 ・交流集会の継続意義を確認 ・示説発表再開の検討着手（横断的課題） ・当日広報（スクリーン投影）実施 ・抄録改善（QR活用等）提案

答 申	重点課題１：研究に取り組みやすい環境整備 1) 参加・学習機会の充実 研究初心者を含めた支援体制の充実を図る。研究支援コーナーの設置を継続し、テーマ設定から抄録作成まで個別相談を実施する（予約優先・当日対応可）。あわせて、ミニレクチャーや指導体制の整備による基礎的学習機会の提供を目的とした活動を希望する。 ランチョンセミナーは継続を希望する。看護研究の基礎や臨床応用等のテーマ設定及び適切な企業選定を行うことが望まれる。 2) 制度・資料の最適化 抄録は基本構成を統一し、「研究」と「実践報告」の様式について検討する。WebやQRコード活用により電子化を推進し、利便性と運営効率の向上を図られることを期待する。 研究は学術的検証、実践報告は現場改善の共有と位置づけ、引き続き、演題申込から抄録までの書式を相互補完的に検討、提案する。 3) 連携体制の強化 倫理申請から発表までの流れをフローチャートで可視化する。研修会と連動し、基礎・実践・発表の段階的な支援体制構築の検討を継続する。 今後の課題： ・初心者支援体制の運用確立 ・参加しやすい環境整備の継続 重点課題２：現場の声を反映した学びの仕組み構築 1) 研究委員の当日参画の継続（要望） 学会当日の運営に参画し、参加状況、発表内容、質疑応答等を多角的に把握・評価することで、現場ニーズを可視化し、学会運営の改善及び看護研究推進に反映する。 2) 評価と改善の仕組み化 委員評価及びアンケート結果を活用し、継続的な改善提言を行う。 3) 広報機能の強化 HP・地区部会に加え、LINE等のSNSを活用し、演題募集や研修案内当日情報を発信し参加促進を図る。 今後の課題： ・評価結果の継続的な運営反映 ・広報の質向上と継続運用 重点課題３：交流・情報交換機能の充実 1) 交流機能の強化 交流集会の継続・充実及びテーマ別交流や施設間ネットワーク形成を推進する。 2) 発表機会の拡充（示説） 示説発表を再導入し、発表機会の拡充と質疑応答の活性化を図る。 3) 学習・交流機会の拡張 ランチョンセミナーの活用及び他学会発表の再公表機会により、学習・交流機会を拡張する。 今後の課題 ・交流集会の発展的運用 ・示説発表の定着 ・相互研鑽できる看護研究コミュニティの構築
------------	--

感 染 症 対 策 委 員 会

委員長 大塚 玲子

所掌事務	感染症対策に関すること
諮問事項	効果的かつ効率的な感染症対策の強化 ・有事に備えた体制整備
現状と課題	・令和6、7年度 感染管理研修が実施された ・ICNネットワークCHIBA及び千葉ネットの広報等により、スペシャリストナースの活用をすすめている ・感染症対策の課題は、施設背景やICNの在籍状況などにより、地域によって異なる
検討内容	1 感感染症に対応できる人材を育成するための研修について 2 スペシャリストナースの有効活用について 3 看護管理者のマネジメントについて 4 行政との連携について
検討結果	1-1 感染管理研修について 50名定員、45名が修了 アンケート結果を共有した。 グループワークでは活発な意見交換がされ、活用できるとの返答が100%であった。ICNが在籍していない施設から参加された方には、基本的な知識や技術を学び、ICNに相談できる機会となった。 1-2 感染症管理研修修了者に対して、新たに他施設（講師在籍施設等）見学、シャドウイングを取り入れたフォローアップ研修を提案し、令和8年度の開催に向けた計画を進めている。 2 ICNネットワークCHIBAのInstagramのQRコードが看護協会ホームページに掲載された。 スペシャリストへの相談、コンサルテーションについては、研修等で得たネットワークや情報を活用する。
答 申	1 地域における医療福祉施設の背景や、スペシャリストの在籍状況は様々である。感染症発生時及び平時の対応について、行政と看護協会及びスペシャリストの情報共有及び連携が重要である。行政（保健所等）と連携しつつ、スペシャリストの在籍がない施設の支援について引き続き検討が必要である。 各施設が、持っているリソースを活かして連携し、地域の課題にあわせた感染症対策が必要ではないか。 2 アウトブレイク時、平時の感染症対策において、看護管理者の危機管理が重要である。コロナアウトブレイク時の看護管理者の経験を語り継ぐ機会をつくることも必要ではないか。 3 感染管理研修、フォローアップ研修を活用して、スペシャリストへの相談やコンサルテーションがしやすい体制の整備を進める。 4 認定看護師等の進学やキャリア相談ができる窓口があるとよいのではないかと。その際、認定看護師資格を持つプラチナナースの活用などを考えても良いのではないかと。 5 令和5年度に実施された「感染症対策出向支援」は非常に有意義であった。非会員施設や、スペシャリストが在籍していない施設において、平時からの感染症対策を支援するうえで必要ではないか。 6 スペシャリストの施設派遣や研修事業への支援及び認定・専門看護師の進学支援について、引き続き千葉県に要望する。

推 薦 委 員 会

委員長 渡邊 八重子

所掌事務	役員等・推薦委員候補者及び職能委員の推薦
諮問事項	改選役員等・委員等の推薦 1 改選役員、推薦委員、職能委員候補者の推薦 2 公益社団法人日本看護協会通常総会代議員等候補者の推薦
現状と課題	【現状】 2026年度に改選する新規役員等（副会長1名、専務理事1名、常任理事1名、職能理事1名、理事3名（看2准1）、監事1名、保健師職能委員2名、助産師職能委員2名、看護師職能Ⅰ2名、看護師職能Ⅱ2名、推薦委員7名）について推薦する。2027年度公益社団法人日本看護協会代議員は28名、予備代議員は28名以上であり、代議員28名及び予備代議員29名を推薦する。 【課題】 ・准看護師、助産師の就業施設・配置数が不明であり、看護協会に資料を依頼した。 ・准看護師、助産師、保健師の会員数が少なく選定が困難であった。 ・常任理事など参集回数が多い役員の選定は困難であり、千葉県看護協会での選出を依頼した。 ・職能委員Ⅱは施設職員が少なく、内諾を得ることが困難であった。
検討内容	〔検討内容・過程〕 諮問事項について、年間計画に沿って活動した。 ・現任役員、職能委員の再任の意向確認により新規推薦者数を把握し、分担して推薦者の人選を行った。 ・人選は地域に偏りがなく、地区部会等の要職者と重複しないよう考慮した。 ・2027年度日本看護協会代議員及び予備代議員数は、会員数に鑑みて決定し、人選は各地区部会長に依頼し、規定人数を推薦していただいた。
検討結果	2026年度に改選する新規役員等（副会長1名、専務理事1名、常任理事1名、職能理事1名、理事3名（看2准1）、監事1名、保健師職能委員2名、助産師職能委員2名、看護師職能Ⅰ2名、看護師職能Ⅱ2名、推薦委員7名）の候補者について3月までに選任することができた。 2027年度公益社団法人日本看護協会代議員28名、予備代議員は29名を各地区部会から推薦を受け、当委員会で承認した。
今後の課題	・会議形式を全てZoomで行ったことで、遠方からの参加負担が軽減され有効であった。継続が望ましい。 ・初期段階で情報の精度が高い名簿の提供が必要である。（准看護師、保健師、助産師の所属施設・所属数、施設代表者名） ・協会員が少ない職種（准看護師、保健師、助産師）の選定規定を再検討する必要性が示唆された。 ・推薦を依頼する際、理事や職能委員の活動内容や活動時間、「年間スケジュール」を統一資料として準備しておくとしスムーズである。 ・議事録作成におけるICTの積極的な活用を検討すべき。

参 考 資 料

令和8年度 千葉県看護協会長表彰	157
看護職員の表彰	162
令和7年度 施設等会員代表者会報告	163
令和7年度 地区部会報告	164
令和7年度 特別委員会報告	165
令和7年度 日本看護協会関係報告	168
要望書	173
令和7年度 県・市町村及び関係団体の委員等受託状況一覧	187
令和7年度 各種団体の実施する行事への後援・協賛等実績一覧	193
名誉会員	195
令和7年度 役員・委員・地区部会役員名簿	196
令和7年度 地区・職能別入会状況・入会率	207
年度別会員数	208
地区部会区分図	209
公益社団法人千葉県看護協会 組織機構図	210
公益社団法人千葉県看護協会 組織運営図	211
公益社団法人千葉県看護協会 業務体制	212
定 款	213
看護職の倫理綱領	223

令和8年度 千葉県看護協会長表彰

氏 名	施 設 名
江 口 千賀子	千葉大学医学部附属病院
稲 垣 聡 美	千葉大学医学部附属病院
瀧 本 亜紀子	千葉大学医学部附属病院
藤 澤 陽 子	千葉大学医学部附属病院
桑 原 麻理子	千葉大学医学部附属病院
白 川 陽 子	千葉大学医学部附属病院
佐 藤 亜也子	千葉大学医学部附属病院
加 藤 千 春	千葉大学医学部附属病院
濱 辺 千 晶	千葉大学医学部附属病院
田 邊 望 美	千葉大学医学部附属病院
鈴 木 裕 美	千葉大学医学部附属病院
高 橋 喜 美	千葉大学医学部附属病院
阪 田 史 子	千葉大学医学部附属病院
今 井 陽 子	千葉大学医学部附属病院
加 藤 佐 和	千葉大学医学部附属病院
藤 代 愛 子	千葉大学医学部附属病院
濱 砂 祐 子	千葉大学医学部附属病院
古 賀 昭 文	千葉市立青葉病院
松 尾 弥由紀	千葉市立青葉病院
杉 本 由 美	千葉市立青葉病院
中 川 絵 美	千葉市立青葉病院
増 田 祐 子	千葉市立青葉病院
井 谷 明 子	千葉市立青葉病院
長谷川 真 弓	千葉市立青葉病院
青 木 多 聞	千葉市立青葉病院
佐久間 静 香	千葉市立青葉病院
市 原 寿 暢	千葉市立青葉病院
川 名 靖 子	医療法人社団普照会 井上記念病院
尾 崎 直 子	公益社団法人 千葉県看護協会
丹 治 礼 子	千葉県がんセンター
高 橋 信 子	千葉県がんセンター
若 林 美 里	千葉県がんセンター
坂 本 恵 美	千葉県がんセンター
船 山 百 香	千葉県がんセンター
長谷川 成 子	千葉県がんセンター
小 倉 恵 子	千葉県がんセンター
渡 辺 彩	千葉県がんセンター
根 本 恵 美	千葉県がんセンター
佐久間 華 子	独立行政法人地域医療機能推進機構 千葉病院
小 林 恭 子	独立行政法人地域医療機能推進機構 千葉病院
滝 幸 恵	独立行政法人地域医療機能推進機構 千葉病院

氏 名	施 設 名
湯 浅 歩	独立行政法人地域医療機能推進機構 千葉病院
米 倉 千 春	医療法人社団誠馨会 千葉メディカルセンター
向 田 博 美	千葉県千葉リハビリテーションセンター
佐々木 裕 子	千葉県千葉リハビリテーションセンター
森 下 由香里	千葉県千葉リハビリテーションセンター
積 田 久美子	独立行政法人労働者健康安全機構 千葉労災病院
坂 本 恭 美	独立行政法人労働者健康安全機構 千葉労災病院
星 野 明 美	独立行政法人労働者健康安全機構 千葉労災病院
佐 藤 優喜子	独立行政法人労働者健康安全機構 千葉労災病院
森 田 幸 江	独立行政法人労働者健康安全機構 千葉労災病院
有 吉 崇 祐	独立行政法人労働者健康安全機構 千葉労災病院
安 田 真 澄	千葉県立鶴舞看護専門学校
岡 田 麗 子	社会福祉法人恩賜財団済生会 千葉県済生会習志野病院
上 本 朋 美	社会福祉法人恩賜財団済生会 千葉県済生会習志野病院
青 塚 照 子	社会福祉法人恩賜財団済生会 千葉県済生会習志野病院
長 良 史 子	社会福祉法人恩賜財団済生会 千葉県済生会習志野病院
阿 部 靖 子	社会福祉法人恩賜財団済生会 千葉県済生会習志野病院
武 井 笑 子	社会福祉法人恩賜財団済生会 千葉県済生会習志野病院
池 本 智 子	社会福祉法人恩賜財団済生会 千葉県済生会習志野病院
井 上 健	社会福祉法人恩賜財団済生会 千葉県済生会習志野病院
村 上 郁 代	医療法人社団保健会 谷津保健病院
伊 藤 久美子	医療法人社団保健会 谷津保健病院
関 梨 奈	独立行政法人地域医療機能推進機構 船橋中央病院
江 森 浩 美	独立行政法人地域医療機能推進機構 船橋中央病院
星 野 智 子	独立行政法人地域医療機能推進機構 船橋中央病院
土 橋 美 奈	独立行政法人地域医療機能推進機構 船橋中央病院
三 宅 紫 野	独立行政法人地域医療機能推進機構 船橋中央病院
清 水 祐 子	医療法人成春会 北習志野花輪病院
徳 廣 郷 子	国立健康危機管理研究機構 国立国府台医療センター
吉 田 亜希子	国立健康危機管理研究機構 国立国府台医療センター
佐々木 瑠 美	国立健康危機管理研究機構 国立国府台医療センター
佐 藤 由紀子	国立健康危機管理研究機構 国立国府台医療センター
藤 森 友 恵	国立健康危機管理研究機構 国立国府台医療センター
長谷川 由 美	国際医療福祉大学市川総合病院
澤 田 悟	国際医療福祉大学市川総合病院
堀 川 直 子	国際医療福祉大学市川総合病院
千 葉 永 子	国際医療福祉大学市川総合病院
守 部 美弥子	国際医療福祉大学市川総合病院
並 木 瑠理江	国際医療福祉大学市川総合病院
奥 田 都 子	松戸市立総合医療センター
田 中 礼 子	松戸市立総合医療センター

氏 名	施 設 名
鍋 城 衣 世	松戸市立総合医療センター
梅 田 晶 子	松戸市立総合医療センター
小田倉 慈 子	松戸市立総合医療センター
渡 邊 順 子	松戸市立総合医療センター
小森谷 理 香	松戸市立総合医療センター
櫛 部 佐智子	松戸市立総合医療センター
岩 切 由 実	松戸市立総合医療センター
篠 原 めぐみ	松戸市立総合医療センター
根 本 洋 子	松戸市立総合医療センター 附属看護専門学校
廣 瀬 誠 子	日本大学松戸歯学部付属病院
紺 野 恵 子	IMSグループ 医療法人財団明理会 新松戸中央総合病院
寺 尾 由貴子	キッコーマン総合病院
高 橋 真 純	キッコーマン総合病院
浅 井 由紀乃	成田赤十字病院
澤 沙恵子	成田赤十字病院
久保田 照 美	成田赤十字病院
小 川 春 美	成田赤十字病院
畠 山 正 美	成田赤十字病院
北 田 真 樹	成田赤十字病院
松 尾 雅 代	成田赤十字病院
山 下 晃 江	成田赤十字病院
岡 澤 有希子	成田赤十字病院
鈴 木 章 之	成田赤十字病院
富 永 豊	成田赤十字病院
大見謝 眞 澄	成田赤十字病院
栗 山 早 苗	成田赤十字病院
西 山 晴 奈	成田赤十字病院
澤 田 花香里	成田赤十字病院
村 山 貴 子	成田赤十字病院
國 島 小百合	成田赤十字病院
前 岡 英里子	社会福祉法人聖隷福祉事業団 聖隷佐倉市民病院
岩 崎 多美代	医療法人積仁会 島田総合病院
小 西 多 恵	医療法人積仁会 島田総合病院
平 山 由 紀	千葉県立佐原病院
成 毛 美由起	千葉県立佐原病院
高 田 啓 子	千葉県立佐原病院
齊 藤 和 美	医療法人社団明芳会 イムス佐原リハビリテーション病院
飯 田 幸 子	医療法人社団明芳会 イムス佐原リハビリテーション病院
片 野 和 枝	医療法人社団明芳会 イムス佐原リハビリテーション病院
石 上 八重子	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
谷 川 照 乃	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
長谷川 聡 美	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
大 木 和 子	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院

氏 名	施 設 名
廣 永 絵 里	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
久保木 健 夫	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
掛 巢 孝 則	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
佐 藤 寛 実	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
小長谷 実 保	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
永 井 優 美	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
角 田 美 貴	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
鷺 山 由 香	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
高 野 美智子	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
伊 藤 久美子	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
瀬 畑 美 佳	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
近 藤 博 行	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
伊 橋 みゆき	九十九里ホーム病院
野々瀬 直 美	国保匝瑳市民病院
鈴 木 明 美	国保匝瑳市民病院
野 崎 裕 子	国保多古中央病院
並 木 香 里	国保多古中央病院
小 川 恵理子	国保多古中央病院
高 橋 佐和子	香取おみがわ医療センター
池 谷 美由紀	香取おみがわ医療センター
水 戸 千 恵	東庄町国民健康保険 東庄病院
西 谷 久美子	東庄町国民健康保険 東庄病院
相 京 恵	東庄町国民健康保険 東庄病院
若 井 由 美	東陽病院
秋 葉 貴 子	東陽病院
島 田 寿 子	東陽病院
横 山 清 美	医療法人静和会 浅井病院
松 本 晴 美	地方独立行政法人 さんむ医療センター
上 原 理 絵	地方独立行政法人 さんむ医療センター
水 間 智 子	地方独立行政法人 さんむ医療センター
鈴 木 久美子	地方独立行政法人 さんむ医療センター
齊 藤 雅 子	地方独立行政法人 さんむ医療センター
鈴 木 恵美子	地方独立行政法人 さんむ医療センター
山 本 昌衣子	大網白里市立 国保大網病院
山 本 千佳子	大網白里市立 国保大網病院
石 垣 淳 子	大網白里市立 国保大網病院
宮 原 穂 波	大網白里市立 国保大網病院
中 川 淳 子	公立長生病院
清 水 範 子	公立長生病院
脇 田 真優美	公立長生病院
山 崎 規 子	国保直営総合病院 君津中央病院
安 室 千 鶴	国保直営総合病院 君津中央病院
鈴 木 幸	国保直営総合病院 君津中央病院

氏 名	施 設 名
石 井 和 美	国保直営総合病院 君津中央病院
大久保 成 子	国保直営総合病院 君津中央病院
永 井 国 子	国保直営総合病院 君津中央病院
岩 澤 陽 子	国保直営総合病院 君津中央病院
関 口 奈 苗	国保直営総合病院 君津中央病院
伊 沢 明 子	国保直営総合病院 君津中央病院
保 坂 里 美	国保直営総合病院 君津中央病院
朝 生 明 美	国保直営総合病院 君津中央病院
元 木 直 子	国保直営総合病院 君津中央病院
堀 井 俊 男	国保直営総合病院 君津中央病院
安 松 良 江	国保直営総合病院 君津中央病院
水 澤 康 子	国保直営総合病院 君津中央病院
高 橋 千 春	国保直営総合病院 君津中央病院
鈴 木 智 子	国保直営総合病院 君津中央病院
松 本 五 月	国保直営総合病院 君津中央病院
白 石 洋 子	君津中央病院附属看護学校
高 橋 照 美	社会福祉法人太陽会 安房地域医療センター
金 澤 貴 子	医療法人鉄蕉会 亀田総合病院
鈴 木 清 美	医療法人鉄蕉会 亀田総合病院
高 橋 昭 一	医療法人鉄蕉会 亀田総合病院
渡 邊 律 子	医療法人鉄蕉会 亀田総合病院
木 村 奈津子	医療法人鉄蕉会 亀田総合病院
加 藤 央 江	医療法人鉄蕉会 亀田総合病院
鈴 木 章 哲	医療法人鉄蕉会 亀田総合病院
林 圭 子	医療法人鉄蕉会 亀田総合病院
土 屋 久美子	医療法人鉄蕉会 亀田総合病院
川 上 理 佳	医療法人光洋会 三芳病院
花 輪 亜 紀	医療法人光洋会 三芳病院
小 泉 洋 美	医療法人光洋会 三芳病院
山 崎 祐 樹	医療法人光洋会 三芳病院
忍 足 悦 子	医療法人光洋会 三芳病院
長 田 優 子	南房総市立富山国保病院
小 倉 美 香	医療法人社団協友会 船橋総合病院
伊 藤 留美子	医療法人社団協友会 船橋総合病院
足 立 智 子	医療法人社団協友会 船橋総合病院
木 内 小百合	市原看護専門学校
川 鍋 規容子	船橋市立医療センター
溝 部 智 子	船橋市立医療センター
樋 口 由 加	船橋市立医療センター
篠 原 景 子	船橋市立医療センター
齋 藤 奈 緒	船橋市立医療センター
梶 野 あづみ	船橋市立医療センター
水 谷 裕 江	医療法人社団翠明会 山王病院

氏 名	施 設 名
鈴 木 真由美	医療法人社団翠明会 山王病院
鶴 田 育 余	医療法人社団翠明会 山王病院
鈴 木 佐知子	医療法人社団東光会 茂原中央病院
左 部 祥 子	医療法人財団東京勤労者医療会 東葛病院
浅 野 清 香	自動車事故対策機構 千葉療護センター
櫻 井 直 子	医療法人明星会 東条病院
四方田 文 恵	順天堂大学医学部附属浦安病院
堀 田 知 子	順天堂大学医学部附属浦安病院
横 山 知 美	順天堂大学医学部附属浦安病院
山 科 玲 子	順天堂大学医学部附属浦安病院
伊 藤 千 亜	順天堂大学医学部附属浦安病院
住 吉 由巳子	順天堂大学医学部附属浦安病院
田 中 久 恵	順天堂大学医学部附属浦安病院
花 木 可 奈	順天堂大学医学部附属浦安病院
佐 藤 和 子	順天堂大学医学部附属浦安病院
近 江 沙 織	順天堂大学医学部附属浦安病院
小 林 幹 江	順天堂大学医学部附属浦安病院
小 林 里 絵	千葉市立海浜病院
深 谷 美 幸	千葉市立海浜病院
鈴 木 修 子	千葉市立海浜病院
渡 辺 麻 代	医療法人社団協友会 柏厚生総合病院
高 山 美 和	医療法人社団新都市医療研究会「君津」会 玄々堂君津病院
安 藤 陽 子	医療法人社団新都市医療研究会「君津」会 玄々堂君津病院
藤 平 郁 美	医療法人社団新都市医療研究会「君津」会 玄々堂君津病院
中 山 聡 子	IMSグループ 医療法人財団明理会 行徳総合病院
石 谷 節 子	IMSグループ 医療法人財団明理会 行徳総合病院
菅 野 羽 弓	医療法人緑栄会 三愛記念病院
蓮 実 寛 子	医療法人緑栄会 三愛記念病院
永 江 紀 子	医療法人大町会 新八街総合病院
山 崎 修 治	医療法人学而会 木村病院
丸 好 美	医療法人鳳生会 成田病院
香 取 典 絵	医療法人鳳生会 成田病院
山 本 勝 恵	医療法人社団愛友会 津田沼中央総合病院
小野高 結 和	帝京大学ちば総合医療センター
山 田 恵 美	帝京大学ちば総合医療センター
後 藤 和佳子	帝京大学ちば総合医療センター
磯 部 夏 代	帝京大学ちば総合医療センター
栗 原 彩	帝京大学ちば総合医療センター
佐 藤 理 絵	帝京大学ちば総合医療センター
麻 生 辰 美	医療法人社団三愛会 君塚病院
豊 島 茜	東京慈恵会医科大学附属柏病院
下山田 千 春	東京慈恵会医科大学附属柏病院
矢 板 風美子	東京慈恵会医科大学附属柏病院

氏 名	施 設 名
松 川 明 代	東京慈恵会医科大学附属柏病院
内 藤 尚 子	東京慈恵会医科大学附属柏病院
大 越 良 枝	東京慈恵会医科大学附属柏病院
鈴 木 裕 子	東京慈恵会医科大学附属柏病院
貝 沼 光 代	東京慈恵会医科大学附属柏病院
中 須 春 香	東京慈恵会医科大学附属柏病院
岩 立 起代子	東京慈恵会医科大学附属柏病院
山 田 智 子	東京慈恵会医科大学附属柏病院
石 堂 由 美	医療法人思誠会 勝田台病院
中 村 和 恵	医療法人思誠会 勝田台病院
北 岸 美智子	医療法人思誠会 勝田台病院
柿 沼 みね子	医療法人思誠会 勝田台病院
丸 山 順 子	医療法人思誠会 勝田台病院
藤 川 和 恵	慈恵柏看護専門学校
森 元 洋 子	慈恵柏看護専門学校
村 越 志 穂	医療法人 鎗田病院
安 藤 華菜子	医療法人 鎗田病院
鎌 滝 和 美	医療法人 鎗田病院
長 友 理恵子	医療法人社団有相会 最成病院
高 橋 由 香	医療法人社団有相会 最成病院
岩 崎 美和子	医療法人社団有相会 最成病院
中 嶋 真由美	医療法人社団誠馨会 総泉病院
栗飯原 有美子	医療法人三省会 本多病院
小 沼 理 恵	千葉県こども病院
小 出 美 雪	千葉県こども病院
池 田 千 秋	千葉県こども病院
石 村 英 子	千葉県こども病院
志 賀 泉	千葉県こども病院
上 村 文 子	千葉県こども病院
日 色 敏 恵	千葉県こども病院
有 蘭 貴 子	医療法人社団創進会 みつわ台総合病院
井 出 幼 子	医療法人社団創造会 平和台病院
大 槻 由美子	医療法人社団創造会 平和台病院
山 田 明 子	船橋市立看護専門学校
牧 内 里 枝	医療法人社団青嶺会 松戸整形外科病院
村 上 恵利子	医療法人社団青嶺会 松戸整形外科病院
寺 岡 三左子	順天堂大学医療看護学部
坂 本 亜 弓	順天堂大学医療看護学部
金 井 尚 子	東邦大学医療センター佐倉病院
福 原 尚 子	東邦大学医療センター佐倉病院
小 嶋 美 絵	東邦大学医療センター佐倉病院
伊 藤 久美子	東邦大学医療センター佐倉病院
湯 上 智 美	東邦大学医療センター佐倉病院

氏 名	施 設 名
大 場 睦	東邦大学医療センター佐倉病院
高 橋 美佐子	社会医療法人社団さつき会 袖ヶ浦さつき台病院
高 田 洋 子	社会医療法人社団さつき会 袖ヶ浦さつき台病院
宮 原 弥代伊	社会医療法人社団さつき会 袖ヶ浦さつき台病院
菅 みどり	社会医療法人社団さつき会 袖ヶ浦さつき台病院
猪 狩 美 雪	社会医療法人社団さつき会 袖ヶ浦さつき台病院
白 石 京 子	社会医療法人社団さつき会 袖ヶ浦さつき台病院
和 田 真 弓	社会医療法人社団さつき会 袖ヶ浦さつき台病院
山 下 美 佳	社会医療法人社団蛭水会 名戸ヶ谷病院
野 本 恵美子	社会医療法人社団蛭水会 名戸ヶ谷病院
深 堀 妙 子	社会医療法人社団蛭水会 名戸ヶ谷病院
片 岡 真由美	国立研究開発法人 国立がん研究センター東病院
佐 藤 恭 子	国立研究開発法人 国立がん研究センター東病院
笹 井 恵美子	国立研究開発法人 国立がん研究センター東病院
中 島 美 文	国立研究開発法人 国立がん研究センター東病院
村 田 長 子	国立研究開発法人 国立がん研究センター東病院
伊 藤 美 絵	公益財団法人柏市医療公社 柏市立柏病院
染 谷 和 美	公益財団法人柏市医療公社 柏市立柏病院
関 谷 純 子	公益財団法人柏市医療公社 柏市立柏病院
山 田 博 美	公益財団法人柏市医療公社 柏市立柏病院
小 川 智 之	公益財団法人柏市医療公社 柏市立柏病院
尾 形 良 子	医療法人社団顕鐘会 青山病院
長谷川 多津子	医療法人社団一条会 一条会病院
塚 本 京 子	日本医科大学千葉北総病院
佐々木 美奈子	日本医科大学千葉北総病院
伊 藤 美樹子	日本医科大学千葉北総病院
山 崎 恵 美	日本医科大学千葉北総病院
浅 野 理 恵	日本医科大学千葉北総病院
平 野 涼 子	日本医科大学千葉北総病院
高 橋 みどり	日本医科大学千葉北総病院
辻 田 智 美	日本医科大学千葉北総病院
上 村 友 紀	日本医科大学千葉北総病院
矢 戸 直 美	日本医科大学千葉北総病院
有 泉 楽 子	日本医科大学千葉北総病院
荒 野 晶 子	日本医科大学千葉北総病院
太 田 充 美	日本医科大学千葉北総病院
菅 野 恵美子	介護老人保健施設 船橋ケアセンター
木 村 理恵子	千葉県循環器病センター
伊 藤 理 恵	千葉県循環器病センター
大久保 三和子	千葉県循環器病センター
原 田 直 美	千葉県循環器病センター
永 山 悠 子	千葉県循環器病センター
佐 藤 忍	千葉県循環器病センター

氏 名	施 設 名
後 藤 恵 美	医療法人社団碩成会 島田台総合病院
山 口 規 予	社会医療法人社団正朋会 穴倉病院
谷 澤 美佐子	社会医療法人社団正朋会 穴倉病院
吉 野 志 織	前田記念腎研究所 茂原クリニック
神 津 三 佳	谷津訪問看護ステーション
加 藤 砂奈江	医療法人社団誠馨会 セコメディック病院
白 鳥 賢 二	医療法人社団寿光会 栗源病院
松 谷 裕 美	地方独立行政法人東金九十九里 地域医療センター東千葉メディカルセンター
小 野 幸 子	地方独立行政法人東金九十九里 地域医療センター東千葉メディカルセンター
大 坂 孝 子	医療法人社団康喜会 辻仲病院柏の葉
山 村 美奈子	医療法人社団康喜会 辻仲病院柏の葉
青 木 牧 子	介護老人保健施設 エスパーロ
秋 山 晃 一	介護老人保健施設 葵の園・柏
青 柳 茂 美	いのまたこどもクリニック
小 林 啓 子	医療法人社団マザー・キー ファミール産院たてやま
本 沢 愛 子	東京湾岸リハビリテーション病院
渡 邊 朋 子	東京女子医科大学八千代医療センター
竹 内 美 奈	一般社団法人巨樹の会 八千代リハビリテーション病院
中 里 紀 子	医療法人徳洲会 鎌ヶ谷総合病院
横 山 千 春	一般社団法人巨樹の会 松戸リハビリテーション病院
式 澤 明 子	聖徳大学 看護学部 看護学科
桑 原 ともみ	医療法人社団鼎会 三和病院
金 子 絹 子	医療法人徳洲会 成田富里徳洲会病院
高 角 好 子	医療法人社団協友会 介護老人保健施設リハビリケア船橋
水 島 和香子	医療法人社団協友会 介護老人保健施設リハビリケア船橋
本 間 喜代美	しだ内科・消化器クリニック
林 華 子	東邦大学健康科学部看護学科
白 澤 礼 子	医療法人互生会 アクアリハビリテーション病院
平 山 香代子	和洋女子大学 看護学部
松 田 葉 子	成田リハビリテーション病院
代宮司 京 子	千葉市社会福祉事業団 千葉市障害者福祉センター
吉 田 由 美	社会福祉法人太陽会 訪問看護ステーションおひさま
稲 葉 香 織	国際医療福祉大学 成田病院
古 屋 佳 子	東京歯科大学すがの訪問看護ステーション
濱 田 智 恵	千葉県総合救急災害医療センター
清 宮 望	千葉県総合救急災害医療センター
福 永 由枝子	千葉県総合救急災害医療センター
吉 野 亜希子	千葉県総合救急災害医療センター
佐 藤 直 子	千葉県総合救急災害医療センター
齊 藤 勝	千葉県総合救急災害医療センター
西 田 有 里	個人会員
吉 野 亮 子	個人会員
勝 連 勝	個人会員

氏 名	施 設 名
多 田 宏 美	個人会員
中 村 千恵子	個人会員

計385名

(敬 称 略)

看護職員の表彰

1 叙勲

令和7年 秋の叙勲

瑞宝単光章	石野 恵子	元 千葉大学医学部附属病院看護部 看護師長
瑞宝単光章	高井 孝子	元 千葉県こども病院 看護局長
瑞宝単光章	遠山 美智子	元 国保直営総合病院 君津中央病院 看護局長

令和8年 春の叙勲

瑞宝双光章	竹内 美佐子	元 タムス浦安病院 看護部長
瑞宝双光章	會田 知子	元 自衛隊中央病院 看護部長
瑞宝単光章	小田 美代子	元 千葉県千葉リハビリテーションセンター 看護師長
瑞宝単光章	石原 照子	元 千葉大学医学部附属病院 副看護部長

2 令和7年度 千葉県看護功労者知事表彰

江原 由美	国際医療福祉大学市川メディカルセンター
太田 恵子	医療法人白百合会 大多喜病院
北 清美	国保直営総合病院 君津中央病院
倉津 与之美	社会医療法人社団正朋会 穴倉病院
栗林 欣子	元 千葉県千葉リハビリテーションセンター
田中 且子	元 一般社団法人巨樹の会 八千代リハビリテーション病院
箱崎 恵理	公益社団法人 千葉県看護協会
林 弥生	東邦大学医療センター佐倉病院
原田 信子	社会福祉法人 気づき
蛭田 克子	地方独立行政法人 さんむ医療センター
福森 明美	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院
測上 絹枝	医療法人社団誠馨会 千葉中央メディカルセンター
村山 美佐子	船橋市立医療センター
箭内 博子	千葉大学医学部附属病院

3 令和8年度 日本看護協会会長表彰

浅野 美知恵	植草学園大学
開保津 貴子	独立行政法人地域医療機能推進機構 本部医療部看護担当部 (元 独立行政法人地域医療機能推進機構 船橋中央病院)
金子 恵子	公益社団法人 千葉県看護協会
木村 純子	社会医療法人社団新都市医療研究会「君津」会 玄々堂君津病院
瀬瀬 真砂美	医療法人社団愛信会 佐倉中央病院

施設等会員代表者会報告

専務理事 金子恵子

回数	開催日	場所	協議内容
第1回	7/23(水)	ホテルポート プラザちば 2階ロイヤル	役員紹介 議 事 ・令和7年度千葉県看護協会の事業計画について 報 告 ・令和7年度看護職定着確保動向調査の結果について 情報提供 ・入会促進について 議 演 「ウェルビーイング 看護職における幸せとは」 講師 武蔵野大学 ウェルビーイング学部 ウェルビーイング学科 教授 秋山 美紀 氏
第2回	1/20(火)	Web	議 事 ・令和7年度事業の進捗状況について 事業報告 職能委員会活動報告 常任委員会活動報告 ・令和7年度看護職定着確保動向調査結果報告 ・令和8年度研修計画について ・その他 議 演 「千葉県における特定行為研修に関する課題と今後の活用について」 講師 千葉大学大学院看護学研究院 専門職連携教育研究センター 教授 酒井 郁子 氏

地区部会報告

専務理事 金子恵子

I 地区部長会

回数	開催日	内 容
第1回	7/31(木)	I 議題 - 令和7年度千葉県看護協会の体制について - 千葉県看護協会定款について - 千葉県看護協会の組織・運営について - 組織機構図 - 組織運営図について - 役員の職務と担当職域について - 理事・監事事務分掌について - 事務局体制について - 事業計画・年間計画について - 地区部会活動について - 地区部会活動の目的・役割等について - 地区ごとの入会状況について - 地区部会活動に関する事務処理等について - 令和7年度地区部会活動年間事業計画について - 提出書類等の作成にあたって - 地区部会行事等の出席依頼文書に係る通知方法の変更（案）について - その他
第2回	1/15(木)	I 議題 - 次年度の地区部会活動について - 地区部会活動の活性化について情報交換（地区の現状、支援相談等） - その他

特 別 委 員 会 報 告

ナースセンター運営委員会

委員長 増渕 美恵子

本委員会は、「看護師等の人材確保の促進に関する法律」第15条の規定に基づいたナースセンター事業について協議することを目的として設置されている。

本年度は13名の委員で、1回開催した。

【ナースセンター運営委員会 1/8】

議事

1. 令和6年度千葉県ナースセンター事業報告について
2. 令和7年度千葉県ナースセンター事業計画及び進捗状況について
3. ナースセンター事業の今後の方向性について
 - ・新人看護職の離職・転職後の教育について
 - ・小・中・高校生に向けた看護職の魅力発信について
 - ・SNSも活用したナースセンター認知度の向上について
4. その他

看護職定着・確保対策協議会

委員長 増渕 美恵子

本協議会は、県民に安全で質の高い看護を提供するため、看護職の定着確保の推進に向け、具体的方策を検討することを目的として設置されている。

【第1回看護職定着・確保対策協議会 12/25 集合開催】

議事

- 1 第5次看護職定着・確保推進計画の評価について
- 2 第6次看護職定着・確保推進計画骨子案の検討について
- 3 意見交換
- 4 その他

【第2回看護職定着・確保対策協議会 2/4 書面会議】

議事

- 1 第6次看護職定着・確保推進計画（案）について

認定看護管理者教育課程運営委員会

委員長 武村 妙子

回 数	開催月日	内 容
第1回	5/9（金）	I 議題 1 令和7年度第47回認定看護管理者教育課程ファーストレベル選考・決定 2 令和7年度第24回認定看護管理者教育課程セカンドレベル選考・決定
第2回	8/26（火） ハイブリッド	I 議題 1 令和7年度第47回認定看護管理者教育課程ファーストレベル修了審査 2 令和7年度第24回認定看護管理者教育課程セカンドレベル開催について
第3回	1/29（木）	I 議題 1 令和7年度第24回認定看護管理者教育課程セカンドレベル修了審査 2 令和8年度認定看護管理者教育課程ファーストレベル及びセカンドレベル募集要項の変更について 3 令和7年度認定看護管理者教育課程ファーストレベル及びセカンドレベル運営評価 4 令和8年度認定看護管理者教育課程ファーストレベル及びセカンドレベル運営スケジュール

看護研究倫理審査委員会

委員長 吉江 悟

本委員会は、公益社団法人千葉県看護協会の会員が実施する人を対象とした研究について、個人の尊重、人権の尊重その他の倫理的観点及び科学的観点から審査するため、審査の申請があった場合に会長の諮問を受け開催する。

本年度は、4件の審査を行い1件承認した。 12/3

日本看護協会関係報告

会 長 増 渕 美恵子

I 法人会員会（全国）

第1回法人会員会

日 時 令和7年5月9日（金）14：00～16：00

場 所 JNAホール

- 議 題 1 特定行為研修制度に関する現状・課題・取組
2 選挙について

第2回法人会員会

日 時 令和7年7月25日（金）11：00～14：30

場 所 JNAホール

- 議 題 1 地区別法人会員会のプログラムについて
2 ナーシングデータサイエンス講座について
3 都道府県看護協会図書室等の文献複写サービスについて
4 NuPSについて
5 将来構想プロジェクトの設置について
6 会員向けサービスの提案

第3回法人会員会

日 時 令和7年9月19日（金）15：15～16：00

場 所 JNAホール

- 議 題 1 看護協会のあり方に関する将来構想プロジェクト 進捗報告

第4回法人会員会

日 時 令和7年11月28日（金）13：00～15：25

場 所 JNAホール

- 議 題 1 ナーシングデータサイエンス講座について
2 日本看護連盟との連携について
3 看護協会のあり方に関する将来構想プロジェクト 進捗報告

第5回法人会員会

日 時 令和8年2月20日（金）14：40～16：00

場 所 JNAホール

- 議 題 1 ナーシングデータサイエンス講座について
2 看護協会のあり方に関する将来構想プロジェクト 進捗報告
3 日本看護連盟との連携について

II 地区別法人会員連絡会

日 時 令和7年10月9日（木）9：30～18：00 10日（金）9：00～11：30

場 所 ホテル 日航つくば 担当県：茨城県

【法人会員連絡会】

- 議 題 1 各県から提出された検討課題についての意見交換
2 日本看護協会から依頼された事項の協議

- 1) 2027年度地区別会議の開催地及び開催希望日について
- 2) 2026年度日本看護協会通常総会議長団の選出県について
- 3) 2026年度日本看護協会推薦委員会委員の選出県について

【法人会員会】

- 議 題 1 看護師基礎教育について
- 2 認定看護師教育の現状と課題について
- 3 NuPS活用に向けた取組みの強化について

【看護連盟・看護協会合同会議】

- 講 演 「看護の将来ビジョン2040」周知・普及について
- 報 告 第27回参議院議員選挙に関する取り組みの評価と今後の課題
- 討 議 「看護連盟と看護協会が協働した取り組みと課題」についてグループワークと全体発表

Ⅲ 職能委員会

1 2025年度 全国職能委員長会

1) 2025年度第1回全国職能委員長会

日 時 2025年8月1日（金）13：00～16：00

場 所 TKP新橋カンファレンスセンター

〈保健師職能委員長会〉

（1）委員長挨拶

職能委員会とは（県看護協会職能委員長の役割を含む）

2025年度 保健師関連事業報告（保健師活動指針改正に向けた進捗を含む）

2025年度 保健師職能委員会活動方針

（2）調査結果報告「産業保健に関わる保健師等の活動実態調査」

（3）テーマ「自治体保健師と地域の看護職の連携・協働による地域全体の健康・療養支援とその仕組みづくり」を保健師目線で読み解き活動に活かそう

（4）情報提供「地域全体の健康・療養支援において強化すべき看護活動とその仕組みづくりに向けた保健師への期待」

（事例紹介）病院における看護師の取組み

（5）グループ討議

テーマ「地域の看護職の協働による健康・療養支援を推進するために、各県の保健師職能委員会として一歩踏み出す取組を考えよう！」

（6）委員長挨拶

〈助産師職能委員長会〉

（1）委員長挨拶

（2）報告「2024年度助産師職能委員会活動報告、2025年度活動方針」

（3）情報提供「助産師の働き方と賃金～2024年度看護職員の賃金に関する実態調査の結果から～」

（4）情報共有「安心・安全な出産環境を整備するために必要な体制の実態調査」

（5）グループ討議

テーマ「地域における生命の誕生(いのち)の伴走者として 助産師の活躍推進・役割拡大～いま、助産師職能委員長に期待されること～」

（6）委員長挨拶

〈看護師職能委員長会Ⅰ 病院領域〉

- (1) 委員長・委員挨拶
- (2) 報告「2024年度看護師職能委員会Ⅰ病院領域 活動報告」
「2025年度看護師職能委員会Ⅰ病院領域 活動方針」
- (3) 情報提供「看護の専門性発揮のための体制整備 看護管理者の取組み
～看護師が自ら判断し、実践するために～」
- (4) 情報提供「カスタマーハラスメントに関連する法改正と病院における暴力・ハラスメント対策について」
- (5) グループ討議
テーマ「病院看護職に対する暴力・ハラスメントの現状について」
- (6) 委員長挨拶

〈看護師職能委員長会Ⅱ介護・福祉関係施設・在宅等領域〉

- (1) 委員長挨拶
・2024年度活動報告・2025年度活動方針について
- (2) 情報提供「看Ⅱ領域の看護職確保・定着に向けた県協会の取組み」
 - ①「看Ⅱ領域で安心して看護実践を行うために～人材定着を目指した取組み～」
 - ②「在宅領域と医療機関の看護職員の連携強化に向けた取組み」
- (3) グループ討議
テーマ「看Ⅱ領域の人材確保・定着に向けて、県協会職能委員会としてできること」
- (4) 委員長挨拶

2) 2025年度第2回全国職能委員長会

日 時 2026年3月6日(金) 13:00～16:00 (全体会10:00～12:00)

場 所 TKP新橋カンファレンスセンター

〈保健師職能委員長会〉

- (1) 委員長挨拶
・2025年度保健師関連事業活動報告、2026年度事業方針
- (2) 2025年度保健師職能委員会活動報告
 - ①保健師の人材育成・確保・定着の促進に向けた必要な取組の検討
 - ②地域の看護職と自治体保健師の連携・協働に向けた具体策の検討
 - ③改正保健師活動指針の実効性を高める活用推進策の具体化
 - ④会員確保・定着に向けた効果的な取組の検討・実施
- (3) 2026年度保健師職能委員会活動方針
- (4) 報告「保健師活動指針改正に向けた動向と本会対応の経緯
～次年度の保健師活動・職能委員会活動に繋げるために～」
意見交換「保健師の人材育成・確保・定着の促進に向けて必要な取組とは
～基礎教育と現任教育の連携・連動に着目して保健師職能としてできること～」
- (5) 委員長挨拶

〈助産師職能委員長会〉

- (1) 委員長挨拶
・2025年度日本看護協会 助産関連事業の報告

・2026年度日本看護協会 助産関連事業の方針

(2) 2025年度助産師職能委員会活動報告

(3) 2026年度助産師職能委員会活動方針

(4) 情報共有「安心・安全な出産環境を整備するために必要な体制の実態調査」結果報告

(5) ～最新の母子保健政策の動向～

「産後ケアについて」

「助産師の出向事業について」

(6) グループ討議

テーマ「2025年度集大成!!母子のための地域包括ケア病棟の推進への取り組み」

(7) 委員長挨拶

〈看護師職能委員長会Ⅰ 病院領域〉

(1) 委員長挨拶

・2025年度看護師職能委員会Ⅰ病院領域 活動報告

・2026年度看護師職能委員会Ⅰ病院領域 活動方針

(2) 情報提供

・看護職員へのカスタマーハラスメントの考え

(3) グループ討議

テーマ「2040年に向けて病院看護師に求められる看護実践能力とその育成について」

(4) 委員長挨拶

〈看護師職能委員長会Ⅱ 介護・福祉関係施設・在宅等領域〉

(1) 委員長挨拶

・2025年度看護師職能委員会Ⅱ 活動報告

・2026年度看護師職能委員会Ⅱ 活動方針

(2) 情報提供①「地域特性を踏まえた人材確保・定着に向けた取り組み

～ナースセンターでの地域密着エリアマネージャーによる就労・定着支援等～」

(3) 情報提供②「訪問看護総合支援センターにおける公式LINEの相談対応への活用」

(4) 情報提供③「在宅・施設等の領域の人材確保定着・連携に向けた取り組み」

(5) グループ討議

テーマ「地域全体での看Ⅱ領域の人材確保・定着に向けた取り組みを各都道府県でどのように進めていくか」

(6) 委員長挨拶

2 2025年度 地区別職能委員長会（関東・甲信越地区）

日 時 2025年10月10日(金)10:45～15:00（看護連盟・看護協会合同会議9:00～10:30）

場 所 ホテル日航つくば

〈保健師職能委員長会〉

1) 委員長挨拶

2) 意見交換・意見集約

保健師の人材育成に向けた基礎教育と現任教育の連携・連動による取組の推進策について（地区として必要な取組とは）

3) 情報共有

改正保健師活動指針の進捗共有・各県の情報収集結果の共有

4) 意見交換

保健師職能委員会活動の魅力発信や職能委員・委員長自身が楽しく活動するための取組について
～会員確保・定着に向けた効果的な取組の検討・実施に向けて～

5) 委員長挨拶

〈助産師職能委員長会〉

1) 委員長挨拶

2) 報告事項

(1) 助産師関連事業の進捗

(2) その他

3) 意見交換①

会員確保に向けた取組について

4) 意見交換②

「母子のための地域包括ケア病棟」の各県の取組について

5) 委員長挨拶

〈看護師職能委員長会Ⅰ 病院領域〉

1) 委員長挨拶

2) 報告事項

看護師職能委員会Ⅰ 病院領域報告

3) 協議事項①

看護補助者との連携・協働で生じている医療安全上の課題

4) 協議事項②

看護記録等の質向上と負担軽減に向けた取組状況と課題について

5) その他

(1) 都道府県看護協会 看護師職能委員会Ⅰ 病院領域の活動について

(2) 都道府県看護協会 看護師職能委員会Ⅰ 病院領域における会員確保に関する取組について

6) 委員長挨拶

〈看護師職能委員長会Ⅱ 介護・福祉関係施設・在宅等領域〉

1) 委員長挨拶

2) 報告事項

看護師職能委員会Ⅱ報告（4～9月活動報告）

3) 意見交換①

地域で連携し、人材を確保・定着する仕組みの方策について

・第1回全国看護師職能委員長会Ⅱにおける取組事例の共有とさらなる方策の検討

4) 意見交換②

看Ⅱ領域の魅力発信、会員増に向けた効果的な取組の方策について

・各県の取組に関する情報共有と好事例の検討

5) 委員長挨拶

要 望 書

令和7年7月29日

千葉県知事 熊 谷 俊 人 様

公益社団法人 千葉県看護協会
会 長 増 渕 美 恵 子

生産年齢人口の急激な減少や医療と介護の複合的なニーズを抱える85歳以上の高齢者の増加など、保健医療福祉を取り巻く課題が増えています。

県におかれましては、「県民一人ひとりが、健やかに地域で暮らし、心豊かに長寿を全うできる総合的な保健医療福祉システムづくり」を基本理念として医療計画が改定され、さらに国においては、2024年12月に、2040年頃を見据えた新たな地域医療構想の目指すべき方向性が取りまとめられました。

今後、「治す医療」を担う医療機関と「治し支える医療」の役割分担の明確化や、療養の場が暮らしの場によりシフトすること、また、重症化予防の推進に伴い、入院、外来、在宅、介護施設、行政、産業等の看護職があらゆる場で一層活躍することが期待されております。

そのような中で、本県の看護職不足は継続しており、今後、人口減少に向かうことで人材確保はさらに困難になることが予想され、次世代を担う看護職の確保とともに、一人一人が健康で安全に働き続けられる環境づくりや、業務の効率化、看護職間の連携強化がますます重要になります。

本協会においても、職能団体として、県民の健康な生活の実現に貢献するため、新たな知識や技術を学び直すため看護職自身が生涯学習に主体的に取り組むとともに、看護職に関わる様々な課題の解決を進め、地域の各実践の場において、的確に役割発揮が果たせるよう、なお一層努力してまいります。看護職を取り巻く課題は多岐に亘っております。

よって、令和8年度予算の編成に当たり、下記の事項について、要望いたします。

記

- I 地域における看護職の定着・確保の推進
- II 質の高い看護の提供体制の構築・推進
- III 新たな地域医療構想の実現に向けた看護職間の連携強化
- IV 災害・感染症に対する体制の強化

要 望 事 項

I 地域における看護職の定着・確保の推進

1. 地域・領域偏在に対応した看護職確保策の強化

- 1) 2040年を見据えた保健医療圏ごとの看護職の需給推計や、地域医療構想の実現に向けた看護職の定着確保策の検討・対策の実施
- 2) 東京都に準じる就業・定着奨励金制度等の創設
- 3) 訪問看護師の確保
- 4) 自治体保健師の確保に関する県の支援策の検討及び確保に資するイベント等の開催
- 5) 高齢者施設等に従事する看護職の処遇や働き方等の実態把握と定着・確保策

2. 看護職の離職防止・定着対策の充実

- 1) 看護職が健康で働き続けられる職場環境の推進・強化
- 2) メンタルヘルス不調の要因にもなっているハラスメント対策の強化
- 3) 訪問看護ステーション等在宅医療従事者が活用できるハラスメント対策の周知
- 4) 介護離職防止のための雇用環境整備等が義務化された改正育児介護休業法の周知
- 5) 育児・介護と仕事の両立支援のための助成金制度の創設
- 6) 看護業務効率化に資するIT機器の導入等に伴う費用補助
- 7) 新卒看護職の免許及び登録済証明書発行手続きの変更に関する周知

3. 次世代を担う看護学生の確保及び教育環境の整備、県内定着率向上

- 1) 看護師学校等学校養成所卒業生の県内就業率の向上に向けた対策強化
- 2) 修学資金貸付単価の増額、病院等独自の就学資金貸付施設への補助制度の創設
- 3) 県内看護師等学校養成所の学生確保に向けたPRの強化
- 4) 教育・実習環境整備の推進と助成の拡大・充実
- 5) 看護学生（助産師学生含む）実習受入れ施設の拡大への支援
- 6) 看護教員の養成・確保、資質の向上
- 7) 准看護師の教育環境の確保と進学支援

II 質の高い看護の提供体制の構築・推進

1. 看護の質向上を目的とした研修の開催と教育環境の整備

- 1) 生涯を通じて専門性を高めるために必要な知識・技術を習得するための研修への支援
- 2) 県主催の中小規模病院看護管理者研修の開催
- 3) 新任期保健師の育成やキャリア形成を目的とした保健師現任教育体制の強化
- 4) 地域の病院・施設間で協力して人材育成を実施する仕組みづくり
- 5) 就業中の看護職のキャリア支援も含めたナースセンター機能の強化

2. 専門分野における質の高い看護職の育成と活躍拡大

- 1) 特定行為研修修了者、専門・認定看護師、認定看護管理者の増員に向けた支援の継続・拡大
- 2) 保健医療計画の特定行為研修修了者数の目標値達成に向け、増員を目指す特定行為区分や研修機関等の具体策の検討
- 3) 特定行為研修修了者、専門・認定看護師、認定看護管理者の活躍推進のための体制整備
- 4) 医師の働き方改革の影響に伴う医療機関等における医療安全推進体制の強化
- 5) 病院や訪問看護ステーション、施設内での医療安全対策の充実のための多職種連携ネットワークづくり

Ⅲ 新たな地域医療構想の実現に向けた看護職間の連携強化

1. 訪問看護ステーションの充実

- 1) 訪問看護ステーション開設前からの経営支援の実施
- 2) 訪問看護ステーションの質向上や人材育成に資する教育用訪問看護ステーション事業の継続・拡大（各圏域に1か所）

2. 地域包括ケアシステムの構築推進のための看護職間の連携強化

- 1) 地域における病院・施設・行政などの施設間の看護職の連携推進
- 2) 医療的ケア児や身体・精神障がい者（児）など在宅療養支援システムの構築・推進
- 3) 子ども家庭支援センターにおける看護職の役割発揮

Ⅳ 災害・感染症に対する体制の強化

1. 災害に対する対策の整備

- 1) 災害支援ナース（災害・感染症医療業務従事者）の登録後の研修等の実施（CLDMAT隊の更新に必要な研修と同等な研修・訓練の実施）
- 2) 円滑な災害支援体制づくりのための県と協会の連携強化
- 3) 災害や感染症拡大時の訪問看護ステーション間の連携・協力体制の強化に向けた検討

2. 新興感染症に対する対策の整備

- 1) 感染症看護専門看護師・感染管理認定看護師等を増員するための支援
- 2) 高齢者施設等への感染症看護専門看護師・感染管理認定看護師等による相談・支援体制整備
- 3) 公衆衛生を担う県保健所の統括保健師の配置

要望事項詳細

I 地域における看護職の定着・確保の推進

1. 地域・領域偏在に対応した看護職確保策の強化

<現状と課題>

- 令和4年12月末現在の就業看護職員数は62,106人で、令和2年と比較すると増加しているものの、人口10万対看護職員数は全国45位と厳しい水準にある。
また、令和元年11月に国から公表された「医療従事者の需給推計に関する検討会看護職員需給分科会中間とりまとめ」では、当県は2025年に8,800人の不足が見込まれていたが、その充足状況は不明である。
- 保健医療圏ごとの人口10万対従事者数は、東葛南部・東葛北部・山武長生夷隅・君津圏域は県平均を下回っており、地域差が生じている。
- 令和6年4月9日に公表された千葉県保健医療計画に基づく病床配分によると、東葛南部・北部圏域は、2,183床の配分可能病床に対し1,499床の応募があり、すべての応募者に配分され、今後も病床数が増加する予定となっている。
- 当県は東京都と隣接し都内へ通勤可能な地域であり、再就業者の相談においても、給与水準が高く、就業・定着奨励金の制度（就業6ヶ月後5万円、2年従事で15万円）がある都内への就業希望者が一定数みられている。
- 訪問看護ステーションに勤務する看護職員数は年々増加しているものの、看護職定着確保動向調査結果では、離職率が病院勤務の看護職員より高い。
また、在宅医療実態調査結果によると、機能強化型の届出をしていない理由は「人員不足」が最も多く、在宅医療を担う施設として訪問看護ステーションが充足していない原因と思われる理由も「訪問看護師の不足」が93%と高い。
- 中央ナースセンターが毎年集計分析している都道府県ナースセンターの登録データの集計・分析結果（2023年度分）によると、訪問看護師の求人倍率は全国平均で約4倍、県内では10倍と高く、無料職業紹介を利用した人材確保が非常に困難な状況にある。在宅医療実態調査結果でも看護職員の採用に至った募集は斡旋業者が最も多くなっており、職員の確保にかかる紹介料等の負担が増している。
- 県内自治体の就業保健師数は増加しているが、看護職定着確保動向調査結果では、募集しても応募がない、計画的な人材育成などの課題が挙げられている。特に小規模町村の保健師確保、定着の対策強化が必要である。令和5年12月に、総務省が改正した人材育成・確保基本方針では、市区町村の専門人材の確保に係る都道府県の支援として、単独市町村での確保のみならず、広域での確保策を検討することが有効であると考えられ、都道府県が専門人材の確保を支援することが重要とされている。
- 介護保険施設等で働く看護職の勤務実態や処遇、課題について明らかになっていない。

<要望事項>

- 1) 2040年を見据えた保健医療圏ごとの看護職の需給推計や、地域医療構想の実現に向けた看護職の定着確保策の検討・対策の実施
- 2) 東京都に準じる就業・定着奨励金制度等の創設
- 3) 訪問看護師の確保
- 4) 自治体保健師の確保に関する県の支援策の検討及び確保に資するイベント等の開催
- 5) 高齢者施設等に従事する看護職の処遇や働き方等の実態把握と定着・確保策

2. 看護職の離職防止・定着対策の充実

<現状と課題>

- 病院勤務の看護職員の離職率は、令和4年度～令和5年度（調査年）にかけて上昇し、常勤看護職員は令和5年度に13.5%と過去10年間で最も高くなった。既卒看護職員の離職率も約17%と定着に課題がある。
- また、訪問看護ステーションに勤務する看護職員の離職率は、病院勤務の看護職員より高い。
- 離職理由の上位には、メンタルヘルス不調や健康上の理由があり、メンタルヘルス不調を理由とした傷病休暇取得者がいる施設は60%を超えている。
- 看護職定着確保動向調査結果では、新卒看護職員や勤続10年非管理職の看護職の基本給は、ほとんど変化していない。
- 病院等では、育児や介護に配慮した休暇制度等の充実により、夜勤を担う職員や代替職員の確保に苦慮しており、人件費の負担が増している。
- 千葉県看護協会の会員施設からは、保育所に入所できないため育児休業から復帰できない職員が未だ多くいることや、学童保育や介護制度の利用しにくさから離職する職員がいるなどの声が寄せられている。
- 看護職の国家試験合格後の籍簿登録、免許証の発行に時間がかかり、4月1日時点では看護補助者等無資格者の採用となることが多く、必要な人員を満たすことに苦慮している施設が多い。

<要望事項>

- 1) 看護職が健康で働き続けられる職場環境の推進・強化
- 2) メンタルヘルス不調の要因にもなっているハラスメント対策の強化
- 3) 訪問看護ステーション等在宅医療従事者が活用できるハラスメント対策の周知
- 4) 介護離職防止のための雇用環境整備等が義務化された改正育児介護休業法の周知
- 5) 育児・介護と仕事の両立支援のための助成金制度の創設
- 6) 看護業務効率化に資するIT機器の導入等に伴う費用補助
- 7) 新卒看護職の免許及び登録済証明書発行手続きの変更に関する周知

3. 次世代を担う看護学生の確保及び教育環境の整備、県内定着率向上

<現状と課題>

- 県内の看護師等学校養成所は40校、定員約3,000人と他県に比較し多いものの、卒業生の県内就業率は令和4年度63%で特に大学の卒業生は52%と低い。
- 千葉県保健師等修学資金貸付単価は一般貸付国公立16,000円/月、その他18,000円、特別貸付36,000円で、近県に比較し低額である。
- 令和7年度の看護師等学校養成所入学生は定員に満たない学校がある。また、実習施設が確保できないことにより入学生を制限せざるを得ない学校がある。
- 専門職の養成に重要な校内演習等に使用するシミュレーター等は高額で更新にかかる費用負担が大きい。また、医療現場のDX化やオンライン授業の拡大等に伴う教育環境整備にも多額の費用負担が生じている。
- 令和5年に改正された「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」には、看護教員に必要な資質・能力の維持・向上に資する効率的・効果的な継続教育の推進や教育・研究力の高い教員の育成を強化する方策の検討が重要と盛り込まれた。

<要望事項>

- 1) 看護師等学校養成所卒業生の県内就業率の向上に向けた対策強化
- 2) 修学資金貸付単価の増額、病院等独自の就学資金貸付施設への補助制度の創設
- 3) 県内看護師等学校養成所の学生確保に向けたPRの強化
- 4) 教育・実習環境整備の推進と助成の拡大・充実
- 5) 看護学生（助産師学生含む）実習受入れ施設の拡大への支援
- 6) 看護教員の養成・確保、資質の向上
- 7) 准看護師の教育環境の確保と進学支援

Ⅱ 質の高い看護の提供体制の構築・推進

1. 看護の質向上を目的とした研修の開催と教育環境の整備

<現状と課題>

- 千葉県看護協会では、キャリアや求められる能力に合わせ、毎年110コースを超える研修を実施している。看護職は、ライフイベントによるキャリア中断が多いことから、新人世代から高齢世代までのキャリア継続支援が重要である。
- 看護職の質の向上を図るためには、看護管理者の知識や調整・管理能力等が重要であるが、中小規模病院の看護管理者は自身が研修に参加する機会を確保しにくい状況にある。
- 県内自治体の保健師は増員に伴い経験年数が浅い職員が増加しており、育成に課題がある。
- 医療圏域内には規模や機能の異なる病院、高齢者施設等が存在しているが、職員の研修において施設間の相互利用等は少ない現状にある。
- ナースセンターは、これまで看護職の確保を重点事業として事業を実施してきたが、今後はこれに加えて、国家資格や研修管理の情報連携が開始することから、看護職の就業継続を促進するため、就業中の看護職のスキルアップに必要な情報提供や支援も充実する必要がある。

<要望事項>

- 1) 生涯を通じて専門性を高めるために必要な知識・技術を習得するための研修への支援
- 2) 県主催の中小規模病院看護管理者研修の開催
- 3) 新任保健師の育成やキャリア形成を目的とした保健師現任教育体制の強化
- 4) 地域の病院・施設間で協力して人材育成を実施する仕組みづくり
- 5) 就業中の看護職のキャリア支援も含めたナースセンター機能の強化

2. 専門分野における質の高い看護職の育成と活躍拡大

<現状と課題>

- 令和4年12月末現在の県内の特定行為研修修了者数は231人で、就業場所は病院が約89%とほとんどを占めており、訪問看護ステーションは5.2%、介護保険施設は3.0%と少数となっている。
- 千葉県の保健医療計画では、特定行為研修修了者数の目標値を800人としている。
- 千葉県看護協会では、平成17年度から、医療関係者の医療安全に関する意識の向上や普及啓発を図るため、多職種参加による医療安全大会を主催し、20年間の取り組みにより医療安全文化の醸成を図ってきた。地域包括ケアが進む中、訪問看護ステーションや介護施設等における安全対策も重要であり、今後も多職種協働により県全域で医療安全について取り組むことが求められている。

＜要望事項＞

- 1) 特定行為研修修了者、専門・認定看護師、認定看護管理者の増員に向けた支援の継続・拡大
- 2) 保健医療計画の特定行為研修修了者数の目標値達成に向け、増員を目指す特定行為区分や研修機関等の具体策の検討
- 3) 特定行為研修修了者、専門・認定看護師、認定看護管理者の活躍推進のための体制整備
- 4) 医師の働き方改革の影響に伴う医療機関等における医療安全推進体制の強化
- 5) 病院や訪問看護ステーション、施設内での医療安全対策の充実のための多職種連携ネットワークづくり

Ⅲ 新たな地域医療構想の実現に向けた看護職間の連携強化

1. 訪問看護ステーションの充実

＜現状と課題＞

- 県内の訪問看護ステーション数は年々増加しているが、圏域ごとに差がある。また、職員が5人未満の小規模事業所が53%を超えている。
- 令和元年度から5年度の訪問看護ステーションの休止・廃止状況は、各年度50か所前後となっており、休止・廃止の主な理由は人員不足が多い。
- 在宅医療実態調査結果では、経営の安定化に向けた取り組みの工夫について、特別な取り組みは行っていない事業所が約40%で、また、過去1年間の収支決算の状況は、「やや赤字」と「大幅な赤字」を合わせた割合は約28%だった。

＜要望事項＞

- 1) 訪問看護ステーション開設前からの経営支援の実施
- 2) 訪問看護ステーションの質向上や人材育成に資する教育用訪問看護ステーション事業の継続・拡大（各圏域に1か所）

2. 地域包括ケアシステムの構築推進のための看護職間の連携強化

＜現状と課題＞

- 2040年に向けて入院患者数や訪問看護利用者数の増加、高齢者の救急搬送の増加、外来患者の減少等が見込まれている。このような変化に対応するため、病床機能は、新たな区分が予定されている。
- 県民が住み慣れた地域で安心して健康に暮らすためには、あらゆる健康段階において看護職の支援が必要であり、県民に必要な看護を適切に提供するためには、看護職が所属する組織や領域を超えて連携を強化する必要がある。

＜要望事項＞

- 1) 地域における病院・施設・行政などの施設間の看護職の連携推進
- 2) 医療的ケア児や身体・精神障がい者（児）など在宅療養支援システムの構築・推進
- 3) 子ども家庭支援センターにおける看護職の役割発揮

Ⅳ 災害・感染症に対する体制の強化

1. 災害に対する対策の整備

<現状と課題>

- 災害支援ナースは令和6年4月から国の制度として新たな体制となり、研修は統一したプログラムで実施している。しかし、更新は5年ごととされ、更新までの間の研修は実施されていない。
- 看護職員は、災害支援ナースとしての登録以外にも、DMATやCLDMAT隊員としても登録している職員がおり、CLDMATは県により更新要件として2回以上の研修が位置づけられている。
- 災害支援ナースの応援派遣が必要となった際の派遣調整は看護協会が委託を受け実施することとなった。災害発生時の県における保健医療福祉調整本部内の看護協会の役割が明確になっていない。

<要望事項>

- 1) 災害支援ナース（災害・感染症医療業務従事者）の登録後の研修等の実施
（CLDMAT隊の更新に必要な研修と同等な研修・訓練の実施）
- 2) 円滑な災害支援体制づくりのための県と協会の連携強化
- 3) 災害や感染症拡大時の訪問看護ステーション間の連携・協力体制の強化に向けた検討

2. 新興感染症に対する対策の整備

<現状と課題>

- 県内の感染症看護専門看護師・感染管理認定看護師は令和6年12月現在145名で、就業場所はほとんど病院であり、小規模病院や介護保険施設等には少ない。
- 感染管理認定看護師がほとんど在籍していない介護保険施設、社会福祉施設等では、集団感染等が発生した時には保健所等から拡大防止支援が受けられるものの、平時の感染症対策への支援が受けにくい状況にある。
- 感染症法の改正により、健康危機管理体制の確保のために、保健所に統括保健師等総合的なマネジメントを担う保健師を配置することとされたが、県保健所には配置されていない。

<要望事項>

- 1) 感染症看護専門看護師・感染管理認定看護師等を増員するための支援
- 2) 高齢者施設等への感染症看護専門看護師・感染管理認定看護師等による相談・支援体制整備
- 3) 公衆衛生を担う県保健所の統括保健師の配置

千葉県看護協会 令和8年度要望書と回答

要望	回答
I 地域における看護職の定着・確保の推進 1. 地域・領域偏在に対応した看護職確保策の強化 <要望事項> 1) 2040年を見据えた保健医療圏域ごとの看護職の需給推計や、地域医療構想の実現に向けた看護職の定着確保策の検討・対策の実施 2) 東京都に準じる就業・定着奨励金制度等の創設 3) 訪問看護師の確保 4) 自治体保健師の確保に関する県の支援策の検討及び確保に資するイベント等の開催 5) 高齢者施設等に従事する看護職の処遇や働き方等の実態把握と定着・確保策 2. 看護職の離職防止・定着対策の充実 <要望事項> 1) 看護職が健康で働き続けられる職場環境の推進・強化	1) 看護職の需給推計については、現在、厚生労働省において推計方法検討等が行われているものと承知しています。県では、同省からの依頼（R7.12.24付け事務連絡「令和7年度厚生労働科学研究「看護職員の需給推計方法検討のための研究」に係る協力依頼について」）を受け、県内の医療機関や訪問看護ステーション等に対し、アンケート調査への協力依頼を依頼したところです。 また、看護職員確保対策については、看護学生への修学資金の貸付けや新人看護職員への研修の実施、病院内保育所の運営費助成、千葉県ナースセンター事業の実施など、新規養成や定着促進、復職支援等の取組を行っており、引き続き、千葉県看護協会を始めとする関係機関と緊密に連携しながら、取組を進めてまいります。 3) 訪問看護師の確保について、千葉県ナースセンターにおける訪問看護に関する基礎研修や施設見学体験を通じて、訪問看護ステーションへの就業を希望する看護職に対して就業を促進いたします。 また、看護職を志す学生に対しても、ガイダンスや就職フェアを通じて、訪問看護の役割について普及・啓発に努めてまいります。 4) 千葉県においては、自治体保健師の魅力を発信し保健師の採用確保に資するよう、採用パンフレットの作成や保健師養成校と連携した説明会の実施をしているところです。今後も保健師の長期的な定着に向けたキャリア支援として、保健所が中心となり管内の市町村と連携して現任教育等に取り組むとともに、県及び市町村の採用情報の発信などを通じて、職員の確保・定着に努めてまいります。 1) 看護職が健康で働き続けられる職場環境の整備は重要であると認識しており、国のR8.2補正予算の成立を受け、医療機関等における賃上げ・物価上昇支援事業に取り組むこととしています。

要望	回答
2) メンタルヘルス不調の要因にもなっているハラスメント対策の強化 3) 訪問看護ステーション等在宅医療従事者が活用できるハラスメント対策の周知 4) 介護離職防止のための雇用環境整備等が義務化された改正育児介護休業法の周知 5) 育児・介護と仕事の両立支援のための助成金制度の創設 6) 看護業務効率化に資するIT機器の導入等に伴う費用補助 7) 新卒看護職の免許及び登録済証明書発行手続きの変更に関する周知 3. 次世代を担う看護学生の確保及び教育環境の整備、県内定着率の向上 <要望事項> 1) 看護師学校等学校養成所卒業生の県内就業率の向上に向けた対策強化 2) 修学資金貸付単価の増額、病院等独自の就学資金貸付施設への補助制度の創設	また、県内の病院または診療所における医療従事者の医療勤務環境改善の取組を促進し、医療従事者の離職防止や医療安全の確保を図るため、千葉県医療勤務環境改善支援センターを設置し、看護管理アドバイザーを派遣するなどしているところです。 2) 3) 千葉県内医療機関の看護管理者及び病院幹部、訪問看護事業所及び介護福祉施設等の看護管理者を対象にハラスメント研修を開催しております。また、千葉県在宅医療機関等暴力・ハラスメント相談センター等の周知を行っています。 4) 改正育児介護休業法周知のため千葉県のホームページに掲載準備をしております。 5) 現在、病院内保育所を設置している病院及び診療所に対し、保育所の運営費補助を行っており、令和8年度も継続する予定です。また、令和7年度分から国の標準単価の改正が行われ、県もそれに準じ単価改正を行いました。 6) 少子高齢化と労働人口減少に伴い、安定的な医療提供体制の維持やサービスの質向上に向け、看護師の身体的・精神的負担を軽減するためにも、DXの推進が求められていると認識しています。 県では、令和7年度に実施している生産性向上や職場環境整備等に資する取組への補助事業の中でICT機器の導入も補助の対象としているところですが、今後も、国や他の自治体の動向を注視しつつ、事例集や活用できる補助制度の紹介など、DX推進に向けた取組を進めてまいります。 7) 国において現在、看護師を含む国家資格の申請手続きのオンライン化等の見直しが進められており、今後、制度や手続きに変更があった場合には、速やかに県ホームページや関係団体等を通じて関係機関・施設への周知に努めてまいります。 1) 県内就業を促進し、県内定着を図るため、保健師等修学資金貸付事業を実施しており、県内就業を貸付金の返還免除要件とする「一般貸付け」に加え、県内の特定の地域において就業する場合には貸付額を増額する「地域特別貸付け」を令和元年度から設けています。なお、「地域特別貸付け」については、令和7年度から対象地域に君津医療圏を追加するとともに、貸付枠を20人から30人に拡大したところです。 2) 保健師等修学資金については、新規貸付枠合計590人のうち、規則で定める地域の就業を条件に修学資金貸付を増額する地域特別貸付枠を、令和7年度に20人から30人に増員しています。

要望	回答
3) 県内看護師等学校養成所の学生確保に向けたPRの強化	3) 県では、若い世代への看護職のPRとして、千葉県看護協会へ委託しているナースセンター事業において、中高生向けのふれあい看護体験や出前授業を実施しているほか、卒業後に県内での就業を希望する看護学生に対する修学資金の貸付けなどを実施しています。 引き続き、千葉県看護協会を始めとする関係機関と緊密に連携しながら、取組を進めてまいります。
4) 教育・実習環境整備の推進と助成の拡大・充実	4) 千葉県看護師等養成所運営事業補助金では、看護師等養成所へ運営等を行う事業に要する経費について、予算の範囲内において、補助金を交付しております。さらに、看護師を特に確保する必要がある医療圏における養成所で且つ、地域の実情に即した教育環境の充実及び看護職員確保のための取組を行ってれば、定員充足率に応じた加算金も加えて交付されます。
5) 看護学生（助産師学生を含む）実習受入れ施設の拡大への支援	5) 千葉県看護学生実習病院確保事業補助金により、看護学生等（看護師課程、准看護師課程及び助産師課程の学生）の臨地実習の新規受入又は受入枠の拡大を行う病院を対象に、実習受入経費に対する支援を行っています。本補助金制度の活用を促進し、実習受入れ施設のさらなる拡充を図るため、本年度、臨地実習の実施・受入に関する実態把握調査を実施し、本制度の見直しを検討しているところです。本調査結果等を踏まえて、引き続き、検討を進めてまいります。
6) 看護教員の養成・確保、資質の向上	6) 千葉県看護師等養成所運営事業補助金では、新任看護教員研修事業実施施設については受講者1人当たり340千円、看護教員養成講習会参加促進事業実施施設については受講者1人当たり147千円を補助しております。また、令和7年度分から国の単価改正が行われ、県もそれに準じ単価改正を行いました。 本補助金制度と併せて、引き続き「千葉県看護教員養成講習会事業」を実施するなど、貴協会と連携を図りながら、看護教員の養成、確保及び資質の向上に取り組んでまいります。
7) 准看護師の教育環境の確保と進学支援	7) 千葉県看護師等養成所運営事業補助金では、准看護師養成所も対象としております。 また、保健師等修学資金貸付事業では、県内外の看護師等学校養成所に在学する者に対して、学資を貸し付けて修学を容易にするとともに、卒業後に県内において看護師等の業務に一定期間従事した場合にその返還を免除することにより、県内における看護職員の充足を図っており、准看護師業務に従事しようとする方も対象としております。

要望	回答
Ⅱ 質の高い看護の提供体制の構築・推進 1. 看護の質向上を目的とした研修の開催と教育環境の整備 <要望事項> 1) 生涯を通じて専門性を高めるために必要な知識・技術を習得するための研修への支援 2) 県主催の中小規模病院看護管理者研修の開催 3) 新任保健師の育成やキャリア形成を目的とした保健師現任教育体制の強化 4) 地域の病院・施設間で協力して人材育成を実施する仕組みづくり 5) 就業中の看護職のキャリア支援も含めたナースセンター機能の強化 2. 専門分野における質の高い看護職の育成と活躍拡大 <要望事項> 1) 特定行為研修修了者、専門・認定看護師、認定看護管理者の増員に向けた支援の継続・拡大 2) 第8次保健医療計画の特定行為研修修了者数の目標値達成に向け、増員を目指す特定行為区分や研修機関等の具体策の検討 3) 特定行為研修修了者、専門・認定看護師、認定看護管理者の活躍推進のための体制整備	1) 国のガイドラインに基づく新人看護職員研修を自施設で実施できない施設については、千葉県看護協会に委託し多施設合同研修を実施しているところです。また、新人教育担当者及び研修責任者、プラチナナースに対しても研修を実施しています。 引き続き、自施設の看護師の特定行為研修の受講を支援する病院等に対する補助事業を実施していきます。 2) 県が実施する看護管理者向け研修では、引き続き看護職の方が参加しやすい研修づくりに努めてまいります。 3) 新任期保健師の育成やキャリア形成に向けた現任教育体制の強化は、重要な課題と認識しております。県では、有識者や市町村・保健所の代表者で構成される「千葉県保健師現任教育推進会議」において、保健師研修の内容を検討し、研修の充実・強化を図っているところです。引き続き、関係機関と連携し、人材育成を体系的に進めてまいります。 4) 地域連携フォーラムにおいて、病院と訪問看護ステーション等との看護職に対し、地域医療に関する講演を行い、地域の看護職間の連携を強化してまいります。 5) 実習指導者講習会や教員養成講習会において、就業中の看護職のキャリアに応じて、後進の育成に必要なスキルの獲得を推進しております。引き続き千葉県ナースセンターにおいても、就業を希望する看護職に対して、能力開発を支援してまいります。 1) 特定行為研修受講者に対して、研修受講費用の一部補助を実施しており、今後も引き続き、看護職の専門性向上に向けた支援を継続してまいります。また、制度の周知を図るとともに、今後も医療現場でのニーズや本県における特定行為研修修了者の確保状況等を踏まえ、対応を検討してまいります。 2) 国や他県の動向を注視しつつ、医療現場でのニーズや状況も踏まえて検討してまいります。 3) 特定行為研修修了者や専門・認定看護師、認定看護管理者がより一層活躍できるよう、今後も医療現場でのニーズや状況を踏まえ、関係機関と連携しながら体制整備に努めてまいります。

要望	回答
4) 医師の働き方改革の影響に伴う医療機関等における医療安全推進体制の強化 5) 病院や訪問看護ステーション、施設内での医療安全対策の充実のための多職種連携ネットワークづくり	4) 長時間労働医師がいる病院における医師の労働時間短縮に向けた取組に対する補助を令和8年度も継続することで、引き続き、長時間労働による医療事故等の発生リスクの抑制に取り組むとともに、当該補助を活用し、特定行為研修を受ける看護師の代替職員の雇用など、各病院における職種毎の専門性を活かした体制づくりを支援してまいります。 また、タスク・シフト／シェアを進める場合も、医療安全確保の観点から、引き続き医師の関わりが重要であることから、医療監視の機会を活用し、医師によるヒヤリ・ハットの報告状況など、各病院における医療安全の取組への医師の関与状況についても継続的に確認してまいります。 5) 医療監視の機会を活用し、各病院が行う医療安全管理委員会の委員構成や院内研修の参加者が職種横断的であるかという観点からも助言指導を行っており、多職種で連携した取組を促しているところです。また、医療安全対策の観点から各医療機関での多職種連携を一層促すため、看護協会で行っていただいている医療安全に関する研修の広報周知に県としても協力してまいります。 また、引き続き、地域連携フォーラムにおいて、病院と訪問看護ステーション等との看護職の連携を強化してまいります。
Ⅲ 新たな地域医療構想の実現に向けた看護職間の連携強化 1. 訪問看護ステーションの充実 <要望事項> 1) 訪問看護ステーション開設前からの経営支援の実施 2) 訪問看護ステーションの質向上や人材育成に資する教育用訪問看護ステーション事業の継続・拡大（各圏域に1か所） 2. 地域包括ケアシステムの構築推進のための看護職間の連携強化 <要望事項> 1) 地域における病院・施設・行政などの施設間の看護職の連携推進	1) 訪問看護病院経営者講習会において、訪問看護ステーションの経営の質の向上及び運営の安定化を目的として講習を実施しています。また、令和8年度から新たに、教育用訪問看護ステーション事業において、運営相談を実施いたします。 2) 教育用訪問看護ステーション事業について、研修による教育効果に加え、教育用訪問看護ステーションをハブとしたネットワークが構築できていることが確認できたため、令和8年度も継続して実施いたします。また、在宅医療等需要が特に高い5地域を想定した委託対象地域数を拡大し、引き続き事業を実施してまいります。 1) 地域連携フォーラムにおいて、病院と訪問看護ステーション等との看護職に対し、地域医療に関する講演を行い、地域の看護職間の連携を強化してまいります。

要望	回答
2) 医療的ケア児や身体・精神障がい者（児）など在宅療養支援システムの構築・推進 3) 子ども家庭支援センターにおける看護職の役割発揮	2) 障害保健福祉圏域ごとに多職種の関係者との重層的な連携による支援体制を構築し、医療・福祉・介護・住まい・社会参加等が包括的に確保された精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組み、圏域ごとの地域課題等について代表者会議及び実務者会議で協議しています。 3) 母子保健法第22条では、こども家庭センターは市町村が設置することとなっており、児童及び妊産婦の福祉に関する包括的な支援を行うほか、母性並びに乳児及び幼児の健康保持及び増進に関する包括的な支援を行うことが目的とされています。 県としては、こども家庭センターの職員に対し看護職をはじめとした関係職種との連携強化につながるよう、実践的な研修会を開催しているところです。 引き続き、研修会を開催し、妊娠期から、出産・子育て期にわたる切れ目ない支援を提供する市町村の支援に努めてまいります。
IV 災害・感染症に対する体制の強化 1. 災害に対する対策の整備 <要望事項> 1) 災害支援ナース（災害・感染症医療業務従事者）の登録後の研修等の実施（CLDMAT隊の更新に必要な研修と同等な研修・訓練の実施） 2) 円滑な災害支援体制づくりのための県と協会の連携強化 3) 災害や感染症拡大時の訪問看護ステーション間の連携・協力体制の強化に向けた検討 2. 新興感染症に対する対策の整備 <要望事項> 1) 感染症看護専門看護師・感染管理認定看護師等を増員するための支援 2) 高齢者施設等への感染症看護専門看護師・感染管理認定看護師等による相談・支援体制整備 3) 公衆衛生を担う県保健所の統括保健師の配置	1) 災害支援ナースについて、令和8年4月に活動要領が改正され、都道府県の役割に「質の維持・向上のための研修の実施」が追加されることである。引き続き、更新研修との内容を整理しながら、質の維持・向上のための研修を令和9年実施に向けて検討してまいります。 2) 今後も関係機関と、災害対応で得た教訓等についての情報共有や、看護協会の災害救護対応マニュアルの充実検討に参画するなどして、一層の連携強化を図っていきます。 3) 連携・協力体制の強化に向け検討してまいります。 1) 自施設の看護師の認定看護師（B課程）の資格取得を支援する病院等について、研修費用の一部補助を行っています。令和8年度も引き続き継続してまいります。 2) 新興感染症等に備えて、平時から、保健所において管内の社会福祉施設等の職員を対象に感染管理認定看護師等による感染症予防研修会を実施しており、今後も継続して実施してまいります。 3) 令和7年10月に「千葉県統括保健師配置要綱」を整備し、全保健所に保健所統括保健師を配置しました。今後は、市町村を含めた統括保健師間の連携を一層強化し、地域保健活動のさらなる推進に努めてまいります。

令和7年度 県・市町村及び関係団体の委員等受託状況一覧

審 議 会 ・ 協 議 会 等 名 称	役職名	協会職	氏 名
関東地域の医療機関における電波利用推進協議会	構成員	会長	増 渕 美恵子
千葉県医療審議会	委員	会長	増 渕 美恵子
千葉県医療審議会病院部会	部会員	会長	増 渕 美恵子
千葉県医療審議会医療対策部会	部会員	会長	増 渕 美恵子
千葉県医療審議会地域保健医療部会	部会員	会長	増 渕 美恵子
千葉県循環器病対策推進協議会	委員	会長	増 渕 美恵子
千葉県循環器病対策推進協議会心血管疾患部会	委員	会長	増 渕 美恵子
千葉県循環器病対策推進協議会脳卒中部会	委員	会長	増 渕 美恵子
千葉県社会福祉審議会	臨時委員	会長	増 渕 美恵子
千葉県新型インフルエンザ等対策連絡会議専門部会	委員	会長	増 渕 美恵子
健康ちば地域・職域連携推進協議会	委員	会長	増 渕 美恵子
千葉県がん対策審議会	委員	会長	増 渕 美恵子
千葉県公衆衛生協会	理事	会長	増 渕 美恵子
千葉県歯・口腔保健審議会	委員	会長	増 渕 美恵子
千葉県糖尿病性腎症重症化予防対策推進検討会	委員	会長	増 渕 美恵子
千葉県感染症対策審議会	専門委員	会長	増 渕 美恵子
千葉県感染症対策連携協議会	委員	会長	増 渕 美恵子
千葉県介護予防市町村支援検討会議	構成員	会長	増 渕 美恵子
千葉県高齢者保健福祉計画策定・推進協議会	委員	会長	増 渕 美恵子
障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり推進会議	委員	会長	増 渕 美恵子
千葉県在宅医療推進連絡協議会	構成員	会長	増 渕 美恵子
千葉県周産期医療審議会	委員	会長	増 渕 美恵子
千葉県救急・災害医療審議会	委員	会長	増 渕 美恵子
千葉県看護功労者知事表彰選考会議	委員	会長	増 渕 美恵子
千葉地域医療構想調整会議	委員	会長	増 渕 美恵子
千葉県小児医療協議会	委員	会長	増 渕 美恵子
千葉県教育用訪問看護ステーション運営事業業務委託事業者審査委員会	委員	会長	増 渕 美恵子
千葉県医療勤務環境改善支援センター運営協議会	委員	会長	増 渕 美恵子
千葉県立保健医療大学大学運営懇談会	委員	会長	増 渕 美恵子
千葉県男女共同参画推進懇話会	委員	会長	増 渕 美恵子
千葉県男女共同参画推進連携会議	構成員	会長	増 渕 美恵子
千葉県国民保護協議会	委員	会長	増 渕 美恵子
千葉県防災会議	委員	会長	増 渕 美恵子
ちばアクアラインマラソン実行委員会	委員	会長	増 渕 美恵子

審 議 会 ・ 協 議 会 等 名 称	役職名	協会職	氏 名
令和9年度全国高等学校総合体育大会千葉県実行委員会	参与	会長	増 渕 美恵子
千葉県立病院経営評価会議	委員	会長	増 渕 美恵子
千葉県立病院経営改革検討会議	委員	会長	増 渕 美恵子
千葉県立病院群研修管理委員会	委員	会長	増 渕 美恵子
千葉市地域保健医療協議会	委員	会長	増 渕 美恵子
千葉市病院運営委員会	委員	会長	増 渕 美恵子
船橋市立医療センター運営委員会	委員	会長	増 渕 美恵子
日本看護協会	地区理事	会長	増 渕 美恵子
国立がん研究センター東病院認定看護師教育課程教員会	委員	会長	増 渕 美恵子
千葉県看護連盟	顧問	会長	増 渕 美恵子
千葉県社会福祉協議会	評議員	会長	増 渕 美恵子
千葉県身体障害者福祉事業団	理事	会長	増 渕 美恵子
ちば県民保健予防財団	理事	会長	増 渕 美恵子
ちば県民保健予防財団審議会	委員	会長	増 渕 美恵子
千葉県介護保険関係団体協議会	監事	会長	増 渕 美恵子
千葉県学校保健学会	理事	会長	増 渕 美恵子
千葉県小児救急電話相談事業運営協議会	委員	会長	増 渕 美恵子
首都圏中央連絡自動車道建設促進県民会議	会員	会長	増 渕 美恵子
千葉県保険者協議会	オブザーバー	会長	増 渕 美恵子
千葉県医師会地域連携推進委員会	委員	会長	増 渕 美恵子
千葉県プライマリ・ケア研究会	顧問	会長	増 渕 美恵子
千葉市保健医療事業団	理事	会長	増 渕 美恵子
君津中央病院企業団運営委員会	委員	会長	増 渕 美恵子
千葉大学医学部附属病院有識者懇談会	委員	会長	増 渕 美恵子
東金九十九里地域医療センター評価委員会	委員	会長	増 渕 美恵子
松戸市病院事業経営改革委員会	委員	会長	増 渕 美恵子
社会福祉法人恩賜財団済生会支部千葉県済生会	理事	会長	増 渕 美恵子
千葉県小児保健協会	理事	会長	増 渕 美恵子
千葉県福祉ふれあいプラザ有識者会議	有識者	会長	増 渕 美恵子
千葉県医療介護総合確保促進会議	委員	専務理事	金 子 恵 子
千葉県地域福祉支援計画策定・推進協議会	委員	専務理事	金 子 恵 子
千葉県保健師現任教育推進会議	委員	専務理事	金 子 恵 子
千葉県小児救急電話相談事業運営協議会	委員	専務理事	金 子 恵 子
千葉市健康づくり推進協議会	委員	専務理事	金 子 恵 子
千葉市健康づくり推進協議会地域職域推進部会	委員	専務理事	金 子 恵 子

審 議 会 ・ 協 議 会 等 名 称	役職名	協会職	氏 名
千葉市防災会議	委員	専務理事	金 子 恵 子
千葉市防災会議男女共同参画の視点を取り入れる部会	委員	専務理事	金 子 恵 子
千葉市国民保護協議会	委員	専務理事	金 子 恵 子
千葉市社会福祉審議会	委員	専務理事	金 子 恵 子
千葉市社会福祉審議会高齢者福祉・介護保険専門分科会	委員	専務理事	金 子 恵 子
千葉市社会福祉審議会高齢者福祉・介護保険専門分科会 あんしんケアセンター等運営部会	委員	専務理事	金 子 恵 子
千葉県後期高齢者医療懇談会	委員	専務理事	金 子 恵 子
ちば県民保健予防財団倫理審査委員会・利益相反委員会	委員	専務理事	金 子 恵 子
ちば県民保健予防基金事業助成審査会	委員	専務理事	金 子 恵 子
公益財団法人千葉ヘルス財団	理事	専務理事	金 子 恵 子
千葉県がん対策審議会緩和ケア推進部会	専門委員	常任理事	長谷川 美 穂
千葉県認知症対策推進協議会・千葉県認知症対策推進作業部会	委員	常任理事	長谷川 美 穂
千葉県立野田看護専門学校学校関係者評価会議	委員	常任理事	長谷川 美 穂
千葉県立鶴舞看護専門学校学校関係者評価会議	委員	常任理事	長谷川 美 穂
千葉市立海浜病院地域医療支援病院運営委員会	委員	常任理事	長谷川 美 穂
千葉市立青葉病院地域医療支援病院運営委員会	委員	常任理事	長谷川 美 穂
千葉市青葉看護専門学校カリキュラム検討委員会・自己評価委員会	委員	常任理事	長谷川 美 穂
千葉県プライマリ・ケア研究会	世話人	常任理事	長谷川 美 穂
J C H O船橋中央病院地域医療支援病院運営委員会	委員	常任理事	長谷川 美 穂
J C H O船橋中央病院地域協議会	委員	常任理事	長谷川 美 穂
鎌ヶ谷総合病院運営協議会	委員	常任理事	長谷川 美 穂
千葉県要保護児童対策協議会	委員	常任理事	鈴 木 美智子
次世代育成支援対策千葉県協議会	構成員	常任理事	鈴 木 美智子
千葉県総合支援協議会療育支援専門部会	委員	常任理事	鈴 木 美智子
千葉県総合支援協議会相談支援専門部会	委員	常任理事	鈴 木 美智子
千葉県医療的ケア運営会議	委員	常任理事	鈴 木 美智子
千葉市在宅医療推進連絡協議会	委員	常任理事	鈴 木 美智子
千葉市認知症施策推進会議	委員	常任理事	鈴 木 美智子
千葉県移行期医療支援体制整備事業協議会	委員	常任理事	鈴 木 美智子
千葉県介護保険関係団体協議会	幹事	常任理事	鈴 木 美智子
千葉県社会福祉協議会明るい長寿社会づくり推進機構運営協議会	委員	常任理事	鈴 木 美智子
公益財団法人千葉ヘルス財団企画委員会在宅ケア部会	委員	常任理事	鈴 木 美智子
千葉県小児救急電話相談事業運営協議会	委員	常任理事	鈴 木 美智子
安房保健所地域・職域連携推進協議会	委員	常任理事	鈴 木 美智子
千葉県地域リハビリテーション協議会	協議会員	常任理事	福 田 浩 子

審 議 会 ・ 協 議 会 等 名 称	役職名	協会職	氏 名
千葉県自殺対策連絡会議	構成員	常任理事	福 田 浩 子
千葉県アレルギー疾患医療連絡協議会	委員	常任理事	福 田 浩 子
千葉県国民保護協議会幹事会	幹事	常任理事	福 田 浩 子
千葉市保健所運営協議会医療安全相談窓口運営部会	委員	常任理事	福 田 浩 子
千葉市難病対策地域協議会	委員	常任理事	福 田 浩 子
千葉市保健所運営協議会	委員	常任理事	福 田 浩 子
千葉いのちの電話	評議員	常任理事	福 田 浩 子
千葉県看護連盟	監事	常任理事	福 田 浩 子
千葉人材確保対策推進協議会	構成員	常任理事	福 田 浩 子
千葉県国民健康保険団体連合会保健事業支援・評価委員会	委員	常任理事	福 田 浩 子
千葉県福祉人材センター運営委員会	委員	常任理事	福 田 浩 子
千葉県災害リハビリテーション支援関連団体協議会	委員	理事	開保津 貴 子
ちばアクアラインマラソン実行委員会専門委員会（救護）	委員	理事	木 村 純 子
千葉市要保護児童対策及びDV防止地域協議会代表者会議	委員	千葉地区 地区部会長	佐 野 ひろみ
千葉市防災会議	幹事	千葉地区 地区部会長	佐 野 ひろみ
千葉市国民保護協議会	幹事	千葉地区 地区部会長	佐 野 ひろみ
市原市消防委員会	委員	市原地区 地区部会	渡 辺 優 子
市原市地域包括支援センター運営協議会	委員	市原地区 地区部会長	渡 辺 優 子
市原市防災会議	委員	市原地区 地区部会長	渡 辺 優 子
市原市国民保護協議会	委員	市原地区 地区部会会員	長 島 恭 子
市原市健康づくり推進協議会	委員	市原地区 地区部会会員	長 島 恭 子
市原市地域保健医療協議会	委員	市原地区 副地区部会長	山 本 郁 子
市原市災害医療専門委員会	委員	市原地区 副地区部会長	山 本 郁 子
市原市保健福祉等施設指定管理者選定審査会	委員	市原地区 地区部会長	渡 辺 優 子
市原市健康福祉センター運営協議会	委員	市原地区 副地区部会長	山 本 郁 子
市原地域保健医療連携・地域医療構想調整会議	委員	市原地区 地区部会長	渡 辺 優 子
市原市在宅医療・介護連携推進会議	委員	市原地区 地区部会会員	池 澤 裕 子
市原市在宅医療・介護連携推進会議ACP普及部会	作業部会部員	市原地区 地区部会会員	市 川 悦 子
市原地域・職域連携推進協議会	委員	市原地区 地区部会会員	小 川 勝 彦
市原市歯と口腔の健康づくり推進会議	委員	市原地区 地区部会会員	小 川 勝 彦
市原健康福祉センター地域健康危機管理推進会議	構成員	市原地区 副地区部会長	山 本 郁 子
東葛南部地域保健医療連携・地域医療構想調整会議	委員	船橋地区 地区部会長	日 向 早 苗
習志野健康福祉センター運営協議会	委員	船橋地区 地区部会会員	嶋 村 有 子
習志野健康福祉センター地域健康危機管理推進会議	委員	船橋地区 地区部会長	日 向 早 苗
習志野健康福祉センター地域健康危機管理推進会議	委員	船橋地区 地区部会会員	佐 藤 美 幸

審 議 会 ・ 協 議 会 等 名 称	役職名	協会職	氏 名
船橋市地域密着型サービス運営委員会	委員	船橋地区 地区部会会員	市 原 京 子
船橋市地域包括支援センター運営協議会	委員	船橋地区 地区部会会員	市 原 京 子
船橋市介護保険事業運営協議会	委員	船橋地区 地区部会会員	椎 名 美生子
船橋市防災会議	委員	船橋地区 地区部会会員	本 幸 弘
船橋市国民保護協議会	委員	船橋地区 地区部会会員	川 畑 洋 美
船橋市医療安全推進協議会	委員	船橋地区 地区部会会員	伊 藤 みゆき
船橋市医療安全推進協議会事例検討部会	委員	船橋地区 地区部会会員	大 槻 義 昭
船橋市保健・医療・福祉問題懇談会	委員	船橋地区 地区部会会員	滝 口 恵 子
船橋市消防委員会	委員	船橋地区 副地区部会長	日 向 早 苗
ふなばし健やかプラン21推進評価委員会	委員	船橋地区 地区部会会員	川 畑 洋 美
船橋市救急医療シンポジウム実行委員会	委員	船橋地区 地区部会会員	山 崎 ゆかり
市川市国民保護協議会	委員	市川地区 地区部会長	中 山 聡 子
市川市防災会議	委員	市川地区 地区部会長	中 山 聡 子
市川健康福祉センター運営協議会	委員	市川地区 地区部会長	中 山 聡 子
東葛北部地域保健医療連携・地域医療構想調整会議	委員	松戸地区 地区部会長	芝 崎 絵 里
松戸地域・職域連携推進協議会	委員	松戸地区 地区部会長	芝 崎 絵 里
松戸健康福祉センター運営協議会	委員	松戸地区 地区部会長	芝 崎 絵 里
松戸市防災会議医療部会	部員	松戸地区 地区部会長	芝 崎 絵 里
松戸市災害医療懇談会	構成員	松戸地区 副地区部会長	久 松 たず子
柏市障害支援区分等審査会	委員	東葛地区 地区部会長	榎 本 広 美
流山市災害医療対策会議	委員	東葛地区 副地区部会長	稲 見 時 子
柏市防災会議	委員	東葛地区 地区部会員	成 島 弓 枝
柏市国民保護協議会	委員	東葛地区 地区部会員	野 上 美華子
柏市保健衛生審議会	委員	東葛地区 地区部会員	渡 邊 由 実
印旛地域保健医療連携・地域医療構想調整会議	委員	印旛地区 地区部会長	額 額 真砂美
印旛地域災害・感染症対策会議	委員	印旛地区 地区部会長	額 額 真砂美
印旛地域・職域連携推進協議会	委員	印旛地区 地区部会長	額 額 真砂美
香取地域・職域連携推進協議会	委員	利根地区 地区部会長	堀 越 佳 代
香取健康福祉センター運営協議会	委員	利根地区 地区部会長	堀 越 佳 代
海匝健康福祉センター運営協議会	委員	利根地区 地区部会長	堀 越 佳 代
香取海匝地域保健医療連携・地域医療構想調整会議	委員	利根地区 地区部会長	堀 越 佳 代
山武健康福祉センター運営協議会	委員	山武地区 地区部会長	井 上 純 子
山武長生夷隅地域保健医療連携・地域医療構想調整会議	委員	山武地区 地区部会長	井 上 純 子
大網白里市男女共同参画審議会	委員	山武地区 地区部会会員	林 孝 枝
山武長生夷隅地域保健医療連携・地域医療構想調整会議	委員	長夷地区 地区部会長	山 崎 芳 江

審 議 会 ・ 協 議 会 等 名 称	役職名	協会職	氏 名
長生健康福祉センター運営協議会	委員	長夷地区 地区部会長	山 崎 芳 江
長生保健所地域・職域連携推進事業作業部会・協議会	委員	長夷地区 地区部会長	山 崎 芳 江
茂原市介護保険運営協議会	委員	長夷地区 地区部会長	山 崎 芳 江
長生地域災害医療対策会議及び健康危機管理推進会議	委員	長夷地区 地区部会長	山 崎 芳 江
君津地域・職域連携推進協議会	委員	君津地区 地区部会長	馬 竹 富美代
君津地域保健医療連携・地域医療構想調整会議	委員	君津地区 地区部会長	馬 竹 富美代
安房健康福祉センター運営協議会	委員	安房地区 地区部会長	堺 真智子
安房地域保健医療連携・地域医療構想調整会議	構成員	安房地区 副地区部会長	影 山 ユウ子
千葉県介護支援専門員協議会	理事	－	平 野 和 美

令和7年度 各種団体の実施する行事への後援・協賛等実績一覧

No.	行 事 名	主催者等	開催月	開催場所
1	第21回国際助産師の日のつどい	一般社団法人千葉県助産師会	7月	流山市
2	日本老年看護学会第30回学術集会	日本老年看護学会第30回学術集会 学術集会長	6月	千葉市
3	第29回日本医療保育学会学術集会	第29回日本医療保育学会学術集會会長	6月	東京都
4	千葉県医師キャリアアップ・就職支援センター 医療技術研修事業（セミナー）	NPO法人千葉医師研修支援ネットワーク	4月 ～R8年2月	千葉市
5	令和7年度「愛の血液助け合い運動」	千葉県（健康福祉部業務課）	7月	県内
6	令和7年度歯と口の健康週間	千葉県（健康福祉部健康づくり支援課）	6月	県内
7	第8回メディカルジャパン東京（医療・介護・薬局Week 東京）	メディカルジャパン事務局	10月	千葉市
8	いい歯のイベント2025	一般社団法人千葉県歯科医師会	11月	千葉市
9	千葉県回復期リハビリテーション連携の会 第13回全県大会	千葉県回復期リハビリテーション連携の会	9月	千葉市
10	日本エンドオブライフケア学会第9回学術集会	一般社団法人日本エンドオブライフケア学会	R8年10月	茨城県
11	令和7年度在宅ケア研修会	公益財団法人千葉ヘルス財団	9月	千葉市
12	臓器移植についての市民公開講座	公益財団法人千葉ヘルス財団	10月	千葉市
13	第3回医療安全心理・行動学会学術総会	日本医療安全心理・行動学会	9月	東京都
14	千葉県がん患者大集合2025	千葉県がん患者大集合2025実行委員会	9月	千葉市
15	令和7年度がん予防展・がん講演会	千葉県（健康福祉部健康づくり支援課）	9月	千葉市
16	第36回腎臓病を考える会	特定非営利活動法人千葉県腎臓病協議会	11月	千葉市
17	令和7年度千葉県肝炎コーディネーター継続研修会	千葉県（健康福祉部疾病対策課）	8月	Web
18	リレー・フォー・ライフ・ジャパン2025ちば	リレー・フォー・ライフ・ジャパンちば実行委員会	10月	柏市
19	みらいく in フナテラス	一般社団法人マザーナース・オリーブ	R8年2月	船橋市
20	ちばアクアラインマラソン2026	ちばアクアラインマラソン実行委員会	R8年11月	木更津市
21	第27回千葉県作業療法士学会	一般社団法人千葉県作業療法士会	R8年3月	八千代市
22	泣いちゃってもいいよコンサート	一般社団法人マザーナース・オリーブ	10月	船橋市
23	令和7年度福祉人材就職面接会～介護就職デイ～	千葉公共職業安定所	11月	千葉市
24	第28回千葉県学校保健学会年次学術大会	第28回千葉県学校保健学会年次学術大会実行委員会	12月	千葉市
25	千葉県看護学生研究発表会	千葉県看護学校協議会	11月	Web
26	第14回千葉緩和医療学会学術大会	第14回千葉緩和医療学会学術大会大会長	R8年2月	千葉市
27	千葉市医師会市民公開講座	千葉市医師会	R8年2月	千葉市
28	令和7年度「女性の健康週間」県民公開講座	千葉県産科婦人科医学会	R8年3月	Web
29	訪問介護フォーラム2025	訪問介護フォーラム実行委員会	12月・ R8年2月	船橋市 千葉市
30	第17回千葉県脳卒中等連携の会	公益社団法人千葉県医師会	R8年2月	千葉市
31	第32回小象フォーラム「心不全 ーならないためにー」	特定非営利活動法人生活習慣病防止に取り組む市民 と医療者の会	R8年3月	千葉市
32	令和7年度千葉県肝炎医療コーディネーター養成研修会	千葉県（健康福祉部疾病対策課）	12月	千葉市
33	第3回ちば看多機研究会	千葉県看多機連絡協議会	R8年2月	千葉市

No.	行 事 名	主催者等	開催月	開催場所
34	令和7年度第2回千葉県肝炎医療コーディネーター継続研修会	千葉県（健康福祉部疾病対策課）	R8年1月	Web
35	フレイル予防講演会	市原市	R8年2月	市原市
36	日本地域看護学会第29回学術集会	一般社団法人日本地域看護学会	R8年9月	千葉市
37	第3回ちばこどもホスピスフォーラム	特定非営利活動法人ちばこどもホスピスプロジェクト	R8年3月	千葉市
38	臓器移植推進出前講座	公益財団法人千葉ヘルス財団	R8年4月 ～R9年3月	県内
39	NPO地域共生を支える医療・介護・市民全国ネットワーク第5回全国の集い in 佐倉2026	NPO地域共生を支える医療・介護・市民全国ネットワーク	R8年9月	佐倉市

名 譽 会 員

大 野 律 子

松 永 敏 子

令和7年度 公益社団法人 千葉県看護協会 理事・監事

役 名	職種	任期 通算年数	氏 名	所 属
会 長	助	1期 2年目	増 渕 美恵子	公 益 社 団 法 人 千 葉 県 看 護 協 会
副 会 長	看	2期 4年目	伊 藤 淳 子	国 際 医 療 福 祉 大 学 成 田 病 院
副 会 長	保	2期 3年目	佐 藤 紀 子	千 葉 県 立 保 健 医 療 大 学
専 務 理 事	保	1期 1年目	金 子 恵 子	公 益 社 団 法 人 千 葉 県 看 護 協 会
常 任 理 事	看	3期 5年目	長谷川 美 穂	公 益 社 団 法 人 千 葉 県 看 護 協 会
常 任 理 事	看	2期 3年目	鈴 木 美智子	公 益 社 団 法 人 千 葉 県 看 護 協 会
常 任 理 事	保	1期 1年目	福 田 浩 子	公 益 社 団 法 人 千 葉 県 看 護 協 会
(保) 職能理事	保	1期 1年目	出 井 美知子	千 葉 県 市 川 保 健 所 (市 川 健 康 福 祉 セ ン タ ー)
(助) 職能理事	助	1期 2年目	東 亜 紀	秀 明 大 学 看 護 学 部
(看) 職能理事 (領 域 I)	看	3期 6年目	田 中 且 子	一 般 社 団 法 人 巨 樹 の 会 八 千 代 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 病 院
(看) 職能理事 (領 域 II)	看	2期 3年目	吉 江 悟	訪 問 看 護 ス テ ー ル シ ョ ン ビ ュ ー ト ゾ ル フ 柏
理 事	看	2期 4年目	入 江 昭 子	帝 京 大 学 ち ば 総 合 医 療 セ ン タ ー
理 事	看	2期 4年目	大 塚 玲 子	地 方 独 立 行 政 法 人 院 地 総 合 病 院 国 保 旭 中 央 病 院
理 事	看	2期 3年目	開保津 貴 子	独 立 行 政 法 人 地 域 医 療 機 能 推 進 機 構 船 橋 中 央 病 院
理 事	看	2期 3年目	木 村 純 子	医 療 法 人 社 団 新 都 市 医 療 研 究 会 「 君 津 」 会 玄 々 堂 君 津 病 院
理 事	看	2期 4年目	神 明 直 美	地 方 独 立 行 政 法 人 東 金 九 十 九 里 地 域 医 療 セ ン タ ー 東 千 葉 メ デ ィ カ ル セ ン タ ー
理 事	看	1期 2年目	谷 口 弘 美	特 定 医 療 法 人 財 団 松 圓 会 東 葛 克 リ ニ ッ ク 病 院
理 事	看	1期 1年目	栗 原 美 穂	国 立 研 究 開 発 法 人 院 国 立 が ん 研 究 セ ン タ ー 東 病 院
理 事	看	1期 1年目	鈴 木 た ま え	公 益 社 団 法 人 地 域 医 療 振 興 協 会 東 京 ベ イ ・ 浦 安 市 川 医 療 セ ン タ ー
理 事	准	1期 2年目	森 ひとみ	国 保 多 古 中 央 病 院
監 事	-	3期 5年目	青 木 隆	千 葉 県 松 戸 保 健 所 (松 戸 健 康 福 祉 セ ン タ ー)
監 事	保	3期 6年目	澤 田 い つ 子	在 宅
監 事	看	2期 3年目	茅 野 香 子	在 宅

令和7年度 役員（理事・監事）事務分掌

分 掌 事 務	委員会名等	理事・監事	常勤役員
組織運営	総 会	伊 藤 淳 子 佐 藤 紀 子	金 子 恵 子
	理事会・業務運営会議		
	施設等会員代表者会		
	会員増促進委員会	谷 口 弘 美	鈴 木 美智子
	広報委員会	神 明 直 美	
	推薦委員会	—	
職能委員会活動	保健師職能委員会	出 井 美知子	増 渕 美恵子
	助産師職能委員会	東 亜 紀	
	看護師職能Ⅰ委員会	田 中 且 子	
	看護師職能Ⅱ委員会	吉 江 悟	
地区部会活動	千葉地区部会	長谷川 美 穂	金 子 恵 子
	市原地区部会	入 江 昭 子	
	船橋地区部会	開保津 貴 子	
	市川地区部会	鈴 木 たまえ	
	松戸地区部会	谷 口 弘 美	
	東葛地区部会	栗 原 美 穂	
	印旛地区部会	福 田 浩 子	
	利根地区部会	大 塚 玲 子	
	山武地区部会	福 田 浩 子	
	長夷地区部会	神 明 直 美	
	君津地区部会	木 村 純 子	
	安房地区部会	鈴 木 美智子	
	全県対応	森 ひとみ	
看護の資質の向上に関すること 生涯学習支援に関すること 看護研究学会に関すること 医療安全対策に関すること	教育委員会	鈴 木 たまえ	長谷川 美 穂
	看護研究委員会	入 江 昭 子	
	医療安全委員会	栗 原 美 穂	
人材の定着・確保に関すること 定着・確保に関すること	労働環境改善委員会	木 村 純 子	福 田 浩 子
	ナースセンター事業		
訪問看護の推進に関すること			鈴 木 美智子
健康・福祉の増進に関すること	「看護の日」「看護週間」事業		鈴 木 美智子
	「まちの保健室」事業		金 子 恵 子
	自殺予防対策		福 田 浩 子
	災害支援対策事業		鈴 木 美智子
	感染症対策委員会	大 塚 玲 子	鈴 木 美智子
調査研究・看護制度に関すること		—	金 子 恵 子
			福 田 浩 子
ちば訪問看護ステーションに関すること		—	鈴 木 美智子
(公社) 日本看護協会関係	法人会、国際交流 (ICN等)、その他		増 渕 美恵子
	全国職能委員長会	出 井 美知子	増 渕 美恵子
		東 亜 紀	
		田 中 且 子	
		吉 江 悟	
監 査	財産・理事・職員の 業務執行状況の監査	青 木 隆	金 子 恵 子
		澤 田 いつ子	
		茅 野 香 子	

令和7年度 職能委員会

保健師職能委員会（7名）

氏 名	職種	役職	任 期 通算年数	所 属	電 話	〒	所 在 地
出 井 美知子	保	委員長	1期 1年目	千葉県市川保健所 (市川健康福祉センター)	047-377-1102	272-0023	市川市南八幡5-11-22
原 田 静 香	保	副委員長	3期 5年目	順天堂大学医療看護学部	047-355-3111	279-0023	浦安市高洲2-5-1
秋 吉 尚 香	保	委員	1期 2年目	千葉県安房保健所 (安房健康福祉センター)	0470-22-4511	294-0045	館山市北条1093-1
小 川 美智子	保	委員	1期 2年目	東金市保健福祉センター	0475-50-1234	283-0005	東金市田間3-9-1市民福祉部 健康増進課健康づくり係
森 田 美佐子	保	委員	1期 2年目	旭市役所こども家庭課	0479-63-8711	289-2595	旭市ニ2132
前 田 由希子	保	委員	1期 1年目	成田市福祉部 障がい者福祉課 心の健康支援係	0476-20-1539	286-8585	成田市花崎町760番地
堤 雅 子	保	委員	2期 3年目	佐倉市総務部 人事課健康管理担当	043-484-1111	285-8501	佐倉市海隣寺町97番地

助産師職能委員会（7名）

氏 名	職種	役職	任 期 通算年数	所 属	電 話	〒	所 在 地
東 亜 紀	助	委員長	1期 2年目	秀明大学看護学部	047-488-2001	276-0003	八千代市大学町1-1
鵜 田 裕 美	助	副委員長	1期 2年目	千葉市立海浜病院	043-277-7711	261-0012	千葉市美浜区磯辺3-31-1
橋 本 容 子	助	委員	2期 4年目	国保直営総合病院 君津中央病院	0438-36-1071	292-8535	木更津市桜井1010
樺木野 裕 子	助	委員	1期 2年目	帝京大学ちば総合医療センター	0436-62-1211	299-0111	市原市姉崎3426-3
上 野 典 子	助	委員	1期 1年目	S B C 東京医療大学 健康科学部看護学科	047-382-2111	279-8567	浦安市明海5-8-1
勝 又 由 美	助	委員	1期 1年目	東邦大学医療センター佐倉病院	043-462-8811	285-8741	佐倉市下志津564-1
秋 山 真知子	助	委員	1期 1年目	国際医療福祉大学 成田病院	0476-35-5600	286-8520	成田市畑ヶ田852

看護師職能Ⅰ委員会（病院領域）（8名）

氏 名	職種	役職	任 期 通算年数	所 属	電 話	〒	所 在 地
田 中 且 子	看	委員長	3期 6年目	一般社団法人巨樹の会 八千代リハビリテーション病院	047-488-1555	276-0015	八千代市米本1808
田 山 レイ子	看	副委員長	3期 4年目	医療法人社団千葉光徳会 千葉しすい病院	043-481-8111	285-0905	印旛郡酒々井町上岩橋1160-2
福 森 明 美	看	委員	3期 6年目	地方独立行政法人 総合病院国保旭中央病院	0479-63-8111	289-2511	旭市イ1326
清 宮 裕 美	看	委員	3期 6年目	医療法人社団有相会 最成病院	043-258-1211	262-8506	千葉市花見川区柏井町800-1
安 田 友 恵	看	委員	3期 5年目	学校法人鉄蕉館 亀田医療技術専門学校	04-7099-1205	296-0041	鴨川市東町1343-4
笹 嶋 法 恵	看	委員	3期 5年目	IMSグループ 医療法人財団明理会 新松戸中央総合病院	047-345-1111	270-0034	松戸市新松戸1-380
鈴 木 尚 美	看	委員	1期 2年目	医療法人社団愛友会 津田沼中央総合病院	047-476-5111	275-0026	習志野市谷津1-9-17
後 藤 憲 太	准	委員	3期 5年目	個人会員			

看護師職能Ⅱ委員会（介護及び福祉関係施設・在宅等領域）（7名）

氏 名	職種	役職	任 期 通算年数	所 属	電 話	〒	所 在 地
吉 江 悟	看	委員長	2期 3年目	訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン ビ ュ ー ト ゾ ル フ 柏	04-7157-0760	277-0082	柏市緑ヶ丘11-5
柴 崎 ゆかり	看	副委員長	3期 6年目	カンナ訪問看護ステーション	043-497-2101	260-0802	千葉市中央区川戸町328-1
三 辻 暁 美	看	委員	2期 3年目	合同会社artrings 訪問看護ステーション 花 く じ ら	0439-32-1727	293-0001	富津市大堀1500
鈴 木 哉 子	看	委員	1期 2年目	千 葉 市 桜 木 園	043-231-5865	264-0028	千葉市若葉区桜木8-31-15
木 村 由美子	看	委員	1期 2年目	ラミーナ訪問看護ステーション	0436-37-6877	290-0003	市原市辰巳台東1-11-7 イーストメゾン辰巳台105号
高 島 美智子	看	委員	1期 1年目	訪問看護ステーションかなで	043-306-8012	260-0023	千葉市中央区出洲港3-1 ロイヤルステージ本千葉513号
小 川 由 佳	看	委員	1期 1年目	医療法人財団明理会 介護老人保健施設 我孫子ロイヤルケアセンター	04-7181-5611	270-1121	我孫子市中峠2614

令和7年度 推薦委員会

推薦委員会（7名）

氏 名	職種	役職	任期	所 属	電 話	〒番号	所 在 地
渡 邊 八重子	看	委員長	1 年	医療法人鉄蕉会 亀田総合病院	04-7092-2211	296-8602	鴨川市東町929
児 玉 一 世	保	副委員長	1 年	千 葉 県 安 房 保 健 所 (安 房 健 康 福 祉 セ ン タ ー)	0470-22-4511	294-0045	館山市北条1093-1
山 崎 由紀子	看	委員	1 年	医療法人社団康喜会 辻仲病院柏の葉	04-7137-3737	277-0871	柏市若葉178-2 柏の葉キャンパス148街区6
三 橋 美和子	助	委員	1 年	独立行政法人国立病院機構 千 葉 医 療 セ ン タ ー	043-251-5311	260-8606	千葉市中央区椿森4-1-2
渡 邊 恵	看	委員	1 年	国 保 匝 瑳 市 民 病 院	0479-72-1525	289-2144	匝瑳市八日市場イ1304
菅 野 めぐみ	看	委員	1 年	谷津訪問看護ステーション	047-470-6691	275-0026	習志野市谷津4-6-27
野 沢 順 子	看	委員	1 年	医療法人社団嵐川 大野中央病院	047-374-0011	272-0821	市川市下貝塚3-20-3

令和7年度 常任委員会

教育委員会（7名）

氏 名	職種	役職	任期 通算年数	所 属	電話番号	〒	所 在 地
鈴 木 たまえ	看	委員長	1期 1年目	公益社団法人地域医療振興協会 東京ベイ・浦安市川医療センター	047-351-3101	279-0001	浦安市当代島3-4-32
西 村 宣 子	看	副委員長	3期 6年目	千葉県立保健医療大学	043-272-2849	261-0014	千葉市美浜区若葉2-10-1
菅 谷 周 子	看	委員	1期 2年目	船橋市立看護専門学校	047-430-1115	273-0853	船橋市金杉1-28-7
木 村 由美子	看	委員	2期 4年目	ラミーナ訪問看護ステーション	0436-37-6877	290-0003	市原市辰巳台東1-11-7 辰巳台イーストメゾン105号
横 田 修 二	看	委員	2期 4年目	成 田 赤 十 字 病 院	0476-22-2311	286-8523	成田市飯田町90-1
町 田 裕 子	看	委員	1期 2年目	千 葉 市 立 海 浜 病 院	043-277-7711	261-0012	千葉市美浜区磯辺3-31-1
駒 井 里 枝	看	委員	1期 2年目	津 田 沼 中 央 総 合 病 院	047-476-5111	275-0026	習志野市谷津 1-9-17

労働環境改善委員会（8名）

氏 名	職種	役職	任期 通算年数	所 属	電話番号	〒	所 在 地
木 村 純 子	看	委員長	2期 3年目	医療法人社団新都市医療研究会「君津」会 玄々堂君津病院	0439-52-2366	299-1144	君津市東坂田4-7-20
野 口 真由美	看	副委員長	1期 2年目	東 京 女 子 医 科 大 学 八 千 代 医 療 セ ン タ ー	047-450-6000	276-8524	八千代市大和田新田477-96
高 木 真由美	看	委員	1期 2年目	医療法人社団城東桐和会 タムス浦安病院	047-312-6765	279-0023	浦安市高洲 7-2-32
鈴 木 賢 子	看	委員	2期 4年目	医療法人財団明理会 介護老人保健施設 我孫子ロイヤルケアセンター	04-7181-5611	270-1121	我孫子市中峠2614
夏 目 昌 信	看	委員	1期 2年目	訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン わ た ぼ う し	0436-60-2122	299-0110	市原市姉崎東2-2-6 ケイティビル3階
杉 浦 宏 明	社	委員	1期 2年目	杉浦社会保険労務士事務所	090-2989-0377	271-0092	松戸市松戸1125-1
別 所 なぎさ	行	委員	1期 1年目	千葉県健康福祉部医療整備課 看 護 師 確 保 推 進 室	043-223-3885	260-8667	千葉市中央区市場町1-1
内 田 明 子	看	委員	1期 2年目	公益社団法人千葉県看護協会	043-247-6371	261-0002	千葉市美浜区新港249-10

医療安全委員会（8名）

氏 名	職種	役職	任期 通算年数	所 属	電話番号	〒	所 在 地
栗 原 美 穂	看	委員長	1期 1年目	国 立 研 究 開 発 法 人 国立がん研究センター東病院	04-7133-1111	277-8577	柏市柏の葉6-5-1
小 澤 晶 子	看	副委員長	1期 2年目	千 葉 市 立 青 葉 病 院	043-227-1131	260-0852	千葉市中央区青葉町1273-2
有 賀 いずみ	看	委員	1期 2年目	東邦大学医療センター佐倉病院	043-462-8811	285-8741	佐倉市下志津564-1
藤 原 健太郎	行	委員	1期 1年目	千葉県健康福祉部医療整備課 医 療 指 導	043-223-3884	260-8667	千葉市中央区市場町1-1
太 田 豊	医	委員	1期 2年目	公益社団法人千葉県医師会	043-242-4271	260-0026	千葉市中央区千葉港4-1
福 井 宗 憲	薬	委員	1期 2年目	千 葉 徳 洲 会 病 院 (一般社団法人千葉県病院薬剤師会)	047-466-7111	274-8503	船橋市高根台2-11-1
山 口 裕 伸	工	委員	1期 2年目	医療法人社団新都市医療研究会「君津」会 玄々堂君津病院 (一般社団法人千葉県臨床工学会)	0439-52-2366	299-1144	君津市東坂田4-7-20
山 本 喜 則	検	委員	1期 2年目	帝京大学ちば総合医療センター (一般社団法人千葉県臨床検査技師会)	0436-62-1211	299-0111	市原市姉崎3426-3

広報委員会（7名）

氏 名	職種	役職	任期 通算年数	所 属	電話番号	〒	所 在 地
神 明 直 美	看	委員長	1期 2年目	地 方 独 立 行 政 法 人 東金九十九里地域医療センター 東千葉メディカルセンター	0475-50-1199	283-8686	東金市丘山台3-6-2
西 塚 弘 美	看	副委員長	3期 6年目	介 護 医 療 院 タムス介護医療院花見川	043-480-2111	262-8511	千葉市花見川区柏井町1132-1
大 友 菜緒子	看	委員	1期 1年目	順天堂大学医学部附属浦安病院	047-353-3111	279-0021	浦安市富岡2-1-1
照 沼 理	看	委員	2期 4年目	東邦大学医療センター佐倉病院	043-462-8811	285-8741	佐倉市下志津564-1
福 水 有美子	看	委員	2期 4年目	千 葉 県 立 佐 原 病 院	0478-54-1231	287-0003	香取市佐原Ⅱ285
佐々木 孝 文	看	委員	2期 4年目	公益財団法人復光会 総武病院	047-422-2171	273-8540	船橋市市場3-3-1
林 信 子	看	委員	1期 2年目	東京歯科大学市川総合病院	047-322-0151	272-8513	市川市菅野5-11-13

会員増促進委員会（7名）

氏 名	職種	役職	任期 通算年数	所 属	電話番号	〒	所 在 地
谷 口 弘 美	看	委員長	1期 2年目	特定医療法人財団松圓会 東葛クリニック病院	047-364-5121	271-0067	松戸市樋野口865-2
多 田 宏 美	看	副委員長	2期 4年目	社会医療法人社団さつき会 袖ヶ浦さつき台病院	0438-62-1113	299-0246	袖ヶ浦市長浦駅前5-21
鈴 木 嘉 苗	看	委員	1期 2年目	匠瑳市介護老人保健施設 そうさぬくもりの郷	0479-79-1766	289-2153	匠瑳市中台305
佐 藤 恵美子	看	委員	1期 2年目	エール訪問看護ステーション	047-440-8410	274-0063	船橋市習志野台6-24-10
伊 藤 明 子	保	委員	1期 2年目	千葉県健康福祉部疾病対策課 難病・アレルギー対策班	043-223-2662	260-8667	千葉市中央区市場町1-1
高 橋 良 幸	看	委員	2期 4年目	東 邦 大 学 健 康 科 学 部	047-472-2021	274-8510	船橋市三山2-2-1
橋 本 理 恵	助	委員	1期 2年目	千 葉 市 立 海 浜 病 院	043-277-7711	261-0012	千葉市美浜区磯辺3-31-1

看護研究委員会（7名）

氏 名	職種	役職	任期 通算年数	所 属	電話番号	〒	所 在 地
入 江 昭 子	看	委員長	2期 4年目	帝京大学ちば総合医療センター	0436-62-1211	299-0111	市原市姉崎3426-3
伊 能 美 和	看	副委員長	2期 4年目	東京医療保健大学千葉看護学部	047-495-7751	273-0027	船橋市海神町西1-1042-2
藤 澤 陽 子	看	委員	1期 2年目	千 葉 大 学 医 学 部 附 属 病 院	043-222-7171	260-8677	千葉市中央区亥鼻1-8-1
林 弥 生	看	委員	2期 4年目	東邦大学医療センター佐倉病院	043-462-8811	285-8741	佐倉市下志津564-1
木 村 美 保	看	委員	2期 4年目	東京歯科大学市川総合病院	047-322-0151	272-8513	市川市菅野5-11-13
高 木 朋 子	看	委員	1期 2年目	東 京 湾 岸 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 病 院	047-453-9000	275-0026	習志野市谷津4-1-1
今 村 和 子	看	委員	1期 2年目	さんむ医療センター	0475-82-2521	289-1326	山武市成東167

感染症対策委員会（7名）

氏 名	職種	役職	任期 通算年数	所 属	電話番号	〒	所 在 地
大 塚 玲 子	看	委員長	2期 4年目	地 方 独 立 行 政 法 人 総合病院国保旭中央病院	0479-63-8111	289-2511	旭市イ1326
白 石 央 子	看	副委員長	2期 4年目	帝京平成大学健康医療スポーツ学部 看護学	0436-74-5511	290-0193	市原市うるいど南4-1
大 塚 モエミ	看	委員	2期 4年目	千 葉 県 が ん セ ン タ ー	043-264-5431	260-8717	千葉市中央区仁戸名町666-2
谷 中 麻 里	看	委員	2期 4年目	千 葉 大 学 医 学 部 附 属 病 院	043-222-7171	260-8677	千葉市中央区亥鼻1-8-1
斉 藤 理	看	委員	2期 4年目	医療法人グリーンエミネンス 中村古峽記念病院	043-261-3336	260-0844	千葉市中央区千葉寺町188
武 田 加 代	看	委員	1期 2年目	成 田 赤 十 字 病 院	0476-22-2311	286-8523	成田市飯田町90-1
長谷川 貴 志	行	委員	1期 1年目	千葉県健康福祉部疾病対策課	043-223-2665	260-8667	千葉市中央区市場町1-1

災害対策委員会（8名）【休止】

令和7年度 特別委員会

千葉県ナースセンター運営委員会

(14名)

氏 名	所 属
小 出 明 範	公益社団法人千葉県医師会
亀 田 省 吾	社会福祉法人太陽会 安房地域医療センター
藤 田 恵利子	医療法人緑栄会 三愛記念病院
井 上 純 子	地方独立行政法人 さんむ医療センター
石 井 久美子	医療法人社団協友会 柏厚生総合病院
高 木 智 美	松戸ニッセイエデンの園
山 藤 響 子	大和田訪問看護ステーション
河 部 房 子	千葉県立保健医療大学
吉 田 広 美	学校法人鉄蕉館校 亀田医療技術専門学校
鈴 木 孝 史	千葉県健康福祉部医療整備課 看護師確保推進室
富 田 とも子	千葉県教育庁教育振興部学習指導課
小 川 洋	千葉労働局職業安定部職業安定課
増 渕 美恵子	公益社団法人千葉県看護協会
福 田 浩 子	公益社団法人千葉県看護協会

認定看護管理者教育課程運営委員会

(10名)

氏 名	所 属
武 村 妙 子	船橋市立医療センター 教育研修センター
飯 野 理 恵	千葉大学大学院看護学研究院
宮 本 千津子	東京医療保健大学 千葉看護学部
大 坂 美 穂	医療法人社団鎮誠会 季美の森リハビリテーション病院
高 橋 初 枝	国際医療福祉大学 生涯学習センター
住 谷 眞由美	医療法人社団協友会 吉川中央総合病院
長谷川 美 穂	公益社団法人千葉県看護協会
池 畑 久美子	公益社団法人千葉県看護協会
市 川 智 子	公益社団法人千葉県看護協会
西 山 京 子	公益社団法人千葉県看護協会

看護職定着確保対策協議会

(12名)

氏 名	所 属
小 出 明 憲	公益社団法人千葉県医師会
梶 原 崇 弘	日本病院会千葉県支部
増 谷 征 史	日本病院会千葉県支部
武 井 真寿子	千葉県看護学校協議会
寺 岡 三左子	順天堂大学医療看護学部
鈴 木 孝 史	千葉県健康福祉部医療整備課 看護師確保推進室
太 田 克 明	千葉労働局職業安定部職業安定課
宮 沢 佳 子	千葉県社会保険労務士会
山 崎 潤 子	一般社団法人 千葉県訪問看護ステーション協会
鴫 田 佳容子	医療法人社団有相会 最成病院
木 村 純 子	公益社団法人千葉県看護協会
増 渕 美恵子	公益社団法人千葉県看護協会

看護研究倫理審査委員会

(5名)

氏 名	所 属
吉 江 悟	訪問看護ステーション ビュートゾルフ柏
林 弥 生	東邦大学医療センター佐倉病院
高 橋 在 也	千葉大学大学院医学研究院
長谷川 美 穂	公益社団法人千葉県看護協会
堤 紳 一	公益社団法人千葉県看護協会

令和7年度 地区部会役員

	千 葉						
	任 期	職種	氏 名	所 属	電 話	〒	所 在 地
地区部会長	1期 1年目	看	佐 野 ひろみ	医療法人社団翠明会 山王病院	043-421-2221	263-0002	千葉市稲毛区山王町166-2
副地区 部会長	1期 2年目	看	藤 田 恵利子	医療法人緑栄会三愛記念病院	043-246-2271	260-0031	千葉市中央区新千葉2-2-3
	1期 1年目	看	山 崎 修 治	医療法人学而会 木村病院	043-227-0547	260-0004	千葉市中央区東本町6-19
書 記	1期 2年目	看	杉 山 洋 美	医療法人社団有相会最成病院	043-258-1211	262-8506	千葉市花見川区柏井町800-1
会 計	1期 1年目	看	長谷川 瑞 穂	医療法人社団誠馨会 総泉病院	043-237-5001	265-0073	千葉市若葉区更科町2592
幹 事	1期 2年目	看	會 田 知 子	一般社団法人巨樹の会 千葉みなとりハビリテーション病院	043-245-1555	260-0024	千葉市中央区中央港1-17-18
幹 事	1期 1年目	看	棚 倉 亜希子	千 葉 県 が ん セ ン タ ー	043-264-5431	260-8717	千葉市中央区仁戸名町666-2
幹 事	1期 2年目	看	横 山 直 子	社会医療法人社団 千葉県勤労者医療協会千葉健生病院	043-272-1211	262-0032	千葉市花見川区幕張町5-392-4
幹 事	2期 3年目	看	半 村 亜由美	医療法人社団ふけ会富家千葉病院	043-250-3110	263-0001	千葉市稲毛区長沼原町277-1

	市 原						
	任 期	職種	氏 名	所 属	電 話	〒	所 在 地
地区部長	1期 2年目	看	渡 辺 優 子	千葉県循環器病センター	0436-88-3111	290-0512	市原市鶴舞575
副地区 部会長	1期 2年目	看	山 本 郁 子	市 原 看 護 専 門 学 校	0436-41-7065	290-0062	市原市八幡1050
書 記	2期 3年目	看	池 澤 裕 子	帝京大学ちば総合医療センター	0436-62-1211	299-0111	市原市姉崎3426-3
会 計	1期 1年目	看	伊 藤 理 恵	千葉県循環器病センター	0436-88-3111	290-0512	市原市鶴舞575
幹 事	2期 4年目	看	小 川 勝 彦	医療法人白百合会市原鶴岡病院	0436-36-1511	290-0206	市原市新堀955
幹 事	1期 1年目	看	長 島 恭 子	千葉県立鶴舞看護専門学校	0436-88-3660	290-0512	市原市鶴舞565
幹 事	1期 2年目	看	中 山 順 子	独立行政法人労働者健康 安全機構千葉労災病院	0436-74-1111	290-0003	市原市辰巳台東2-16
幹 事	1期 2年目	看	高 橋 妹 子	市 原 市 役 所	0436-23-1187	290-8502	市原市更級5-1-27 市原市保健センター

	船 橋						
	任 期	職種	氏 名	所 属	電 話	〒	所 在 地
地区部会長	1期 1年目	看	日 向 早 苗	医療法人社団協友会船橋総合病院	047-425-1151	273-0864	船橋市北本町1-13-1
副地区 部会長	1期 1年目	助	富 樫 嘉 子	医療法人社団保健会 谷津保健病院	047-451-6000	275-0026	習志野市谷津4-6-16
書 記	1期 1年目	看	小 野 明 子	医療法人社団恵仁会 セントマーガレット病院	047-485-5111	276-0022	八千代市上高野450
会 計	1期 1年目	看	川 畑 洋 美	医療法人成春会 北習志野花輪病院	047-462-2112	274-0063	船橋市習志野台2-71-10
幹 事	1期 2年目	看	嶋 村 有 子	医療法人思誠会勝田台病院	047-482-3020	276-0024	八千代市勝田622-2
幹 事	1期 1年目	看	長 良 史 子	社会福祉法人恩賜財団済生会 千葉県済生会習志野病院	047-473-1281	275-8580	習志野市泉町1-1-1
幹 事	1期 2年目	助	白 井 雅 美	東邦大学健康科学部看護学科	047-472-1705	274-8510	船橋市三山2-2-1
幹 事	1期 1年目	保	笹 原 頼 子	保 健 福 祉 セ ン タ ー	047-409-3274	273-8506	船橋市北本町1-16-55

	市 川						
	任 期	職種	氏 名	所 属	電 話	〒	所 在 地
地区部 会 長	1期 1年目	看	中 山 聡 子	I M S グループ 医療法人財団 明 理 会 行 徳 総 合 病 院	047-395-1151	272-0103	市川市本行徳5525-2
副地区 部会長	1期 1年目	看	戸 島 郁 子	順天堂大学医学部附属浦安病院	047-353-3111	279-0021	浦安市富岡2-1-1
書 記	1期 1年目	看	秋 本 美 保	医療法人社団聖進会 市川東病院	047-327-3355	272-0001	市川市二俣2-14-3
会 計	1期 1年目	看	佐 藤 香 里	医療法人社団平静会 大村病院	047-377-3111	272-0023	市川市南八幡4-14-2
幹 事	1期 2年目	看	佐 藤 みつ子	SBC東京医療大学 健康科学部看護学科	047-382-2111	279-8567	浦安市明海5-8-1
幹 事	1期 2年目	看	高 木 真由美	医療法人社団城東桐和会タムス浦安病院	047-312-6765	279-0023	浦安市高洲7-2-32
幹 事	1期 2年目	看	小 西 美智子	医療法人社団やしの木会浦安中央病院	047-352-2115	279-0042	浦安市東野3-4-14
幹 事	1期 1年目	看	菅 原 聡 美	東京歯科大学市川総合病院	047-322-0151	272-8513	市川市菅野5-11-13

	松 戸						
	任 期	職種	氏 名	所 属	電 話	〒	所 在 地
地区部 会 長	1期 2年目	看	芝 崎 絵 里	松戸市立総合医療センター	047-712-2511	270-2296	松戸市千駄堀993-1
副地区 部会長	1期 2年目	看	久 松 たず子	日本大学松戸歯学部付属病院	047-360-9587	271-8587	松戸市栄町西2-870-1
書 記	1期 2年目	助	井 上 利 佳	松戸市立総合医療センター	047-712-2511	270-2296	松戸市千駄堀993-1
会 計	1期 1年目	看	佐 藤 博 美	医療法人財団松圓会 東 葛 ク リ ニ ッ ク 病 院	047-365-9027	271-0067	松戸市樋野口865-2
幹 事	1期 2年目	看	小 倉 邦 子	聖徳大学看護学部看護学科	047-365-1111	271-8555	松戸市岩瀬550
幹 事	1期 1年目	看	山 下 真 衣	I M S グループ 医療法人財団明理会 新 松 戸 中 央 総 合 病 院	047-345-1111	270-0034	松戸市新松戸1-380
幹 事	1期 2年目	看	牧 内 里 枝	医療法人社団青嶺会松戸整形外科病院	047-344-3171	271-0043	松戸市旭町1-161
幹 事	1期 1年目	看	篠 塚 あゆみ	医療法人明柳会 恩田第2病院	047-387-3761	270-2251	松戸市金ヶ作302

	東 葛						
	任 期	職種	氏 名	所 属	電 話	〒	所 在 地
地区部 会 長	1期 2年目	看	榎 本 広 美	医療法人社団聖和会 天 王 台 消 化 器 病 院	04-7185-1199	270-1176	我孫子市柴崎台1-18-38
副地区 部会長	1期 1年目	看	稲 見 時 子	医療法人社団協友会 千 葉 愛 友 会 記 念 病 院	04-7159-1611	270-0161	流山市鰯ヶ崎1-1
書 記	1期 2年目	看	成 島 弓 枝	医療法人社団葵会 千葉・柏リハビリテーション病院	04-7160-8300	277-0902	柏市大井2651
会 計	1期 1年目	看	野 上 美華子	医療法人社団 葵会 柏たなか病院	04-7131-2000	277-0803	柏市小青田1丁目3番地2
幹 事	1期 1年目	看	中 尾 みさ子	慈 恵 柏 看 護 専 門 学 校	04-7167-9671	277-0004	柏市柏下163-1
幹 事	1期 2年目	看	渡 邊 由 実	社会医療法人社団蛭水会名戸ヶ谷病院	04-7167-8336	277-0084	柏市新柏2-1-1
幹 事	1期 2年目	看	宗 山 佳 子	医療法人社団真療会野田病院	04-7127-3200	270-0237	野田市中里1554-1
幹 事	1期 1年目	看	瀬田川 友 美	医療法人社団康喜会 東葛辻仲病院	04-7184-9000	270-1168	我孫子市根戸946-1

	印 旛						
	任 期	職種	氏 名	所 属	電 話	〒	所 在 地
地区部 会 長	1期 2年目	看	瀬 瀬 真砂美	医療法人社団愛信会佐倉中央病院	043-486-1311	285-0014	佐倉市栄町20-4
副地区 部会長	1期 1年目	看	菊 池 美奈子	公益財団法人日産厚生会 佐倉厚生園病院	043-484-2161	285-0025	佐倉市鐺木町320
書 記	1期 1年目	看	大 木 和 代	医療法人鳳生会成田病院	0476-22-1500	286-0845	成田市押畑896
会 計	1期 2年目	看	稲 本 結 美	独立行政法人国立病院機構下志津病院	043-422-2511	284-0003	四街道市鹿渡934-5
幹 事	2期 3年目	看	石 井 龍 子	日本医科大学千葉北総病院	0476-99-1111	270-1694	印西市鎌苅1715
幹 事	1期 2年目	看	上 野 真知子	成 田 赤 十 字 病 院	0476-22-2311	286-8523	成田市飯田町90-1
幹 事	1期 2年目	看	飯 塚 理 江	東邦大学医療センター佐倉病院	043-462-8811	285-8741	佐倉市下志津564-1
幹 事	1期 2年目	看	山 本 真 琴	国際医療福祉大学成田病院	0476-35-5600	286-8520	成田市畑ケ田852

	利 根						
	任 期	職種	氏 名	所 属	電 話	〒	所 在 地
地区部 会 長	1期 1年目	看	堀 越 佳 代	国 保 多 古 中 央 病 院	0479-76-2211	289-2241	香取郡多古町多古388-1
副地区 部会長	1期 1年目	看	藤 原 浩 美	香取おみがわ医療センター	0478-82-3161	289-0332	香取市南原地新田438-1
書 記	1期 1年目	看	古 関 昭 枝	国 保 匝 瑳 市 民 病 院	0479-72-1525	289-2144	匝瑳市八日市場イ1304
会 計	1期 2年目	看	作 山 紀 美	医療法人社団明芳会 イムス 佐原リハビリテーション病院	0478-55-1113	287-0001	香取市佐原ロ2121-1
幹 事	1期 2年目	看	石 井 民 枝	地方独立行政法人総合 病院国保旭中央病院	0479-63-8111	289-2511	旭市イ1326
幹 事	1期 1年目	看	吉 村 靖 子	一般財団法人銚子市 医療公社銚子市立病院	0479-23-0011	288-0031	銚子市前宿町597
幹 事	1期 2年目	看	山 口 美知子	医療法人社団寿光会栗源病院	0478-70-5121	287-0107	香取市助沢832-1
幹 事	1期 1年目	保	田 中 由 佳	海 匝 健 康 福 祉 セ ン タ ー	0479-22-0206	288-0817	銚子市清川町1-6-12 (旭県税事務所銚子支所2階)

	山 武						
	任 期	職種	氏 名	所 属	電 話	〒	所 在 地
地区部 会 長	1期 2年目	看	井 上 純 子	地 方 独 立 行 政 法 人 さ ん む 医 療 セ ン タ ー	0475-82-2521	289-1326	山武市成東250
副地区 部会長	1期 1年目	看	平 山 し の ぶ	東 陽 病 院	0479-84-1335	289-1727	山武郡横芝光町宮川12100
書 記	1期 1年目	保	櫻 井 貴 子	東 金 市 保 健 福 祉 セ ン タ ー	0475-50-1234	283-0005	東金市田間3-9-1市民福祉部 健康増進課健康づくり係
会 計	1期 2年目	看	大 坂 美 穂	医 療 法 人 社 団 鎮 誠 会 季美の森リハビリテーション病院	0475-71-3366	299-3241	大網白里市季美の森南1-30-1
幹 事	2期 4年目	看	横 山 清 美	医 療 法 人 静 和 会 浅 井 病 院	0475-58-5000	283-8650	東金市家徳38-1
幹 事	1期 2年目	看	高 田 勝 利	地方独立行政法人東金九十九里地域 医療センター東千葉メディカルセンター	0475-50-1199	283-8686	東金市丘山台3-6-2
幹 事	1期 1年目	看	養 日 洋 子	大 網 白 里 市 立 国 保 大 網 病 院	0475-72-1121	299-3221	大網白里市富田884-1
幹 事	1期 1年目	看	柴 田 栄利子	医療法人社団慈優会九十九里病院	0475-76-8282	283-0104	山武郡九十九里町片貝2700

	長 夷						
	任 期	職種	氏 名	所 属	電 話	〒	所 在 地
地区部 会 長	1期 2年目	看	山 崎 芳 江	医療法人SHIODA塩田記念病院	0475-35-0099	297-0203	長生郡長柄町国府里550-1
副地区 部会長	2期 2年目	看	藤 平 さおり	医療法人社団上総会山之内病院	0475-25-1131	297-0022	茂原市町保3
書 記	1期 1年目	看	浅 野 めぐみ	い す み 医 療 セ ン タ ー	0470-86-2311	298-0123	いすみ市苅谷1177
会 計	1期 2年目	看	鎗 田 美 雪	医療法人社団優仁会鈴木神経科病院	0475-22-2211	297-0029	茂原市高師82
幹 事	2期 3年目	看	関 川 美代子	医療法人社団東光会茂原中央病院	0475-24-1191	297-0035	茂原市下永吉796
幹 事	1期 1年目	看	佐 藤 郁 弥	医療法人社団三愛会 君塚病院	0475-25-1811	297-0029	茂原市高師2-8
幹 事	1期 2年目	看	本 間 久美子	む な か た ク リ ニ ッ ク	0475-44-5155	297-0033	茂原市大芝599-1
幹 事	1期 2年目	看	青 木 陽 子	公 立 長 生 病 院	0475-34-2121	299-4192	茂原市本納2777

	君 津						
	任 期	職種	氏 名	所 属	電 話	〒	所 在 地
地区部 会 長	1期 1年目	看	馬 竹 富美代	国保直営総合病院 君津中央病院	0438-36-1071	292-8535	木更津市桜井1010
副地区 部会長	1期 1年目	看	木 島 智 美	社会医療法人社団さつき会 袖ヶ浦さつき台病院	0438-62-1113	299-0246	袖ヶ浦市長浦駅前5-21
書 記	1期 1年目	看	野 村 ア コ	医療法人社団 新都市医療研究会 「君津」会 玄々堂 君津病院	0439-52-2366	299-1144	君津市東坂田4-7-20
会 計	1期 1年目	看	佐 藤 正 子	医療法人社団養真会 上総記念病院	0438-22-7111	292-0832	木更津市新田1-11-25
幹 事	2期 4年目	看	白 澤 礼 子	医 療 法 人 互 生 会 ア ク ア リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 病 院	0438-53-8800	292-0812	木更津市矢那4490-5
幹 事	2期 3年目	看	杉 原 幸 子	君津中央病院附属看護学校	0438-53-8767	292-0822	木更津市桜井1010
幹 事	1期 1年目	看	曾 師 真奈美	国保直営君津中央病院 大佐和分院	0439-65-1251	293-0036	富津市千種新田710

	安 房						
	任 期	職種	氏 名	所 属	電 話	〒	所 在 地
地区部 会 長	1期 1年目	看	堺 真智子	南房総市立富山国保病院	0470-58-0301	299-2204	南房総市平久里中1410-1
副地区 部会長	1期 1年目	助	影 山 ユウ子	医療法人鉄蕉会 亀田総合病院	04-7092-2211	296-8602	鴨川市東町929
書 記	1期 1年目	看	小 粒 佳 子	医療法人明星会 東条病院	04-7092-1207	296-0044	鴨川市広場1615
会 計	1期 2年目	看	原 孝 則	医療法人明星会 東条病院	04-7092-1207	296-0044	鴨川市広場1615
幹 事	1期 1年目	看	林 由 章	医療法人徳洲会 館山病院	0470-22-1122	294-0045	館山市北条520番地-1
幹 事	1期 1年目	保	児 玉 一 世	安房健康福祉センター	0470-22-4511	294-0045	館山市北条1093-1
幹 事	1期 1年目	助	吉 田 広 美	学 校 法 人 鉄 蕉 館 亀田医療技術専門学校	04-7099-1205	296-0041	鴨川市東町1343-4
幹 事	1期 2年目	看	川 洲 朋 美	社会福祉法人太陽会一 安房地域医療センター	0470-25-5111	294-0014	館山市山本1155

令和7年度 地区・職能別入会状況・入会率

	保健師			助産師			看護師			准看護師			合 計		
	就業数 ^{※1}	入会数 ^{※2}	入会率 ^{※3}	就業数	入会数	入会率	就業数	入会数	入会率	就業数	入会数	入会率	就業数	入会数	入会率
千 葉	432	58	13.4%	311	189	60.8%	11,041	5,245	47.5%	829	57	6.9%	12,613	5,549	44.0%
市 原	111	55	49.5%	80	36	45.0%	2,208	1,052	47.6%	436	39	8.9%	2,835	1,182	41.7%
船 橋	406	54	13.3%	284	126	44.4%	8,646	3,424	39.6%	964	47	4.9%	10,300	3,651	35.4%
市 川	229	18	7.9%	186	81	43.5%	4,236	2,020	47.7%	296	14	4.7%	4,947	2,133	43.1%
松 戸	137	9	6.6%	123	66	53.7%	3,686	1,572	42.6%	324	24	7.4%	4,270	1,671	39.1%
東 葛	303	21	6.9%	206	55	26.7%	7,363	2,443	33.2%	940	74	7.9%	8,812	2,593	29.4%
印 旛	315	29	9.2%	164	106	64.6%	6,036	2,712	44.9%	703	48	6.8%	7,218	2,895	40.1%
利 根	136	13	9.6%	53	40	75.5%	2,377	1,544	65.0%	673	72	10.7%	3,239	1,669	51.5%
山 武	94	23	24.5%	43	27	62.8%	1,325	581	43.8%	347	9	2.6%	1,809	640	35.4%
長 夷	122	7	5.7%	28	8	28.6%	1,119	451	40.3%	688	75	10.9%	1,957	541	27.6%
君 津	174	19	10.9%	59	39	66.1%	2,237	1,324	59.2%	690	42	6.1%	3,160	1,424	45.1%
安 房	102	36	35.3%	66	48	72.7%	2,044	1,278	62.5%	395	57	14.4%	2,607	1,419	54.4%
県外他	－	9	－	－	38	－	－	1,253	－	－	24	－	－	1,324	－
総 計	2,561	351	13.7%	1,603	859	53.6%	52,318	24,899	47.6%	7,285	582	8.0%	63,767	26,691	41.9%

※1 就業者数は『令和6年度看護職員業務従事者届（令和6年12月31日現在）』より

※2 入会数は令和8年3月31日現在

※3 入会率は就業数に対する入会者の割合

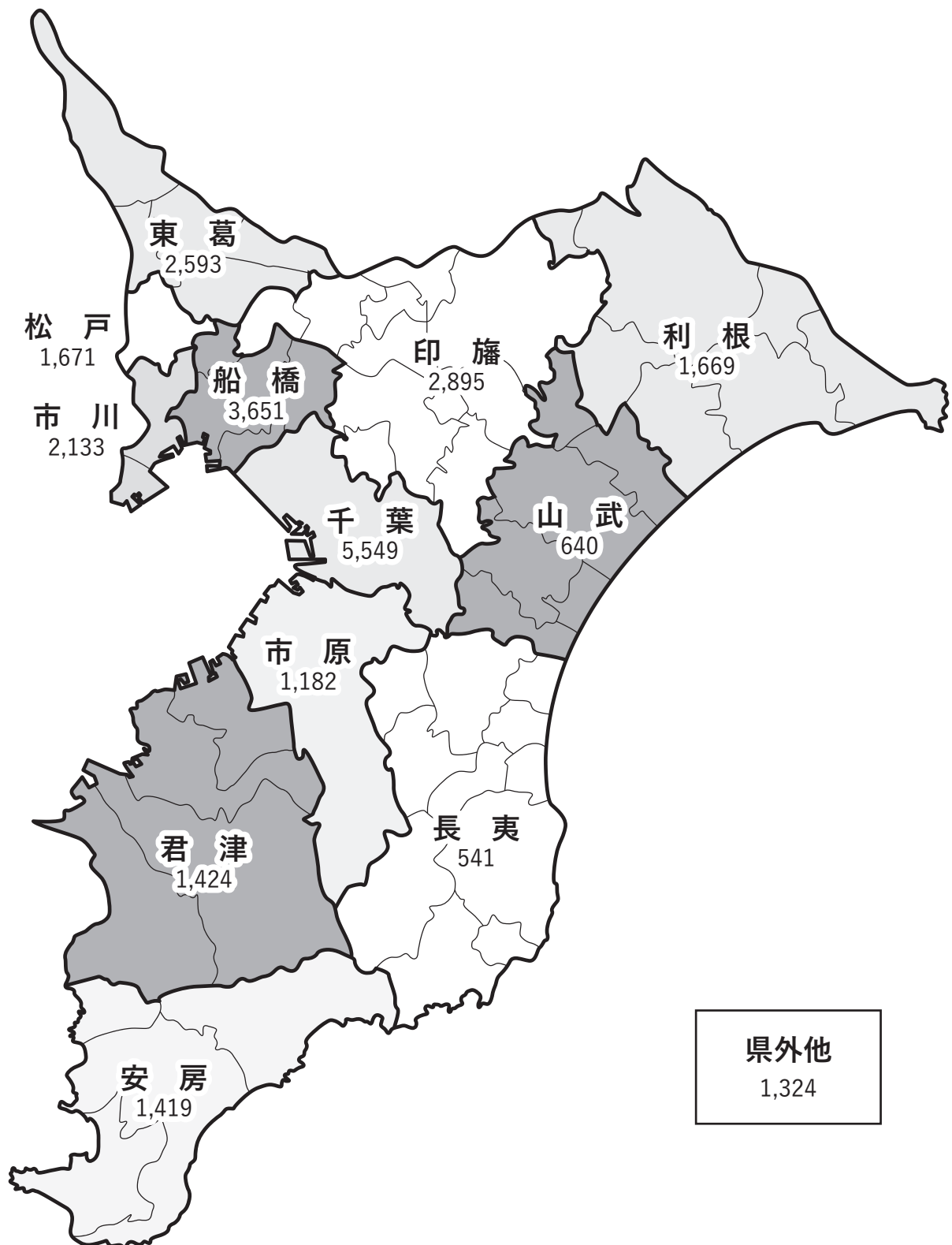
年度別会員数

令和8年3月31日現在

年度	会員総数	保健師		助産師	看護師		准看護師		うち 新入会員	増減値
		女	男		女	男	女	男		
昭和57年	4,647									
58	5,788	504		193	3,766		1,325		1,170	1,141
59	6,169	471		212	4,172		1,314		1,287	381
60	6,446	504		235	4,378		1,329		1,174	277
61	6,752	517		238	4,632		1,365		1,106	306
62	7,219	538		285	4,920		1,476		1,146	467
63	8,002	561		313	5,585		1,543		1,527	783
平成元年	8,393	554		331	5,959		1,549		1,403	391
2	8,533	566		355	6,144		1,468		1,250	140
3	8,782	591		376	6,381		1,434		1,320	249
4	9,196	610		387	6,730		1,469		1,518	414
5	9,777	635		414	7,305		1,423		1,608	581
6	10,632	665		451	7,932	131	1,422	31	1,869	855
7	11,473	670		478	8,683	135	1,477	30	1,832	841
8	12,268	685		501	9,342	151	1,557	32	1,803	795
9	13,126	710	1	514	10,096	173	1,599	33	1,911	858
10	14,044	730	2	521	10,965	192	1,602	32	1,980	918
11	14,643	739	4	517	11,590	210	1,548	35	2,006	599
12	15,190	701	5	530	12,114	249	1,558	33	2,001	547
13	15,990	669	4	547	12,785	280	1,659	46	2,000	800
14	16,748	657	4	544	13,331	345	1,814	53	1,591	758
15	17,816	655	6	561	14,221	441	1,882	50	2,457	1,068
16	18,924	664	10	591	15,059	507	2,025	68	2,677	1,108
17	19,388	649	11	604	15,557	577	1,926	64	2,232	464
18	19,467	613	14	584	15,727	636	1,819	74	2,052	79
19	20,173	619	20	635	16,404	687	1,730	78	2,307	706
20	20,790	593	23	660	16,916	801	1,729	68	2,495	617
21	21,446	552	27	628	17,510	933	1,728	68	2,438	656
22	22,075	528	33	648	18,123	1,064	1,606	73	2,386	629
23	22,730	513	26	672	18,701	1,208	1,546	64	2,437	655
24	23,160	522	22	662	19,129	1,334	1,422	69	2,382	430
25	24,135	489	20	701	20,038	1,474	1,345	68	2,616	975
26	24,967	482	26	754	20,760	1,600	1,278	67	2,873	832
27	25,595	460	27	758	21,320	1,762	1,191	77	2,718	628
28	26,143	439	30	790	21,804	1,886	1,119	75	2,817	548
29	26,780	427	34	820	22,383	2,008	1,030	78	2,744	637
30	28,061	425	41	877	23,455	2,154	1,033	76	2,605	1,281
令和元年	28,779	419	37	905	24,066	2,257	1,015	80	2,667	718
2	28,833	407	38	902	24,185	2,299	925	77	2,517	54
3	28,794	385	34	908	24,198	2,343	858	68	2,297	△ 39
4	28,754	374	28	935	24,235	2,354	767	61	2,203	△ 40
5	28,214	372	24	923	23,838	2,334	665	58	2,079	△ 540
6	27,791	352	24	909	23,504	2,350	602	50	1,880	△ 423
7	26,691	327	24	859	22,609	2,290	538	44	1,442	△ 1,100

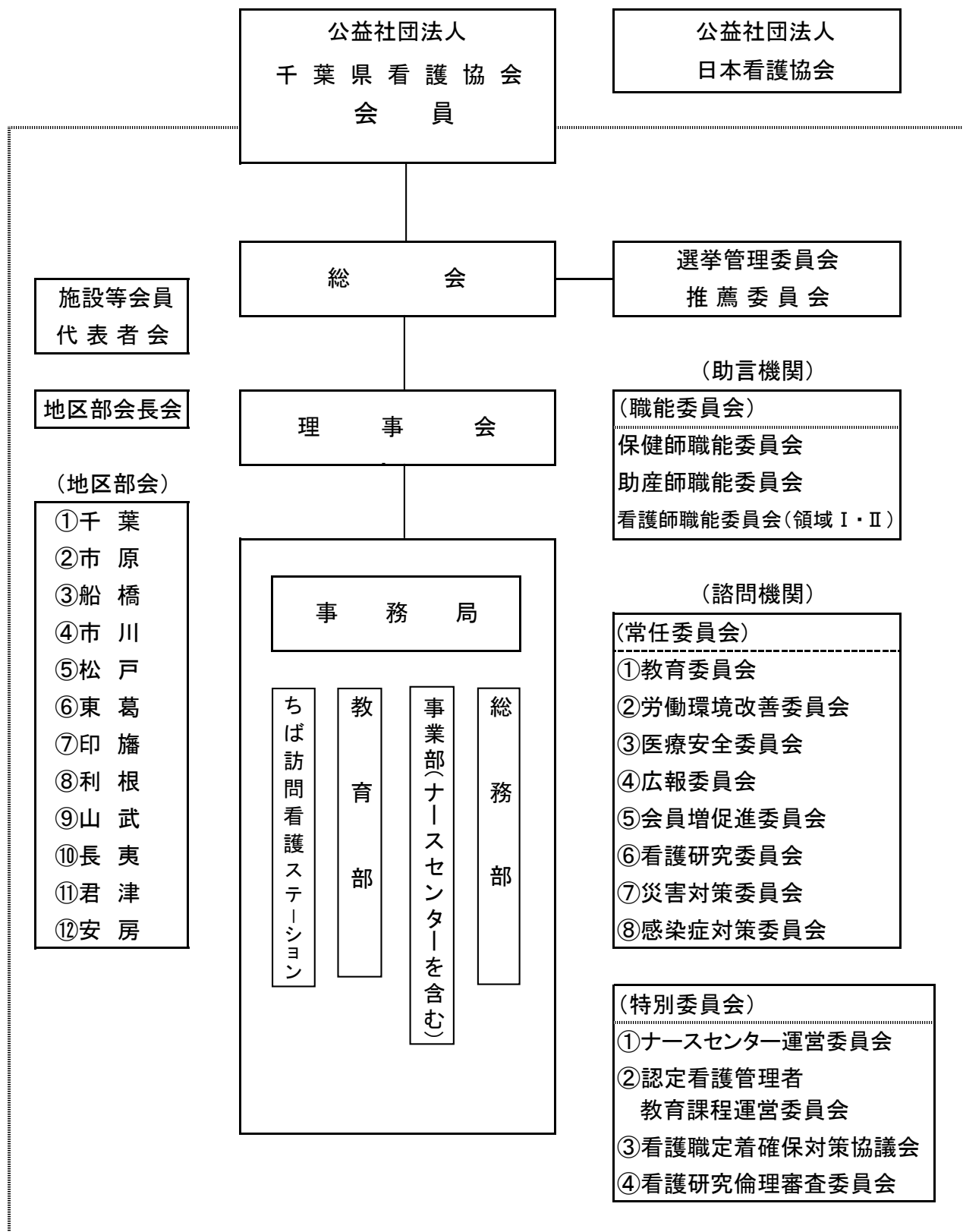
地区部会区分図

※数字は各地区部会の会員数 会員数 26,691 名（令和 8 年 3 月 31 日現在）



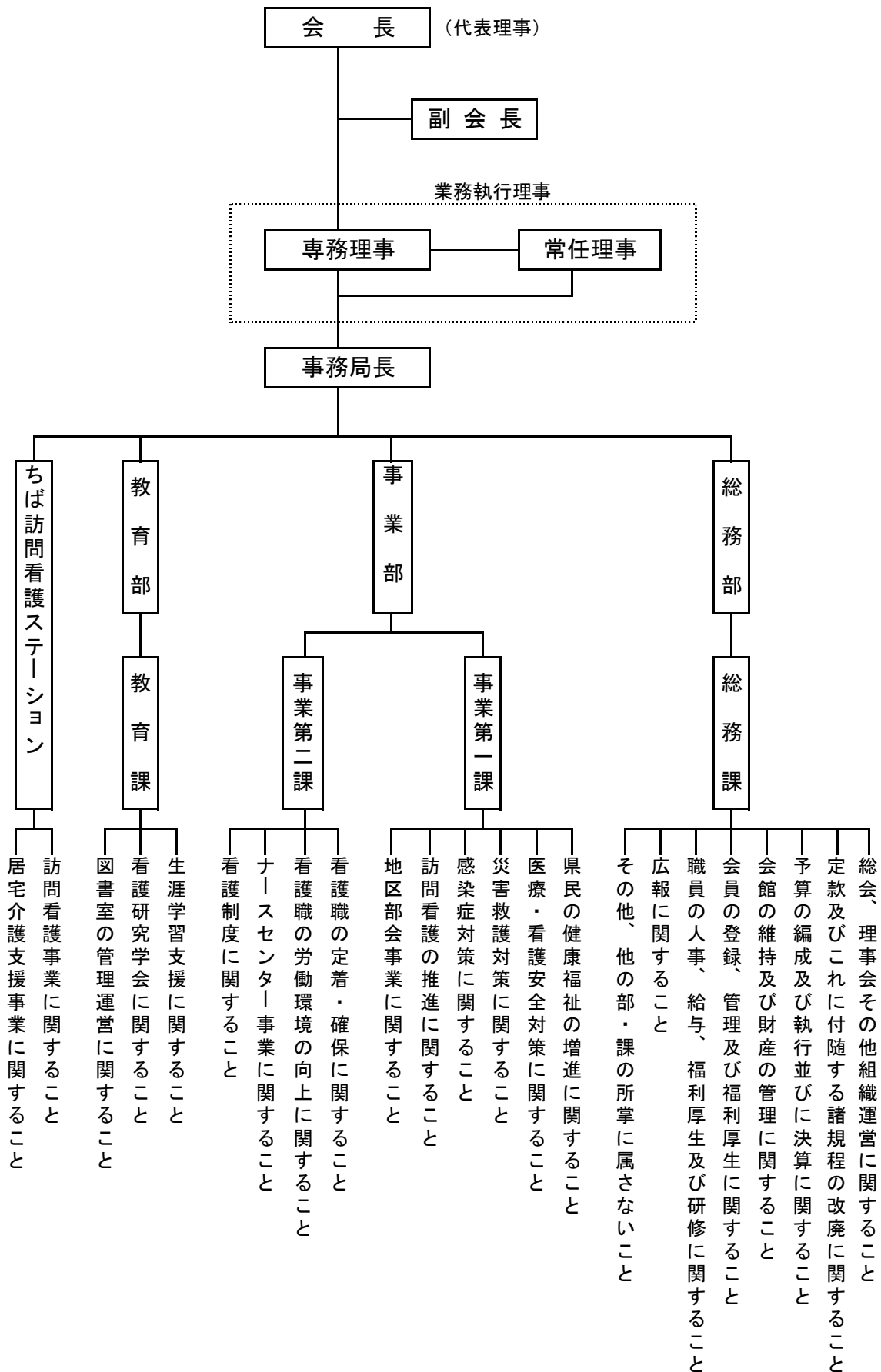
公益社団法人千葉県看護協会 組織機構図

(令和8年4月1日)



公益社団法人千葉県看護協会 組織運営図

(令和8年4月1日)



公益社団法人 千葉県看護協会 業務体制

(令和8年4月1日現在)

会 長	増渕美恵子	
専務理事	金子 恵子	協会の組織、業務の総括に関すること 組織運営に関すること 地区部会活動の総括に関すること 「まちの保健室」事業に関すること 調査研究、看護制度（行政機関等との調整を含む）に関すること 監査に関すること 職員の人事、服務、業務の把握・調整に関すること
常任理事	長谷川美穂	看護の質の向上に関すること（中小規模病院看護管理者研修、医療安全対策を含む）
常任理事	鈴木美智子	訪問看護の推進に関すること 「看護の日」「看護週間」事業に関すること 災害支援対策事業に関すること 新興感染症に関すること ちば訪問看護ステーションに関すること
常任理事	福田 浩子	人材の定着・確保に関すること ナースセンター事業に関すること 自殺防止対策に関すること 調査研究、看護制度に関すること

事 務 局

事務局長（1名） 尾関 範子（事・嘱託）

総 務 部

部 長（1名） 菅野 勝典（事・嘱託）
総務課（5名） 主任 西岡 智恵（事） 有川 理恵（事） 吉川由美子（事）
内之浦智子（事） 佐々木純子（事・再雇用）

事 業 部

事業第一課（5名） 課長 田中 和代（技・嘱託）
主任 田口 三奈（事） 齋藤奈津子（事） 浅野 弘恵（技） 中村 安水（技）
事業第二課（9名） 課長 尾崎 直子（技・嘱託）
苅米 佑子（事） 石原 淳（事） 齊藤 美和（事） 関端由美子（技）
※内田 明子（技・嘱託）（ヘルシーワークプレイス推進アドバイザー）
菱沼 直美（技・嘱託）（就業相談推進アドバイザー）
※橋本 初美（技・嘱託）（就業相談推進アドバイザー）
※上世田豊美（技・嘱託）（就業相談推進アドバイザー）

教 育 部

部 長（1名） 池畑久美子（技・嘱託）
教育課（7名） 藤井 佳子（技） 松山 千夏（事） 黒田 玲華（事）
川上 和代（技・再雇用） 古宮 文江（技・嘱託） 市川 智子（技・嘱託）
※住谷 真由美（技・嘱託）

ちば訪問看護ステーション（12名）

係長 箱崎 恵理（技・再雇用）
藤城 慶子（技） 宮川 瑞枝（技） 平野千恵子（技）
溝口 真木（事・嘱託） 松原 弥生（事）
※山野内裕子（技） ※川口あゆみ（技） ※中田百合子（技）
※小林真奈美（技） ※藤本 敬子（技） ※堀尾 彩乃（技）

合計職員 41名 常勤 31名（嘱託9名） 非常勤 10名（嘱託4名） ※印 非常勤

定 款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益社団法人千葉県看護協会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を千葉県千葉市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、保健師、助産師、看護師及び准看護師（以下「看護師等」という。）の資質向上を図り、看護師等が医療の担い手として誇りを持ち安心して働き続けられる環境づくりと地域のニーズに応える保健・医療・福祉活動を推進することにより、看護を通じて県民の健康な生活の実現に貢献することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 教育・研修等による看護の質の向上に関する事業
- (2) 看護師等の労働環境等の改善、就業促進等による、看護師等の人材確保・定着に関する事業
- (3) 訪問看護の推進に関する事業
- (4) 県民への健康・福祉の増進に関する事業
- (5) 看護に関する調査研究、看護業務の開発及び看護制度への提言等に関する事業
- (6) 介護保険法に基づく指定居宅サービス、居宅介護支援に関する事業並びに健康保険法に基づく訪問看護に関する事業
- (7) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は千葉県内で行うものとする。

第3章 会員

(会員の種別)

第5条 この法人の会員は次のとおりとする。

(1) 正会員

ア 千葉県に居住し又は勤務する看護師等の免許（以下「免許」という。）を有する者であって、この法人の目的に賛同して入会した個人

イ アの正会員であった者で、千葉県外で居住かつ勤務することとなった場合において、この法人への加入の継続を希望した個人

(2) 賛助会員 この法人の目的に賛同し、理事会の推薦を受け、その事業を推進するため総会において定められた会費を拠出した個人又は団体

(3) 名誉会員 保健事業、助産事業又は看護事業において特に功労のあった者又はこの法人の事業に特に功労があった者で理事会が推薦し総会で承認された個人

2 前項の会員のうち正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号。以下「法人法」という。）上の社員とする。

（入会）

第6条 この法人の会員になろうとする者は会長が定めるところにより申込書を提出しなければならない。ただし、第5条に定める賛助会員及び名誉会員については、この限りでない。

2 第9条の規定により除名された者が再び入会しようとするときは、理事会の承認を受けなければならない。

（入会金及び会費）

第7条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員は、入会金及び会費として、総会において別に定める額を支払う義務を負う。ただし、名誉会員はこの限りでない。

2 会員の資格は前項の入会金及び会費を納めたときから生じる。

3 既納の会費は、その理由の如何を問わず、これを返還しないものとする。

（任意退会）

第8条 会員は、会長に申し出ることにより、任意にいつでも退会することができる。

（除名）

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

- （1）この定款その他の規則に違反したとき
- （2）この法人の名誉を毀損し又は目的に反する行為をしたとき
- （3）会員としての義務に違反し又はこの法人の秩序を乱す行為をしたとき
- （4）その他除名すべき正当な事由があるとき

2 前項の規定により会員を除名しようとするときは、当該総会の日の1週間前までに当該会員に理由を付してその旨を通知し、かつ総会でその会員に弁明の機会を与えなければならない。

3 会長は、会員を除名したときは、除名した会員に対しその旨を通知しなければならない。

（会員資格の喪失）

第10条 前2条の場合のほか、会員は次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- （1）当該会員が死亡し、又は解散したとき
- （2）免許の取消処分を受けたとき
- （3）総正会員が同意したとき
- （4）その他会員資格に該当しなくなったとき

第4章 総会

（構成）

第11条 総会は、すべての会員をもって構成する。

2 賛助会員及び名誉会員は、総会に出席して意見を述べることができる。

3 第1項に定める総会をもって法人法上の社員総会とする。

(権限)

第12条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 入会金及び会費の額
- (2) 名誉会員の承認
- (3) 会員の除名
- (4) 理事及び監事の選任及び解任
- (5) 理事及び監事の報酬等の額
- (6) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）
- (7) 定款の変更
- (8) 事業の全部又は一部の譲渡
- (9) 解散及び残余財産の処分
- (10) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第13条 総会は、定時総会として毎年度6月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第14条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

- 2 総正会員の議決権の10分の1以上の議決権を有する正会員は、会長に対して、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。
- 3 会長は、前項の規定による請求があったときは、その日から30日以内に総会を招集しなければならない。
- 4 この法人は、総会の招集に際し、総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる。

(議長)

第15条 総会の議長は、当該総会において、出席正会員の中から選出する。この場合において、議長が選出されるまでの仮議長は、会長がこれに当たる。

(議決権)

第16条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(決議)

第17条 総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。
 - (1) 会員の除名
 - (2) 監事の解任
 - (3) 定款の変更
 - (4) 解散
 - (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。

(議決権の代理行使)

第18条 やむを得ない理由のため、総会に出席できない正会員は、委任状その他の代理権を証明する書面を会長に提出して、他の正会員を代理人として総会の議決権を行使することができる。代理権の授与は、総会ごとに提出しなければならない。

2 前項の場合における前条の規定の適用については、その正会員は総会に出席したものとみなす。

(書面による議決権の行使)

第19条 理事会において総会に出席できない正会員が書面で議決権を行使することができることを定めたときは、総会に出席できない正会員は、議決権行使書をもって議決権を行使することができる。

2 前項の規定により書面によって行使した議決権の数は、第17条の出席した正会員の議決権の数に算入する。

(議事録)

第20条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成し、総会の日から10年間、主たる事務所に備え置かなければならない。

2 議長及び当該総会において正会員の中から選任された議事録署名人2人以上が、前項の議事録に署名捺印する。

第5章 役員

(役員の設置)

第21条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 18名以上21名以内

(2) 監事 3名

2 役員の構成は次のとおりとする。

(1) 理事のうち1名を会長、2名を副会長、1名を専務理事、3名以内を常任理事、4名を職能理事（保健師及び助産師はそれぞれ1名、看護師は2名）、1名以上を外部理事とする。

(2) 監事のうち1名以上を外部監事とする。

3 前項第1号の会長をもって法人法上の代表理事とし、代表理事以外の理事のうち専務理事及び常任理事を法人法第91条第1項第2号に規定する業務執行理事（以下「業務執行理事」という。）とする。

4 各理事について、各監事と公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号。以下「認定法」という。）第5条第12号に規定する特別利害関係を有しないものとする。

5 外部理事は次の全てを満たすものとする。

(1) 本会の業務執行理事又は使用人ではなく、かつ、その就任前10年間に本会の業務執行理事又は使用人であったことがない者

(2) 本会の正会員ではない者

6 外部監事は次の全てを満たすものとする。

(1) 本会の理事又は使用人ではなく、かつ、その就任前10年間に本会の理事又は使用人であったことがない者

(2) 本会の正会員ではない者

(役員の選任)

第22条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

- 2 会長、副会長、専務理事及び常任理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
- 3 この法人の理事のうちには、理事のいずれか1人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数（現在数）の3分の1を超えて含まれることがあってはならない。
- 4 この法人の監事には、この法人の理事（親族その他特殊の関係がある者を含む。）及びこの法人の使用人若しくはこれに準ずる者が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があってはならない。
- 5 他の同一団体の役員又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある者として政令で定める者である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えてはならない。監事についても同様とする。

(理事の職務及び権限)

第23条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。
- 3 業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
- 4 会長及び業務執行理事は、毎事業年度に4月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第24条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を、調査することができる。
- 3 監事は、総会及び理事会に出席し、必要があると認めるときは意見を述べることができる。

(役員の任期)

第25条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。ただし、任期の満了前に退任した理事又は監事の補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

- 2 理事又は監事については、再任を妨げない。
- 3 理事又は監事が第21条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第26条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(役員の報酬等)

第27条 理事及び監事に対して、その職務の対価として総会において定める総額の範囲内で、報酬を支給することができる。

- 2 理事及び監事に対して、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。
- 3 前2項に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。ただし、監事の報酬については、監事の協議による。

(役員の実任及び免除)

第28条 理事又は監事が、その任務を怠り、この法人に対し、これによって生じた損害を賠償する責任を負った場合、当該理事又は監事（理事又は監事であった者を含む。）が善意でかつ重大な過失がない場合には、この法人は法人法第114条第1項の規定により、当該理事又は監事の責任を法令の限度において理事会の決議によって免除することができる。

2 この法人は、外部役員との間で、前項の責任について、法令に定める要件に該当する場合には責任を限定する契約を理事会の決議によって、締結することができる。ただし、その契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。

3 第1項及び第2項の規定により理事会の決議があった場合には、総会に報告するものとする。

第6章 理事会

(理事会の設置)

第29条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第30条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、副会長、専務理事及び常任理事の選定及び解職

(招集)

第30条の2 理事会は、会長が招集する。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議長)

第31条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故あるときは、あらかじめ理事会において定めた順序による理事が議長となる。

(定足数及び決議)

第32条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、理事が理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき理事（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事が当該提案について異議を述べたときを除く。）は、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第33条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成し、理事会の日から10年間、主た

る事務所に備え置かなければならない。

- 2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。ただし、会長の選定を行う理事会又は会長が欠席した理事会については、出席した理事及び監事が記名押印する。

第7章 職能委員会

(職能委員会)

第34条 この法人に次の職能委員会を置く

- (1) 保健師職能委員会
 - (2) 助産師職能委員会
 - (3) 看護師職能委員会
- 2 職能委員会は、それぞれの職能上に関する問題を審議し、会長に助言する。
 - 3 各職能委員会の委員長は、保健師職能、助産師職能、看護師職能の理事をもってこれに充てる。
 - 4 各職能委員会の委員は、理事会においてこれを選任する。
 - 5 各職能委員会の構成及び運営に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第8章 委員会

(委員会)

第35条 この定款に定めるもののほか、この法人の事業を推進するため必要があるときは、理事会の決議により委員会を設置することができる。

- 2 委員会は、それぞれ専門事項に関する調査研究、企画を行い、会長の諮問事項を審査する。
- 3 委員会の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第9章 地区部会

(地区部会)

第36条 この法人に、地域において第3条の目的を達成するため、地区部会を設置する。

- 2 地区部会の設置、組織及び運営に関し必要な事項は理事会の決議により別に定める。
- 3 各地区部会は、担当分掌地区の事業計画を審議、企画し、その事業を実施する。

第10章 資産及び会計

(事業年度)

第37条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第38条 この法人の事業計画書、収支予算書その他法令で定める書類（以下「予算等」という。）については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。

2 予算等については、総会に報告するものとする。

3 第1項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第39条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書(正味財産増減計算書)

(5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書

(6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事の名簿

(3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 運営組織及び事業活動に関する重要な事項について記載した書類その他法令で定める書類

第11章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第40条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解散)

第41条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第42条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1月以内に、認定法第5条第20号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(剰余金の処分制限)

第43条 この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

(残余財産の帰属)

第44条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、認定法第5条第20号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第12章 公告の方法

(公告)

第45条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第13章 情報公開等

(情報公開等)

第46条 この法人は、公益目的事業の質の向上を図るため、運営体制の充実を図るとともに、財務に関する情報の開示その他の運営における透明性の向上を図るものとする。

第14章 事務局その他

(事務局)

第47条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、所要の職員を置く。
- 3 職員は、会長が任免する。
- 4 事務局の組織及び運営に関し必要事項は、理事会の決議を経て、別に会長が定める。

(委任)

第48条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に関し必要な事項は、理事会の決議を経て会長が定める。

附則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号）（以下「整備法」という。）第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 この定款は、整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第37条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 第22条の規定にかかわらずこの法人の最初の代表理事は松永敏子、業務執行理事は山木まさ、佐瀬けい子及び藤澤里子とする。

附則

- 1 一部変更 平成27年6月18日から施行する。
(第21条第1項 職能理事の定数変更)

附則

- 1 一部変更 令和5年6月22日から施行する。

(第14条第4項 総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定める)

附則

- 1 一部変更 令和6年6月20日から施行する。

(第5条第1項 正会員の対象拡大、第12条 決議事項の変更、第27条 役員の報酬等の規定整備)

附則

- 1 一部変更 令和7年6月25日から施行する。

ただし、第21条の規定については、令和8年度改選役員の選出に係る事項についてから適用する。

(第21条 外部理事・監事の導入、理事・監事間の特別利害関係の排除 ほか)

看護職の倫理綱領

2021年 日本看護協会

前文

人々は、人間としての尊厳を保持し、健康で幸福であることを願っている。看護は、このような人間の普遍的なニーズに応え、人々の生涯にわたり健康な生活の実現に貢献することを使命としている。

看護は、あらゆる年代の個人、家族、集団、地域社会を対象としている。さらに、健康の保持増進、疾病の予防、健康の回復、苦痛の緩和を行い、生涯を通して最期まで、その人らしく人生を全うできるようにその人のもつ力に働きかけながら支援することを目的としている。

看護職は、免許によって看護を実践する権限を与えられた者である。看護の実践にあたっては、人々の生きる権利、尊厳を保持される権利、敬意のこもった看護を受ける権利、平等な看護を受ける権利などの人権を尊重することが求められる。同時に、専門職としての誇りと自覚をもって看護を実践する。

日本看護協会の『看護職の倫理綱領』は、あらゆる場で実践を行う看護職を対象とした行動指針であり、自己の実践を振り返る際の基盤を提供するものである。また、看護の実践について専門職として引き受ける責任の範囲を、社会に対して明示するものである。

1. 看護職は、人間の生命、人間としての尊厳及び権利を尊重する。
2. 看護職は、対象となる人々に平等に看護を提供する。
3. 看護職は、対象となる人々との間に信頼関係を築き、その信頼関係に基づいて看護を提供する。
4. 看護職は、人々の権利を尊重し、人々が自らの意向や価値観にそった選択ができるように支援する。
5. 看護職は、対象となる人々の秘密を保持し、取得した個人情報適正に取り扱う。
6. 看護職は、対象となる人々に不利益や危害が生じているときは、人々を保護し安全を確保する。
7. 看護職は、自己の責任と能力を的確に把握し、実施した看護について個人としての責任をもつ。
8. 看護職は、常に、個人の責任として継続学習による能力の開発・維持・向上に努める。
9. 看護職は、多職種で協働し、よりよい保健・医療・福祉を実現する。
10. 看護職は、より質の高い看護を行うために、自らの職務に関する行動基準を設定し、それに基づき行動する。
11. 看護職は、研究や実践を通して、専門的知識・技術の創造と開発に努め、看護学の発展に寄与する。
12. 看護職は、より質の高い看護を行うため、看護職自身のウェルビーイングの向上に努める。
13. 看護職は、常に品位を保持し、看護職に対する社会の人々の信頼を高めるよう努める。
14. 看護職は、人々の生命と健康をまもるため、さまざまな問題について、社会正義の考え方をもって社会と責任を共有する。
15. 看護職は、専門職組織に所属し、看護の質を高めるための活動に参画し、よりよい社会づくりに貢献する。
16. 看護職は、様々な災害支援の担い手と協働し、災害によって影響を受けたすべての人々の生命、健康、生活をまもることに最善を尽くす。

令和 8 年度定時総会要綱

令和 8 年 6 月 26 日（金）発行

編 集 公益社団法人千葉県看護協会 事務局

発行責任者 公益社団法人千葉県看護協会

会長 増 渕 美恵子

千葉県美浜区新港 249-4

☎ 043-245-1744
